

平成25年3月定例会（3月8日開会）  
3月19日閉会

## 池田町議会会議録

## 平成25年3月池田町議会定例会会議録目次

○招集告示	3 3
○応招・不応招議員	3 4

### 第 1 号 (3月8日)

○議事日程	3 5
○本日の会議に付した事件	3 6
○出席議員	3 6
○欠席議員	3 6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 6
○事務局職員出席者	3 6
○開会及び開議の宣告	3 7
○諸般の報告	3 7
○会議録署名議員の指名	3 8
○会期の決定	3 8
○町長あいさつ	3 9
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 0
○議案第5号の上程、説明	4 3
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○議案第7号より議案第10号まで、一括上程、説明	4 5
○平成25年度町長施政方針	6 1
○議案第11号より議案第17号まで、一括上程、説明	6 6
○散会の宣告	1 1 5

### 第 2 号 (3月11日)

○議事日程	1 1 7
○本日の会議に付した事件	1 1 7
○出席議員	1 1 7
○欠席議員	1 1 7

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	117
○事務局職員出席者	118
○開議の宣告	119
○日程の繰り上げ	119
○議案第5号、議案第7号より議案第17号まで、質疑、各常任委員会に付託	119
○請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託	160
○散会の宣告	161

### 第 3 号 (3月14日)

○議事日程	163
○本日の議会に付した事件	163
○出席議員	163
○欠席議員	163
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	163
○事務局職員出席者	163
○3月定例議会一般質問一覧表	165
○開議の宣告	167
○一般質問	167
那 須 博 天 君	167
大 出 美 晴 君	181
和 澤 忠 志 君	192
櫻 井 康 人 君	209
薄 井 孝 彦 君	219
服 部 久 子 君	238
○散会の報告	254

### 第 4 号 (3月15日)

○議事日程	255
○本日の会議に付した事件	255
○出席議員	255

○欠席議員	2 5 5
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2 5 5
○事務局職員出席者	2 5 5
○開議の宣告	2 5 7
○一般質問	2 5 7
内 山 玲 子 君	2 5 7
矢 口 新 平 君	2 7 4
矢 口 稔 君	2 8 7
立 野 泰 君	3 0 7
宮 崎 康 次 君	3 2 5
○散会の宣告	3 3 6

#### 第 5 号 (3月19日)

○議事日程	3 3 7
○本日の会議に付した事件	3 3 7
○出席議員	3 3 7
○欠席議員	3 3 7
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 3 8
○事務局職員出席者	3 3 8
○開議の宣告	3 3 9
○各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑	3 3 9
○議案第 5 号について、討論、採決	3 4 9
○議案第 7 号より議案第 1 0 号まで、討論、採決	3 5 0
○議案第 1 1 号より議案第 1 7 号まで、討論、採決	3 5 2
○請願・陳情書について、討論、採決	3 5 7
○日程の追加	3 5 8
○議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5 8
○同意第 1 号の上程、説明、採決	3 6 7
○発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6 8
○日程の追加	3 7 0

○総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件	370
○振興文教委員会の閉会中の継続調査の件	371
○議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	371
○日程の追加	372
○議員派遣の件	372
○町長あいさつ	372
○閉議の宣告	373
○議長あいさつ	373
○閉会の宣告	374
○署名議員	375

池田町告示第6号

平成25年3月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年3月5日

池田町長 勝 山 隆 之

1. 期 日 平成25年3月8日（金） 午前10時

2. 場 所 池田町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	立野泰君
11番	宮崎康次君	12番	甕聖章君

不応招議員（なし）

平成 25 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成25年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成25年3月8日(金曜日)午前10時開会

#### 諸般の報告

報告第1号 例月出納検査結果報告(12月・1月・2月)

報告第2号 議長が決定した議員派遣報告

報告第3号 議員派遣結果報告

報告第4号 寄附採納について報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第4号 池田松川施設組合規約の変更について

日程第5 議案第5号 池田町福祉医療特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第6号 池田町保育園設置条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第7号 平成24年度池田町一般会計補正予算(第6号)について

議案第8号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第9号 平成24年度池田町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第10号 平成24年度池田町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第8 平成25年度町長施政方針

日程第9 議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算について

議案第12号 平成25年度池田町工場誘致等特別会計予算について

議案第13号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計予算について

議案第14号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第15号 平成25年度池田町下水道事業特別会計予算について

議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	立野泰君
11番	宮崎康次君	12番	甕聖章君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	桑澤久明君
会計管理者兼 会計課長	平林和彦君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	中山彰博君	総務課長 総務係長	宮崎鉄雄君
総務課長 財政係長	塩川利夫君	教育委員長	中山俊夫君
監査委員	山田賢一君		

---

事務局職員出席者

事務局長	伊藤芳郎君	事務局書記	尾曾なほみ君
------	-------	-------	--------

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（甕 聖章君） おはようございます。

平成25年3月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本定例会は、平成25年度の行政執行にかかわる予算案等の重要な案件を審議願う予定になっております。提案されました案件について十分御審議をいただき、順調な議会運営ができますよう各位の御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年3月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（甕 聖章君） 諸般の報告を行います。

報告第1号 例月出納検査結果報告（12月・1月・2月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第2号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、前定例会後、急を要する場合として会議規則第121条の規定により議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第3号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第4号 寄附採納について報告。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（甕 聖章君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番、和澤忠志議員、8番、櫻井康人議員を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（甕 聖章君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

立野泰議会運営委員長。

〔議会運営委員長 立野 泰君 登壇〕

○議会運営委員長（立野 泰君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る3月4日に開催されました議会運営委員会において、池田町議会3月定例会の会期、日程等について協議をいたしました。

本3月定例議会の会期は、本日3月8日より19日までの12日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を申し上げます。

○議長（甕 聖章君） ただいまの委員長報告に質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告どおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定しました。

---

### ◎町長あいさつ

○議長（甕 聖章君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） おはようございます。

平成25年3月議会定例会開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

昨年12月に誕生した安倍晋三内閣は、財政出動、金融緩和、成長戦略という3本の矢、いわゆるアベノミクスで長期デフレを脱却し、名目成長率を3%とそれを目指すという方針を打ち出しております。財政出動の対策規模は総額20兆円で、さきの大震災からの復興の促進と防災体制の強化を柱として、老朽化した道路や橋の修復や学校の耐震補強など、公共事業が主体となっております。また、日銀とも協調し、日本の経済を多少インフレに導くとしていきますし、経済界に対しては労働者の賃上げも働きかけています。これらに作用されてか、前民主党政権時代と比較し、円はドルに対して20円近くも安くなってきております。輸出をなりわいに行っている大企業などは一息ついたという感じだと思います。国民の生活にとって、円安がすべてよいとは言いませんが、少なくともこれが若者の働き口確保や労働者の雇用の安定につながり、めぐっては池田町にも早くよい影響を与えてくれることを望むものでございます。

また、御心配いただいておりますアップルランドの池田店閉店後の対策にいたしましては、池田町での再出店のお願いや、町商工会などの働きかけによる移動販売車等を中心として、毎週金曜日に生鮮食料品などを販売する晴れるや市の開催、また町といたしましては、買い物バスなど足の確保について検討しているところでございます。これらが実現の際は、ぜひ

とも多くの町民の皆様の御利用を願うものでございます。

また、先日は、建設中でありました池田松川給食センターが無事竣工となりました。また、池田保育園も21日には竣工式を迎える手はずとなっております。無事ここまで参りましたのも、ひとえに議員の皆様、また町民の皆様の御理解と御協力があつてこそと感謝申し上げます次第でございます。

さて、3月を迎え、暖かな日の光に包まれる万物躍動の季節となりました。議員の皆様には何かと御多忙のところ御出席を賜り、ここに3月定例議会が開催されますことを厚く御礼申し上げます。

本定例会は、平成25年度の町づくりの基本となります予算と、また平成24年度の補正予算を初め、条例の改正などを提案させていただきます。

提案いたします案件は、条例関係3件、平成24年度補正予算4件、平成25年度一般会計予算及び特別会計予算7件の計14件であります。それぞれの議案の内容につきましては、提案の都度説明させていただきます。

なお、最終日には追加案件を予定しております。よろしく御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 日程4、議案第4号 池田松川施設組合規約の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 議案第4号 池田松川施設組合規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

規約第4条では、組合の事務所の位置について、これまでの池田町から今回移築新設となった池田松川学校給食センターへと変更するものであり、池田町大字池田2703番地1から松川村5721番地636に変更するものであります。

次に、第8条、組合の執行機関関係でございます。

まず、2項でございますが、これは、これまで施設の管理者は池田町長、また副管理者は松川村長及び池田町副町長をもって充てるとなっておりましたが、今回の改正で、管理者は組織町村長の協議により決定する。また、3項として、副管理者は、管理者以外の町村の長及び管理者の町村の副町長または副村長をもって充てると改正。また、現行の第3項で、会計管理者は池田町会計管理者をもって充てるとあるを新たに第4項とし、会計管理者は、組織町村の会計管理者のうちから管理者が任命することに改正。また、新たに第5項として、管理者、副管理者の任期は、組織町村の長及び副町長または副村長の任期によることが加えられました。

次に、財産の処分に関する割合とし、第12条第1項第1号では、これまで給食センターは、昭和55年度実施の移築更新に伴う建築費及び設備費について、池田町100分の65、松川村100分の35とするとあるのを、給食センターは、平成24年度実施の移築更新に伴う建設費及び設備費については、池田町100分の46.1、松川村100分の53.9とすることに改めるものであり、施行日は平成25年4月1日でございます。

また、経過措置といたしまして、財産の処分に関する割合を定めます第12条第1項第1号の規定につきまして、財産の処分に関する事務が完了するまでの間、改正前の規約が効力を有するとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、地方自治法第290条の規定により協議がありましたので、お願いするものであります。御審議の上、御決定よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） おはようございます。

ただいまの池田松川施設組規約の一部を改正する規約について、1点お伺いをいたします。

先日、施設組合の議会が開かれたということでございまして、その前に池田町の議会の協議会の中で、この一連にかかわる松川村さんからの申し入れの手續等について、一部強引なところもあったのではないかとということで、施設組合の議会においてしっかりとそのところは先方にも伝えてこの協議に応じるということでありましたけれども、議事録を先日見させ

ていただきましたけれども、一言もその点について触れられておりませんでした。どうして触れられなかったのか。私の考えでは、そこで一言伝えていただきましてこの件については了承するという事でこの町の議会の皆さんの意見も統一したかと思えますけれども、なぜそこでそういった意見等が出なかったのかお願いをいたします。

○議長（甕 聖章君） 勝山町長。

○町長（勝山隆之君） これにつきましては、施設管理者である私の立場では、さきの協議会の中での話の中では構成の施設組合の代表であります池田町を代表する構成議員が発言していただくということで御理解いただいていたものと私は思っていますので、その辺につきましては議事録ではどうか、内容については定かではありませんが、それなりの発言をしていた議員もいらっしゃいますので、御理解をいただきたいと思えますし、また友好裏に松川村の議員さんも御理解いただいたものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（甕 聖章君） 矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） 町長の組合の長ということですので、立場上申し上げられない。本来ならば、その組合議会の議員が申し上げるべきとの立場で理解をいたしました。

今後においても、このような要するに本来スムーズにいくものをだんだんと話がおかしくなって、両町村の関係が悪くなっていってしまうという懸念も感じられますので、ぜひそういったところは避けていただければと思います。

ですので、議事録には載っていないけれども、ほかのところではどこかでお話は向こうに意思的なものは伝わったということでもよろしいでしょうか。

○議長（甕 聖章君） 勝山町長。

○町長（勝山隆之君） 私としてはそういう認識を持っておりますので、今後の施設組合運営につきましては、それらのことを十分踏まえてよく話し合う中で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（甕 聖章君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

立野泰議員。

○10番（立野 泰君） 賛成討論をいたしますけれども、池田松川の施設組合については両町村がいろいろ混乱をして多々意見がございました。私は、一番切ないのは管理者が池田町長でなくなったということ。これは、仕方がないと思うわけなんです、施設組合として、あくまでも池田町が中心となってやっぱり運営していくべきであろうかなと思っております。池田、松川がお互い仲よくするために、一緒になって松川へ施設移転したということがございますので、これからその運営を両町村が一生懸命になって子供の食の安全等について考えながらやっていただく。施設が新しく改修するということについて非常にうれしいと思いますので、その辺で賛成をいたします。

○議長（甕 聖章君） この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明

○議長（甕 聖章君） 日程5、議案第5号 池田町福祉医療特別給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 議案第5号 池田町福祉医療特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

当町の施策として、給付金の支給範囲である乳幼児等の資格範囲を満15歳から満18歳に拡大することにより住民福祉の向上に資するため、池田町福祉医療特別給付金条例の一部を改正するものでございます。

施行は、平成25年8月1日からでございます。

御審議、御決定よろしくお願い申し上げます。

○議長（養 聖章君） これをもって提案説明を終了します。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（養 聖章君） 日程6、議案第6号 池田町保育園設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 議案第6号 池田町保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、池田町に現在ある3園について、そのうちの池田北保育園と池田南保育園の統合建てかえにより、これまでの池田北保育園を廃止し、池田南保育園を池田保育園として設置し、その定員を定めるものでございます。

条例第2条中、「池田南保育園」を「池田保育園」に改め、「池田北保育園 池田町大字池田1972番地2」を削り、第4条中「池田南保育園 90名」を「池田保育園 150名」と改めるものであり、施行は、平成25年4月1日からでございます。

御審議の上、御決定よろしくお願いたします。

○議長（養 聖章君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号より議案第10号まで、一括上程、説明

○議長（甕 聖章君） 日程7、議案第7号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、議案第8号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第9号 平成24年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第10号 平成24年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 議案第7号から議案第10号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第7号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,809万2,000円とするものでございます。

また、債務負担行為の補正は、2月の臨時議会で御決定いただきました池田町防災行政無線工事の契約締結に伴い、債務負担の限度額を7億5,000万円から3億円に変更するものであります。

まず、歳入でございますが、主なものといたしましては地方消費税交付金949万円を追加し、使用料及び手数料では相道寺墓地公園の聖地永代使用料ほかとして356万8,000円を追加いたしました。国庫支出金では、障害者自立支援給付費国庫負担金など、173万9,000円を追加、県支出金では45万8,000円を減額、寄附金ではてるてる坊主のふるさと応援寄附金を初めとして48万円を増額、繰入金では当初予定していた財政調整基金から繰り入れ1,200万円を全額減額することができました。

次に、歳出でございますが、主なものといたしましては、総務費では公共施設等整備基金積立金3,270万円などで、総額2,441万7,000円を追加、民生費では1,345万5,000円、衛生費では491万2,000円を減額、土木費では143万円、教育費では381万8,000円を追加、公債費では長期債償還利子として738万円を減額するものでございます。

次に、議案第8号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,494万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,770万8,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金131万1,000円、県支出金146万円、共同事業交付金1,217万円のそれぞれ減額で、歳出では共同事業拠出金1,482万8,000円の減額が主なものであります。

次に、議案第9号 平成24年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ184万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,568万8,000円とするものでございます。

歳入では、分担金及び負担金に100万円、繰入金84万円を追加いたしました。

歳出では、公共下水道事業として184万円を増額補正いたしました。

次に、議案第10号 平成24年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

当年度分消費税資本的収支調整額6,038万円を5,223万円に改め、資本的収入の予定額に815万円を追加し、2,130万円にするものでございます。

以上、議案第7号から第10号まで一括提案理由の説明を申し上げますが、御審議の上、

御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明はそれぞれ担当課長にいたさせます。よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 補足の説明を求めます。

議案第7号中、歳入及び総務課関係の歳出について、桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） おはようございます。

それでは、議案第7号の平成24年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、私のほうから補足の説明を申し上げます。

今回、歳入歳出にそれぞれ250万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,809万2,000円とするものでございます。

4ページをお願い申し上げます。

第2表でございます債務負担行為の補正でございますけれども、1の変更といたしまして、さきの臨時議会でも御決定いただきました池田町防災行政無線工事導入に対する債務負担ということで、変更前の限度額7億5,000万円でございますけれども、これを限度額3億円ということで変更するものでございます。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、さきの議会で正式の契約を結ぶことを御決定いただきましたので、変更するものでございます。

それから、続いて歳入全体について、主なものだけ御説明申し上げます。

7ページをお願い申し上げます。

まず、一番上の6款でございます地方消費税交付金でございますけれども、今回949万円を追加いたしまして9,449万円といたしました。

それから、1つ飛びますが、12款ですが、使用料及び手数料でございます。ここでは相道寺の墓地公園の聖地永代使用料といたしまして、12聖地分350万4,000円を計上してございます。

それから、ずっと飛びますが、10ページのほうをお願いします。

10ページの中ほどの17款の繰入金でございます。先ほど町長のほうでも説明がありましたけれども、平成24年度当初予算編成上で計上してございました財政調整基金からの繰入金でございます。これが、1,200万円そっくり減額という内容でございます。

それから、今度歳出でございますが、総務課関係をお願いいたします。11ページからになります。

その前に今回の補正に当りまして、各款にわたりまして職員の給料、それから職員手当、

共済費等に補正がございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、歳出の総務課関係のほうを御説明申し上げます。

まず、2款の総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございます。14節の使用料及び賃借料でございますが、41万2,000円の減額になっております。役場庁舎内の電話交換機リース料の確定によりまして減額をさせていただきました。

その下の18の備品購入費63万円でございますが、今あります役場庁舎の電話をすべて光に変えていきたいということで、この光電話導入のためのチップを購入する経費ということで計上させていただいてございます。

それから、その下の5目の財産管理費でございます。公共施設等の整備基金積立金といたしまして、今回3,270万円をお願いいたしました。

それから、下の12ページでございます。6目の企画費でございますけれども、18の備品購入費といたしまして90万円をお願いしてございます。町内にあります職員が使用しているパソコン、これを順次新しいものに交換していくということで、10台ほどを購入したいということをお願いしてございます。

それから、北アルプス広域連合の経常費負担金といたしまして、19節のところですが、35万8,000円をお願いしてございます。

それから、25の積立金18万円でございます。これにつきましては、てるてる坊主のふるさと応援寄附金、これに基づくところの基金積立金ということでございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、その下の7の自治振興費ですけれども、これは自治会活動費交付金が確定いたしましたので、17万5,000円ですけれども、減額ということをお願いしてございます。

それから、飛びますけれども、22ページをお願いいたします。

22ページ下段の9款の消防費でございます。1目の常備消防費ですけれども、これにつきましては、北アルプス広域連合の常備消防費の負担金の確定によりまして13万1,000円の減額でございます。

それから、その下の2目の非常備消防費でございます。こちらにつきましては、退職消防団員の確定がありましたので、11万1,000円の減額をお願いしております。

それから、次のページになりますが、消防の関係の普通旅費、これが25万2,000円の減額という内容になっております。

それから、3目の消防施設費13万円でございます。増額をお願いしてございますけれども、

これにつきましては、中之郷ほかの消防の詰所の天井等傷んでおりまして、その修繕等に補助をしてまいりたいという内容でございます。

それから、飛びますが、27ページでございます。

11款の公債費の関係ですけれども、利子ということで738万円を減額させていただいてございます。これについては、今後借入れを予定しております起債の借入れ利率等を2%と想定しております。そんなことで、今回全体で738万円の減額ということでお願い申し上げたいと思います。

あと、28ページからは今回の補正に伴います職員等の給与費明細ということで添付をしてございますので、また参考にごらんをいただきたいと思います。

総務課関係、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（甕 聖章君） 議案第7号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） おはようございます。

それでは、私のほうから住民課の関係をお願いしたいと思います。

歳出でございますが、ページにつきましては12ページになります。

12ページの一番下でございますが、2款総務費の中の8目の交通安全防犯対策費でございますが、今回6万円の追加補正を行うものであります。内容といたしましては、防犯灯の電気料ということでございます。

次に、13ページでございます。

13ページの中ほどでございますが、2款の総務費のうちの1目戸籍住民基本台帳費でございます。今回は、20万8,000円の減額を行うものであります。

内容といたしまして、説明欄をごらんいただきたいと思います。

二重丸の戸籍住民基本台帳一般経費でございますが、9万2,000円のプラス補正となっております。

まず、1点目でございますけれども、13020の電算委託料でございますが、これにつきましては事業費確定によりまして12万6,000円の減額を行うものでございます。

その下の18010の備品購入費でございますけれども、今回21万8,000円を計上してございます。内容でございますけれども、現在住民票ですとか戸籍抄本等、複数の枚数にわたるものにつきましては、電動契印機によりまして小さな穴をあけてお渡しをするということで行っておりますが、この電動契印機を老朽化のため、このたび新しく更新する内容でございます。

次に、15ページになります。

15ページの3款の民生費でございますが、その中の7目医療給付費事業費でございますが、70万円のプラス補正となっております。内容といたしまして、説明欄でございますが、福祉医療給付費でございますが、100万円の増額補正となっております。これにつきましては、乳幼児等、あるいは障害者等の給付費が伸びたということでの100万円増加の補正ということでお願いしたいと思っております。

続きまして、17ページでございます。

17ページの中ほどから下でございますが、4款の衛生費でございます。その中の3目の環境衛生費でございますが、今回16万円の減額補正を行っております。内容といたしましては、樹木の破碎機を購入してございますが、入札差金を今回減額をしたということになっております。

その下の5目の墓地公園事業でございますが、同じく76万円の減額を行っております。24年度におきまして19区画の造成事業を行っております、これにつきましても入札差金を減額をしたという内容となっております。

住民課につきましては以上であります。

○議長（齋 聖章君） 議案第7号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。

○福祉課長（倉科昭二君） おはようございます。

福祉課関係をお願いします。

歳出、13ページ下段になりますが、よろしくをお願いします。

説明の欄をごらんをいただきたいと思っております。

まず初めに、社会福祉一般経費ということで、73万2,000円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、主なものとしまして一般修繕料ということで16万7,000円お願いしてありますが、これにつきましては公用車の自損による修繕費ということでお願いしたいと思っております。

それから、その下の19081認知症対応型デイサービスセンター整備事業補助金97万5,000円の減額になっておりますが、確定による減ということでよろしくをお願いします。

14ページになりまして、二重丸の灯油購入費助成事業ということで250万円をお願いするものでございます。これにつきましては19年度にも実施をしてありますが、灯油高騰によります非課税世帯に係る7つの条件があるんですが、それぞれの条件をクリアした方にお支払いをしていきたいということで、1件7,000円を交付してまいりたいということでお願いするものでございます。

次に、目3 障害者福祉費の関係でございます。障害者福祉事業ということで362万4,000円をお願いしてございます。この内訳でございますが、電算委託料ということで12万4,000円、これは自立支援から総合支援へ移行するために、そのシステム改修ということでお願いしたいと思っております。

続きまして、扶助費の20027介護給付訓練等給付費350万円であります。これにつきましては、居宅介護、生活介護、児童デイ、施設支援などの支払いの増加によるものでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、目5 地域包括支援センター運営費169万9,000円を減額するものでございますが、この主な理由としましては、社協からの職員の出向委託料でございます。これにつきましては、11月から現在1名減で職員の派遣をしていただいております。それに伴う減額ということでよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、15ページであります。

目8 福祉会館費44万7,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、施設修繕料として42万6,000円、この内容につきましてはエレベーターの修繕ということでよろしくお願ひします。

また、その下の備品購入費18010でございます2万1,000円でございますが、消火器を購入するものでございます。

続きまして、目9 総合福祉センター管理費でございます。12万2,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、2階の大会議室の空調設備が年末に壊れてしまいました。それに伴いまして、ファンヒーターのリースをいたしました。そのリース代でございます。12万2,000円、5台、5カ月をお願いしてございます。

続きまして、11目福祉企業センター費でございますが、これにつきましては補正額はゼロになっておりますが、説明欄でごらんをいただきたいと思っております。

福祉企業センター総務経費、11062施設修繕料20万円でございます。これにつきましては、現在発注を受けている業者で材料がストックする場所が限られてきてしまっておりますので、施設内にストックする場所をつくりたいということで、施設の北側にシャッターをつけまして、現在車庫に使っておりますそこにシャッターをつけましてストックしておきたいということで、シャッターの設置を考えるものでございます。

ページ飛びまして17ページをお願いいたします。

款4 衛生費の目2 予防費でございます。62万8,000円の増額をお願いするものでございま

す。消耗品ということで62万8,000円になっておりますが、これにつきましては過去にも購入したわけですけれども、新型インフルエンザに係る備蓄品の購入費でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

福祉課の関係は以上です。

○議長（齋 聖章君） 議案第7号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。

○保育課長（藤澤宜治君） 大変御苦勞さまでございます。よろしくお願ひいたします。

保育課関係について説明をさせていただきます。

議案書16ページをごらんをいただきたいと思ひます。

款の3民生費、項の2児童福祉費、まず目の1児童福祉総務費でございますが、今回1,240万5,000円の減額をお願ひするものでございます。説明欄をごらんをいただきたいと思ひますが、まず保育園運営事業としまして9万5,000円の増額でございます。内容につきまして、まず13010保育園周辺整備委託料40万円の減額をお願ひするものでございます。当初47万6,000円ということをお願ひをしてございましたが、今回緊急雇用の関係の補助金が参りまして、それに伴いまして、そちらのほうで事業執行をしていると。内容につきましては、園舎、園庭、遊具等の整備、点検という内容でございます。

それから、その下、19001広域入所負担金、49万5,000円の増額をお願ひするものでございます。広域入所の制度につきましては、住所地以外の特に親御さんの勤務地というところの保育所を使うということございまして、歳出にございます49万5,000円につきましては2件分でございます。それから、財源内訳にございますけれども、歳入のほうでもやはり真ん中にありますが、36万6,000円ということで、こちらにつきましては3件をお受けしているという内容でございますので、お願ひをいたします。

それから、目の2特別保育事業費、今回550万円の減額をお願ひするものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思ひますが、まず延長保育事業、臨時職員の賃金でございますが、70万円の減。それから、続きまして、障害児保育事業440万円の減、それぞれ臨時職員の賃金でございますが、年度途中、年度当初におきまして欠員が生じてしまったという中で補充をしていたわけでございますが、補充が十分できなかったということで、園長等、ほかの職員で何とか穴埋めで対応してきたわけでございます。それにかかわります賃金の減ということでございます。

それから、その下、一時保育事業40万円の減でございますが、臨時職員賃金になりますが、本年度につきましては一時保育の利用が著しく減少したという内容につきまして、利用が余

りなかったということでの臨時職員の減でございますので、よろしくお願いをしたいと思  
います。

保育課関係、以上でございます。

○議長（甕 聖章君） 議案第7号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） おはようございます。

では、振興課関係をお願いいたします。

ページは18ページをお願いいたします。

一番下段の目の2の農業総務費ということでお願いをしたいと思えます。説明欄につつま  
して、一般修繕料5万円でございます。内容につきましては、刈払機、草刈機の関係なんで  
すけれども、4台分の修繕料といった内容でございますので、よろしくお願いをいたしま  
す。

次の19ページにいきまして、目の3の農業振興費、95万1,000円の追加の補正でござい  
ます。内容につきましては、説明欄、一番上の関係の中核農家育成規模拡大事業補助金とい  
うことで28万8,000円でございます。これにつきましては、24年度、流動化の関係でござい  
ますけれども、実績見込みということでお願いをしたいと思えます。

下の花とハーブの関係の事業でございますけれども、施設の修繕費16万5,000円ござい  
ます。内容につきましては、現在駐車場の関係の区画線が薄れているということで、区画線  
を引き直すといった内容でございます。

また、その下の工事請負費31万5,000円でございます。これにつきましては、温室ハウス  
があるわけなんですけれども、ビオトープということで給水工事をやりたいということでお  
願いをしたいと思えます。

多目的の関係につきましては、消耗品費2万8,000円でございます。これにつきましては、  
年数がたっているということで、火災報知器のバッテリーを交換をするといった内容でござ  
います。

また、その下の庁用・機械器具購入費15万5,000円につきましては、消火器の耐用年数切  
れということで、7本分を交換するといった内容でございます。

その下の目の7土地改良費につきましては減額補正でございます。それぞれ減額につつま  
しては確定によるところの内容でございます。一番下の登記の委託料3万円でございますけ  
れども、これにつきましてはホテル水路の下側でございますけれども、その関係の測量、登  
記管理料等が3万円ふえたということで、全額では13万円という内容でございますので、3  
万円の増額補正をお願いいたします。

次のページにいきまして、目の1の林業振興費131万1,000円の追加補正でございます。ここに財源内訳につきまして、歳入で56万5,000円の金額があるわけなんですけれども、県の2分の1の補助といった内容でお願いをいたします。説明欄につきまして、森林整備の委託料131万1,000円、1,000円は一般財源をつけてございます。抜倒駆除の際の枝の処理というような内容でございますので、よろしくお願いたします。

最後、款の7の商工費、目の1の商工振興費ということで、70万円の減額補正でございますけれども、説明欄にいきまして、商工振興事業ということで90万円の増額補正でございます。内容につきましては、3月1日から始めました晴れるや市の備品等の購入に伴うところの町の補助金でございますので、よろしくお願いたします。

振興課関係は以上です。

○議長（甕 聖章君） 議案第7号中、建設水道課関係の歳出について、山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） おはようございます。

それでは、建設水道課関係お願いを申し上げます。

まず、18ページをごらんをいただきたいと思ひます。

衛生費の1の保健衛生費の中にあります8目給水施設費でございます。今回8万円の増額をお願いをしております。これにつきましては、法道、坂森、三郷の施設にかかわります電気料の増額ということでよろしくお願いをいたします。

それでは、飛びまして21ページをお願いをします。

まず、中段にあります土木費の道路橋梁費、1目の道路橋梁維持費でございます。13万3,000円の増額でございますが、これは説明欄をごらんいただきたいと思ひますが、除雪機設置事業補助金13万3,000円でございます。本年の除雪の中で、堀之内地区で除雪機の一部破損がございまして、これの修理に係る補助金として支出をするものでございます。金額としては事業費の3分の2ということでお願いをいたします。

続きまして、2目の県道改良附帯事業費100万円の減額でございます。当初予定をしておりました県道側溝の改修に係る町の負担金でございますが、県のほうが事業の導入項目を変えまして歩道リメイク事業というものを導入いたしまして、町の負担金がゼロになったという関係で今回全額の削除でございますので、お願いをいたします。

続きまして、公共下水道事業費の繰出金84万円でございますが、これの詳細につきましては公共下水道事業特別会計のほうで再度述べさせていただきますと思ひます。

続きまして、22ページの住宅管理費でございます。今回につきましては122万2,000円の減

額でございます。

説明欄をごらんをいただきたいと思います。

住宅・建築物安全ストック形成事業、122万2,000円の減額であります。委託料が18万2,000円、補助金、負担金が104万円の減額という内容になっております。これも内容につきましては、毎年個人の方から依頼を受けて診断をしております耐震診断、それと避難所関係で依頼を受けました耐震診断につきまして今回終了してございます。その精算金によりまして18万2,000円の減額をさせていただいております。耐震補強につきましては、負担金の内容で交付をしてございますが、これも事業が終了しまして、補助金の申請も終了しましたことによりました確定によりまして104万円の減額という形でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（甕 聖章君） 議案第7号中、教育委員会関係の歳出について、中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） 御苦労さまでございます。

それでは、教育委員会からよろしくお願い申し上げます。

17ページをごらんいただきたいと思います。

款3 民生費の中の目4 児童センター費の関係でございます。説明欄であります。備品購入費の関係でございますが、38万8,000円の増額補正でございます。機器の不具合によります主なものでございますが、FF暖房機1台、それから冷蔵庫1台ほかでございます。

それから、続きまして21ページをごらんいただきたいと思います。

下段であります。款8 土木費の中の目2 公園事業費の関係でございます。347万9,000円の増額でございます。説明欄でありますけれども、電気料の補正ということで300万円を補正を上げさせていただいております。これにつきましては、クラフトパーク全体の電力使用量の増に伴います増額補正でございます。このふえた理由でございますけれども、クラフトパークの電気代につきましてはデマンド方式というものを採用しております。このデマンド値ですけれども、月の平均の最大使用量を基本として、それ以降11カ月そのまま基本料金として使われるものでございまして、4月の寒さが非常に影響したということで、そのときの基本料金が約70万円ほど上昇しております。それから、平成24年度につきましては、特に美術館、それから創造館に来られたお客様の冷暖房の充実をとということで御要望をいただきましたものですから、そういったところに特に配慮したところであります。それから、加えまして、電気料金の中に再生エネルギー費用負担というのが今年の7月からですけれども、負担

が入りまして、同時に10万円ほどこれが影響が出ているということで、これらを総合しますと今回の補正額の内容になったわけでございます。

それから、その下、一般修繕の関係ですけれども、47万9,000円でございます。これにつきましては、創造館の入り口の改良修繕と、それから公園内のLVDという電球を9個かえるということでありまして、特に、入り口とテラスが同時に点灯してしまうということがございますので、そういった部分につきましては省エネ対策を兼ねまして修理をしていきたいという内容でございます。

続きまして、23ページをごらんいただきたいと思います。

款10の教育費、2目の事務局費の関係であります。三角の87万7,000円でございますが、説明欄、社会保険料30万8,000円、これにつきましては厚生年金、保険料金等の増、それから標準報酬月額の上昇したことに伴う増額でございます。

それから、その下ですけれども、測量調査設計監督委託料48万5,000円の減額でございます。これにつきましては、高瀬中学校大規模改修の設計委託の不用額の整理ということでありまして。

それから、目3の教職員住宅の管理費でございます。説明欄、施設修繕料15万4,000円の増額でございます。これは、3丁目の教職員住宅の天井の修繕を行うものでございます。

続きまして、24ページ上段でありますけれども、目1池田小学校の管理費でございます。説明欄、一般修繕料48万5,000円でございます。主なものとしまして、池小の調理室の火災報知器の設備が老朽化になったことに伴います修繕でございます。

それから、その下、学校用の備品でありますけれども、57万2,000円。1年生用の机といすを40セット計画的に更新するものでございます。

それから、その下、池田小学校の振興費、教材備品でありますけれども、26万5,000円あります。理科実験用の教材としまして、顕微鏡5台ほかであります。

それから、その下、会染小学校の管理経費でございます。灯油代ということで、灯油及びLPガス代がふえたということでありまして、24万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下、一般修繕料ですけれども、64万2,000円あります。主なものですが、学校チャイムが不具合によりまして正しく機能しないということで、その修繕を行うものが主なものでございます。

それから、その下ですけれども、これも備品の関係ですけれども、57万2,000円でありま

す。音楽室にあります児童用の机といす、これも40セットということでお願いをするもの  
でございます。

それから、その下、会染小学校の教育振興経費の関係でございます。教育指導員委託料  
ということで10万8,000円でございます。これにつきましては、6学年の産休代替講師の委託  
料ということで、10日分を見てございます。

それから、その下、教育備品の関係であります。41万円。音楽教材更新に伴うものでござ  
いまして、主なものとしましてバスドラム1台ほかであります。

それから、一番下ですけれども、中学校費の関係であります。説明欄で、灯油代というこ  
とで48万2,000円でございます。灯油高騰によりますものと、あと慣例によりますものとい  
うことでそれぞれふえてございます。

それから、一番下ですけれども、修繕料22万9,000円でございます。金工室というところ  
があるわけですけれども、その南の不凍栓の改修等、それから保健室の前に洗濯機があるん  
ですけれども、その排水不良がありまして、そこを修理させていただきたいと思えます。

それから、25ページですけれども、教育振興費の関係、説明欄ですけれども、自動車借り  
上げ料27万9,000円の減額、それからその下にパソコンリース料190万1,000円の減額がござ  
いますけれども、それぞれ不用額の整理ということであります。パソコンリースにつきまし  
ては、8月パソコンを導入いたしまして、その4月から7月分の不用額になったものを減額  
してございます。

それから、その下、2目の公民館費の関係であります。これにつきましては、歳入のほう  
で県の支出金が減ったことに伴うものでございまして、予算につきましてはゼロというこ  
とで変動はありません。

その下、3目の文化財保護費の関係でございます。説明欄でありますけれども、埋蔵文化  
財の調査委託金、それから同調査費の委託金3万1,000円でございます。堀之内の文化財埋  
蔵地区の調査をしたときの調査費の賃金等でございます。

それから、一番下でございますけれども、文化財保護補助金ということあります。これ  
につきましては、八幡神社の薬医門の移転ということで、これに伴う町からの補助金でござ  
います。

続きまして、26ページですけれども、目4の図書館費の関係でございます。図書館費につ  
きましては、説明欄、灯油の増ということで2万7,000円。

それから、その下でございますけれども、備品費ということで20万円でございます。イン

ターネット検索用のデスクトップパソコン1台を更新するものでございます。

それから、その下、図書購入費でございます。これは、平成23年度から逸見睦子さんという方から寄附金をいただいております。それを充当して、今回は児童センターのほうへ図書を購入するものでございます。

それから、続きまして、5目の記念館費の関係でございます。修繕料ということでありまして。9万2,000円、トイレの手洗い等の修繕でございます。

それから、その下、6目の美術館費の関係であります。一般修繕料114万3,000円でございます。これにつきましては、空調機器の点検によりまして不具合が何か所か出ております。奥田収蔵庫のコンプレッサーと小島の展示室のコンプレッサーが壊れているということがわかりましたので、そういったところを修繕します。

それから、その下、燻蒸作業委託6万1,000円でございますけれども、これも検査によりまして防カビ対策ということで実施するものでございます。

それから、その下、備品の関係でございますけれども、29万4,000円でございます。展示用の結界16基を購入するものが主なものでございます。

それから、一番下、7目の創造館費の関係でございます。修繕料で40万円上げてございます。玄関テラスと西テラスということで、回路を分けて省エネを行うものでございます。

それから、その下、庁用備品の関係ですけれども、プロジェクター1台を購入するものが主な内容でございます。

続きまして、27ページをごらんいただきたいと思います。

保健体育費の関係でございます。上段であります説明欄、心音心電図検診委託料ということで9万8,000円でございます。これは、事業確定による減額でございます。

教育委員会関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 説明の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時22分

○議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第8号について、小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） それでは、国保の特別会計の補正予算の御説明を申し上げます。

今回は3回目の補正となりまして、歳入歳出それぞれ1,494万1,000円を減額いたしまして、予算総額といたしまして11億3,770万8,000円の予算立てをするものでございます。

内容としましては、4ページをめくっていただきたいと思っております。4ページからとなっております。

まず、歳入でございますけれども、一番上の3款の国庫支出金と、このページの一番下でございますが、6款の県支出金、同額の146万円の減額を行っております。内容としましては、ともに高額医療費共同事業の拠出金にかかわるものでございまして、事業費確定によりましての減額となっております。

このページの真ん中の国庫補助金でございますが、そのうちの5目の災害臨時特例補助金でございますが、今回新たに14万9,000円を追加するものでございます。内容としましては、東日本大震災の被災地から当町へ1世帯避難をしていただいておりますけれども、その世帯にかかわります国保の一部負担金及び国保税を全額減免をしているわけでございますが、これに伴います減額分全額を国のほうから14万9,000円給付されるというものでございます。

次のページでございますが、8款の共同事業交付金でございます。これにつきましても、事業費確定によりまして1,217万円の減額を行っております。

対します歳出でございますが、6ページでございます。

真ん中の段でございますが、2款の保険給付費でございます。28万8,000円の減額となっております。これにつきましては、24年度の医療費につきまして減少傾向を示してございます。主な内容としましては、入院費の件数が減ったことによりまして医療費の減ということが考えられておりますが、それに伴います減額を今回行っております。

次のページでございます。

このページの一番下でございますけれども、7款の共同事業拠出金でございますが、これにつきましては2本立てでございます。1つが共同事業医療費拠出金、ここで584万円の減額、また次のページでございますけれども、保険財源安定化支援事業の拠出金、これが898万8,000円の減額ということでございまして、ともに事業費確定によりまして減という内容となっております。

一番最後のページの一番下でございますが、10款の諸支出金でございます。10万円のプラス補正となっております。内容としましては、国保税の過年度分の還付を予定をしているということでございまして、歳出還付を行うものとなっております。

国保会計の補正につきましては以上でございます。

○議長（甕 聖章君） 議案第9号、10号について、山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） それでは、議案第9号 池田町下水道事業特別会計補正予算でございます。

今回184万円を追加いたしまして、5億2,568万8,000円をお願いをするものでございます。

3ページ、4ページをごらんをいただきたいと思います。

4ページで集約の説明をさせていただきます。

まず、今回の補正の部分でございますが、公共下水道事業費の汚水処理事業費に184万円を補正をさせていただきます。

内容、説明欄につきましては右側をごらんをいただきたいと思います。

施設修繕料、光熱水費、電気料から始まりまして、備品までの間の補正となっております。電気料につきましては使用電量の増加によるものでございますし、施設修繕料につきましては、施設内で使っています硫化水素測定器の定期点検及び部品交換等の修理代でございます。汚泥委託料につきましては120万円の増額でございます。汚泥の搬出につきましては、現在2社で処理をさせていただいておりますが、2月末現在で昨年度比より60トンふえてきてまいりました。このままいきますと、上昇が見て予算が不足をするということが予測をされましたので、今回補正をお願いをするものでございます。庁舎器具の購入費でございますが、消火器5本分でございます。

なお、これらの費用に対する予算充当につきましては、上段の3ページの負担金と一般会計を繰り入れながら、それらの各項目の財源内訳の充当がえをしながら汚水処理事業費の補正をしてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、第10号の池田町水道事業会計補正予算でございます。

一番最後のページ、4ページをごらんをいただきたいと思います。

資本的収入及び支出の欄でございます。今回負担金といたしまして、工事負担金で815万円の増額をさせていただいております。これにつきましては、平成24年度に行われました犀川砂防の砂防工事、中島地区に伴います中部第2から工区の送水管、それから工区地区からの配水管、それから中部第2工区、それから役場を結びます通信関係ケーブル、これの工事区間が約100メートルでございます。これにつきまして砂防事務所と協議をしまして、砂防事務所が繰り越し工事となっております、町の水道事業としては24年度で完結をしておりますが、砂防の事業費関係の都合によりまして補償料のみ25年度の精算としていただき

たいということで現在事務を進めてまいりました結果、最終数字につきましては減耗費を抜いた部分の補償額想定1,815万円ということで、今回815万円をいただけることとなりましたので、ここに収入を入れるものでございます。

なお、水道会計事業上、工事決算は既に23年度で終了しておりますので、これらについての部分については資本勘定不足費の中に充当をいたしまして、本年度の最終決算に向けての調整をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（養 聖章君） これをもって提案説明を終了します。

---

#### ◎平成25年度町長施政方針

○議長（養 聖章君） 日程8、平成25年度町長施政方針を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 平成25年度施政方針を申し上げます。

「人が輝き歴史、文化と自然が彩るてるてる坊主のふるさと美しい池田町をめざして」を目標に、日本の経済動向は、昨年3月11日の東日本大震災からの復興と景気の下ぶれ回避に万全を期すとともに、当面の最大の課題であるデフレ脱却に向け、政府、日本銀行と一体となって取り組んでいます。政府は、大震災からの復興に全力を尽くすとともに、欧州政府債務危機等による先行きリスクを踏まえ、景気の下ぶれの回避に万全を期し、またデフレ脱却に断固として取り組み、円高とデフレの悪循環を防ぐとしています。

新政権である安倍内閣では、財政出動、金融緩和、成長戦略という3本の矢、いわゆるアベノミクスの長期デフレからの脱却し、経済成長を目指すという方針を出しており、既に世界通貨に対して円安となるなど、経済、産業界にとってはよい面も出始めています。しかし、円安問題やTPP加盟問題など、今日のグローバルな世界経済の中では、国民生活にとってすべてがよい方向になったとは言えない状況であります。また、地方交付税の交付配分などにおいて、地方分権を著しく損なうような方針を打ち出されており、今後の地方行財政に大きな影響も与えかねない状況であります。今後、地方自治体に影響を及ぼす重要法案の動向等を注視していく必要があります。

政府は、緊急経済対策として、平成24年度補正予算の編成、平成25年度当初予算とあわせて15カ月予算によって切れ目のない経済対策をすとしております。当町におきましても、国の地域の元気臨時交付金を受けて定例会期中に補正予算を編成し、追加提案し、平成25年度当初予算とあわせて執行していきたいと考えております。

平成25年においては、社会経済情勢が不透明な中、町税を初め一般財源の確保が厳しさを増す一方、町民ニーズの多様化に基づき財政需要は増加の一途にあり、将来にわたって必要不可欠で、安定した住民サービスを持続させ、町民とともに支え合い、温かい一体感のある協働の町づくりのため、従前にも増して中長期的な観点から、計画的で堅実な行財政運営が不可欠であります。

本年も、防災無線デジタル化事業、会染保育園耐震調査等の事業がありますが、健全な財政運営に視点を置き、可能な限り各種積立金の留保に配慮してまいります。また、公約であります若者定住促進、まちなか再生計画、ワイナリー建設、美術館及びクラフトパークのパワーアップなどの推進に努力してまいります。

予算編成の基本方針につきまして、人が輝き、地域も輝く、ともに一体感のある協働の町づくり、若者に魅力があり、池田っ子を町民みんなではぐくみ、健康で生き生き長寿で明るく温かくお互いが支え合えるきずなの強いふるさと美しい池田町を目指して、具体的な重要項目を以下のとおりといたしました。

1、財政の健全化に留意し、町債・企業債の借入残高を減らす取り組みを継続して推進すること。

2、人が輝き歴史と自然が彩るてるてる坊主のふるさと美しい池田町を基本に、第5次総合計画に沿った健全で簡素で効率的な行財政運営に留意し、また事業に取り組むこと。

3、日本で最も美しい村連合加盟理念に関する事業の充実、発展を町民とともに一体感を持って推進する取り組みをすること。

4、歳入歳出すべてを再検証し、事業の重要性、緊急性、有効性、投資効果等、徹底した見直しによるスクラップ・アンド・ビルド、選択と集中、民間活力導入により、改革すべきは改革し、将来戦略として町民益に不可欠な事業には挑戦し、無駄な経費はないかチェックし、費用対効果を高めること。

5、ゼロ予算事業の推進など、柔軟な発想の事業導入や、現行の組織体制にとらわれない事業展開とすること。

6、国・県の施策の変更や追加など十分な情報収集により、補助金や補助事業や起債等に

において町民益を損なうことのないよう万全を期すこと。

7、町長公約に基づく予算編成とすること。

以上に基づき予算を編成した結果、平成25年度予算編成の規模は、一般会計で池田保育園や池田松川学校給食センターなどの大型建設事業のあった昨年度当初予算対比8.6%減の41億7,560万円、国民健康保険特別会計など5つの特別会計予算の総額は、1.2%減の17億6,377万1,000円、水道事業会計は8.5%増の2億2,409万9,000円、全会計を合わせた予算総額は、6%減の61億6,347万円となりました。

会計別に概要を申し上げます。

一般会計の歳入では、唯一の独自財源である地方税では、固定資産税の宅地評価の若干の落ち込みが見込まれますが、地方税法の一部改正により町たばこ税の増収が見込まれるため、地方税全体ではほぼ昨年並みの計上といたしました。歳入の42.1%を占める地方交付税は、昨年同額の17億6,000万円を計上いたしました。

国・県支出金につきましては、ほぼ昨年と同額の4億4,370万円で見込みました。繰入金では、保育園の建設、池田松川学校給食センター建設事業のあった昨年と比べ1億4,416万4,000円減の7,459万8,000円を繰り入れ、町債では防災行政無線整備工事や道路整備のため、総額6億円を計上いたしました。

続いて、主な歳出の事業について申し上げます。

総務費関係では、防災行政無線工事、また防災拠点整備事業として、役場庁舎への太陽光発電設備などの整備、町内の避難場所や要支援者などの調査と地区防災カルテ作成事業など、災害に対する防災強化を図ってまいります。また、買い物弱者などの対応として、足の確保のため、買い物バス運行事業を推進してまいります。地方自治の根本である各地区の自治会や各種団体の皆様の活動に対しまして、協働の町づくりの観点から、これまで同様、事業活動の推進を図ってまいります。第5次総合計画後期計画、平成26年度から平成30年度の5年間の見直しをしてまいります。横浜磯子区交流事業も20周年となり、さらなる町民交流を推進いたします。交通災害共済掛金の町負担範囲をこれまでの15歳までから18歳までに引き上げ、新たに75歳以上も町負担といたします。

民生費関係では、子供から高齢者まで健康で安心して暮らすことができるよう、保健、医療、福祉の連携により、地域で安心して暮らしていける町づくりを推進してまいります。高齢者、障害者福祉、介護保険等、継続的に支援事業を行ってまいります。少子化対策として、出産祝い金の計上、本年度よりこれまで15歳までであった医療費無料化による福祉医療給付

事業の対象者を18歳まで引き上げます。引き続き、ながの子育て優待パスポート事業を行ってまいります。また、子供たちの安全確保のため、会染保育園の耐震診断を実施してまいります。子育て世代の負担軽減のため、保育料の引き下げを行います。高齢化が進む中、各地区で実施いただいている敬老祭の実施について、補助単価の引き上げを行うとともに、長寿祝い金の支給をこれまでの100歳に88歳米寿の祝いを加えることといたしました。国の政策による児童手当を計上しました。また、これまでどおり、社会福祉協議会運営の障害者の地域活動支援センター、くわの木の運営を支援してまいります。

衛生費では、すべての町民が健康で長生きのできるよう、保健衛生において乳幼児健診、予防接種、がん検診など、保健事業、活動を推進してまいります。環境衛生においては、ごみリサイクル運動の推進や、毎月第3日曜日を全町清掃デーと定め、ごみの減量化など、環境保全を推進し、穂高広域施設組合負担金の減や、地球温暖化対策として本年も引き続き自然再生エネルギーとして太陽光発電設備補助事業を進めてまいります。また、合特法による衛生車廃止に伴う交付金を計上いたしました。

農林水産業費関係では、農業者の高齢化、後継者不足などにより担い手がなく、営農環境が厳しくなっております。引き続き中核農家、新規就農者の育成、集落営農等を推進し、農地の有効利用を関係機関とともに推進してまいります。花の里づくり事業として、各戸1坪花づくり運動の補助上限額を引き上げて推進してまいります。引き続き、ハーブセンター運営のための指定管理料を計上いたしました。県営事業竣工祈念として、ワイン用ブドウ産地PRも兼ね、(仮称)ワイン祭りを計画いたしました。

林業費では、森林整備、松くい虫対策、森林の里親事業の費用を計上いたしました。有害鳥獣対策事業として、有害鳥獣被害対策実施隊費用、わなの設置費補助など、鳥獣被害の防止に努めます。

商工費では、工業振興のため、引き続きものづくり産業クラスター形成事業、各種制度資金借入れに対する町単独の補助金、商工会への補助金の計上、平成25年度では町に活気づけをしてくれる商店等への一助として、商店活性化対策事業費を計上いたしました。

観光費については、空気や景観のすばらしさを生かした観光を推進いたします。池田町観光協会、観光推進本部への補助、ウォーキング大会、てるてる坊主アート展事業の予算措置をいたしました。

土木費では、継続事業として辺地対策事業の陸郷地区の道路改良、内鎌地区の道路整備事業費などを計上いたしました。クラフトパーク維持管理経費の削減に努めます。住宅耐震関

係経費を計上いたしました。住宅リフォーム補助金制度を推進し、町内産業の活性化に努めてまいります。町営住宅につきましては、引き続き適正な管理をしてまいります。

消防費では、北アルプス広域消防常備消防、各地域の消防団にかかわる非常備消防経費及び災害時に備えた備蓄品購入経費を計上いたしました。

教育費では、家庭、学校、地域の連携、協力により、時代を生き抜く確かな学力、みずから考え、行動、判断できる力を養う子供の健全な成長を支える教育環境が重要であります。継続事業としまして、各小・中学校に支援加配員の配置、就業援助費の拡充、放課後子ども教室の開設、町民活動サポートセンター運営経費の計上、創立30周年を迎える町芸術文化協会の記念事業開催補助金を計上いたしました。町民の健康増進のため、総合型地域スポーツクラブの設立費用、また美術館においては入場者3万人を目標に、さまざまな企画展を計画いたします。

公債費では、起債導入に当たっては交付税措置のある有利な起債の導入をするなど、また後年度負担軽減のため、一部繰上償還を実施するなどをし、今後においても起債残高減少に努めてまいります。

以上、一般会計の概要であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、平成24年度決算見込みから医療費の伸びを全体でマイナス4から6%を見込んでおります。保険税の税率改正は行わず、据え置きとしますが、依然として1人当たりの医療費は県下でも高い水準にあり、今後も特定健診の受診率向上に努め、国保財政の健全化に留意してまいります。予算総額は11億528万円で、前年対比2.5%の減であります。

後期高齢者医療特別会計では、75歳以上の高齢者などを対象とした医療制度になり、必要な保険料を徴収し、広域連合へ納付します。予算総額は1億1,074万4,000円で、前年対比0.4%の減であります。

下水道事業特別会計では、下水道料金の改定をし、支出の主なものとしては施設の維持管理経費が主なもので、今後において適正な維持管理に努めてまいります。予算総額は5億2,724万6,000円で、前年対比1.6%の増であります。

簡易水道事業特別会計では、広津地区の簡易水道の維持管理経費の計上、予算総額は1,441万6,000円で、前年対比0.1%減であります。

水道事業会計では、水道料金引き下げ、住民に常に安定し、安心して使える水道水を供給

できるよう各施設の維持管理に努めます。平成25年度は、陸郷地区の水道改修計画に伴う調査設計に着手し、また第5水源に非常用発電設備を設置してまいります。

以上、平成25年度の各会計の概要を申し上げましたが、予算執行に当たりましては、なお一層の行政改革を推進し、健全財政と住民福祉の向上に努めてまいります。

議員並びに町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げ、平成25年度の施政方針といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） これをもって町長の施政方針を終了します。

---

#### ◎議案第11号より議案第17号まで、一括上程、説明

○議長（甕 聖章君） 日程9、議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算について、議案第12号 平成25年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第13号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第14号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第15号 平成25年度池田町下水道事業特別会計予算について、議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、議案第17号 平成25年度池田町水道事業会計予算についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 議案第11号から議案第17号までの平成25年度一般会計予算及び各特別会計の当初予算につきまして、一括提案理由の説明を申し上げます。

平成25年度当初予算に対する考え方につきましては、平成25年度施政方針で申し上げましたので、編成内容につきましては順を追って説明申し上げます。

初めに、議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算について説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を41億7,560万円といたしました。これは、池田保育園の建設や池田松川学校給食センターの建設などのあった昨年、平成24年度当初予算に比較いたしまして、金額で3億9,140万円、率で8.6%の減となっております。

歳入では、町民税を昨年度並みの4億1,967万5,000円、固定資産税では若干の落ち込みが予想されるものの、地方税法改正による町たばこ税の増額見込みで、町税全体では0.24%減

の8億7,965万5,000円といたしました。

地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税は、昨年と同額を見込み、自動車取得税交付金については、自動車購入に係る優遇税制の廃止から、昨年度より13%減の1,300万円といたしました。

国庫支出金では2億371万円、県支出金では2億3,990万円といたしました。

繰入金では、起債の一部繰上返済に伴う減債基金繰入金や、財政調整基金繰入金などで7,459万8,000円を計上いたしました。

町債では、防災行政無線整備事業、庁舎への太陽光発電パネルの設置、道路整備事業などで2億3,700万円といたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款議会費は、議会運営に必要な経費及び人件費7,076万4,000円といたしました。

2 款総務費では、庁舎一般管理経費、自治会振興経費、買い物バスを含めた町営バス運行経費、防災行政無線整備事業、庁舎太陽光発電システム等設備等設置事業費、防災カルテ作成事業費、町税賦課徴収経費、7月に予定されます参議院議員選挙経費など、昨年対比42.9%増の総額7億7,773万1,000円を計上いたしました。

3 款民生費では、町社会福祉協議会補助金を初め、高齢者福祉事業費、障害者福祉費、介護保険事業費、総合福祉センター管理費、福祉会館費、福祉企業センター運営事業経費など、社会福祉費に8億6,164万7,000円、保育園や児童センターの運営経費、特に会染保育園の耐震診断費用を計上、子育て支援事業、児童手当の支給など、児童福祉費に総額4億2,641万6,000円を計上いたしました。

4 款衛生費では、各種検診費用、予防接種事業費、太陽光発電設置費用補助金など、保健衛生費に1億3,027万6,000円、ごみ処理のため、穂高広域施設組合負担金、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法、いわゆる合特法による事業転廃交付金など、清掃費に1億3,694万1,000円を計上いたしました。

5 款労働費では、新入社員歓迎会経費、大北地区勤労者互助会負担金など、総額75万7,000円を計上いたしました。

6 款農林水産業費では、農業費で中山間地域直接支払事業、花とハーブの里づくり事業経費、多目的研修集会施設管理経費、土地改良事業経費など、1億6,881万3,000円を計上、林業費では森林整備事業費、有害鳥獣対策事業費など、4,441万3,000円を計上いたしました。

7 款商工費では、商工会、町観光協会、町観光推進本部などへの補助金、大峰高原白樺の

森管理経費など、総額8,601万円を計上いたしました。

8款土木費では、道路橋梁費として辺地対策事業費、道路改良費、道路舗装事業費等に1億42万3,000円、河川費に375万5,000円、土地計画費では公園事業費、公共下水道事業費に2億2,059万円、住宅費として町営住宅の維持管理費用や住宅耐震工事補助金や住宅リフォーム補助金など、1,261万2,000円を計上いたしました。

9款消防費では、常備消防費として北アルプス広域連合常備消防費負担金1億3,580万4,000円、非常備消防費として3,231万5,000円など、総額1億7,114万2,000円を計上いたしました。

10款教育費では、教育総務費として放課後子ども教室運営事業費、特別支援学校いきいき子育て事業費、スクールバス運行事業費など、6,958万8,000円、小学校費では池田、会染両小学校に係る経費5,344万8,000円、中学校費として高瀬中学校に係る経費3,259万1,000円、社会教育費として公民館事業経費、町民サポートセンター運営事業費、図書館・記念館・創造館管理経費、美術館の管理経費、企画展開催経費など、1億439万8,000円、保健体育費として総合体育館を初めとする町体育施設の維持管理経費及び総合型地域スポーツクラブ設立補助金など、7,947万3,000円、総額で3億3,949万8,000円を計上いたしました。

11款公債費では、長期債元金及び利子償還に5億8,891万6,000円を計上いたしました。

12款災害復旧費では当面必要な事務経費2万円を計上し、13款予備費には500万円を計上いたしました。

以上、議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算について御説明申し上げます。

次に、議案第12号 平成25年度池田町工場誘致特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ608万5,000円とするもので、平成24年度繰越予定額608万5,000円を歳入とし、歳出では事業が発生した場合に備え科目の設置をし、残りは予備費に計上いたしました。

次に、議案第13号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億528万円といたしました。昨年度より2.5%減、金額で2,846万6,000円の減であります。

歳入では、保険税2億5,547万8,000円、国庫支出金1億9,172万9,000円、前期高齢者交付金3億8,209万3,000円、共同事業交付金9,711万2,000円、一般会計繰入金5,506万4,000円な

どが主なものでございます。

歳出では、保険給付費 7 億6,547万6,000円、後期高齢者支援金等 1 億4,435万4,000円、共同事業拠出金 1 億909万9,000円が主なものでございます。

次に、議案第14号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 1 億1,074万4,000円といたしました。

歳入では、保険料として7,904万7,000円、保険基盤安定などのために一般会計からの繰入金3,157万2,000円が主なものでございます。

歳出では、事務経費として広域連合納付金 1 億1,007万4,000円が主なものであります。

次に、議案第15号 平成25年度池田町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億2,724万6,000円といたしました。昨年に比べ 1.6%、821万4,000円の増であります。

歳入では、分担金及び負担金621万8,000円、使用料及び手数料で 1 億8,299万2,000円、繰入金として一般会計から繰入金を 1 億9,713万2,000円、町債として資本費平準化債など、1 億4,090万円を計上いたしました。

歳出では、汚水処理や処理場の維持管理経費として、公共下水道事業費7,903万6,000円、事業実施のため借り入れた長期債の元利償還に 4 億4,821万円を計上いたしました。

次に、議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,441万6,000円といたしました。

歳入では、水道使用料221万8,000円、一般会計から繰入金を1,149万7,000円を計上、歳出では、維持管理費として828万円、また長期債の元利償還経費613万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第17号 平成25年度池田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成25年度の業務予定量は、給水戸数3,906戸、年間総給水量116万6,740立方メートル、1日平均給水量3,188立方メートル、主な建設改良事業2,058万円を予定しております。

収益的収入では、営業収益、営業外収益を合わせ、水道事業収益で 2 億3,572万3,000円、支出では、営業費用、営業外費用、予備費で 1 億6,676万6,000円を予定し、当年度純利益と

して6,910万6,000円を見込みました。

資本的収入では負担金315万円、資本的支出では建設改良費、企業債償還金で1億1,582万3,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,267万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,409万3,000円、当年度分損益勘定留保資金6,052万円、未処分繰越利益剰余金3,678万円及び当年度分消費税資本的収支調整金128万円で補てんすることといたしました。

以上、議案11号から議案17号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は、議案第12号を除き、担当課長にいたさせます。よろしくお願いたします。

○議長（甕 聖章君） 説明の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時00分

○議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

なお、山田監査委員、那須議員、所用のため欠席との届け出がありました。

補足の説明を求めます。

議案第11号中、歳入関係と総務課関係の歳出について、桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） それでは、議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算の歳入関係と歳出の総務課関係につきまして、私のほうから主なものを御説明申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

平成25年度池田町一般会計の予算でございますが、歳入歳出それぞれ41億7,560万円とする内容でございます。前年対比で8.6%の減となっております。

第3条でございます。一時借入金でございますが、限度額を昨年と同額の3億円と定めたものでございます。

続きまして、8ページをお願い申し上げます。

第2表、地方債でございます。本年度は、そこにありますとおり4本でございますけれども、まず防災行政無線の整備工事、それから庁舎の太陽光発電システムの設置工事、これら

に緊急防災・減災事業債ということで2億9,790万円を予定してございます。

それから、その下ですけれども、臨時財政対策債の借換債ということで、平成15年に借りた同起債でございますが、残りを3,700万円ということで借りかえる予定にしてございます。

それから、その下の道路整備事業でございます。辺地と、それから地方道路等の整備事業ということで6,510万円を予定してございます。

一番下でございますが、臨時財政対策債の平成25年度分の借り入れということで、昨年と同額の2億円を当初予定をさせていただいてございます。

合計6億円ということで、借り入れ利率年3%以内に予定するというものでございますので、お願いいたします。

それでは、12ページをお願いします。

歳入ということで、主なものを申し上げます。

1款の町税でございます。町民税の個人分、それから法人分につきましては、ごらんいただいたとおり、昨年とほぼ同額でございます。4億1,967万5,000円を計上してございます。

それから、その下の項2の固定資産税でございます。これにつきましては、宅地の若干の落ち込みを見まして、962万1,000円減の3億7,531万5,000円という金額を計上させていただいてございます。

それから、13ページですけれども、項3の軽自動車税でございます。これにつきましては、2,601万5,000円ということで予定をさせていただいてございます。

それから、その下の項4の町たばこ税でございますが、これにつきましては、最近の禁煙ブームということで売り上げの本数は減るものの、4月からの税の県と町への配分が変更となりますことから、前年対比12.4%増ということで、645万円増の5,865万円とさせていただいてございます。

それから、その下の地方譲与税、15ページ上段の6款地方消費税交付金をごらんいただきたいと思えます。

これにつきましては、4,500万円、8,500万円ということで前年と同額を計上させていただいてございますので、よろしく願いをいたします。

そして、7款の自動車取得税交付金でございますけれども、自動車取得税につきましては、自動車の購入の際の優遇税制度が終了となるという予定でございます。そんなことから、昨年に比較いたしましてマイナス13%、200万円減額で1,300万円と当初させていただいてございます。

それから、一番下の9款の地方交付税でございます。これにつきましては、いろいろ国でも言っているわけですが、昨年と同額の17億6,000万円を当初予定させていただいてございます。

それから、めくっていただきまして16ページでございますけれども、款11の分担金及び負担金でございますが、この中では大きなものとしては、民生費負担金といたしまして保育料負担金5,458万3,000円、これら初め、老人福祉施設の入所措置費の負担金492万円、それから企業センターの就労継続支援事業負担金319万8,000円などで、総額といたしましては6,715万2,000円を計上したものでございますので、お願いいたします。

それから、12款の使用料及び手数料でございますが、これにつきましては総務使用料といたしまして、17ページが一番下になりますが、町営バスの使用料800万円、それから次のページへいきまして、民生使用料として総合福祉センター使用料1,369万7,000円、それから農林水産使用料といたしましてハーブセンターの使用料など413万7,000円、それから土木使用料として町営住宅の使用料940万円、それから中電などの道路使用料ということで、電柱の関係になりますが、296万2,000円、それからクラフトパークの休憩施設使用料で138万円など、1,428万7,000円を見ております。それから、教育使用料のほうですが、19ページになりますけれども、こちらといたしましては教職員住宅の使用料381万6,000円、それから町立美術館の観覧料937万5,000円など、総額で1,613万1,000円を計上してございます。

20ページをお願いします。

項2の手数料です。総務手数料といたしましては、証明閲覧手数料として608万円、それから衛生手数料といたしまして可燃物の処理手数料956万円など、総額といたしましては1,819万4,000円を計上いたしてございます。

それから、13款の国庫支出金でございますが、項1の国庫負担金でございますが、こちらでは民生費の国庫負担金といたしまして、障害者の福祉費負担金6,678万8,000円、それから児童手当負担金1億107万円など、合計で1億7,093万1,000円を計上してございます。

それから、変わりまして21ページをごらんいただきたいと思います。

項2の国庫補助金でございます。こちらでは総務費の国庫補助金といたしまして、地域の元気臨時交付金、これを当初1,000万円見込ませていただいております。これにつきましては建設課の事業になりますが、町道207号線、内鎌の道路改良事業に充当するという予定でございます。

それから、民生費の国庫補助金といたしましては、障害者福祉費国庫補助金545万4,000円、

それから子育て支援交付金として606万8,000円、認知症対策連携強化事業補助金650万円などで、総額3,021万円を計上しております。

22ページをお願いします。14款の県支出金のところをごらんいただきたいと思います。

項1の県負担金でございますが、民生費県負担金といたしまして、国民健康保険基盤安定負担金2,310万7,000円、それから障害者福祉費の負担金3,300万円、それから福祉企業センターの施設事務費負担金2,723万8,000円、それから後期高齢者医療基盤安定負担金2,005万8,000円、それから児童手当負担金2,238万円などで、総額といたしましては1億2,804万7,000円を計上いたしました。

次に、項2の県補助金でございます。県補助金の中の総務費県補助金ですけれども、緊急雇用創出事業補助金として1,291万3,000円を予定しております。後ほど支出のほうで出てまいります。総務課で行います防災地区カルテ等の作成に緊急雇用事業を使ってまいりたいと考えております。そのほかには、松くい虫のパトロールに緊急雇用ということで支出をしてまいりたいと思っております。

それから、民生費の県補助金として、障害者福祉費の県補助金523万8,000円、それから福祉医療費給付事業費補助金といたしまして2,085万円、それから次のページいきますが、4の農業振興費の補助金、こちらで967万円、それから林業振興事業の補助金ということで2,112万円、それから農業者戸別所得補償の制度推進事業費補助金560万円、それから25ページになりますけれども、青年就農給付金ということで450万円など、総額で8,900万2,000円を計上しております。

次のページの26ページをお願いいたします。

項3の委託金でございます。総務費の委託金といたしましては、徴税費の委託金として1,500万円でございます。

飛びまして、節の5ですね。参議院議員通常選挙委託金ということで、7月に予定されておりますので、今回当初にお願いしたものでございます。710万円を見ております。そんなことで、総務費の関係で2,294万1,000円を計上しております。

それから、28ページでございます。28ページ、17款をお願いします。

繰入金の関係でございますが、まず財政調整基金の繰入金でございますが、2,800万円を当初予定しております。それから、減債基金の繰り入れとして4,609万8,000円、これら総額7,459万8,000円を予定させていただいてございます。

それから、29ページでございますが、18款の繰越金でございますが、これは昨年と同額の

500万円を計上させていただいております。

それから、あと諸収入の関係でございますが、諸収入の項3の受託事業収入でございます。29ページが一番下になりますが、これにつきましては福祉企業センターの受託事業収入1,023万6,000円、それから介護保険の地域支援事業受託収入ということで2,706万円の総額3,729万6,000円を計上してございます。

それから、30ページの項4の雑入のところでございますが、31ページをごらんいただきたいと思いますが、31ページの説明のほうでお願いします。

011で各種検診手数料356万円でございます。それから、014で消防団員の退職報償金350万円、それから016で美術館の絵はがき等の販売代金を235万円、それから025で町営バスの運行協力金ということで160万円など、総額で3,505万2,000円を計上してございます。

32ページをお願いいたします。

一番下の20款の町債でございます。町債といたしましては、総務費の関係で先ほど御説明申し上げましたけれども、防災行政無線の整備の関係、それから役場庁舎に太陽光パネルを設置するというので、当初2億9,790万円を予定させていただいております。それから、土木債といたしましては辺地の関係、それから通常の道路整備の関係で6,510万円、それから33ページになりますけれども、臨時財政対策債ということで、借換債を含む新規の借り入れということで2億3,700万円、合計で6億円を計上するものでございます。

歳入といたしましては、主なところ以上でございます。

次に、総務課関係の歳出について、主なものを御説明申し上げますので、お願いします。

ページ36ページからになります。

2款の総務費の関係ですが、1目の一般管理費でございますが、本年当初2億2,812万2,000円をお願いしてございます。

説明欄をごらんいただきたいと思っております。

04064社会保険料でございますが、これについては役場で雇い上げております臨時職員にかかわる社会保険料でございます。1,370万5,000円を予定するものでございます。

それから、07010臨時職員賃金でございます。611万8,000円を計上させていただいております。これにつきましては、総務課で管理しております運転員2名に係る賃金でございます。

それから、ずっと飛んでいただきまして、38ページをお願いします。

38ページの13010、中ほどより若干上になりますが、庁舎宿直管理業務委託料でございま

す。270万4,000円をお願いしております。宿直業務委託者1名に係る委託料でございます。

それから、13011庁舎用務員業務委託料186万8,000円でございますが、庁舎の清掃等に総務課でお願いしております臨時職員の賃金でございます。

それから、ずっといきまして、40ページへお願いいたします。

40ページの2目の文書広報費でございます。1,849万4,000円をお願いしております。

説明欄をごらんいただきたいと思います。

07010で臨時職員賃金199万円お願いしております。防災無線の放送等をお願いしているんですけども、その臨時職員1名に係る賃金ということでお願いいたします。

その下の11010でございます。消耗品費539万2,000円でございます。これにつきましては、法規、それから追録等の代金でございますので、よろしく願いいたします。

それから、11040印刷製本費でございます。これにつきましては、封筒や例規集の印刷代になるものでございますので、よろしく願いします。

それから、説明欄中ほどになりますが、広報広聴経費ということで、二重丸で305万7,000円というものがございます。この中で大きいものでございますが、説明欄の11040の印刷製本費186万8,000円が大きなものとなっております。これについては町の広報の印刷代ということでございますので、よろしく願いします。

それから、41ページにまいります。

358万8,000円お願いしております。主なものといたしましては、説明欄をごらんいただきたいわけですが、説明欄中ほどの12040というものがございます。火災保険料ということで303万1,000円がございます。これにつきましては公共施設の火災保険料ということでございますので、よろしく願いします。

それから、めくっていただきまして、42ページの企画費、6目の企画費をお願いします。

6,649万6,000円を当初お願いしております。前年対比で3.8%の増という形になっております。

主なものといたしましてですけれども、説明欄をごらんください。

13010に総合計画の策定支援135万円がございます。これにつきましては、第5次総合計画の後期が平成26年から始まります。5年間ということで始まりますので、これにあわせ策定するものでございますので、お願いします。

それから、19060北アルプス広域連合経常費負担金でございます。1,014万7,000円でございます。

そのほかといたしましては、情報処理費といたしまして2,556万9,000円でございますが、これらにつきましては大町市に共同設置しておりますサーバー、それから電算等のソフトウェアの使用料が主な支出内容となりますので、御理解をいただきたいと思っております。

めくっていただいて、44ページへお願いします。

説明欄の一番上のほうの二重丸でございます。交流事業でございます。160万7,000円を本年お願いしてございます。横浜市磯子区との交流事業も20周年を迎えますので、その記念事業を磯子区、横浜市でやるということで、そちらの記念事業の負担金もあわせて今回計上させていただきますので、お願いします。

それから、中ほどの日本で最も美しい村連合の事業費でございます。203万円でございます。これにつきましては、連合への負担金のほか、本年、平成25年のフェスティバルが島根県の海士町で開催予定でございます。そんなことで、そちらへの連合フェスティバルの参加経費も計上させていただきながら、予算を203万円と見させていただいてございます。

それから、45ページですが、7目の自治振興費でございます。1,350万9,000円を本年お願いしました。主なものといたしましては、自治会の活動費の補助金が663万6,000円、それから元気な町づくり事業補助金ということで550万円、これが主なものになりますので、お願いいたします。

それから、めくっていただきまして、下のほうで47ページをお願いします。

10目の防災対策費でございます。3億707万1,000円を本年お願いしてございます。ここで総務課担当のものでございますけれども、防災行政無線の整備工事費、これが2億4,750万円を想定しております。それから、歳入のほうでも申し上げましたけれども、緊急雇用創出事業補助金、これを活用いたしまして防災地区カルテというものをつくってまいりたいということで844万5,000円を計上させていただいてございます。47ページの一番下になります。お願いいたします。

それから、めくっていただきまして48ページをごらんください。

項2の徴税费でございます。1目の税務総務費4,031万6,000円でございます。これにつきましては、主には税務職員の人件費関係になりますので、よろしくお願いいたします。

それから、2目の賦課徴収費の関係ですけれども、2,161万3,000円をお願いしてございます。ここで大きなものでございますが、説明欄の13020電算委託料、これが990万2,000円、それから13022、ここでは、これは新たなものですけれども、平成27年度に固定資産の評価がえが予定されておりますので、それに備えた不動産鑑定評価の委託料ということで554万

8,000円を計上させていただいてございます。地点数といたしましては77地点を今想定しております。

それから、飛びます。51ページをお願いいたします。

歳入のほうでも申し上げましたけれども、7月に予定されています参議院議員選挙のために、3目といたしまして参議院議員選挙費710万円を当初盛らせていただいております。

それから、52ページをお開きください。

こちらの4目の関係ですが、土地改良区の総代の選挙も6月に予定されております。そんなことで、最低のかかる経費ということでとりあえず5万2,000円だけを計上させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

それから、53ページでございます。

こちらについては統計調査に係る経費でございます。統計調査総務費、それから指定統計調査費を含めまして、49万1,000円ということでお願いしておりますので、よろしくお願ひします。

あとは、ずっと飛んでいただきまして、105ページをお願いいたします。

105ページは、9款の消防費でございます。

1目の常備消防費でございますけれども、これに関しましては北アルプス広域連合の常備消防費の負担金でございます。1億3,580万4,000円をお願いするものでございます。

次に、2目の非常備消防費でございますが、こちらにつきましては日ごろの町の消防団の活動経費ということで、3,231万5,000円をお願いしております。

1枚めくっていただきまして、106ページでございます。

3目の消防施設費でございますが、消火栓用のホースや、それからボックスの購入、設置ということで122万3,000円をお願いするものでございます。

それから、その下の4目の関係で災害対策費でございます。180万円をお願いしてございますが、内容といたしましては備蓄品の購入、それからことしは特に簡易トイレの整備をしてまいりたいということで計上させていただいておりますので、お願ひします。

それからまた、ずっと飛びますが、135ページをお願いいたします。

135ページでは、11款の公債費でございますが、これにつきましては長期借入の元金及び利子の償還といたしまして5億8,891万6,000円をお願いするものでございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、めくっていただき、136ページでございます。

13款の予備費でございますが、予備費については500万円を計上しておりますので、お願いいたします。

あと、137ページからにつきましては給与費の明細をつけてございますので、参考にごらんをいただきたいと思っております。

総務課関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 議案第11号中、議会事務局関係の歳出について、伊藤議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤芳郎君） それでは、34ページお願いいたします。

議会費でございます。本年度7,076万4,000円をお願いしてございます。前年対比284万7,000円の減額ということでございます。これは、町村議会議員の共済負担金の負担率が57.6%から51.9%に減ったためということでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思っております。

議会運営経費5,532万5,000円でございます。主な点だけ申し上げます。

01001議員報酬2,908万2,000円ということでございます。

それから、04001町村議会議員共済会負担金1,420万円ということで、議員年金の掛金を公費で負担するというところでございます。

09010普通旅費68万2,000円でございます。これは、議員の視察研修1泊2日を予定しております。それから、百条委員会の参考人を呼ぶときの旅費ということで、19万円がこの中に含まれております。

11010消耗品でございますが、26万3,000円でございます。本年度、大北市町村議会議員の球技大会が池田町が当番ということで、それにかかわります事務用品ほか、それから議員改選が5月に予定されておりますが、これに伴います消耗品経費等が含まれております。

35ページお願いいたします。

19021の講習会等受講料3万円でございますけれども、これは各種研修会の際の負担金、新たに新設をさせていただきました。

それから、二重丸の議会事務関係経費156万4,000円でございます。これは、議会の会議録作成ということで、委託料150万8,000円が主なものでございます。年4回の発行でございます。それから、その下の二重丸議会報発行経費70万2,000円でございます。印刷費として60万7,000円ということで、これも議会報年4回の発行を予定をしております。

次、飛びますけれども、54ページお願いいたします。

総務費の中の監査委員費でございます。本年度66万9,000円でございます。比較として15

万6,000円の減額になっていますが、昨年度視察研修がありましたけれども、ことしはそれがないということで、それに伴います減額ということでございます。内容につきましては昨年同様のものがございますので、お願いしたいと思います。

以上、議会関係は以上でございます。

○議長（齋 聖章君） 議案第11号中、会計課関係の歳出について、平林会計課長。

○会計管理者兼会計課長（平林和彦君） それでは、会計の関係につきまして御説明申し上げます。

41ページの総務管理費の4目の会計管理費でございます。262万9,000円を計上してございます。昨年に比較いたしまして36万4,000円の増額でございます。

主なところといたしましては、11節の需用費の134万9,000円でございます。説明欄の11010の消耗品費で126万7,000円を計上してございます。各種事務用品を購入していくものでございます。

12節の役務費の119万5,000円では、説明欄の12016の窓口収納手数料等の87万5,000円、そして次の12020の電話料等の32万円でございます。電話料等でございますが、備品購入費の1万9,000円、机でございますが、これとあわせて今回新たに計上するものでございます。金融機関に対しまして税等の引き落とし情報、あるいは支払いに関する情報、これにつきましてはフロッピーをもって今金融機関とやりとりをしているところでございますが、このデータをISDNのシェアをして送信をするという環境整備をしてみたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

主なところは会計の関係以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（齋 聖章君） 議案第11号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） それでは、住民課の所管事務の関係を補足説明いたします。

まず、ページにつきましては45ページからになっております。

45ページ、2款総務費のうち8目の交通安全防犯対策費でございますが、25年度につきまして555万8,000円の予算立てとなっております。内容につきましては、交通安全と防犯の2本立てで編成されております。そのうち交通安全に関するものとしまして349万2,000円といった内容になっております。主なものでございますけれども、説明欄で下から5つ目でございますが、12013交通災害共済の掛金でございますが、76万2,000円となっております。これにつきましては、従来、出生児から15歳までの分、掛金1人100円でございますが、これを公費で負担しておりました。しかしながら、交通災害共済組合でもって、このたび16歳から

上の一般部分の掛金につきまして500円から300円に値下げをしてございます。これを受けまして、当町といたしましても公費負担の枠を広げまして、16歳から18歳まで、それと75歳から後期高齢者の分の掛金を公費負担とするようにしてございます。

次に、このページの一番下でございますが、19062でございまして、安協、池田地区につきましての補助金ということでございまして、次のページになってまいりますが、110万円の補助金を支出してまいっております。

次に、防犯対策費としまして、トータルで206万6,000円でございます。内容としましては、防犯灯が設置されておりますが、そのうち326基が公費負担ということになっておりまして、これらの修繕、あるいは電気料といったものが主な使い道となっております。

次に、この同じページでございまして、9目のバス等運行事業費でございます。総額で4,423万3,000円となっております。これにつきましては、町営バス6路線にかかわります運行費用ということでございまして、主なものとしましては、47ページになるわけでございますが、13010バス運行委託費ということでございまして、総額で4,264万3,000円となっております。これにつきましては、全員協議会でも御説明申し上げてございますけれども、巡回バスの中にもう一台車両を投入することによりまして買い物客への利便性を図るということで委託料を増額してございます。

次、同じく47ページでございまして、10目の中の防災対策費でございます。この中で、説明欄の二重丸でございましてけれども、下から2つ目でございまして、防災拠点整備事業費ということで4,793万6,000円を計上してございます。これにつきましても協議会で御説明してございますけれども、庁舎への太陽光パネルの設置事業ということでございまして、管理業務といたしまして33万6,000円、本体工事が4,760万円ということでございます。工事内容としましては、太陽光パネルが20キロワット、蓄電池が14.4キロワット、発電機が30キロワット発電をするというシステムでございまして。

続きまして、次のページでございまして、めくっていただきまして、49ページとなっております。

49ページの一番下でございましてけれども、2款総務費の中の2項、そして1目の戸籍住民基本台帳費でございます。総額1,676万7,000円といった金額となっております。このうち戸籍住民基本台帳整備一般経費としましては868万2,000円を使うということでございまして、主な内容は次のページからとなっております。

この中で主な点でございましてけれども、13020電算委託料でございまして、378万3,000円

といった金額、また負担金の中で19040でございますが、戸籍情報システムの負担金ということで297万8,000円でございます。これにつきましては、北アルプス広域の中で戸籍情報システムのパソコンのサーバーを共同設置をしてございますが、それにかかわります経費の負担をするといった内容となっております。

また、その下の19041でございますが、住基ネットシステムの負担金117万8,000円でございます。これにつきましては、25年度新規事業ということになっております。従来、この住基システムにつきましても各市町村で運用を行ってございましたけれども、先ほどの戸籍システムと同様に、北アルプス広域で共同サーバーを設置することによりまして運用していくという取り決めになってまいりましたので、これに係ります費用を負担金として出すということでの新規事業となっております。

次に、ページをめくっていただきまして、56ページになります。

56ページの3款の民生費の中でございますが、説明欄の二重丸のところを見ていただきたいと思えます。まず、戦没者事業の経費としまして7万3,000円でございますが、これにつきましては10月で行っているイベントの経費ということになっております。

また、その下の出産祝経費でございますが、615万円という予算立てとなっております。これにつきましては、第1子につきまして23人分、第2子が26人分、第3子が12名分ということで、合計61名分の出産祝い金を予算立てをしてございます。

その丸もう一つ飛びまして、人権擁護委員経費ということで6万5,000円計上してございますが、これにつきましては現在3名お願いしております人権擁護委員のための経費ということになっております。

その下の二重丸でございますが、国民健康保険特別会計への繰出金ということでございまして、5,506万5,000円を計上してございます。これにつきましては、前年度よりも49万6,000円ほど増といった内容となっております。

次に、58ページでございます。

58ページの同じく3款の民生費でございますけれども、二重丸としまして高齢者対策経費ということで1億4,957万6,000円を計上してございます。そのうちのまず1つでございますが、19001ですが、後期高齢者医療費の給付負担金ということで1億1,800万4,000円といった金額になっております。それと、後期高齢者の医療特別会計の繰出金ということで3,157万2,000円を予算計上してございます。

次に、63ページになります。

3款民生費の中の7目の医療給付事業費でございます。25年度につきましては7,834万9,000円を予算立てとしております。このうち福祉医療に係るものの総額としまして6,355万9,000円となっております。主な内容としまして、3つ目でございますが、13002でございますけれども、福祉給付費の事務委託料ということで519万7,000円を上げてございます。これにつきましては、医療給付に係りますレセプトの費用ということになっております。

なお、ちなみに、今度18歳まで枠を拡大してございますので、519万7,000円のうち純増というものにつきましては16万5,000円ほどということになっております。ただし、これにつきましては半年分をふえたという予算立てとなっております。

次のページでございます。

福祉医療の本来の給付費ということでございまして、5,753万円となっております。これにつきましても、やはり拡大分の影響額ということでございまして、125万円ほどといったものがプラスとなってきております。

次に、65ページでございます。

3款民生費のうち10目でございますが、国民年金事務費ということでございまして、840万8,000円となっております。内容としましては、電算委託料と人件費が主なものといった内容となっております。

次に、71ページになります。

ここで、中ほどの3目でございますが、児童福祉費ということでございまして、1億4,699万1,000円となっております。主なものとして、児童手当をここで出しているということでございまして、手当そのものの額としまして1億4,583万円となっております。年間延べ1万3,216名ということでございまして、月に直しますと1,100名が平均値といったことで児童手当を支給してございます。

次に、77ページになります。

4款の衛生費でございます。そのうちの3目でございますが、環境衛生費といたしまして1,267万9,000円を予算立てとしております。このうち、二重丸の環境衛生一般経費というところでは941万3,000円を支出してしております。この中の主なものとして、07001でございますが、不法投棄片づけ等の作業賃金ということで66万円を計上してございます。

めくっていただきまして、次のページでございますけれども、引き続き主なものとして、中ほどにございますけれども、19001でございますが、葬祭センターへの負担金ということで596万6,000円を計上してございます。

また、このページの一番下の二重丸でございますが、地球温暖化対策事業費ということで250万円予算計上してございますけれども、内容としましては、各家庭におきます太陽光システムを設置した場合に上限で10万円という補助を出していくということで、25年度につきましては25カ所分を予算計上をしております。

また、79ページでございますけれども、4目の公害対策費としまして35万2,000円を計上してございます。内容としましては、水質等の検査等に31万3,000円を使うというものでございます。

また、5目の墓地公園事業としまして49万5,000円となっております。25年度につきましては造成工事等がございませんので、通常型予算編成ということに変わっております。墓地公園にかかります維持管理経費をここで支出をしまいるということになっております。主な内容としましては、13010でございますが、清掃委託料ということで25万円を支出してまいります。

また、このページの一番下でございますけれども、6目の消費者行政ということでございまして、83万6,000円の予算立てとなっております。この主なものとしましては、相談員を25年度から置くということでございまして、それぞれの賃金に66万7,000円をつぎ込むものであります。

次のページでございます。

80ページになってまいりますけれども、7目の飼犬対策費ということになっております。17万4,000円でございます。これにつきましては、狂犬病予防接種が主なものということでございまして、これらの予防接種に係る委託料9万7,000円が主な主要項目となっております。

次に、81ページになってまいります。

4目の衛生費の中の2項の1目でございますが、清掃費といたしまして1億3,637万5,000円を予算をつけてございます。主な内容でございますけれども、まず二重丸でございますが、清掃一般経費ですが、1億581万6,000円となっております。この中の主なものでございますけれども、12082ですが、証紙売りさばき手数料ということで76万5,000円です。これにつきましては、燃えるごみの販売手数料といったものを支払うといった内容になっております。

また、その下の汚泥運搬処理委託料ということでございまして、先般も実施計画の中でご質問ありましたが、一たん集めたものを南信サービスへ持って行くといったことになっておりまして、これらの委託料が121万4,000円といった金額となっております。

次のページになります。

上から2番目でございますけれども、13007でございますが、家庭雑排水の処理委託料ということで、こちらは伊藤衛生社さんに年間300万円をお願いをするものでございます。

また、その下の13010であります、一般廃棄物の収集業務委託料ということでございまして、現在町内に184カ所のごみステーションございますが、こちらを回っていただきましてごみを改修する委託料ということで、総額1,282万6,000円を予定しております。

また、その下の13011ですが、一般廃棄物の処理管理委託料ということでございまして、こちらにつきましては集めたごみを廃プラ等を含めまして保管等をしていただくと、処理をしていただくという委託料としまして656万1,000円という予算立てとなっております。

少し飛びまして19002でございますけれども、穂高広域施設組合への負担金でございます。25年度につきましては6,640万7,000円といった金額となっております。

また、その2つ下でございますが、19005であります、合特法によります転廃交付金1,377万円となっております。これにつきましては、少し説明時間を省きたいと思っておりますけれども、内容といたしましては、下水道が普及することによりましてくみ取り業者等の経営が圧迫されるということを受けまして、国のほうでもこの業者が事業の縮小、あるいは廃止をした際にその営業補償をするという法律をつくってございます。当町と松川村におきましてもこれは当然該当してくるわけでございまして、伊藤衛生社に対します営業補償ということになってまいります。特に、25年までに現在3台所有しておりますバキュームカーを1台にするといった計画が立てられてございまして、これらに関します費用が5,400万円という算定をされてきております。これをくみ取り料等の量の案分によりまして、池田町が51%、松川村が49%を負担するということになってございまして、22年度と25年度2回に分けて交付金を出すという内容となっております。具体的な金額としまして、町としましては5,400万円のうち2,754万円を負担をするということになっておりますので、22年度に1,377万円をもう既に支出をしております。残りのものを25年度に支出をするということでございまして、これに関しましては平成21年11月30日に伊藤衛生社と契約を結んでおり、またこの計画自体そのものも22年3月18日に県で承認を受けているといったものの内容でございます。

続きまして、83ページでございますが、4款衛生費の中のし尿処理経費でございます。56万6,000円となっております、これにつきましては町内1丁目、2丁目、3丁目、それと花見地区に公衆トイレを設置してございますが、これらトイレに関します維持管理経費といった内容となっております。

住民課の関係につきましては以上であります。

○議長（甕 聖章君） 議案第11号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。

○福祉課長（倉科昭二君） それでは、福祉課関係をお願い申し上げます。

54ページからになりますので、ごらんください。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費でございます。

説明欄をごらんください。

社会福祉一般経費の07010臨時職員賃金248万7,000円ではありますが、この中には事務補助のほか、平成26年度に障害福祉計画及び老人福祉計画の見直しがありますので、そのための事前調査及び以前一般質問でもお答えしております交通弱者等の調査の賃金約81万2,000円をお願いしてございます。

また、55ページの中ほどにあります19063養護老人ホーム改築事業負担金は、1,334万9,000円をお願いしてありますが、昨年度に比べ759万9,000円の増額となっております。

次に、同ページの下にあります二重丸の福祉委員関係事業でございます。本年は民生児童委員の改選期に当たりますので、民生委員推薦委員の報酬等をお願いしてございます。

次に、57ページ、目2 高齢者福祉費の高齢者福祉事業ではありますが、ここでは08001長寿祝い金ですが、100歳の方が9名、昨年度補正にて対応いたしました米寿の88歳の方は85名を見込んで103万円をお願いしてございます。

次に、19004北アルプス広域シルバー人材センター補助金は、昨年度に比べ7万6,000円増額の185万円を見込んでおりますので、お願いいたします。

次に、19009敬老祭交付金でございますが、昨年度に比べ86万円増額の275万円をお願いしてございます。1人当たり700円を交付してまいりましたが、1,000円に引き上げさせていただいて交付してまいりたいとお願いするものでございます。対象者は、70歳以上の方でございます。

次に、58ページ上段の20011養護老人ホーム等入所措置費ではありますが、これは大町市にあります鹿島荘の関係であります。本年度改築工事が終了しますが、7名分の措置費でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、目3 障害者福祉費でございます。昨年度に比べ1,164万5,000円増額の1億6,221万3,000円をお願いしてございます。増額の要因であります。58ページ、説明欄最下段の13015地域生活支援事業委託料が151万4,000円増額の574万円をお願いしてございます。

また、特に扶助費ではありますが、59ページ下段の20010育成医療給付費から、次ページの

20030成年後見人等報酬扶助までありますが、総額1億4,771万8,000円は、昨年度と比べ1,043万4,000円の増額となっております。その中でも60ページにあります20027の介護給付訓練等給付費が1億3,200万円で、昨年度と比べ1,003万7,000円の増額を見込んでおります。これにつきましては、平成23年の実績及び平成24年度の見込みを考慮してお願いしておりますので、よろしく願いいたします。内容につきましては、居宅介護、生活介護、児童デイ等に係る経費でございます。国が2分の1、県、町それぞれが4分の1の負担という内容でございます。

次に、目4介護保険費でございます。これにつきましては、介護保険の広域連合への負担金が主であり、1億5,765万8,000円で、昨年度と比べ638万6,000円の増額となっておりますので、お願いいたします。

次に、目5の地域包括支援センター運営費でございますが、3,358万円をお願いしております。昨年度と比べ190万8,000円の増額となっております。主な要因は、62ページの中ほどにあります13021介護予防支援委託料の349万1,000円で、昨年度と比べ98万9,000円の増額となっておりますので、お願いいたします。

次に、63ページ目6介護予防費の876万6,000円でございます。これにつきましては、北アルプス広域連合からの事業受託ということで行っております。内容的には昨年度と比べて大きく変わったところはないので、お願いいたします。

次に、64ページ、目8福祉会館費でございますが、これは昨年度と同額の420万円で、指定管理の第1号として平成20年度より実施しており、平成25年度は2期目の最終年の3年次に当たりますので、お願いいたします。

次に、目9総合福祉センター管理費でございますが、3,379万8,000円をお願いしております。昨年度と比べ189万3,000円の増額となっておりますが、昨年業務用エコキュートを設置したわけですが、11053光熱水費の灯油等が昨年度と比べ157万円の増額となっております。単価の上昇もありますが、設置後1年も経過しておりませんので、いましばらく様子を見させていただきたいと思っております。現在、最善の使用方法を模索しているところでありますので、お願いいたします。ただし、灯油の使用量につきましては、一昨年と比べ約3万5,000リッターほどが減少しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、65ページ目11福祉企業センター費でございますが、4,415万6,000円をお願いしております。昨年度と比べ99万円の減額となっております。主な要因としましては、67ページ最上段の07030作業員賃金の減であります。昨年度と比べ76万4,000円の減額となっており

ますので、お願いいたします。

なお、作業収入でいただいたものはすべて作業員に支出してございます。また、現在は9社と取引をさせていただいておりますので、お願いいたします。

次に、飛んでいただきまして、73ページをお願いいたします。

目5子育て支援費でございます。1,018万6,000円をお願いしてございます。昨年度と比べ34万5,000円の増額をお願いしてございます。内容につきましては、説明欄最初の二重丸のながの子育て家庭優待パスポート事業であります。県で事業を継続することになりましたので、21万8,000円をお願いしてございます。今のところ、平成27年までの3年間の事業であります。

次に、74ページの中段にあります項3災害救助費並びに項4生活保護費につきましては目出しになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、下段の款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費でございます。説明欄の二重丸の保健衛生一般経費につきましては、昨年度とほぼ同額をお願いしておりますので、お願いいたします。主な支出としましては、75ページの上から5番目の19061病院群輪番制運営負担金の525万1,000円でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、目2予防費でございます。4,176万3,000円をお願いしてございます。昨年度と比べ246万2,000円の増額となっております。ここでの大きな変化は、昨年まで子宮頸がん等ワクチン接種事業として別にしておりましたが、補助事業ではなくなってしまいましたので、一般の接種事業に合算させていただきましたので、予防接種事業で見ますと昨年度と比べ580万7,000円の増額となっております。特に、76ページ中ほどにあります13015個別接種委託料が新たなものであり、624万7,000円をお願いしてございます。また、77ページ最上段にあります13060検診委託料では、新たにHBV検査費用50万2,000円が含まれておりますので、よろしくお願いいたします。

福祉課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 議案第11号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。

○保育課長（藤澤宜治君） それでは、保育課関係につきまして御説明をお願いしたいと思います。

それでは、ページでございますが、67ページをごらんをいただきたいと思います。

款の3、項の2児童福祉費、目の1児童福祉総務費ということでございますが、本年度につきましては2億506万8,000円の予算要求でございます。前年対比につきましては5億659

万2,000円の減ということでございます。内容につきましては、池田保育園の改築関係が終了するということとなります。説明欄ごらんをいただきたいと思いますが、まず保育園運営事業でございますが、7,277万9,000円をお願いするものでございます。主な内容といたしまして、07010臨時職員の賃金3,512万6,000円でございます。これにつきましては、保育士11名を想定しております。

それから、その下、講師謝礼でございますが、42万円でございます。この関係につきましては、発達相談、それから保護者への講演ということで予定をしているものでございます。

それから、そのこのページ一番下になりますが、11012給食材料費1,556万5,000円ということでございます。来年度入園予定児につきましては現在236名ということで、前年比約17名の減というような状況になっております。その園児と、あと職員50名を想定した給食の食材ということでございますので、お願いいたします。

めくっていただきまして、68ページごらんをいただきたいと思います。

説明欄11051、11052、11053、こちらに保育園の電気、ガス、水道等の経費が出ているわけでございます。まず、電気料の関係につきましては283万2,000円、それから上下水道の関係につきましては468万円、灯油、重油、ガス等の関係につきましては330万4,000円をお願いするものでございます。トータルいたしますと、電気料につきましては前年対比約50万円の増、それから上下水道の関係につきましては60万円の増、灯油、重油、ガス等の関係につきましては約100万円の減という状況で、新園舎につきましては施工いたしました業者に見積もりをお願いをいたしまして、電気、ガス、水道等の関係につきましては計上させていただいてございます。

それから、次のページ下から2段目になりますが、19001広域入所負担金289万9,000円をお願いするものでございますが、この関係につきましては既に申し込みをいただいております。25年度につきましては現在2名が大町市に広域入所をお願いをしているというものに伴います経費でございますので、お願いをしたいと思います。

それから、めくっていただきまして70ページになりますが、中段上になりますが、保育園バス運行事業310万8,000円をお願いするものでございます。この中で、一番上でございますが、07010臨時職員賃金でございますが、本年度60万8,000円をお願いするものでございます。24年度につきましては運転員を直接雇ってございましたけれども、25年度につきましては運転部分について業者に委託をし、昼間の部分、園舎の管理等につきましては外部委託、シルバー人材センター等をお願いをしてまいりたいということで考えておりますので、お願いをし

たいと思います。それに伴いまして、そこの13031保育園バス運行委託料143万4,000円ということで計上をさせていただいてありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、次、二重丸保育園改修事業493万5,000円、この関係につきましては会染保育園の耐震診断を行うという経費でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、ページ変わりました71ページ、目の2特別保育費ということでございます。説明欄ごらんをいただきたいと思いますが、まず延長保育事業1,281万6,000円、この主な内容といたしまして、07010臨時職員の賃金でございますが、1,206万1,000円をお願いするものでございます。この関係につきましては、10名の職員を想定しております。

それから、次の事業、障害児保育事業、やはり臨時職員賃金でございますが、2,960万3,000円でございます。臨時職員13名を想定しております。

それから、次に一時保育事業でございますが、やはり臨時職員賃金でございますが、230万7,000円でございます。こちらにつきましては、臨時職員1名分を想定しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、保育課の関係でございますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（麩 聖章君） 説明の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時23分

○議長（麩 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第11号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） では、83ページをお願いいたします。

振興課の関係をお願いしたいと思います。

下段の款5の労働費、目1の労働諸費ということで、75万7,000円をお願いする内容でございます。明細につきましては、新入社員の歓迎会等の賄い等の内容と、あと補助金の関係でございます。

次のページ、84ページをお願いいたします。

款6の農林水産業費、目1の農業委員会費1,441万6,000円をお願いする内容でございます。内容につきましては農業委員、構成の方が10名、推薦が4名ということで、14名分の報酬だ

とか関係費用でございます。

次のページにいきまして、85ページ、目の2の農業総務費5,276万円をお願いする内容でございます。比較で1,025万9,000円減となっておりますけれども、この内容につきましては、昨年については緊急雇用関係の事業がありまして、図コンテの確認だとか整備事業を行った関係で、ことしはないということで減になっております。内容的には職員の人件費が主な内容でございます。

目の3農業振興費5,048万6,000円をお願いする内容でございます。これにつきましては、農業の振興だとか、花とハーブの里づくりだとか、多目的トイレの関係の維持管理でございます。

次のページにいきまして、下のほうでございますけれども、主なものとしまして説明欄下から4段目、中山間直払いの関係なんですけれども、1,434万1,000円でございます。これにつきましては、正科、堀之内、中島地区等でございます。また、共同、個人といった内容でございます。昨年と同じ内容でございます。

次の87ページにいきまして、上から2段目、農業者戸別所得補償制度の推進事業の補助金560万円でございます。これにつきましては、再生協議会のほうへ人件費として支払っている内容でございます。

下の青年就農給付金450万円でございます。これにつきましては昨年の補正で上げてございました3名分でございます。

その下のちょうど中段で指定管理料1,150万円、1月の臨時議会におきまして指定管理、また25年の4月から3カ年ということで決定をしていただきましたところの指定管理料でございます。

その下の花の里づくり推進苗代ということで、これにつきましては増額をしてございます。金額的には50万円ということでございますけれども、今までは800円以上の花を買った場合について、半額の400円を補助をしたわけなんですけれども、ことしにつきましては1戸当たり1,000円上限で上げてございます。

次のページにいきまして、多目的の関係でございますけれども、業務委託、管理委託料という中段でございますけれども、353万6,000円、これにつきましては管理だとか剪定の関係の委託料でございます。

目の4、土地利用型農業活性化対策事業費163万1,000円をお願いする内容でございます。これにつきましては転作に関する予算でございます。主なものにつきましては、説明欄下か

ら2段目の集落農用地利用改善組合活動補助金75万円でございます。これにつきましては15集落5万円ということで、3年以上たっていますので、半額になっております。

その下の目の5の農業振興地域整備促進事業費ということで35万7,000円をお願いする内容でございます。これにつきましては、農振の審議会1点の内容でございます。

次のページにいきまして、目の6の地域営農システム総合推進事業につきましては268万5,000円をお願いする内容でございます。これについては、地域農業の関係の維持だとか発展を図るために、営農システムを発展させるというような内容でございます。主なものにつきましては説明欄の営農支援センター運営活動負担金ということで、180万円が主なものでございます。

目の7土地改良費4,647万8,000円をお願いする内容でございます。8,124万1,000円の減でございますけれども、この減につきましては工事費の減でございます。目の内容につきましては、市民農園の関係の維持管理だとか水路の改修等の予算でございます。

次のページにいきまして、説明欄真ん中辺でございます。ワイン祭りの実行委員会補助金、これにつきましては45万2,000円をお願いする内容でございます。これについては、県営事業、畑総の関係と中山間の事業をやったわけなんですけれども、それが全部終わったということと、またワインの里づくりを始めるということで、当初1回目、25年度に目指してやって、またよければどんどんこのワインの祭りを継続してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、県営かんがい排水事業の利子軽減補助金につきましては2,396万円でございます。これは16件ということで、平成36年まで続きます。

その1個下を飛んで、農地・水保全管理交付金でございます。510万2,000円です。これにつきましては、共同事業3地区、工場事業につきましては8地区を予定しております。

次のページ、91ページにいきまして、中段の維持適正化事業負担金359万4,000円でございます。内容的につきましては、岡堰のゲートの改修、5丁目の水路、内川の放水路、内川用排水路ということで、それぞれ5年の事業で、負担金を5年間払うといった内容でございます。

その下の池田町土地改良区補助金、これについては県単の事業の補助分ということで185万7,000円でございます。内容的には東町の農村広場の東側の水路でございます。県が40%、町が60%といった内容でございます。

また、新しいことで、一番下の圃場整備の補助金373万6,000円でございます。これにつき

ましては、臨時職員の1名分の賃金と、あと調査とか換地設計等の事業作成委託料でございます。

一番下の林業費ということで、林業振興費4,327万1,000円をお願いする内容でございます。この目の内容につきましては、森林の整備と有害鳥獣対策及び林道の補修の予算でございます。説明欄へいきまして、中段の森林整備委託料2,690万円でございます。これにつきましては、松くい虫の関係の抜倒の駆除でございます。立米につきましては、996立米を予定しております。

次のページ、92ページをお願いいたします。

中段の森林資源造成事業補助金425万円でございます。これにつきましては、間伐の関係のかさ上げ分でございます。

その下の森林整備地域活動支援交付金416万円でございます。これにつきましては、小規模で分散している森林を集約していくというようなことで、境界の確認だとかに使われる費用ということで人件費分でございます。

あと、一番下のほうに20番の関係で有害鳥獣の対策事業ということで、費用弁償170万円をお願いする内容でございます。これにつきましては、今年の4月に実施隊を結成したわけなんですけれども、25名分の賃金でございます。

次、93ページにいまして、中段の森林資源調査事業ということで、緊急雇用の関係で240万円をお願いしています。これについては、森林簿の調査と、また現場の調査を臨時職員をお願いする内容でございますので、よろしくをお願いいたします。

一番下段の目2の森林の里親事業費ということで、114万2,000円をお願いをしております。これにつきましては、東海ゴムさんと相互さんの関係の寄附金によりまして、収入では110万円になっておりますけれども、その2社からの寄附金によって森林整備と友好親善を図るための予算でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

94ページ、款の7の商工費につきましてお願いしたいと思います。

目の1の商工振興費5,860万9,000円をお願いする内容でございます。目の内容につきましては、商業、工業の関係の産業の推進を図る予算でございます。それぞれほとんどの補助金でございます。補助金の中で、中段で説明欄、経営改善普及事業補助金600万円、これは前年と同額でございます。商工会に対しての補助金です。あと、商工業振興対策事業補助金230万円、同額でございます。その下の地域総合振興事業補助金165万円でございます。これにつきましては、今年度について、商業機能の調査研究ということで45万円、また新規で

るみんな、ふ～みんなを活用した観光の推進ということで20万円ほどこの中に盛ってございます。

その下の商店活性化対策事業補助金100万円でございます。これにつきましては、全協のときに説明をいたしました5分の1の補助で20万円が上限というような商店をリフォームだとか新しく出した方に、また借料について補助をするといった内容で、100万円5件分をここに見てございます。

次の95ページへいきまして、19010の産業力再生事業補助金410万円でございます。これについては、産業力の整備だとか人材の育成、また高度専門医の推進の雇用だとか展示会への出展費等がこの中に含まれております。

次の目の2の観光費2,198万5,000円をお願いする内容でございます。これにつきましては、池田町を紹介する観光人口の増に向けての費用がこの中にあるのでございます。

次のページ、96ページへいきまして、主なものにつきましては、説明欄下から4段目の観光協会への補助金623万2,000円でございます。これにつきましては、人件費2名分の給料でございます。

その下の池田町観光推進本部負担金ということで、705万5,000円でございます。これについて、主なものにつきましては、松本大学への委託料40万円、あと旅費が50万円、ガイドブックの関係の絵手紙の印刷代189万円、広告費215万円などがございます。

次のページ、97ページへいきまして、観光振興の委託料ということで206万8,000円でございます。これにつきましては、12月の議会のときにもありましたけれども、臨時職員1名分の賃金でございますので、よろしくお願ひいたします。

目の3の大峰高原白樺の森管理事業ということで、541万6,000円をお願いする内容でございます。主な内容としましては、説明欄の大峰の関係の敷地の借料410万円が主なものでございます。

振興課は以上でございます。

○議長（甕 聖章君） 議案第11号中、建設水道課関係の歳出について、山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） それでは、予算書の78ページごらんをいただきたいと思います。

衛生費の項1保健衛生費の中にございます説明欄の丸印下から2段目でございますが、浄化槽対策経費76万6,000円でございます。うち19002の合併浄化槽設置補助金で74万6,000円でございますが、これは下水道の整備区域以外の方、それから広津、陸郷を含む方々で、浄化槽を入れるということで希望があった方々に補助金としてお出しをするものでございます。

事業費の3分の1ずつ国・県が負担をするということで、来年度については5人槽1つ、6人から7人槽1つで事業スタートをいたしたいと考えております。

続きまして、80ページの衛生費、保健衛生の目8でございます。給水施設費でございます。1,470万4,000円でございますが、坂森、法道、三郷の3地区の飲料水供給施設に係る維持管理経費をのせさせていただいております。給水施設整備として、全体で242万1,000円です。主な内容としましては、電気料、それから施設修繕料。施設修繕料につきましては、管破裂等の修繕に充てたいと思います。

それから、12080の水質検査手数料126万5,000円、これにつきましては、3つの水源を含めます毎月の検査、36検体プラスの原水3カ所ということの水質検査手数料でございます。

それから、13040の給水施設管理委託料28万円でございますが、これは上水道会計へ委託をして、上水道会計と一緒に管理をするという考え方でございます。

続きまして、81ページの上段、簡易水道事業特別会計繰出金1,149万7,000円でございますが、簡易水道事業の維持管理費及び元利償還金に充てる費用でございます。

その下の丸、高瀬広域水道企業団経費78万6,000円であります。これは、高瀬広域水道企業団負担金として大町市に納めるものでございます。25年度につきましては水量割りのみの計算で、78万6,000円であります。この事業については、27年度で負担金については終了をするという予定でおります。高瀬ダムの事業の導入をいたしましたときの企業債の元利償還金に充てる費用でございます。

続きまして、土木費の関係でございます。98ページからでございます。

土木費でございます。土木費全体では、実際に土木費の係る金額は、本年度については1億4,835万3,000円ということで、前年度対比で1,957万1,000円の減額と全体でなっております。減額の内容でございますけれども、昨年度は国庫補助を受けました橋梁長寿命化計画の策定等を行いましたので、その経費が昨年度はのせてございましたけれども、本年度についてはそれらの調査計画が大きなものがございますので、大幅な減額という形になっております。

なお、事業内容につきましては、道路改良5路線、それから各種整備、維持、補修等、それから住宅リフォーム等がメインの仕事として実施をしていきたいと思っております。

まず、土木総務一般経費でございます。285万7,000円ありますが、主な内訳といたしましては13040道路台帳整備委託料100万円、前年度改良をいたしました道路のところの道路台帳の補修分をしたいと思っております。約1.3キロの内容を現地踏査を含めながら実施をしていき

たいと思います。

14040につきましては、土木積算システムリース料ということで63万4,000円、設計にかかわる積算システムのリース料でございます。

続きまして、99ページの目の道路橋梁維持費でございます。本年度972万4,000円で、昨年度対比で2,196万2,000円の減額でございます。これにつきましては、昨年度の橋梁長寿命化事業がここに入っておりますので、大幅な減額となっております。

道路維持経費といたしまして972万4,000円、主なものとしまして一般修繕費ということで、除雪機等の修繕を行いたいと考えております。これは、手押しのほうの除雪機でございます。施設修繕料180万円につきましては、穴埋め等の簡易な補修をしたいと思います。堤防、道路の草刈り委託については、シルバー人材銀行へお願いをするという考え方です。13040の道路愛護会委託料につきましては20万円で、道路愛護会については、広津愛護会と登波離橋愛護会の2つがございますので、そちらのほうに委託料としてお預けをしたいと思います。除雪委託料としましては100万円で、当初昨年と同様の金額でスタートをさせていただきたいと思います。

続きまして、100ページ、道路改良費、その上の15010工事費でございます。300万円、昨年と同様でございますけれども、毎年自治会等の要望が数多くありますので、それらを主体に事業をしたいと思います。補修用合材につきましては、アスファルト等の穴埋め材等を購入をするものでございます。

続きまして、2目の道路改良費でございます。全体で8,377万9,000円、昨年度とほぼ同額でございます。本年度の計画予定路線でございますが、登波離橋線、それから207号線、田ノ入線、それから552、堀之内と、それから中島地区ということで今実施計画にございますが、これらを計画をしております。右の説明欄の中にあります分筆登記委託料、それから測量設計委託料、工事請負費、土地購入費、補償料についてはこれらの5路線にかかわる事業費となっておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、道路舗装費でございます。昨年度同額でスタートをさせていただきます。これらについても道路自治会からの要望がございますので、それらを主体にして行ってきたいと考えております。

4目の交通安全施設整備事業費です。昨年と同額でございます。これらも、今継続をしておりますガードレールの設置箇所及び自治会からの要望を含めまして、工事費として155万円を計上させていただいております。

続きまして、101ページ、県道改良附帯事業費ということで100万円、前年度同じでございます。24年度については、この事業を補正の中で話をさせていただきましたが、歩道リフォーム事業に県のほうが振りかえをしまして負担金ゼロとなったわけでありましたが、25年度については兼用側溝で当初のスタートはしたいという考え方でございますので、およそ30メートル程度、事業費の2分の1を当初予算に盛りさせていただいております。

続きまして、河川費の目1砂防費でございます。砂防費について、57万8,000円でございますが、内容的にはほとんどが外部団体への負担金という形になっております。ただ、この負担金の額につきましては昨年度と同額にしてございますが、24年度の砂防工事の完了に伴いまして、その確定事業費によりましてこの負担金の変動いたしますので、その辺をお含みをいただきたいと思います。排水路費についても、昨年度同様317万7,000円でスタートをさせていただきます。その中の工事費300万円につきましては、自治会要望の箇所を主体的に進めてまいりたいと思います。

次のページ、102ページでございます。

公園事業費でございますが、全体では2,333万9,000円でございますが、建設水道課関係で対応しますのは公園管理費一般経費の169万1,000円のところでございます。これにつきましては、東山の夢の郷、それから林中のふれあい広場、それから高瀬橋の東詰緑地、県道線中之郷等の道路わきにあるミニ公園等に係る維持管理経費でございます。説明欄の中では、施設修繕料、これらの手を加えるもの、それから公園管理委託料ということでシルバー等へお願いをする部分、それからくみ取り料等がございますので、お願いをいたします。

続きまして、103ページの下段については、公共下水道事業の繰出金1億9,713万2,000円でございます。これについては、起債の償還等に係る下水道の収入で賄われない部分についての補てんということでございますので、細かな部分については特別会計の中で御説明をさせていただきますと思います。

続きまして、104ページでございます。

土木費の住宅費でございます。全体金額で1,261万2,000円で、昨年度より289万3,000円の増額となっております。この中の主な内容につきましては、住宅一般管理経費、これは町営住宅の維持管理経費です。それから、住宅・建築物安全ストック形成事業ということで、耐震の診断と、それから補強工事、それから住宅リフォーム補助金という大まかな枠でございます。一般管理経費につきましては、現在あります1丁目、豊町、3丁目、3丁目東、計64戸ございますが、その中の修繕料として157万5,000円を見てございます。

それから、17027の家屋購入費の226万5,000円でございますが、これにつきましては1丁目住宅をリフォームをして、分割でお支払いをしてあります。それと、豊町の水洗化もしてございます。これらは、県の住宅供給公社が代替で国の補助金をもらって実施をしておりますので、県の住宅供給公社のほうに分割でお支払いをするということで、1丁目のリフォームについては27年まで毎年148万3,000円、豊町の水洗化については32年まで毎年78万2,000円をお支払いをするということの経費でございます。住宅の耐震化の関係については、来年度は10件の予定、それから補強工事については5件の予定をしております。それから、住宅リフォームでございますが、本年度も現在のところ約80件ほど申請が来てございます。とりあえず、来年のスタートについては25件の500万円でスタートをさせていただきます。100万円を上限といたしまして、10分の2もしくは20万円の限度額の少ない額ということでスタートをさせていただきたいと思っております。

なお、これについては全協の中で御質問も受けましたけれども、状況を見て、昨年と同じ考え方で順次補正予算をお願いをしていくという体制になるかと思っておりますので、よろしくお願いを申したいと思っております。

続きまして、飛びますが、136ページです。

災害復旧費でございます。目の1道路橋梁災害復旧費ということで2万円の計上をしてございます。これにつきましては、災害の関係で必要となるとりあえず消耗品等のみを計上させていただいております。もし災害が起きた場合については、ここの科目の中で災害復旧費ということで、工事費等もろもろの経費をのせさせていただくということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

建設水道課については以上でございます。

○議長（甕 聖章君） 議案第11号中、教育委員会関係の歳出について、中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） それでは、教育委員会関係をお願い申し上げます。

ページ71ページをごらんいただきたいと思っております。

3款の民生費の関係でございます。4目の児童センター費の関係です。1,944万5,000円の本年度の当初予算でございます。主に人件費相当分でございます。説明欄でありますけれども、臨時職員賃金783万4,000円、6名分の臨時賃金でございます。

飛ばしまして、103ページをごらんいただきたいと思っております。

8款の土木費、2目の公園事業費の関係でございます。103ページの上段でありますけれども、クラフトパーク管理経費2,164万8,000円でございます。ここからが私どもの管轄でござ

ございます。クラフトパークの管理経費ということでございまして、11051電気料、光熱費ということで1,092万円、昨年より70万円ほど増額になってございます。

それから、13010公園管理委託料716万7,000円でございます。これにつきましては、芝管理等の公園管理に伴う人件費5名分ということで、シルバーへ委託するものでございます。

続きまして、107ページをごらんいただきたいと思います。

下段でありますけれども、10款の教育費、2目の事務局費の関係でございます。6,752万2,000円でございます。説明欄のほうで御説明を申し上げます。主なものということで、07011、215万2,000円でございますけれども、教育指導員1名分の賃金でございます。不登校やいじめ、それから特別支援を必要とする子供に対しまして、学校、それから支援センター等の関係機関として連携しながら行っているものでございます。継続ということであります。

それから、109ページをごらんいただきたいと思います。

20010就学援助費694万6,000円でございます。これにつきましては、家庭の経済理由で就学困難な世帯への援助ということで、今回65人分を計上させていただきました。そして、本年度につきましては給食費の全額支給をこの中に盛り込ませていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、07010臨時職員賃金でありますけれども、209万8,000円でございます。これにつきましては学習支援ということで、現在教育会館と多目的研修センターで放課後の学習支援を行っておりますけれども、この中で指導される先生1名お願いしておりますけれども、本年度につきましてはフルタイムということで1日計上してございます。よろしくお願いたします。

続きまして、111ページをごらんいただきたいと思います。

2の小学校費の関係であります。池小の管理費でございますけれども、説明欄11061一般修繕料であります。77万9,000円でございます。プール消毒槽の塗装が主なものでございます。

続きまして、113ページをごらんいただきたいと思います。

池田小学校の教育振興費の関係であります。18020図書の購入費110万円でございますけれども、これにつきましては逸見睦子さんの寄附金ということで、30万円をこの中に充当いたしまして、通常購入分とあわせてまして図書を購入するものでございます。ことしは池田小学校にということであります。

続きまして、114ページですけれども、一般修繕料の関係です。11061、71万4,000円であります。プールシャワーの配管等の修繕でございます。

それから、115ページですけれども、15010工事請負費150万円でありますけれども、これにつきましては各教室等に安心・安全システムの電話機29台を設置し、子供たちの安全確保をするために計上させていただいております。インターホン方式の器具が非常に不具合が起きておりますので、それを改修するものでございます。

それから、2つ飛んで18012ですけれども、備品の購入76万1,000円でございます。牛乳保冷庫が故障しておりまして、これを1台更新するものでございます。

それから、飛ばしまして、117ページをごらんいただきたいと思います。

18010中学校費の関係でありますけれども、備品の購入ということで86万6,000円を計上させていただいております。職員ノートパソコン5台、それから事務用の机といす5セットを購入するものでございます。これは、2006年と2009年に購入したものを随時更新するという内容でございます。

それから、118ページでありますけれども、13042教育指導員委託料702万円でございます。これにつきましては、専科指導員の先生3名と、それから不登校生徒の支援員ということで1名、合計4名の委託料ということであります。

それから、続きまして119ページですけれども、社会教育費の関係でございます。19021芸術文化協会補助金50万円であります。本年につきましては、この芸術文化協会20周年記念に当たりまして、事業費としてこの中に20万円を予算計上させていただいております。

それから、続きまして、120ページをごらんいただきたいと思います。

13010公民館の管理業務委託料185万9,000円でございます。昨年より約40万円ほど落としてありますけれども、土・日については予約制をとりたいということで、その分の減少額になってございます。

それから、続いて121ページですけれども、町民活動サポートセンター運営事業、中段にありますけれども、291万7,000円でございます。サポートセンター2年目ということで、その経費、コーディネーター等の人件費が主な内容でございます。

それから、13004町民サポート委託料25万円でございます。これちょっと新規ということありますけれども、結婚推進事業を推進しておるわけですけれども、こういったことによりますイベント、それから紹介、相談をD I ネットに委託するものでございます。

それから、続いて122ページですけれども、0802でありますけれども、講師謝礼で5万円

とってございます。これは、本年度池田町が開催町ということで、それに伴う報酬を計上してございます。

それから、123ページ、3目の文化財保護費の関係でございます。説明欄でありますけれども、13010看板等設置委託料11万7,000円であります。広津足沼入り口にあります古くなった百体仏像の案内板をかえるものでございます。

それから、125ページですけれども、上段であります、記念館費の関係であります。0810謝礼11万円でありますけれども、てるてる坊主の童謡歌碑建立50周年を迎えるということでありまして、それに当たりますイベント開催を6月に予定しておりますけれども、その講師代ということで盛り込ませていただいております。

続きまして、6目の美術館費の関係でありますけれども、美術館につきましては人件費等でございますが、臨時職員の賃金5名分921万2,000円を計上させていただいております。

それから、126ページですけれども、13048ですけれども、美術館の運営委託料420万円でございます。新美術館長の運営委託ということで、25年で3年目の契約最終年となるということでございます。委託料を計上させていただいております。

それから、127ページ、1341企画展事業の関係でございますけれども、750万円を計上させていただいております。前年同ということでありますけれども、25年度につきましては企画展時室で7つの企画展、それから安曇野ギャラリーで8つの美術展を開催する内容になってございまして、それらに伴う委託ということであります。輸送、展示、保険等でございます。

それから、128ページですけれども、創造館費の関係でございます。11061一般修繕料の関係ですけれども、26万円、ステージ照明の修繕を行います。

それから、129ページですけれども、保健体育費の関係でございます。目1保健体育費5,986万3,000円、対前年比で9,514万円の減額でございます。これにつきましては、給食センターの建設費の負担の減ということでありまして、大きく減額になってございます。

130ページの下段に19062がありますけれども、本年、25年度につきましては通常経費分ということで5,536万4,000円を計上させていただいております。

それから、2目の総合体育館費の関係でございます。130ページに修繕料がありますけれども、57万8,000円、これにつきましてはキュービクルの塗装が主な内容でございます。

それから、132ページをごらんいただきたいと思っております。

19083の関係です。総合型地域スポーツクラブ設立補助金ということでございます。総合型2年目ということで、26年度に向けて今現在事務を進めておりますけれども、その本格稼

働に向けての人員費 2 名分、それから国の補助対象以外の部分をこの中で補助をしてご  
います。

それから、最後ですけれども、134ページをごらんいただきたいと思います。

上段でありますけれども、18010備品の関係で10万7,000円でございます。アルミベンチを  
2脚ということで購入をさせていただきたいというふうに計上してございます。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 議案第13号、14号について、小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） それでは、まず最初に平成25年度池田町国保特別会計の当初予  
算につきまして、補足説明を行ってまいりたいと思います。

まず、25年度につきまして、歳入歳出それぞれ11億5,280万円の予算立てということにな  
っておりまして、前年比ということになってまいりますと2,846万6,000円、率にしまして  
2.5%の減額をしました予算立てとなっております。

内容につきまして、まず歳入でございますけれども、ページからいきますと8ページから  
になっております。

8ページのまず1款でございますが、国民健康保険税ということでございまして、1目の  
一般被保険者にかかわるもの、また2目の退職被保険者にかかわるもの、それぞれ記載があ  
るわけでございますが、ともに医療費給付分、それと後期高齢者の支援分、それと介護納付  
金分ということでございまして、これら3つの現年課税分が主な内容ということになってお  
ります。合計をいたしますと、このページ一番下の計があるわけでございますが、2億  
5,547万8,000円ということでございまして、歳入構成比でいきますと23.1%を占めていると  
いう内容になっております。

なお、ともに24年度に引き続きましての税率を適用させるということでございまして、税  
率アップ等を行う予定はないという予定になっております。

次の9ページでございます。

3款の国庫支出金でございますが、そのうちの中段の1項の国庫負担金、合計1億5,534  
万1,000円、それと2項の国庫補助金の3,638万8,000円を足しますと、合計で1億9,172万  
9,000円となりますが、これにつきましては構成比率17.4%となっております。内容としま  
しては、ともに一般被保険者にかかります国からの援助分といった内容となっております。

次のページでございます。

中段でございますけれども、4款の療養給付費交付金でございます。7,489万1,000円とい

う金額になっております。これにつきましては、退職被保険者にかかわります国からの交付金といった内容となっております。

一番下の段でございますけれども、5款の前期高齢者交付金でございますが、3億8,209万3,000円といった金額となっております。65歳から74歳までの医療費にかかわりますものの交付金ということになっておりまして、構成比率につきましては一番大きなものを占めるということで、34.6%といった内容となっております。

1ページ飛びまして、12ページになります。

8款の共同事務交付金でございます。金額で9,711万2,000円という金額でございます、構成比率が8.8%となっております。これにつきましては、30万円以上の高額医療費に対しましての手当される交付金といった内容となっております。

また、一番下でございますけれども、10款の繰入金でございます。これにつきましては、保険税の軽減分、あるいは保険者の支援分等、事務費等をそれぞれ算出する中で導かれる金額ということでございます、総額につきまして5,506万4,000円といった金額となっております。これらにつきましては当然国から等の補助もあるわけでございますが、これらはすべて一般会計におきまして、それらにつきましてまとめて一般財源を足しまして国保会計に繰り入れをするといった内容となっております。

続きまして、歳出の関係になります。ページは15ページからとなります。

15ページでございますが、まず1款として総務費がございます。この総務費につきましては、主な内容としましては電算委託費と国保連合会への負担金が主な使い道という状況となっております。

続いて、次のページになります。次のページの下のページでございますが、17ページでございます。

2款の医療給付費でございます、これにつきましては17ページから21ページまで、それぞれ各種給付金が予算化をされております。これらを全部合計いたしますと7億6,547万6,000円といった金額となりまして、歳出の構成比でいきますと69.3%となりまして、ほとんどがこの医療給付費が占めるといった内容となっております。

それで、各それぞれの項目で申し上げますけれども、その前段といたしまして、24年度の医療給付費につきましてはそれぞれ減少傾向があったということでございますので、それぞれの項目につきまして総じて減額しての予算立てという内容となっております。

まず、1目の一般被保険者の療養給付費でございますけれども、金額といたしましては6

億2,000万円といった金額になっておりまして、給付費の中で一番大きなものという状況となっております。

次に給付費として大きなものは、次の19ページになります。

19ページでございまして、2項の高額療養費の中の1目一般被保険者にかかります高額療養費でございまして、予算立てとしましては7,000万円といった金額となっております。内容としましては、自己負担額の限度額を超えたものに対しましての給付を行うものといった内容となっております。

次のページでございまして。

次のページの21ページのほうでございましてけれども、同じく保険給付費の中の今度は4項でございまして。出産育児一時金がここにのってきております。金額としましては420万円ということで割合としては少ないわけですが、変更点としまして、すべてこれらは一般財源化されているということになっております。従来は、これにつきまして国庫補助が幾ばくかあったわけですが、制度が廃止になったことによりましてすべて一般財源での対応ということでの変更となっております。

次に、同じこの21ページの一番下でございましてけれども、3項の後期高齢者支援金の関係でございまして。金額、内容等につきましては次のページになっております。

この上段の計欄を見ていただきますと、金額としましては1億4,433万4,000円となっております。これにつきましては、2番目にウエートを占める支出内容ということになっておりまして、内容としましては、後期高齢者の保険制度への運営費としまして拠出をするものということになっております。ちなみに、歳出の構成比率で申し上げますと13.1%といった内容でございまして。

次に、23ページでございましてけれども、下段でございまして、6款の介護納付金でございまして。予算額としまして5,928万2,000円となっております。内容としましては、介護保険制度におきます運営のための拠出金といった内容となっております。

次のページでございましてけれども、24ページでございまして。

7款の共同事業拠出金でありまして、1目と2目両方足しますと、計欄1億909万9,000円といった金額となっております。これは、ともに内容としましては、80万円を超えます医療費にかかわるものの交付金の財源として充てるための支出額といった内容となっております。

次の25ページでございましてけれども、8款の保健事業費でございまして。この合計といたし

まして、2,021万7,000円といった金額になっております。主な内容でございますけれども、まず25ページの一番下側の2項でございますけれども、特定健康診断の費用ということでございまして、そのうちの1目が特定健診にかかわる費用ということで1,810万7,000円となっております。この主な内容でございますけれども、次のページに書かれておりますけれども、備考欄でございますが、13060特定健診の委託料ということで1,272万8,000円、また19010でございますけれども、人間ドックの補助ということで150万円がございまして。また、これらに従事します臨時職員分の賃金といたしまして205万6,000円を支出するという内容となっております。

国保会計につきましては以上でございます。

続きまして、25年度の後期高齢者の特別会計の当初予算の補足説明を行います。

25年度につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,074万4,000円の予算立てとなっております。前年比46万9,000円の減という内容となっております。

まず、歳入の関係でございますけれども、5ページからとなっております。

まず、1款の後期高齢者医療保険料ということでございまして、特別徴収、普通徴収を合わせまして7,904万7,000円ということでございまして、歳入構成比といたしまして71.4%を占める割合となっております。

なお、保険料につきましても、平成24年度と同水準で賦課徴収をしまいたいという計画でおります。

次に、3款の繰入金でございますが、これも1目、2目両方足しますと3,157万2,000円ということとなっております。構成比率は28.5%という内容となっております。

続いて、歳出の関係でまいりますけれども、ページにつきましては7ページからとなっております。

1款の総務費でございますが、1項の1目一般管理経費ということで14万1,000円でございます。内容としましては、保険証の郵送料等がメインの項目となっております。

また、同じく総務費の中の2項の徴収費の中の1目徴収費でございますが、42万9,000円ということになっておりまして、こちらのほうは保険証の作成費用等が当てがあるという状況となっております。

次のページでございます。

8ページでありますけれども、2款の後期高齢者の療養費の広域連合への負担金ということでございまして、金額としましては1億1,007万4,000円という金額となっております。こ

の金額につきましては、ほぼ歳出の100%を占めるということになっておりまして、普通徴収いたしました保険料のほかに公費負担の事務費、それと経営安定に係るものをまとめて負担金としてお支払いするといった内容となっております。

後期高齢医療制度の予算につきましては以上でございます。

○議長（齋 聖章君） 議案第15号、16号、17号について、山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） それでは、議案第15号をお願いします。

平成25年度池田町下水道事業特別会計予算でございます。25年度につきましては、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ5億2,724万6,000円と定めさせていただきまして、前年度対比821万4,000円の増でございます。

内容につきましては、まず4ページごらんをいただきたいと思います。

地方債の関係でございます。下水道事業の特別措置分といたしまして2,030万円、それから資本費平準化債1億2,060万円、合計1億4,090万円を財源充当の中で収入として充ててございます。

続きまして、歳入歳出の関係でございます。6ページをごらんをいただきたいと思います。

まず、分担金、負担金でございます。ここにつきましては、従来の8年分割が既に終わっておりますので、分担金につきましては新規の方を2名予測をしております。それから、滞納繰越については1名を予測で計算をしております。それから、負担金にかかわります部分については、1名だけまだ分割が残っておりますので、その1名分を加えまして、残りは新規という考え方をしております。滞納繰越については3名分がおりますので、それらについて対応をしていきたいと思います。

使用料の関係でございます。前年度対比で548万円の増ということになってございますが、本年4月1日から料金改定を水道とあわせてするということになっております。基本料の部分について、8立方から10立方へ引き上げをしますが、10立方を超えるものについては従来の2段改正を統一をして1段階にして、立方当たり235円ということで改正をさせていただきましたので、これによりまして伸び率が若干落ちてございます。従来よりも大分落ちまして、この改正分だけがこの548万のうちの200万円程度の増額という見込みとなっております。現在の水洗化率については86.8%でございます。

続きまして、次のページの7ページの手数料以下でございますが、手数料については審査手数料等がここに収入が入ってまいります。繰入金につきましては、上段の使用料、手数料から上段の分担金、負担金までの特会の部分の以外に不足をする部分ということで一般会計

から繰り入れをさせていただく部分でございます。

続きまして、8ページでございます。

8ページの町債につきましては、一般会計の負担を軽減するために、この2つの起債を充当をしまして、起債の山をなるべく平準化、要するに山を幾らか切り崩して先延ばしをするという形をとらせていただくという考え方のもとに、この2つの起債を導入をして元利償還のほうに充てていきたいと考えて予算立てをしております。

続きまして、9ページの歳出でございます。

まず、公共下水道事業費でございます。昨年度対比で233万2,000円でございます。主なものにつきましては、説明欄で13041にあります下水道台帳整備委託料でございます。これについては、毎年下水道の新規の加入の方がございますので、取り出し等の部分を含めまして整備をしております。工事費の50万円については、公共ますの破損等についての対応をさせていただきます。

以下、19060以下の負担金につきましては、各種外部団体に対する負担金でございます。

続きまして、次のページ、10ページの27020というところでございます。25年度については719万9,000円、消費税をお支払いをするということになっております。24年度当初におきましては、確定申告の見込み分と中間支払い分を差し引きました金額でスタートをさせていただきまして、この金額の中から約520万円程度でスタートをさせていただいております。この先ほどもちょっと申しましたけれども、消費税について、ここの233万2,000円の増額については、本年度、24年度で途中でこの消費税について、確定申告の補正等によりまして追加補正をさせていただいております。追加補正をさせていただいた後の金額で25年度はスタートをさせていただきたいということで、ここでおおよそ233万2,000円ほどが上乗せになっているということでございます。

汚水処理事業費でございますが、昨年度対比171万5,000円の増でございます。主な内容につきましては、光熱水費の電気料について1,104万円、これはマンホールポンプ、処理場を含めての値段でございます。

それから、12033の水質検査手数料については290万6,000円ということで、これについては流入水、放流水、それから汚泥等の外部委託をして、私どもが委託をしている会社に対してのチェック機能という形でここで判断をする材料としてやっております。

その下へいきまして、使用量検針委託料ということで72万円でございます。これについては、水道の検針で使用量の割り出しをしておりますので、上水道会計のほうにお願いをすると

ということで、ここで72万円の委託料をのせさせていただいてございます。

維持管理委託料2,710万円でございます。当町の高瀬浄水園、最終汚水処分場ですが、これにつきましては既に包括的民間委託ということで長期期間、5年契約をさせていただいております。25年度が最終年度となりますが、そちらのほうにお支払いをする金額と、それから管路調査、これは維持管理の関係で管路調査をするわけなんです、管路調査と、それから管路の清掃業務、それらと、それから建物本体、それから外部の壁等の清掃管理を委託をするということで、その合計金額として2,710万円でございます。

続きまして、11ページでございますが、11ページの説明欄の13050の中に汚泥処理委託料1,560万3,000円というものがございます。これが、171万5,000円ふえた主たる要因でございます。先ほども補正予算の中で、2月末現在の水量プラスで今後ふえるということで補正予算の説明をお願いをしたとおりでございます。それをもとに、来年度の予測トン数を計算をさせていただきまして、金額を上乗せをさせていただいたという内容でございます。

それから、その中には、来年度で新規に処理場で出ますし渣、ごみですね。ごみを穂高広域の処理場に有料でおさめなければならぬと25年度からなりました。今までは無料でやっておったんですが、どうも池田町だけ無料では困るという指摘を受けまして、25年度からは有料ということで、約16万8,000円ほど年間で支払う予定ということで、この汚泥処理委託料の中に含まさせていただいてございます。

それから、公債費でございますが、元金の返還が3億3,996万円、前年度比で1,289万5,000円の増額でございます。この元金の中には、公共下水道事業の元金、それから農集排の元金を含めた値段でございます。

1枚めくっていただいて、12ページの中段の目の2の利子でございますが、25年度については1億825万円、前年度対比で872万8,000円の減額でございます。利子については毎年見直しをされておりますので、若干の減額ということになっておりますが、全体的には元利統一ということで、元利均等型の償還になっておりますので、全体的には従来の計画とは余り大きな変わりはないという形となっております。この利子の中にも公共下水道事業分と、それから合併をしてしまいましたけれども、農業集落排水分の利子の部分も含まれております。

次のページ以降につきましては給与費等の明細書がございますので、ごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、議案16号 25年度池田町簡易水道事業特別会計でございます。25年度につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,441万6,000円と定めてございます。

4ページをごらんをいただきたいと思います。

水道使用料でございますが、221万7,000円、前年対比ゼロということになっておりますが、このゼロとはなっておりますが、逆に本年の4月1日からの料金改定によりまして、およそ5万9,000円が使用料としては減額になるであろうというふうの中で推測をしております。これは、8立方から10立方に基本料金を引き上げたのと、それから10立方以上について2段階改制であったものを1段階制として立方260円ということでございますので、それを統一をしたものでございます。

それから、款2の県支出金でございますが、広津地区の県道で工事がございますので、それに対する県の負担金ということで70万円でございます。

それから、5ページ、繰入金、一般会計繰入金については、簡水の管理費プラス元利償還金でございます。

歳出についてでございます。6ページごらんをいただきたいと思います。

簡水管理費については828万円ございまして、広津簡水全域の維持管理を行うものでございます。主要のものについては、光熱費の電気料、それから施設修繕、水質検査手数料、それから施設管理委託料です。施設管理委託料については、上水の管理に委託をしてみたいと思います。

一番下の15010の工事請負費525万円については、宇留賀池田線に伴います水道管布設替え工事を予定をしております。

公債費につきましては、過去の工事に対する元利償還ということで、元金について442万7,000円、利子については170万9,000円ということで予算を計上させていただいておりますので、お願いをいたします。

続きまして、17の池田町水道事業会計予算書に入ります。

説明をする前に、済みません。1つ字の文句を加入をいただきたいと思います。私ども細かいところで見落としていてすみません。実は、1ページ目の資本的収入及び支出の欄の上から2段目に小さな字で書いてありますが、その真ん中辺、未処分繰越利益剰余金3,678万円ですが、これ円になっております。3,678と円の間には1,000円が入っていないとすれば3,678万円という数字に折り合いませんので、ここに1,000円を書き加えておいていただければありがたいと思います。済みませんが、よろしく願いいたします。

それでは、1ページで全体的な説明をさせていただきます。

まず、第2条の関係ですが、全体説明で行われておりますが、対比部分だけ説明をさせて

いただきます。

給水戸数については、前年度に対して43戸ふえてございます。年間総給水量については、前年度に対して予測として2,473立方が少なくなるという予測です。1日平均も76立方ほど少なくなるであろうということですので、月に直しますと1件当たり24立方くらい今の予想でいくと減るのではないかという予測のもとでうたっております。

それから、主要な建設改良事業ですが、2,058万円でございますが、第5水源の自家発関係を予定しております。これは、後で説明をいたします。

その下の収益的支出及び資本的収入及び支出については概略説明をさせていただきましたので、そこは飛ばさせていただきます、細かな部分の説明をさせていただきますが、13ページごらんをいただきたいと思います。

13ページまでの部分については損益勘定表でございます。13ページ以降の部分の積算資料をもとにつくった資料でございます。

13ページについては、まず収入でございますが、事業収入ということで、営業収入の中でまず給水収益でございます。924万7,000円昨年度に対して減額となっております。これにつきましては、先ほども申しましたとおり、4月1日からの改定によりまして従来の基本量8立米が10立米に引き上げになったこと、それから10立米を超えるものについては従来の2段階制を1段階制にして260円に統一をしたことによりまして、その影響額として水道使用料の収入が924万7,000円減るという計算のもとにつくらさせていただきます。

以下については、以下受託工事費、その他営業収益につきましては例年どおりの計算で計上させていただきますが、真ん中にあります手数料68万円のところでございますが、閉開線手数料500円掛ける20件というふうに書いてあります。過年度分手数料と書いてありますが、それと督促手数料100円の200件、過年度分手数料と書いてありますが、これは実はこの手数料につきましては、これも25年4月1日から廃止になります。ただし、前年度分の3月の部分についてはどうしても4月に入ってまいりますので、その分を4月、5月分の中で処理をしていかざるを得ないということで、ここで過年度分という計算をさせていただきます。この部分だけ御理解をぜひお願いをします。25年度については、この分については廃止をさせていただいているということです。

委託料につきましては、先ほど申しあげましたように、簡水、飲水からの委託料がここにすべて入らせていただいております。貯金利息についてはごらんとおりでございます。4社に今減債、それから建設基金等の積み立てをしておりますので、それらの利息としてここ

に計上させていただいております。

支出の関係ですが、14ページお願いをいたします。

営業費用の関係でございます。担当する職員給与、それから配水、給水の中での維持管理経費等がここで計上させていただいております。ほぼここについては前年度対比は同じでございますが、配水の部分について、若干メーター交換等の経費が前年対比で下がっておりますし、修繕費等も前年度に対して若干下がっておりますので、2目のところが三角126万7,000円という数字でございます。

総係費については、人件費等を含めた一般事務管理経費ということで御理解をいただきたいと思っております。ずっと16ページまで総係費ということで、一般管理経費を計上させていただいております。中でも委託料は680万8,000円ということでございます。特に大きなのは電算委託料ということで352万2,540円という数字が出ております。それから、メーター検針委託については嘱託職員でお願いをしております。

営業外費用につきましては、利息等の費用をここでお支払いをするという項目でございます。

続きまして、17ページでございます。

資本的収入の中で負担金、分担金の額でございます。工事負担金として本年度は315万円、これは一般加入負担金として12万6,000円掛ける25戸を本年度は見込んでおります。昨年度当初について、1,000万円の減額となっておりますが、これは中島地区の砂防の負担金が当初予算で1,000万円ございましたが、これがことしはその事業ございませんので、その分を軽減をさせていただいております。

支出につきましては、建設改良費として3,003万円でございます。内容としましては、委託料としまして陸郷地区の水道の改修計画に伴います調査210万円、調査設計として210万円。この調査設計については、その下にございます配水管改修費2,583万円の中の第5水源非常用発電機器設置工事2,058万円を予定をしております。これにつきましては、第5水源の流動貯水量については1,340立方ございますので、これを非常災害時に、停電が起きても井戸と、それから躯体が健在であれば、この発電機を利用して、ここから井戸水でくみ上げて給水をしようという計画を持っております。貯水量が1,345ですが、現在町内の使用量が1日平均3,000立方ですので、この発電機を72時間回しながら対応したいということで、72時間用の燃料タンク等を含めまして設置をしていきたいというふうに今計画をして予算化をさせていただいております。企業債の償還については、元金のほうを8,579万3,000円を見込

んでございます。

これらを踏まえました金額が、貸借対照表及び補てん財源明細書のほうに移行をさせていただいております。後でごらんをいただきますが、12ページの補てん財源の明細書の中は資本勘定不足額というものがございまして、補てん財源との比較によりまして補てん財源不足はゼロということでございますので、25年度の当初予算については、水道事業会計については赤字にはならないという計算勘定となっております。

以上、概略でございますが、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（甕 聖章君） 説明の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時58分

○議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

説明を続けます。

財政計画資料について、塩川総務課財政係長。

○総務課財政係長（塩川利夫君） それでは、平成25年度財政計画について御説明させていただきます。

お手元の財政計画資料をごらんください。

この資料の説明につきましては、施政方針、提案説明等と重複する内容があると思っておりますけれども、御了承をお願いいたします。

それでは、1ページをごらんください。

池田町会計別予算額の状況であります。各会計の平成25年度当初予算額を前年度と比較したものでございます。

一般会計と工場誘致等特別会計を合わせた普通会計の予算額は、41億8,168万5,000円となっております。これは、保育園改築及び給食センター改築等完了により減額となっております。

国民健康保険特別会計予算は、11億528万円となっております。これは、前年度と前々年度の医療の平均値に対し、伸びを約3%見込んだ予算となっております。

後期高齢者医療特別会計予算は、1億1,074万4,000円となっております。これは、保険料、事務費等にかかわる後期高齢者医療広域連合納付金によるものであります。

簡易水道事業特別会計予算は、1,441万6,000円となっております。

下水道事業特別会計予算は、5億2,724万6,000円となっております。

普通会計、特別会計を合わせた平成25年度予算総額は59億3,937万1,000円で、前年度に比べ4億1,213万6,000円、率にして6.5%の減となっております。

下の表は、水道事業会計の収益的収支と資本的収支の予算状況であります。収益的収支では、収入が2億3,572万3,000円、支出は1億6,676万6,000円となっております。同様に、資本的収支では、収入が315万円、支出は1億1,582万3,000円となっております。

次に、2ページをごらんください。

上段には町政、中段には平成23年度会計別実質収支の状況、下段には公債の状況を載せてございます。町勢の国勢人口、産業構成比は、平成22年国勢調査数値を記載してあります。住民記録人口は、平成24年3月31日現在1万492人で、前年に比べ41人の減少となっております。

平成23年度会計別実質収支の状況は、昨年9月の決算議会で報告済みの歳入歳出決算の状況でありますので、説明は省略させていただきます。

公債の状況ですが、各公債費それぞれの平成24年度末残高、25年度の元利償還額、起債発行見込み額により25年度末残高を見込んだものであります。普通会計債の25年度末の残高見込みは、右端から2列目の欄にありますとおり、45億1,893万円であります。以下、下水道事業債、簡易水道事業債、水道事業債の4会計を合わせました25年度末残高合計では、110億7,195万2,000円の見込みであります。また、住民1人当たりに換算しますと105万5,000円で、前年度に比べ2万3,000円減少する見込みであります。

次に、3ページの一般会計歳入歳出予算目的別一覧表をごらんください。

一般会計当初予算の第1表を款別の表にまとめたものでございます。

前年度予算額との比較額の大きい主なものについて説明をさせていただきます。

歳入では、9款の地方交付税ですが、国の地方財政計画では地方交付税等の一般財源総額が昨年度と同水準を確保されているので、当町も前年度予算額と同額を計上しております。

17款の繰入金ですが、7,459万8,000円となっております。これは、昨年施行した保育園改築事業及び給食センター改築事業などが完了し、公共施設等整備基金からの繰り入れが減少したものでございます。

20款の町債は6億円ですが、これは保育園改築事業及び防災ヘリポート整備などの減少によるものでございます。

次に、歳出でございますが、2款の総務費でございます。7億7,773万1,000円となっております。これは、防災行政無線工事の増が要因となっております。

3款の民生費につきましては12億8,806万7,000円ですが、これは保育園の改築事業が完了によります減が要因となっております。

6款の農林水産業費ですが、2億1,322万6,000円です。これは、農業基盤整備促進事業などの減少が要因となっております。

8款の土木費でございますが、3億6,725万2,000円です。これは、橋梁長寿命化事業などの減少が要因となっております。

10款の教育費ですが、3億3,949万8,000円です。これは、給食センター改築事業完了に伴います池田松川施設組合負担金の減などが要因であります。

11款の公債費は、5億8,891万6,000円です。これは、借換債にかかわる償還元金の増によるものであります。

次に、4ページの一般会計歳出予算性質別状況をごらんください。

前年度予算額との比較の大きい主なものについて説明をさせていただきます。

5番目の補助費等でございますが、5億2,869万5,000円です。これは、合特法による転廃交付金及び北アルプス広域連合常備消防費負担金の増が要因となっております。

6番目の公債費でございますが、5億8,891万6,000円ですが、これは繰上償還元金の増によるものでございます。

11番目の投資的経費4億7,823万2,000円ですが、これは防災ヘリポート整備、保育園改築及び給食センター改築に伴います池田松川施設組合負担金などの減が要因になっております。

続きまして、5ページでございますけれども、これにつきましては投資的経費の内訳になっております。この表につきましては、工事費以外に負担金、補助金、委託料、公有財産購入費等が含まれております。表の説明については省略させていただきます。

次に、6ページをごらんください。

これまで御説明しました内容をグラフ構成によりあらわしてございます。上半分が歳入を構成する経費で、右側が町税の内訳となっております。また、下半分が歳出の目的別と性質別のグラフとなっております。歳入の左側のグラフで、濃い網かけの部分が町税などの自主財源で28.8%の割合、それ以外の部分については地方交付税などの依存財源で71.2%の割合

となっております。自主財源で大きなウエートを占める町税の内訳は、右側のグラフのとおりでございます。町税は、固定資産税が宅地評価の下落により減少する見込みであります、町税全体を見た場合、わずかな減少となる見込みになっております。

次に、下段の歳出のグラフを見ていただきたいと思います。

左側の目的別では、歳出総額に占める割合で最も大きいのは民生費です。以下総務費、公債費の順となっております。右側の性質別経費を見ていただきますと、濃い網かけになっている人件費、扶助費、公債費の部分を義務的経費といいます。42.5%を占めています。投資的経費は11.5%、その他の経費が46%を占めております。

次に、7ページをごらんください。

実質公債費比率の推移を示したものでございます。これは、実質的な地方債の償還額が財政に及ぼす負担をあらわすことによって、財政が硬直化しないよう新たな地方債の制限等を行う目安となる指標であります。グラフの上に実質公債比率の計算式がありますが、この計算式で算出した数字が⑦の単年度における実質公債比率となります。国・県へ報告し、公表される数値は、⑧の過去3年平均の実質公債比率の数値であります。この実質公債比率が18%を上回りますと、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、地方債の借り入れも許可が必要となります。下の折れ線グラフは、その推移をあらわしたものでございます。

次に、8ページをごらんください。

平成23年度の普通会計における決算、財政指標等を近隣の市町村と比較した表を掲載してございます。表の中ほどにある地方債現在高は、少ないほど弾力性があることとなりますが、当町は40億9,000万円ほどで、表の中の市町村では2番目に少ない状況となっております。積立金現在高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の現在高で、当町としましては17億円ほどとなっております。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。

普通会計から水道会計までのすべてにおける地方債の元利償還金の推移と未償還元金の推移を棒グラフにしたものであります。町の実施計画に基づき、3カ年の実施計画に計上されている事業の地方債を見込んでいますし、それ以降の継続が見込まれる事業につきましても地方債を考慮してあります。普通会計は、今後新たな事業による地方債の借り入れが増加しなければ年々減少していく予想であります。しかし、下水等の企業会計の地方債は、資本費平準化債の増発により、当分の間は横ばいから増加傾向になる見通しとなっております。

下段の未償還元金の推移につきましては、現時点で計画されている起債事業で推移してい

きますと、残高はこの棒グラフのように減少していく予想であります。しかし、実施計画に予定していない新たな起債事業がふえますと、この限りではございません。

次に、10ページから15ページにかけまして、普通会計の町債のすべての明細を載せてございます。

16ページは、新たに平成25年度に元利償還が発生する予定の普通会計の地方債及び25年に発行を予定している普通会計の地方債の状況であります。説明は省略させていただきますが、御参考にしていただきたいと思います。

以上で、平成25年度財政計画の概要についての説明を終わらせていただきます。

○議長（甕 聖章君） これをもって提案説明を終了します。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（甕 聖章君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時13分

平成 25 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 2 号 )

平成25年3月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年3月11日(月曜日)午前10時開議

日程第1 前日に引き続き、議案第17号まで説明

日程第2 議案第5号、第7号より第17号まで、質疑、各常任委員会に付託

日程第3 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第5号、第7号より第17号まで、質疑、各常任委員会に付託

日程第2 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

---

出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	立野泰君
11番	宮崎康次君	12番	甕聖章君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	桑澤久明君
会計管理者兼 会計課長	平林和彦君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	中山彰博君	総務課長 総務係長	宮崎鉄雄君

---

事務局職員出席者

事務局長 伊藤芳郎君 事務局書記 尾曾なほみ君

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（甕 聖章君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、中山教育委員長、所用のため、欠席との届け出がありました。

---

◎日程の繰り上げ

○議長（甕 聖章君） お諮りします。

本日予定しておりました日程1が8日に終了しましたので、本日の日程2を、日程1とするよう、日程を順次繰り上げ、変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

よって、変更することに決定しました。

---

◎議案第5号、議案第7号より議案第17号まで、質疑、各常任委員会  
に付託

○議長（甕 聖章君） 日程1、各議案ごとに質疑を行います。

議案第5号 池田町福祉医療特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第7号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） 20ページをお願いいたします。商工振興事業の90万円というのがございます。これは晴れるや市の町の補助金ということで計上されております。この90万円についての根拠というのはどうなのですか。それと、どこからこういうものが上がってきているのか、その辺をお答えをお願いします。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

90万円の根拠でございますけれども、これにつきましては、町からアップルランド閉店に伴うところによって、町の中から生鮮食品だとか、そういうものがなくなるとはいけないということで、商工会にお願いをしました。そうしたら商工会で、晴れるや市というものを計画をしていただきまして、それに対しての補助金ということで、内容的に見ますと、主にチラシの作成費とのぼり旗、あと、手洗い場の整備、備品等といった内容でございます。事業主体につきましては、商工会が行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） 90万円が高いか安いかということは抜きにしましても、果たして町がこれだけの補助金を出して、商工会等が中心で市をやっていくと思うのですが、物理的に、例えば半年も1年も続けていくということ、これについては非常に無理があるかなと私は思うのです。ただ働きでやるのか、ボランティアだと思うのですよね。そうすると、そういうものに対するお金等も出てくるような気がするのです。

やはり長期に、例えばの話、半年、1年ということになりますと、もっともっと町が積極的な施策をやっていかなければ、途中で頓挫してしまうのではないかと、そういう予想を私はされると思うのですが、その点についてどうですか。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） 商工会にいたしましても、この事業については、各商店の方から出してもらっています。特に魚とか肉につきましては、現在、農協が回っているわけなんですけれども、その車によって来てもらっています。

また、魚については、ちょっと忘れてしまったのですが、すみません。そこについては、池田町の中で各地域を回ってもらっているところでございます。そういう方から都合をつけてもらって今回については、2時間だけそこでやってもらっております。

また、スペースゼロの中でやっている方については、金の鈴だとかてるぼうの関係だとか、パン屋さんだとか、生坂の関係のかあさんもあるかと思うのですけれども、そういう方がそこに店舗をしてもらってやっていて、売り上げについても第1回目は約300名が来てもらいまして、その中で40万円ほどの売り上げがあったということでございます。2時間なんですけれども。

あと、御用聞きということで商工会の役員の皆さんによって、2時間、何でも御用聞きということでやっています。その方については、この90万円の中に幾らか人件費等を入れてございます。この人件費につきましては、半年分ということなのです。

今後、長く続くかどうかということなのですけれども、町の職員も商工の観光の職員、そこに手伝いに行って、皆さんと一緒にやっていたのですので、今後、長く続くような、1年ぐらいは持っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） わかりました。例えば他の商業施設が入るかどうかは別にしましても、もし入るとしても1年とか2年とかかかってしまうと思うのですよ。ですから、もっともっと、金額的には幾らとは言いませんけれども、これからも1年なり、2年なりというもの、町としても手厚い保護といいますか、ものをやっていってもらいたいなと思っております。要望です。

以上です。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） おはようございます。

まず初めに、本日は3月11日ということでございまして、東日本大震災から2年がたちました。亡くなられた方、また、被災された方に改めて哀悼の意と御見舞いを申し上げたいと思います。また、けさは池田町におかれましては、国旗が半旗ということで御対応いただきまして、ありがとうございます。

さて、質問のほうですけれども、11ページの款2の総務費、項1総務管理費の備品購入費の63万円でございます。説明によりますと、要するに回線といいますか、電話回線か何かを光に全て変更するといった内容だったかと思っておりますけれども、この説明をもう少し詳しくいただければと思います。

○議長（甕 聖章君） 矢口議員、委員所属の内容になっておりますけれども、よろしいです

か、委員会で。

○1番（矢口 稔君） はい、いいです。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） おはようございます。

19ページの花とハーブの里づくりで、一応施設修繕ということで駐車場の区画だとかいうのが説明がありましたが、工請負費の関係で、ビオトープをつくるというような話だったと思いますけれども、その辺をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） では、工事請負費19ページの関係の31万5,000円の内容でよろしいでしょうか。これにつきましては現在、ガラス温室の関係の中に水道がないということで、水道を引き込む工事を予定しております。また、ビオトープだとか向こうの東側のハーブ園等につきましては現在、てる坊さんと話し合いながら、4月ごろ大体予算がどのくらいできるか、ビオトープも含めましてそれについては話し合っております。また、それができ次第、6月ごろの補正ではまた議会の皆様をお願いをしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） そうしますと、主はガラス温室の中の水道管の布設というふうを考えてよろしいですね。ビオトープについては、今後検討して、補正で上げていくということですね。

施設指定管理のときもお願いしたのですけれども、ぜひ町民、多くの方が来て、本当によかったなというハーブ園になりますように、ぜひさらに検討を加えていただいて、本当に見ごたえのある鑑賞園になるように、さらに検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは要望です。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

9番、内山議員。

○9番（内山玲子君） 16ページの下段、民生費のところでお伺いしたいのですが、真ん中辺に一般職人件費等ありますが、何人か、大勢減るのでしょうか、予定は。お願いします。

○議長（甕 聖章君） 答弁お願いします。

藤澤保育課長。

○保育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問の人数の部分でございますが、人数の部分については、減少ということではございません。

○議長（甕 聖章君） よろしいですか。

○9番（内山玲子君） はい。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） つけ加えて申し上げますけれども、ただいま保育課長の言ったとおりで、人数的には減という形ではないのですけれども、たまたま1年の中で、育休等でお休みをとられるような保育士の先生方がいらっしゃって、その関係で全体1年通して減額という形になっていると見ていただければと思いますけれども、お願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

6番、服部議員。

○6番（服部久子君） 14ページなんですけれども、灯油の購入費助成事業、これ、この前、お話いただいたのですが、どのくらいまで今進んでいるのでしょうか。それから、非課税などに7つの条件があると言われたのですが、その7つの条件を教えてください。

○議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

○福祉課長（倉科昭二君） おはようございます。

ただいまの御質問ですけれども、先週末にこちらで対象者を絞りまして、郵便物を発送してございます。現在、申請書受付というような状況にさせていただいております。

7つの条件、要件をお聞きということでよろしいでしょうか。まず1つ目に、75歳以上の高齢者だけの世帯。2つ目に、身体障害者手帳1級から3級を保持している者のいる世帯。療育手帳A1、A2を保持している者のいる世帯。次に、精神保健福祉手帳1級、2級を保持している者のいる世帯、次に、介護保険要介護度4から5の者のいる世帯、次に、母子及び父子世帯。最後に、生活保護世帯という7つの条件のいずれかで住民税の非課税世帯ということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 22ページで住宅管理費で、住宅・建築物安全ストック形成事業委託料と、それから形成事業の補助金、使った事業、これ実績がどのくらいあるか、ちょっと教えてください。

○議長（甕 聖章君） 山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） それでは、お答え申し上げます。

まず、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金でございますが、当初の見込みと申しますか、当初、予定申請をされていた方が8件ございましたけれども、最終的に5件の方が耐震診断、整備診断をされたと。それと今現在、避難所として指定されております鶴山と花見地区の公民館2件、これが途中で花見が1件追加になりましたので、これらを実施をしております。

続きまして、その下にあります形成補助事業、これは耐震補強の関係でございますが、昨年度、請けました中で、当初、手を挙げていただいた方が5件ございましたけれども、実績で4件の方が実施をされたということでございます。これにつきましては、補助対象金額を120万円の上限をいたしまして、そのうちの60万円を補助金として交付をしております。国・県、町でそれぞれの補助金の案分比率を加えて交付をしておりますので、それらの精算結果によるものということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） それでは、土木費は大丈夫ですね。失礼いたしました。

21ページの款8土木費、都市計画費のクラフトパークの電気料なんですけれども、毎年だんだんこれから値上がりしてく傾向があるのではないかとということで、デマンド方式を今現在とっておりますけれども、どうしてもデマンド方式ですと、年当初の月の価格が反映されてしまうということで、また、こういう異常気象のところでは、かなりブレが大きくなるものですから、この点について今後、来年度もこういう契約を進めていくのか、また、来年度の補正で同じような数字がまた出てきてしまう可能性もあるものですから、契約の見直しということは考えているのでしょうか。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） クラフトパークの電気料の契約の関係でございますけれども、まず、美術館につきましてはデマンド方式、矢口議員さんの言われるとおりでございます。そういったものを採用しながら実施をしているところでございます。私ども中部電力ともこの契約の内容について、余りにも高くなってきているというようなことも踏まえまして、御相談申し上げたわけですが、代表するいろいろな方式があって、その中で見た場合、現行のデマンド方式というのは、望ましいやりかたではないかとということで、回答いただいておりますけれども。

いずれにしても、この電気料の削減につきましては、こまめなスイッチの切りかえと

というのが節電につながるということを伺っております。不要なところにつきましては、こまめに切っていくということが特に必要だと感じております。

ちょっと蛇足になりますけれども、一番電気を食うのはトイレ等のヒーター関係でございます。夜間、非常に冷えますと、設定が低いとかなりかさむということでもありますので、そういった部分も含めまして、切っていきたいということでもあります。

したがいまして、契約につきましては当面、現在のところのうちのデマンド方式を採用していくということをお願いしたいと思っております。

○議長（甕 聖章君） 1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） デマンド方式でいくということですが、その用量の関係にもよるのですが、だんだんとさまざまな中部電力以外の電力会社から電力を買うといったことも研究の一つではないかなと思っております。特に北アルプスのスキー場全て今、中部電力以外の電力から買っているかと思っております。それだけもう差が、電力費用が変わってきますが、そういった研究もぜひ検討していただいて、電力の電気代の削減にぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 今の質問に関連してなのですが、美術館と創造館の電気料もこのクラフトパークの電気の中に入っているのでしょうか。これをもう少し具体的に分けることはできないでしょうか。今度の25年度の予算書を見ても、その辺がちょっと別になっていないものですから、実際どうなのか、美術館と創造館、幾ら電気代がかかっているのかというのがわからないような形になっていますので、できればわかるように変えてもらったほうが良いと思っておりますけれども、その辺のほうはどうでしょうか。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） ただいまの御質問でございますけれども、クラフトパークは美術館、創造館、それからクラフトパークの照明、それから休憩施設のアトリエデサンス、この4つの施設が主に使用しているということでもあります。昨年の12月ですが、それぞれの施設の電気料をわかるようにということで、創造館にも新たに個メーターを設置いたしました。これによって各施設の電力量がわかるようになりました。まだ、統計をとって間もないものですから申し上げることはできませんけれども、今後、1年間通しまして、どの施設

がどのくらいかかって、どのくらい節電ができていますか、その中で電力計を見ながら判断ができるようになっておりますので、そういったことで分けることは可能ということになっております。よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

4番、和澤議員。

○4番（和澤忠志君） 15ページの2001の福祉医療給付費ですが、これ100万円増額したということで、内容的には入院児が予定より多かったというようなお話ですけれども、もっと詳しく、なぜこの入院児がふえたのか、どんな病気でふえたのか、何人くらいふえたのかと、もっと詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） 福祉医療費の補正の増額でございますけれども、詳細データ手元ございません。ですので、今の段階ではちょっとお答えすることができませんので、また時間をいただきまして、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 4番、和澤議員。

○4番（和澤忠志君） それでは15ページですが、一番下の福祉企業センター授産事業経費ですか、これに、自動車燃料等が10万円というような増額となっているのですが、自動車は、役場全体で燃料費というものは総務で管轄しているのではないかとと思うのですが、あえて福祉センターとかそういうところで自動車燃料というのが出てくるのですが、それと、「等」というのが、その辺の意味合いも含めて、総務で一括持っているのではないかとということだと思うのですが、これが各支所というか課で持つ、計上する理由は何でしょうか、そこら辺も含めてちょっとお願いしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

○福祉課長（倉科昭二君） 理由ということになるとあれですけれども、今現在の予算計上が、全てその課の管理している車の燃料費等は、それぞれの課で予算計上されております。ここに福祉企業センターにつきましては、福祉企業センターで持っている車3台ありますので、3台においての車の燃料費ということであります。

また、「等」につきましては、燃料費ということで、ガソリン、軽油等だけに限らず、オイルとかもありますので、「等」という字をつけさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第8号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） お願いします。

6ページ保険給付費なのですが、一般被保険者療養給付費です。それから7ページに共同事業拠出金、これがでております。先ほど説明で、国保の会計あるいは例えば一般被保険者の療養給付費、これも減少傾向だという説明がございました。では、国保の関係もそうだと思うのですが、その点、減少傾向ということは、じゃ、これからどんどんまだ下がっていくのか、この24年度に限ってなのか、その辺教えてもらいたいと思いますが。

○議長（甕 聖章君） 小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） それでは、国保会計ということでございますけれども、1人当たりの療養費につきましてのデータをここで御紹介をいたします。

23年度の1人当たりの療養費につきましては、24万4,504円といった金額となっております。それに対しまして、同じ時期の比較ということでございますが、24年度が23万3,073円ということでございまして、1人あたり1万1,431円の減、率としましては4.7%の減という状況となっております。この要因を調べてみましたら、入院件数が減っていたということでございまして、逆に薬等を使われた方の数につきましては伸びているという状況となっております。

なぜ、この入院数が減ったかということでございますが、ふえた要因というのが、レセプトによりますと細かく男女別、年齢別、疾病別でデータとれるわけですが、入院されていない方のもののデータはなかなかとれないという現状でございます。

御指摘のように、これが24年度一過性のもなのか、あるいは今後もなのかということでございますが、私どもとしましては、特定健診が大分充実してきましたので、それらの影響もあるのではないかなと見ております。

以上であります。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） 失礼しました。委員会でやります。関連していますので。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

[発言する人なし]

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第9号 平成24年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、櫻井議員。

○8番（櫻井康人君） 4ページの中段にあります汚水処理事業費の中で、汚泥処理委託料が120万円ということで増額になっているのですけれども、説明の中では、約60トンぐらい2社のあんばいということですが、これは単純に自然増なんですか、それとも何か機器のトラブル等での増量になっているのか、お聞きします。

○議長（甕 聖章君） 山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） これについては、自然増でございます。

○議長（甕 聖章君） 8番、櫻井議員。

○8番（櫻井康人君） すみません、それに関連した質問になるのですけれども、2社に汚泥を処理してもらっているということですが、単価については2社とも同じなのですか。

○議長（甕 聖章君） 山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） 1社につきましては、運搬処理ということで、登録を持っておりますので、1社は運搬処理代ということでありまして、もう1社につきましては、処理のみということですので、運搬費は別という計算をします。ですので、最終処分をしている業者ごとに値段を決めておりますけれども、処分をしているところの運搬合計を含めた場合については、若干のずれがございますので、お願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 今、自然増ということで御回答があったのですけれども、これは接続する戸数がふえれば、当然ふえると思うのです。そういう意味では自然増だと思うのですけれども、これは今年度だけの現象なのでしょうか、それとも恐らく戸数としてはずっとふえてきていると思うので、今年度だけ急激にふえたというのは何か理由があるのでしょうか。

○議長（甕 聖章君） 山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） 今年度が60トンふえている。これは私どもで計算をしている

中で、ふえてくるだろうということで今、計算をしています。昨年度はふえましたけれども、予算のうちで何とかおさまったということです。

ですが、今後につきましては、昨年度は実は農集排をつないで1年間通しましたので、その中でやりくりをしておりましたけれども、24年度につきましては、当初から農集をスタートしていますので、その分も、どのくらいふえてくるかというのが23年度のデータでちょっとわかりかねましたので、24年度当初予算では、その分の上乗せがちょっとできませんでした。25年度以降についての予算については、この分も上乗せをしながら計算をしていますが、排出者がどのくらいの濃度のものを出すかによって、この汚泥の量は決まってくるので、一概にこれが極端にふえているのか、もしかしたら来年下がるのかということは予想不可能な数字でございますので、お願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第10号 平成24年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算について質疑を行います。

まず、最初に歳入全般、12ページから33ページについて質疑はありませんか。

10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） お願いします。

歳入の関係で町税、個人、法人税と、それから固定資産税あるいは町たばこ税、この辺についてお聞きしたいのですが、個人税については、昨年とほぼ同額ということでございます。しかし、固定資産税、これについては大分宅地の価格が下がったというような説明だったのですが、914万円ですか、少なくなっているということでございます。これ、今、政府はアベノミクスと言って、ますます景気がよくなるような話をしているのですが、今年度は変わらないと思うのですが、やはり賃金等が上がってくると、若干、見通しがあるのかなと私は思っております。同時に固定資産税、年々池田町も宅地が下がってきておまして、当然少なくなるわけですが、昨日あたりですか、新聞見ますと、土地を求めて地価が上がるというような、そんな一部の新聞記事もございました。そんなことでこの辺の見通し、今年度はこ

れでいくのだろうけれども、来年以降はどんなふうになるのか。

そしてまた、たばこ税についてですが、私は愛煙家ですので、たばこ税が気になるのですが、かなりの額、たばこ税が町へおりてくるものですから、それに大変貢献していると思っているのですが、税の変更によるというようなことだったのですが、どんなふうに変更になったのでたばこ税が上がったのか、その辺もお願いしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） まず初めに、固定資産税の関係ですけれども、固定資産につきましては、今、立野議員おっしゃられたとおりで、この間も新聞に出ておりましたけれども、だんだん固定資産税、マンションが上がったり、それから個人の持っているおうちが値が上がってくるというように新聞に出ておりました。でも、あれは都会での話でありまして、田舎のほうにはそんなに影響がないではないかと思っております。しばらくの間は、前回、バブルのときもそうでしたけれども、池田町は、特に影響はそんなに受けなかったわけでございます。今回もそんな影響ないのではないかと思っております。

それからたばこ税の関係につきましては、この間の12月の議会のときに、県の配分と、それから町の配分のほうでお話申し上げて、町のたばこ税の関係も改正させていただきました。あの内容になっておりますので、お願いいたします。収入のほうでもお話ししましたとおり、たばこ吸われる方が年々少なくなってきておりますので、本数的には減っていることは間違いございません。

ただ、県と町への配分の方法、配分の金額が変わってきておりますので、そんなことで御理解をいただきたいと思っております。

○10番（立野 泰君） ありがとうございます。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） 33ページの臨財債の関係についてお尋ねいたします。

後で交付税措置がされると言われております臨財債ですけれども、本年度も多くの2億3,700万円の臨財債を発行するということですが、市町村によってはこの臨財債の発行額をなるべく抑えていくところも出始めております。町の考えを25年度の考えとしては、財政規模に応じた臨財債を目いっぱい使っていくということでしょうか、そこら辺の考えをお聞きいたします。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） 今回の臨財債の借り入れにつきましては、御説明の中で申し上げたとおり、以前に借りていたものの一部を繰り上げ返済して、残るものを今回、借換債という事で借りるものでございます。

それから、ことし分については前年と同じ2億円ということをお願いしたわけですが、この起債については以前からも御説明申し上げているとおり、借りても借りなくても交付税の基準財政需要額のほうに算入いただけるということで、非常に有利でございます。違う起債を起こすのであれば、この起債を起こして、できる限り国から援助いただくという方向でこれからも考えていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 26ページの徴税费委託金ということで、これは、県のほうの徴収機構ですか、これに委託するという事だと思っておりますけれども、1,500万円ということで、この費用対効果というのですか、これだけのお金をかけて実際にどれだけの効果があるのか、その辺についてちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） 26ページの徴税费の委託金ということでございます。これ県の支出金ということで、県のほうから町のほうへお金が入ってくるというものでございます。一応、町のほうでは人数4,993人ということで今、予定してまして、1人3,000円ということで、県のほうからお金をいただくということでございますので、お願いします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

8番、櫻井議員。

○8番（櫻井康人君） 17ページから20ページまで数ページあるのですけれども、使用料及び手数料については、25年度、24年度と全く同じなのか、全般にわたってですけれども、改正された使用料あるいは手数料があるのかどうかをお聞きしたいのですが。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） 内容的には特に昨年と変わったところはありません。金額的にも大きな増減、ないと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

6番、服部議員。

○6番（服部久子君） 20ページの衛生手数料、昨年より100万円以上ふえているのですが、

それは可燃物を減らそうとしているのですが、なかなか減らないのも現実ですが、これは100万円という大分増えているのですが、この理由をお尋ねします。

それから21ページの一番最後、土木費国庫補助金ですが、これ、大幅に減になっているのですけれども、これ、住宅の安全ストック形成ということで、これからも非常に必要なお金かと思うのですが、どうしてこんなに大幅に減ったのかお聞きします。

○議長（甕 聖章君） 小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） それではまず、私のほうから可燃物のごみ袋の手数料の増の原因でございますけれども、なかなか1人当たりのごみの排出量、池田町につきましては、穂高広域の中でもワースト1位を続けておりまして、なかなか減ってこないというのが現実の数字でございます。予算の金額としましては、24年度の実績を見込んでの数値という状況となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（甕 聖章君） 山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） 土木費の国庫補助金の関係でございます。昨年度はここに橋梁長寿命化事業ということで、1,000万円の補助金がありました。これについては24年度で終了いたしましたので、それらの経費を全て落としてございますので、25年度については、住宅の精密診断、今のところ10件を予定しているのですが、それと補強工事の5件を予定しておりますので、その金額となっております。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

11番、宮崎議員。

○11番（宮崎康次君） 農林水産業費ですけれども、前年度より9,000万円減額になってますが、理由はどういうわけでしょうか。

○議長（甕 聖章君） ページ数をお知らせください。

○11番（宮崎康次君） 11ページです。

○議長（甕 聖章君） これは歳出ですね。歳出のところをお願いします。

○11番（宮崎康次君） すみません。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

[発言する人なし]

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出関係について、各款ごとに質疑を受けます。

まず、第1款議会費、34ページから第2款総務費、54ページまでについて質疑はありません。

んか。

10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） お願いします。

お願いしたいのですが、44ページの総務費の中で、この間もちょっとお話したと思うのですが、岡村西部交流事業ですね、あるいは19056の20周年記念事業負担金200万円等ですか、これ、あるんですが、この前もちょっと全協でお話ししたのですが、どうも岡村地区との交流ですね、これがなかなか見えてこない。小学生がこし、横浜に行って記念事業やるようなのですが、非常にいいことで、交流事業というのはいいことだと思うのですが、町民に対して、これが何やっているかしっかり見えてこない。私は、すっきりした形でもって岡村地区とのおつき合いをさらに進めてもらいたいと思うのですが、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） 交流事業に関してでございます。これについては、これにかかわっている皆様からもよくそういった御意見をいただいております。今現在では、各池田とそれから磯子区の小学校同士の交流ということが中心になって行われております。それから池田町では、横浜クラブの皆様を中心となって、池田でとれた野菜を磯子区で販売いただくというようなことが中心となってきております。

ただ、今、横浜のほうでも中心になっていただいているのが、渡部先生でございます、どうしても教育のほうに力がいってしまっております。また、その下で自治会ということで、その次に動いていただける方も活動いただいているわけですが、現実なかなか私も池田町の自治会住民、それから磯子区の住民の皆様との交流というところまで難しいというのが現実でございます。

今、本当に住民交流ということでいきますと、これからまたおいでいただくわけですが、4月の桜の交流が一般住民としての交流かなと思っております。なるべく今後も一般の住民の皆さんとの交流が何とか図られるような形で、また向こうの代表の渡部先生のところともお話申し上げながら検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） 話を聞くと、これ、岡村西部自治会との交流、今後考えなければいけないのではないかと思うのです。

池田町は、昔は、池田サミットで過去、全国的にかなりの箇所交流事業やったんですよ。

ね。そういうのが今既に何も無いということですから、せめて横浜とは、何かの形でまたやるなら、しっかりした交流をやってほしいなというふうに私は思うのです。民間の人が横浜くらぶだか野菜等売ったりしていますよね。非常に農家の人にとってはいいのですけれども、これがこの事業と何らかい関係があるのかどうか、個人的に勝手にやっているのか、あるいはこの交流事業の中で連携してやっているのか、その辺はどうなのですか。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） 今、横浜くらぶの皆様には、子供たちがこちらに見えたときに、美術館下の市民農園で、ジャガイモ掘りとかを、横浜の子供たち、池田の子供たち一緒になって体験するというようなことで、御協力いただいているのが現状でございます。

○議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） そうすると、そこにも若干の経費は出ているわけですか。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） その畑を耕すお金、それから種イモ代、それから肥料代ということで、交流事業の中から一部負担させていただいております。

○議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

○7番（那須博天君） すみません、この説明のとき、私欠席してしまったものですから、ダブるかもしれませんが、同じ44ページの日本でもっとも美しい村連合の負担金79万円、これは前年よりふえていると思うのですけれども、この辺はどんな動きでふえてきているのか、今後もどンドンふえるのか、その辺お聞きしたいのですが。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） 日本で最も美しい村負担金の関係でございます。今年79万円ということをお願い申し上げたわけですが、御説明の中でも申し上げましたが、この中には東京事務所の維持経費分30万円、それから長野県独自で行っております県のスタンプラリー、これが非常に好評でありまして、これを負担金を盛らせていただいております。残りは1人25円という連合の負担金でございます。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

6番、服部議員。

○6番（服部久子君） 45ページの元気な町づくり事業補助金、これは具体的に説明をお願いします。

それから47ページの防災拠点整備事業、これ、ちょっと説明あったのですが、もう少し詳

しく願います。その下の防災地区カルテ作成事業、これも説明をお願いします。

それと49ページ、県地方税滞納整理機構負担金というのが、前年より幾らか上がってきているのですが。これは件数によって上がってくるのか、それとも件数関係なしに上がったのか、そののところをお願いします。

○議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） まず初めに、元気な町づくり事業補助金のほう御説明申し上げますが、これ、毎年計上させていただいております、前年と変わらない金額をことし、平成25年度も計上させていただきました。各自治会、それからNPO等で事業を行っていただいているものに対して、町が補助をするという内容のものでございます。平成25年度のこの550万円の内訳ですけれども、町づくり事業ということで、ソフトの関係やっていた場合、上限20万円ということでございます。これ一応、5件、平成25年度は予定しております。

それから資材支給ですが、自治会さんでよく使われてやられております。これが上限30万円でございますが、一応15件ということで毎年、当初は同じ件数で計上させていただいておりますので、お願いをいたします。

それから47ページの防災地区カルテの関係ですけれども、各自治会単位での避難場所の調査、それからそこに住まわれている住民の皆さんの状況を調査してまとめ上げるという事業でございます。そんなことで御理解をいただきたいと思っております。

それから49ページのほうの長野県地方税滞納整理機構の負担金80万円でございます。これについては、ここへの負担金の基本額が5万円ということでございまして、昨年も6件こちらのほうに委託しております。一応、処理件数割りとそれから実績割りというのがついてまいります。そんなことで当初80万円を予定させていただいておりますので、お願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） それでは、私のほうから47ページに記載してございます、防災拠点事業の内容を御説明申し上げます。

内容としましては、1月23日の全員協議会の折に説明しているとおり、庁舎内に太陽光パネルと蓄電池発電機を設置することによりまして、災害時の情報発信基地としての機能を庁舎に持たせるというものでございます。太陽光パネルにつきましては、20キロワット当たりの発電量、蓄電池が14.4キロ、発電機が30キロワットの発電量を有するというシステム内容

でございます。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

[発言する人なし]

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費、54ページから第4款衛生費、83ページまでについて質疑はありませんか。

10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） お願いします。

1つは、64ページ民生費です。このところに総合福祉センターの件で11053エコキュートを導入したのですよね。これもこの前のときにちょっと若干、説明があったかなと思っているのですが、なかなか結果が見えてこないということなのですが、多額の金を投資して、これが現実結果が出てくるというのはどういうふうな、いつごろになるのですか、その辺をお聞きしたいのですが。

○議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

○福祉課長（倉科昭二君） 今回、灯油736万円で157万円の前年と比べて増額をお願いしてございますが、7月にエコキュート稼働になりました。6月で約1年ということになるのですが、現在、冬場のエコキュートのフルに活用した方法を試験的にやっています。深夜電力だけでなく、その時間を延長して、フル稼働をしてということで、今、試験的にやっておりますので、少なくとも、もう1年くらいは様子を見て、最善のセッティング、時期を見まして変更もしながら、最善の方法を模索していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

6番、服部議員。

○6番（服部久子君） 60ページ上から3番目の介護給付訓練給付費、これ前年より大分ふえているのですが、その理由。

それから62ページ下のほう、成年後見人報酬、これ大分昨年よりふえているのですが、その理由をお願いします。

○議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

○福祉課長（倉科昭二君） 60ページの20027介護給付訓練等給付費の関係でよろしいでしょうか。これにつきましては、居宅介護、生活介護、自動ディ、施設支援、生活訓練等の支払

いをしているものでございます。それぞれの給付で人数がふえたりしておりますので、増額になっておりますので、よろしく申し上げます。

それから、62ページの成年後見人の報酬費扶助ということですが、これにつきましては、成年後見人の事例が発生しております。1年を見て裁判所のほうから経費等が請求と申しますか、金額が決定してまいります。本年につきましては、2件を見込んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） 1つ、55ページの鹿島、55ページでなくてもいいのですが、例えば鹿島荘だとか白嶺ですとか、広域の関係で負担金を出しております。まあ、われわれの質問がおかしいかと思うのですが、高瀬荘は社会福祉事業協会で行っているわけですよね。ですからこれ、高瀬荘の問題は、社会福祉事業協会で議論してもらえればいいことだと思うのですが。旧高瀬荘から新しい高瀬荘に行ったときに、かなり立派な建物ができました。これ私は高瀬荘にボランティアに行っている関係の人たちからよく言われるのですが、確かに立派になったと。だけど、維持管理費だとかいうものが非常に大きくなったりしないかと。その辺をどうか、数字で出してほしいなということをよく言われますので、できたら何かそういう資料があればお願いしたいなと思っております。それ1つです。

それから、67ページ民生費の関係ですが、児童福祉総務費の関係で11053、これ光熱費が150万円ほどという説明がございました。これ、光熱費について、私がある人から聞いたことでは、池田町ではございません、他町村です。灯油が高くなって、寒くて仕方ないけれども、もう量が決められているので温度を低く設定して、なるべく使わないようにということ而努力しているという、ちょっとお話を聞きました。ことしなどは特に寒いですから、燃料けちけちして、子供だとかいう人たちに寒い思いをさせるのは非常に難しいのですが、これ調整しているのか、あるいは温度を上げてたきっぱなしでどんどん温めていくのか、その辺の説明をできたらお願いしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

○福祉課長（倉科昭二君） 最初の高瀬荘の関係であります。町では高瀬荘の建設時に当たる負担金は支出しております。運営に対しての補助金等は出しておりませんので、運営についてはこちらでは何の資料もございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 藤澤保育課長。

○保育課長（藤澤宜治君） それでは続きまして、来年度の保育園の電気料の関係でございます。光熱費の関係でございますが、本年度につきましても1階ボイラーが故障して停止をしたということがございました。そのほかにつきましては、燃料節約は当然しているわけでございますけれども、園児がいるときに関しましては、通常的にボイラーをたいて温かい状態でありました。特に燃料節減のために園児が寒い思いをしたということはなかったかと思えますので、お願いいたします。

来年度でございますけれども、会染保育園につきましては、今までと同様の形態となっております。その分につきましては、予算を見てございます。

それから新しい池田保育園なのですが、当然、新しい園舎、さらに効率をよくするということで地中熱利用という形にしておりますので、以前、御説明させていただいたとおり、今現在、ここの数字につきましては、業者さんより、どのくらいの燃料費がかかりそうだと、電気代がかかりそうだという形の中で計上させていただいてございますので、様子を見てもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

4番、和澤議員。

○4番（和澤忠志君） 55ページの19072ディサービスセンター建設補助金、花しょうぶとなっているのですが、この内容をちょっと詳しくお知らせください。

○議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

○福祉課長（倉科昭二君） これにつきましては、ディサービス花しょうぶがあります。この建設費の建設補助ということでございますので、これは平成30年まで補助してまいるというものでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） 3つお願いします。

77ページの環境衛生費の関係で、07001不法投棄片づけ等66万円という予算がございます。不法投棄の方々が幾らか報酬をもらっているのですが、ボランティアで池田町じゅうを美しい村、ごみをなくすということで活動されているのですが、幾らやっても、片づけても片づけてもなくなるという状況があるということでございます。これ66万円なのですが、網とか棒、何というかネットですね、そういうものとか、あるいは各地区そこらじゅう池田町にあるのですが、やはり目立つようなポールを立てていただいて網を張るとか、あるいはト

ラロープ、それを張っておけば、そういう対処をしておけば、ごみが減るのではないかということをおっしゃいました。ですから、その辺について対策をちょっと考えていただければありがたいかなと思っております。

それと、80ページの19001犬の注射、かなり、犬を飼っておられる方がございます。マナーも悪くて、農道なんか本当ふんだらけだというようなことで、なかなか改善しないわけなのですが、これが、注射をやっておるわけなのですが、狂犬病の注射です。これが全部、各家庭の犬を把握して、そして注射をしっかりしてるのかどうか、その辺をお聞きしたい。それは、今、特に家の中で飼っていて余り外へ出さない人がいると。じゃ、それを犬の注射等については把握しているのかどうか、その辺をお願いします。

それと、82ページの合特法19005、1,377万円、これ松川とやると2,700万円くらいになるわけですね。25年で今年度で終わりということなのですが、本当にそれで終わるのかどうか、その辺をお願いします。

以上です。

○議長（齋 聖章君） 小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） それではまず、1点目の不法投棄でございますけれども、今までにもかなり不法投棄された箇所につきましては、そのような防止柵でありますとか、トラロープ等でもって捨てられないような措置を施してございますが、なかなか、これもイタチごっこ、追いかけてごっこになっておりまして、そういう措置を施していないところにも捨てられてしまうというようなことでございますので、随時、整備をしましてまいりたいと思っております。

次に、飼い犬の関係でございますが、現在、町では680頭、登録されておまして、中には当然、室内犬のものも含まれておりますので、対策としましては、飼い主さんが町に登録さえしていただければ、全部、御案内を申し上げているという状況でございますので、あくまでもこれ、届け出制度でございますので、中には届けていない室内犬もあるかと思っております。そこら辺の実態につきましては、不明ということになっております。

3点目の合特法でございますが、これにつきましては、25年度を目標としましての縮小計画ということで契約を結んでおまして、なおかつ、その計画につきましては、県も承認をしているということでございますので、現段階ではその計画にのった措置ということになっておりますので、25年度をもって終了という内容となっております。

以上であります。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

[発言する人なし]

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

質疑の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時18分

○議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

小田切住民課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） それでは、先ほどの和澤議員の答弁に対しますお答えを申し上げます。

まず、入院件数はどうだということですが、私ども国保につきましてはレセプトの管理をしてございますので、申し上げられるわけですが、入院件数としましては、全体で1,261件ほど減っているということで、金額で申し上げますと1,098万円ほど減っております。これは、国保の加入者のデータでございます。

しかしながら、福祉医療の関係につきましては、国保のみならず社保でありましたり、共済組合等の保険加入者のデータが国保連合会から参ってきての給付ということになってまいります。こちらのデータにつきましては、疾病別等のデータは来ませんので、それぞれの福祉医療としてはどうなんだという件数につきましては、不明というお答えになろうかと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、国保加入者につきましては減っているということを考えますと、福祉医療が逆にふえておりますので、導き出される答えにつきましては、社保等の加入者のほうが医療費が上がったために、福祉医療の給付費が伸びたということになろうかと思っております。

以上であります。

○議長（甕 聖章君） 質疑を続けます。

次に、第5款労働費、83ページから第7款商工費、97ページまでについて質疑はありませ

んか。

8番、櫻井議員。

○8番（櫻井康人君） では、90ページで2件お願いしたいのですけれども、市民農園の関係がのっておりますけれども、現状、その市民農園の契約状況を教えてもらいたいのが1件。

それから、90ページの19010のワイン祭りという内容がありますけれども、ワインの需要促進には結構なことだと思いますけれども、このワイン祭りについてのどのくらいの規模で、どういう内容で、どこでやるのか、詳しいこと教えていただきたいということ。

それから、92ページですけれども、下のほうに、有害鳥獣対策費ということでのっているのですけれども、25年度、これ予定となっておりますが、計画が組まれてるかどうかですけれども、各鳥獣の捕獲の計画というのは組まれているのかどうか、その3点をお願いします。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） まず、市民農園の関係でございますけれども、市民農園については、広津と渋田見の関係がございます。渋田見につきましては、空き区画については、22区画空いております。また、広津につきましては、全区画、今使用をされております。

あと、ワイン祭りの関係でございますけれども、今回につきましては、25年度なんですけれども、まず目指しているようなことで、実行委員会を立ち上げてもらいまして、今回については、中山間と畑総の関係の全部の竣工祝いということをメインとして行います。ただし、26年度以降につきましては、札幌産のワインもとれるというようなことから、本格的なワイン祭りということで、今年度もそうなのですけれども、場所については、クラフトパークのところで行って、ワインだとかバーベキューを行いたいと思います。

次に、最後の鳥獣の関係で、どのくらいの計画があるかということなのですけれども、これについては現在のところ、昨年と同じ内容で、またこれについては、それぞれ、猿だとか熊だとかイノシシ等につきましては、県の許可があつてからとるというようなことですので、また県の申請をして、それでそれぞれ何頭、何頭ということで決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） その関連ですけれども、ワイン祭りの件なんですけれども、実行委員会を立ち上げるということなのですけれども、中心はどのような体制でいくのか。例えば観光協会中心なのか、振興課中心なのか、それとも商工会、また、ほかの団体。中心、コアとなる

最初の1年度はどのように考えているのか。

というのは、私のほうにも話があったのですけれども、クラフトパークを中心とした収穫祭を行いたいというお話、これが関連づいているのかわかりませんが、民間の方でクラフトパークを活用した、そういった秋のイベントをぜひやってみたいという形の話も商工会を通じてあったことも事実でございまして、どのような実行委員体制で、できればそういう民間の方とか力を、やってみたいという方がいれば、またそこで協力してできるのかなと思いますけれども、まず1点そこをお聞きしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） 25年度のワイン祭りのことなんですけれども、25年度については、県営事業の関係の竣工式が主な内容でございます。

ですので、実行委員会立ち上げるわけなんですけれども、10月か9月ころになります。それまでにはメンバー等につきましても、こちらのほうでいろいろ考えながらやっていきたいと思っております。

今回の竣工式につきましては、約80名の関係の方を招いてやりたいと思っております。また、今後については、ワイン祭りですので、ほかの北海道の池田町とか、岡山のほうでもやっておりますので、そういうところを参考にしまして、実行委員会等を立ち上げて、にぎわいのできるようなワイン祭りをしていきたいと思っておりますので、今後、計画等は練っていきますので、よろしくお願いたします。

○議長（甕 聖章君） 1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） 承知しました。ぜひ盛り上がって、いい第1回目のワイン祭りになればと思います。

続いて96ページと97ページ、2点についてお尋ねをいたします。

池田町の観光推進本部の負担金の19078でございまして、215万円が広告ということですが、どのような広告がうたれるのか。なかなか実際、議会等にも見えてきておりません。今年度も215万円という広告を雑誌やメディアやさまざまところ打つかと思いますけれども、そういったまた報告、どのようなところに具体的に打つか。

それともう1点、その次のページの商工費の97ページの一番上の観光振興事業の緊急雇用ですけれども、これは24年度から継続した観光推進本部への1名の臨時職員の方の対応かと思っておりますけれども、去年見ますと、緊急雇用で夏のシーズンといいますか、春から秋にかけてハーブセンターへ出向していたということもありますけれども、そのような形でハーブセ

ンターのほうにまた出向して、そういう観光振興のお仕事をされるのか、それとも金の鈴の中だけについて、観光振興のお仕事をされるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） まず、第1点目の関係の広告費の関係でございます。これについては、長野デザインのところに、企業名なんですけれども、観光情報誌を年4回発行します。また、観光情報誌ライブリープレスということなんですけれども、これは長野県内にありますけれども、そこをお願いをする内容。また、安曇野ドライブということで、これも長野県の関係ですけれども、夏休みとかそういうところでPRを行います。あと、市民タイムスの関係だとか、FM長野の関係でアート展だとか美術館の企画展等、あとSBCラジオ、あとふるさと祭りの実行委員会とか松本のタウン情報、安曇野スタイル、読売旅行等の関係でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、新しく雇った臨時職員の内容でございますけれども、これにつきましてはこの前の1月の議会でもお話ししましたけれども、観光推進本部の片瀬が手が回らないということで、その関係で、その下に堀内君という子がいるのですけれども、堀内君にはやはり先頭に立って、観光をやってもらいたいということで、彼女については、主にパンフレットの配布だとか、ホームページの修正だとか等を行います。また、観光シーズンになってハーブセンター等もまたそれも、出かけていってもらいたいと思います。また、大カエデの時期になりましたらば、大カエデのところでは昨年やったわけなのですけれども、そこで、観光の推進等を行わせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 87ページの花とハーブの里づくりの関係なんですけれども、きのうの説明で花の里づくりというのを進めるということで、苗代の補助金を400円から1,000円にアップするという話でしたけれども、予算額としては去年より減っているわけですね、これ。ということは、要は申請者が少ないということになるかと思っておりますけれども、その辺のところを宣伝していけば、多分ふえてくる可能性もあるとは思っておりますので、その場合には補正ということになるのかどうか、その辺の考え方をちょっと教えていただきたいということが1点です。

それから、先ほど宮崎議員のほうからもちよつと質問があったと思うんですけれども、転作関係の予算がかなり減らされているような感じがしますけれども、農業者の関係で。

○議長（甕 聖章君） ページ数をお願いします。

○5番（薄井孝彦君） 88ページです。65万円ですか、土地利用型の予算で減らされているのですけれども、減らした理由というのは、一体どういうところにあるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、96ページ、商工費の関係になりますけれども、大カエデに非常に人がふえてきたということは、非常に喜ばしいことなのですけれども、去年の場合でも非常に道が狭くて側溝にタイヤが、軽自動車の場合だと思えますけれども、落ちて、交通が渋滞したとかいうようなことがありますけれども、その辺のいわゆる観光対策として、道路の改善だとか、側溝に落ちないように処置をするとか、あるいはカーブのところは拡幅するとか、そういう措置を考えているのかどうか。

それから、ちょっと駐車場が狭いという話もありますので、その辺も考えたほうが良いと思えますけれども、その辺はどうかということ。

それから、雨の日なんかについても売店があるんですけれども、そういうときは大変なことになるもので、プレハブとかそういったことも考えたほうが私は良いと思うのですけれども、その辺についての見解。

それから、高照山、去年、非常にニュース、テレビ等で放映されたのですけれども、一般町民がどうやって行っていいかわからないというところがありますので、ぜひ、看板を来年度はつけていただきたいと思えますけれども、その辺のところをあわせて御見解をお願いいたします。

以上3点です。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） まず初め、花の里づくりの関係の苗代ということで、これにつきましては、予算が減っているというような内容なのですけれども、今年度、実績が約400件の方から応募をいただきました。それをもとにした金額でございますので、よろしくお聞きしたいと思います。

また、予算の関係で、土地利用型でしたか、88ページの関係で、目の4なんですけれども、65万円減っているという内容なのですけれども、ここにつきましては、19001の集落農用地改善組合活動の補助金が減ってございます。これにつきましては、15集落あったのですけれども、3年を過ぎましたので、半額の5万円というような内容でございますので、そこが減ってございます。

それと、最後の関係で大カエデの関係のところなのですけれども、駐車場が狭いというようなことございます。それについては今年度、25年度なのですけれども、予算的に重機の借り上げ料等上げてあります。その中で、北側の駐車場と真ん中の駐車場がございます。そこをつなげたいと思います。それで、何とかそこをつなげてやると、今現在の、昨年なのですけれども、駐車はできるのだと思います。

あと、雨の日の関係なのですけれども、プレハブ等建てたらどうかという話なのですけれども、あの現在の建物なのですけれども、あれについても商工建築のほうからいろいろありまして、プレハブを建てると、建築確認を出さなければいけないということがありますので、今、苦肉の策として現在の建物をやっているわけなのです。そのたびに出して、また壊したりするのちょっとしたえらいもので、なおかつここは、森さんから借りている土地ということもありますので、必ず、終わりましたら壊さないといけないとありますので、そのようなこととお願いしたいと思います。

また、高照山の関係につきましては、現在、元気づくり支援金というのを県のほうに申請をしています。その中で桜の関係、高照山、陸郷、中鶴とございますけれども、それぞれ移動できるような看板を今度はつくりまして、その時期にそこに配置をしていきたいと思っています。

また、道路の関係につきまして、昨年も1台だか2台、側溝に落ちて、皆さんで上げてもらった経緯があるのですけれども、その辺については、建設のほうですみませんが、お願いしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 振興の関係、以上でいいです。

山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） 大峰線の道路整備ということでございます。一度これも、昨年度の、昨年度といたしますか、半年前に一応、反省点といたしますか、地元自治会からいろいろなそういうようなお話もございました。

その時点では、まだ具体的にどうするという結論が出されておられませんので、今回の実施基準とそれから予算等の中には具体的なものは出てきてまいりません。

ですが、一応その要望等、それから実情は私どもも周知をしてございますので、今後どのようにしていくかを煮詰めていく段階だと思います。

ただし、用地的な問題が若干絡んでまいります。ちょうどそのお話をしている間に用地の買い取りとかいろいろな民間同士の話がありましたので、その動きを見て、それでは、相手

が決まり次第、じゃどういふふうに対応をしていくか考えようということで、そこでとどまっていた状況でございます。そういう状況については、私どもでよく確認をしておりますので、今後に向けての一つの課題としての位置づけをさせていただいているということでございますので、お願いします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

11番、宮崎議員。

○11番（宮崎康次君） 先ほどは大変失礼いたしました。

農林水産業費の9,000万円の減というのは、89ページで土地改良費ということが8,000万円、わかりましたので、この理由をちょっとお聞かせください。

それから、93ページでございますけれども、緊急雇用で森林資源調査事業を行いますけれども、これどのような調査をするのか、ちょっとお願いいたします。

それから95ページの産業プロスターの件で19010ですけれども、産業力再興事業補助金でございますが、この再興する事業というのはどのような事業が対象になっているか、ちょっとお聞かせください。

以上です。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） 土地改良費の関係の減の理由でございますけれども、これにつきましては、また、議会の最終日7号補正ということで上げていきたいと思っておりますけれども、そちらに財源を移しかえたということで、減額になっております。

また、森林の関係の緊急雇用の関係の240万円でございます。93ページでございますけれども、これについては、現在、池田町の中に、森林整備協議会というのが5つございます。その関係で、池田町の森林を整備をしなければいけないということで、森林簿等、また、現場の関係の調査を行って、どのように森林整備を行うかというようなことをこの事業で行いたいと思っております。

また、クラスターの関係の補助金でございますけれども、どのような再興ということなのですけれども、これは、事業が今のところ3つに分かれておりまして、再興というか、これ、中小の企業の関係なんでございますけれども、いろいろな事業を現在行っております。産業クラスターの関係の工業振興チームということで、これは、振興課と商工会が主でやっているわけなのですけれども、企業の訪問だとか、講演会を行っております。

また、池田町ものづくり産業の育成ということで、製造業等への巡回相談とか窓口相談、

また、経営基盤の強化とか、専門家の派遣等を行っております。

また、北アルプスの広域のものづくり人材育成協議会につきましては、若手リーダー経営塾というようなことで、それを育てるためにそれぞれの研究会を行ったり講習会を行ったりしています。これについては、池田町と松川村と大町市で行っております。

また、テクノ安曇野高瀬プロジェクトということで、これは池田町と松川村なのですが、それぞれ専門の技術を磨くために、研修会だとかを行っている内容でございます。それで、金額的に申し上げますと、取り組み事業としましては、地域産業の実態を把握したりして、産業基盤の整備とか人材の整備を行うわけなのですが、総事業に100万円、あと、専門員がいるわけなのですが、専門員の雇用ということで260万円、あと、展示会、諏訪メッセの関係になるのですが、そこに店費として50万円がこの中に入っております。

以上でございます。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） 先ほど、大カエデの関係が出ましたので、2点お願いしたいと思っております。

97ページの12061公衆便所のくみ取り料ということでございますけれども、これも、大カエデのところに仮設のトイレがあったので、これが該当するかちょっとわからないのですが、昨年、非常にトイレに観光客の方も困りましたし、出店者の方も困ったという事案がございました。私も直接行って、振興課長もあがられていたと思っておりますけれども、トイレが土日にかけていっぱいになってしまって、くみ取りに来てもらえなかったということで、何とかしてほしいという声も私聞いてございます。この5万円で対応できるのか、土日のくみ取り等はどのように対応するのか、まず1点お尋ねしたいと思います。

それと先ほどこれ、ここの大カエデということで質問させていただきますけれども、歳入のところ質問すべきところだったかもしれませんが、大カエデ、観光客の方からも、自然保護の観点から入場料というか、観光保護料を取ったらどうかという話もございます。その点について検討されているのか、あわせてお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） 公衆便所の便所のくみ取り料につきましては、これについては大カエデの関係はここにはございません。これについては、大峰高原の関係の向こうの生活環

境保全事業のほうの関係のトイレのくみ取り料でございます。

また、2番目の質問のカエデの維持管理費ということで、お金を取ったらどうかということなのですけれども、今年度につきましては、観光協会で、協力金ということなのですけれども、車1台について100円というようなことで、現在、予算の中では考えております。

それと、そのトイレの関係なのですけれども、トイレについても、元気づくり支援金の中で、通ればなのですけれども、バイオトイレというようなものがございます。それを入れてもらったかどうかということも、現在考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 84ページの13023農地農家情報管理システム保守管理委託料と、これは新しい事業ではないかと思えますけれども、その内容がどうなのかということと、それから86ページ19015損害防止事業補助金、これが大分減っていると思うのですけれども、その内容と理由について教えてください。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） すみません。損害防止事業の関係につきましては、これについては100万円ほど減っております。どうしてかということ、現在、水稻の種子の更新を各農家で行っているわけなのですけれども、これについてはもう現在、通常化して当たり前になっているということで100万円を減らせていただいております。

それと、84ページの関係の13023の関係の農地農家情報管理システム保守委託料については、新規のものではございません。現在、農業委員会においては、耕作放棄地ということで対策を行っています。その関係で、それぞれの農地の情報をGISの関係で見るということで、振興課にあったわけなのですけれども、農業委員会にはないということで、1台パソコンをふやして、その関係の保守管理委託料でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

8番、櫻井議員。

○8番（櫻井康人君） 91ページにありますように、森林整備の関係で、また、毎度のことですけれども、松くい虫対策ということでちょっとお伺いしたいのですけれども、25年度も駆除のための費用ということで、2,700万円近く上がっているのですけれども、旧態依然のやり方しかないのかどうか。あるいは、いろいろマスコミもにぎわしていますけれども、農薬散布とか、薬液を注入するとか、いろいろ案があるということも聞きますし、滝沢の一部に

薬液を注入するという、試験的なこともやるということを知ったのですけれども、ぜひ、池田町だけではなくて、近隣市町村と協力しながら、追いかけてではなくて、やはり何か決定的なものがありはしないかというような気もしますので、ぜひ対策をとっていただきたいということ。

それで、地元の話としても、イタチごっこしたのでは、いつまでたっても対応とれるかわからないじゃないかという意見もありますので、過去の実績も踏まえて、決定的な対策というのは難しいかもしれませんが、こういう方向でいくという町の姿勢だけは示してもらいたいと思います。

それと、花見地区のホテル祭りへ補助を40万円くらいしているのですけれども、これはこれでいいのですけれども、蛍に関してほかの自治会、あるいは団体でも非常に力を入れてやっています。町の姿勢ですけれども、この蛍の関係を商工会なり観光の目玉として、町としてはこれからどういう位置づけでいくのか。

それと、わかる範囲で、我々滝沢もやっていますし、クラフトパーク、あるいは内鎌とか十日市も蛍に関して事業を起こしているようですけれども、そういった多地区に散らばっているながら、個々に活動しているのか、それとも町一つとしてやらなければいけないのかということ。要するに観光の目玉としてそういうのを取り上げる気はあるのかどうか、その辺をお聞きしたいのですけれども。

○議長（齋 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） 松くい虫の関係につきましては、現在のところ、本当にこれといった手はございません。ただ、今、森林整備協議会ができていますので、その中で樹種転換等には力を入れてやっていきたいと思っています。伐倒駆除していても、やはり追いつかないということで、いろいろ一般質問等にもありましたけれども、やはり樹種転換等をやっていきたいと思っています。ただ、この平らなところはいいのですけれども、こちらから見える傾斜地につきましては、全部やってしまうと雪崩や地すべりとか、そういう原因になってしまいますので、そういうところにつきましては、強い間伐だとかそういうことで対応していきたいと思っています。

また、これについても、予算がございまして、県の林務課に予算要望をしていきたいと思っています。

2番目の関係の蛍の関係でございまして、昨年、そういうような団体方から集まってもらって、1回、話し合いを持ったわけなのですけれども、その中においては、まだ全体

を進めるというようなことはなかったと思います。

ただ、町としてどうしていくかということについて、今後については考えていかなければいけないと思っています。それぞれの団体がそれぞれの進行方向で動くわけなのですが、やはり一定方向の向きに向いてやってもらえれば、それはいいことなのですが、たまたまその調整としていろいろ難しい点ございますので、それについては今後また、そういう団体の皆様の会議をやりながら協調等を図っていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（養 聖章君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（養 聖章君） 質疑なしと認めます。

次に、第8款土木費、98ページから第9款消防費、106ページまでについて質疑はありませんか。

10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） お願いします。

消防費ですが、105ページ、何か私は聞かなかったのかどうかわかりませんが、1,200万円ふえているわけなんですよね。105ページの常備消防費、これ何だったんですか、無線のデジタル化か何かの関係でしょうか。

○議長（養 聖章君） 宮崎総務係長。

○総務課総務係長（宮崎鉄雄君） 常備消防費の金額が、今年度1億3,580万4,000円ということになっております。本年まで救急無線につきましては、大北広域費でもデジタル化を進めておりますが、25年度においては今現在、救急の関係、司令室の関係が南部、中部、北部と3カ所に分かれておりますけれども、25年度においてこれを大町の本部に一括すると。119番通報ですね、こちらを北アルプス広域本部の中に司令室を統合するというので、徐々に行うように話を聞いております。そのための金額増ということのように認識しております。

以上です。

○議長（養 聖章君） 10番、立野議員。

○10番（立野 泰君） 大町に司令室を設けるというけれども、これ、あれですか、例の長野県の消防一本化するとか二本化するという話があって、北信がやめたんで、中南信もやめたということなのですが。

これはその関係で、あれですか、司令室は行くけれども、そのほかについてはまだ計画さ

れていないということですか。そのほかというか、その緊急無線の119番を統合するだけで終わる工事なのですか、その辺はどうなのですか。

○議長（甕 聖章君） 宮崎総務係長。

○総務課総務係長（宮崎鉄雄君） 今回、司令室を統合するということでお伺いしております。なお、デジタル化については、24年度で終わるとお話のようでございますので。消防の統合的なものは、先ほど立野議員さんおっしゃられたように、今のところ御破算というような話の向きでございます。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

8番、櫻井議員。

○8番（櫻井康人君） すみません。確認ですけれども、100ページの道路改良事業で田ノ入線を云々という話があったのですけれども、多分昨年度お聞きした山麓線から田ノ入に上る道の拡幅も含めてのことだと思えるのですけれども、そのとおりだとした場合に、25年度、距離として何メートルくらい実施ができるのかお聞きします。

○議長（甕 聖章君） 山崎建設水道課長。

○建設水道課長（山崎広保君） 田ノ入線でございます。山麓線からの交差点から田ノ入方向へ向けてということで今、計画をしておりますのが、おおよそ約300メートル、幅員5メートルで、25年度については用地補償、測量含めました事務的な行為ということで、今、計画をして予算立てをしております。

以上です。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

次に、第10款教育費、107ページから第13款予備費、136ページまでについて質疑はありますか。

5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 109ページの特別支援学校いきいき子育て支援事業、それとその上の放課後子供教室運営事業、この内容についてもう少し詳しく説明していただけますか。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） それでは、まず最初に、特別支援学校いきいき子育て支援事業の内容でございますけれども、これにつきましては、町内から安曇野養護学校に通う子供たち

を対象といたしまして、放課後支援している内容でございます。4年目ということでありま  
すけれども、現在、社会福祉協議会の放課後ディサービス事業としてお願いする中で、社協  
とタイアップしてやっているという内容であります。

それから、その上の放課後子供教室運営事業でございますけれども、これにつきましては、  
放課後ですけれども、現在、教育会館と、それから多目的研修センターにおきまして、いわ  
ゆる放課後におきまして、学習の支援を必要とする子、いわゆる特別学級までいかなくて、  
さらに教室の中ではグレーゾーンということで、非常に学習に対して困り感のある方、そう  
いった方々を集めまして、この放課後子供教室の中で支援をしているという内容ございま  
す。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

11番、宮崎議員。

○11番（宮崎康次君） 127ページでございますが、企画展を7つ今、予定しているよう  
でございますが、その7つがどんなものかお聞かせください。

また、それで大変難しいかと思えますけれども、7つやって入場料はどのくらい入るか、  
どのくらいの予測をしているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） 25年度の企画展の内容でございますけれども、まず、4月6日か  
ら5月15日にかけてまして日本の美、桜展というのを開催いたします。

それから2つ目でございますけれども、世界のアートな木の家具展ということで、5月25日  
から7月7日までということであります。

それから3つ目としましては、山村浩二と世界の秀作アニメーション展。

それから4つ目ですけれど、これが一番大きくなるかなと思えますけれども、新見南吉  
の青春ということで、9月21日から11月24日まで開催をするように企画をさせていただい  
ております。

それから、入場に関しましては、全て計算をさせておりますけれども、全て黒字になると  
いうことで実際に入ってみないと、この内容については、どのくらい入るかわかりませんけ  
れども、必要経費以上にはなる試算はさせていただいておりますので、よろしくお願いいた  
します。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（甕 聖章君） 質疑の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 00分

再開 午後 1時 00分

○議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

質疑を続けます。

午前中に引き続きまして、第10款教育費、107ページから第13款予備費、136ページまでについて質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

8番、櫻井議員。

○8番（櫻井康人君） 3点お願いします。

1点目、130ページの説明欄の下段ですけれども、体育館の総体のアスベストの検体検査料ということで上げてありますけれども、毎年上がっているのですけれども、まだ、こういう検査をする必要があるのかどうか。あるいはまた、検査必要ないような処置というものができないのかどうか、1点目。

それから132ページですけれども、各競技団体の補助金ということで上がっているのですけれども、体協の補助金が70万円上がっているのですけれども、関係者の話で非常に金額として少なく余り活動できないというような話を聞かされるのですけれども、私も特に実態調査した結果ではないのですけれども、ぜひ、行政としてのその実態をどういうところに使っていて多いのか少ないかといった実態調査をして対応してもらえればと考えています。

それともう1点、農村広場にことしからAEDを設置したという話があったのですけれども、そのAEDの使用実態というのがあったのかどうか、それと関係者にその使用方法等、指導してはいたのかどうかということ、その3点をお伺いします。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） まず、1点目ですけれども、130ページのアスベストの検査料の関係でございますけれども、これにつきましては、法定に基づいて実施をしているものでございます。基準が若干変わりました、浮遊物の検査が可能ということでありまして、アリーナの部分で一部、浮遊物があるではないかということで、それに対応するものでございます。

これにかわるものといえますと、このアスベストと思われるものについて、全て回収をするのが一番得策かと考えてございますけれども、現在のところは耐震を含めて、その中で検討してまいりたいと思います。

それから132ページですけれども、体協の補助金の関係でございます。70万円ということでもありますけれども、この金額が少ない多いということは物議のものでありますけれども、活動されている体協の中では、多く活動している、また活動が停滞しているというようなところもございますので、そういったところにつきましては、会議の中でもって実態調査をしながら、活用していただくということで検討してまいりたいと思います。

それから、AEDの関係ですけれども、AEDの使用実態につきましては、1件もございません。それからAEDの講習については総合体育館で、講習会を1回開いているようなことを伺っております。

以上でございます。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） 121ページをお願いしたいと思います。

町民活動のサポートセンターの運営事業でございます。昨年よりも20万円弱上がっているのではないかなと思いますけれども、13004の町民サポート委託料ということで、結婚推進の出会いネットに委託するというところでございますけれども、そこら辺を詳しくお聞きしたいのと、実際、サポートセンターの運営自体で、去年1年間見ても、出会いネットの実績が1件ということはあったのですけれども、ここの2カ月くらい前の広報いけだで一気に一覧が出されましたけれども、一覧の中を見ても、一般の方が入れない、必ずしも入ってくださいと言っても、その項目の中には、何ていうのですか、OB会の組織みたいなものも入っておりまして、一般の方が気軽に入れなくていったものも聞かれております。

そのサポートセンターの活動ももう少し見直しをして、町民の方が、ただ、一覧があっても入れるというものではないので、もっともっと町へ出かけていくなどして、もっと機動力を生かして町民のサポートセンターの本当の役割を果たしていただければと思います。

そのところで、先ほど申しましたけれども、委託料で、DIネットのところの支出ということですが、これも、先日、池田町消防団主催で婚活のパーティがあって、非常に盛り上がってよかったということですが、一部の方から私のほうに、担当者が何ていうんですか、浮いていたと言われまして、そういったところも配慮をいただき、急にその机を持つ

てきて、出会いネットの机を持ってきてくれと急に言われたりとか、当日になって、要するに、じろじろと見られて、そこの担当者が浮いていたという声も聞かれますので、そういった方面でもちょっと御配慮いただいて、本当に実りのある出会いネットのサポートになっていければと思いますけれども、その点もう少し詳しくいただければ、お話いただければと思いますけれども、お願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） まず、サポートセンターの関係で、20万円ほどふえているということでもありますけれども、これ御指摘のとおり、町民サポート委託料ということで、その部分がふえた内容でございます。

このサポートセンターの委託料の内容でございますけれども、現在、結婚推進事業、D I ネットを中心として行っているわけですが、これをさらなる形で推進をしたいということで、今回この中に入れ込んでございます。

現在、D I ネットも、手間賃といいますか、全部、全てが益部分の関係はボランティアでやっております。その中で、人と人を合わせるに、自動車代だとか郵送料だとかチラシだとかというものを手弁で作っている部分もありますので、そういったところも委託料の中で賄っていけばどうかということでもあります。

この、結婚推進事業自体は、町でも推奨することでもありますので、充実をしていきたいということで、今回、こういった形で計上させていただいたところであります。

ノモッカの話ですけれども、これにつきましては、消防団主催ということで、ついせんだって行ってまいりました。71名ということで、非常に盛況ぶりであったということで御報告を受けております。その中に、D I ネットの窓口ということで、1ブースをつくりました。せっかくの機会でありますので、結婚推進するためには登録も必要ではないかということで、D I ネットの委員さんの方から発案をされておまして、そういった形で正副会長さん出ていただいて、受付業務をしたということでもあります。おかげさまをもちまして、当日は1組の方がそこへ登録をしていただいたというようなことで実績もありますので、浮いていたというようなお話もありますけれども、全体の話聞いてみますと、好評であったということと、これから結婚推進に向けて頑張ってくださいというような声も聞かれましたので、タイアップしながらこのようなイベントを開催してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） 実績70名と、1組が登録されたということで、大変よかったのではないかなと思いますけれども、やはり年代が結局離れているということなんですね、その担当者の方との。やはり年代が離れ過ぎていて、どうしても、入りづらいといったことだと思います。ですので、今回も主催した消防団もいい例なんですけれども、同じ世代の方がそのD I ネットの仕組みの中に入っただけのような募集というのは今後していくつもりはあるのか。何かこういう私の父親クラスの方が結構頑張られていて、自分のことと思えば、なかなか話づらいという面もあるものですから、D I ネットの仲間、D I ネットのサポートの方の年代をなるべく引き下げるような窓口を広げていただくような、何ていうのですか、声がけみたいなものは今後考えられているのでしょうか。

○議長（甕 聖章君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） 私も、ノモッカを少し見させていただいたのですが、結婚推進の方は入り口のところで受付の横にしまして、そこで、よかったらどうぞといった、そんな形で対応させていただきました。職員が1人中に入ったのですが、会場の中には今の推進委員の人は入らず、まあちょっと、最初20分くらい外へ立って見せていただいたのですが、会場の中は、それぞれ若い人だけのもので、私も見たのですが、非常に消防団のスタッフの方、熱心にやられてました。本当に感心をしました。私たちも最初は赤羽団長の強い意思がありまして、去年から、ぜひこの出会いを町づくりにしていきたいと、そんな強い、熱心な思いがありまして、公民館も、その打ち合わせには加わらせてもらいました。消防主任も団長も副団長も、本当にスタッフの皆さん熱心に事前の打ち合わせをしたおかげで、非常に当日は盛り上がったなと私も感じました。本当に、なかなか公共の公民館でやる事業は呼びかけをしても集まりません。その中で本当に、消防団の皆様の横のつながり、それからマスコミをうまく利用していただきましたので、当日は34名という大勢の外からの女性が来ていただきました。これは私もびっくりしたのですが、できたら、これからぜひ、このつながりをまた消防団継続お願いをしまして、私たちも一緒にやっていますけれども、そういうイベント関係、それからあと、公民館に新池田の塾がありますので、塾の中でやはり人を磨くという、そんな講座、それからあと、D I ネットでやっていますお見合いという、なかなかそれぞれ、みんな得手不得手、男性女性いますので、お見合い形式がいい方も中にはいると思いますので、その辺、3つのバランスをとりながら、できるだけ、結婚が最終目標ではありませんけれども、出会いの場を多くつくりながら、最終的に結婚に結びつけばいいかなと思います。

今、議員さん言われたように、なかなかやはり同世代の人のほうが入りやすいという、そ

んな見方もありますので、これからの出会いネットも、ぜひ若い方が入るように努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

1 番、矢口稔議員。

○1 番（矢口 稔君） よく熱意が伝わりました。最後に、出会いのその機会を持つ回数というか、目標的なものは数字で、ことしは何回くらいできたらというのが聞かせていただければありがたいと思いますけれども。

○議長（甕 聖章君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） 申しわけないですが、今は言えませんので、ぜひまたこれは、きょういただいたことを大事にしながら、回数についても積極的に多くなるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

11番、宮崎議員。

○11 番（宮崎康次君） 133ページでございますが、テニスコートの整備委託料、これ北側のテニスコートが非常に荒れていると思うのですけれども、その整備料もこの中に含まれているのでしょうか。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） このテニスコートの整備委託料につきましては、人工芝のほうのメンテナンス費用ということでありまして、したがって、クレーコートのほうにつきましては、この中に入ってございません。

ちなみに、本年度ですけれども、クレーコートのほうにつきましては、2面、重機等入れまして、剃髪をして、きれいな形にとっておりますので、そういった形で整備をしたということでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

5 番、薄井議員。

○5 番（薄井孝彦君） 132ページのスポーツの関係なのですけれども、19077のスポーツ振興協議会の交付金が少し減らされていると思います。この辺のところはどういうふうな感じでそうなったのか。

それから、総合スポーツクラブ、これについて本年度はどんなふうやっていくのか、ちょっとその辺もう一度、すみません、説明していただければと思いますので、よろしくお願

いします。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） まずスポーツ振興協議会の交付金の50万円ということでありまして、これにつきましては、北信越大会以上の大会に出場された方に、経費の一部ということで補助をするものでございます。前年度の実績によりまして、その翌年度どうするかというのを予算計上してございます。これ、基金をもとに取り崩しながら行っているということでありまして、基金を最小限に取り崩して、前年度を見た結果でこういう形で減ったということでありまして。

それから、総合型地域スポーツクラブの関係でありますけれども、今後の対応ということでありまして、24年度からプレを含めまして2年間、この事業を行っております。

それから、来年で準備段階が終わるわけですけれども、正式的には26年度から5カ年、これが正式に総合型スポーツクラブが発足していきます。今の段階では、プレ事業としまして、サイクリングだとかボルタリングだとかウォーキングだとか、それから健康出前教室だとか、そういうものを今、トライアル的にやっております。24年度見据えた中で、25年度もいいものは残そうということで、健康教室等、ウォーキング等、そういったものを25年度はトライアルということで実施をしてみたいと思います。

いずれにしましても、25年度が最終年になりますので、26年度に向けてどんなものがこの池田に合うかどうか、判断をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 先ほどのテニスコートのクレークートのことなのですが、剃髪にするということだそうですが、実際どういうふうにするのですか。去年もちょっとお聞きしたのですが、去年のお答えですと、中学校で使うように文書を取り交わしたというようなお話だったと思うのですが、現実、見てもそれは使われていなかったと思うのですよね。それで、剃髪して美化をするというような感じだけれども、何のために美化をするのか、それはそれでいいのですが、やはり目的がないと、はっきりしないと、やはりまずいと思うので、その辺のところをどんなふう考えているのですか。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） テニスコート、クレークートのほうですけれども、これにつきましては、これも含めまして芝コートも含めまして、今現在、主に中学校の部活で使用していただいて

いるような状況であります。

子供たちがテニスをやるという場合については、やはり芝のほうがやりやすいというようなことでありまして、その際、うちも中学のほうに申し出をしまして、クレーのほうを平らにすることができるようにということで整備したわけで、その中で中学校のほうも使っていただくというような約束もさせていただいておりますので、今後もクレーと、それから芝コート併用しながら、活用していただくように投げかけて、呼びかけていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 実際の使用コートの実績から見れば、やはりクレーまではいかないと思うのですよ。現実問題としては、やはり、その辺の管理の手間がかからない芝コートのほうを使うというのはこれは当たり前だと私は思うので、違う目的をやはり考えたほうが、私はむしろいいんじゃないかなというふうに考えるのですけれども、やはり検討すべき段階に来ていると私は思いますけれども、いかがですか。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） そういったお声も実はございます。転用して、違う目的で使ったほうがいいのかというようなこともございますけれども、せつかくの周辺設備、特に金網等もきれいな形で残っておりますし、また、重機を入れながら整備をした経過もございますので、当面はテニスを使っていたきたいと思っております。

また、場合によっては、クレーではなくて、芝コートへ転換するという事も視野に入れる必要もあろうかと思っておりますので、そういった部分についても、今後の検討課題ということで、よろしくお願をいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

再度、議案第11号、全般について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第12号 平成25年度池田町工場誘致等特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第13号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第14号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第15号 平成25年度池田町下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第17号 平成25年度池田町水道事業会計予算について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第5号、第7号より第17号までの質疑を終了します。

議案第5号、第7号より第17号までを各担当常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

伊藤議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（甕 聖章君） ただいまの付託表により各担当常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、第7号より第17号までを、各担当常任委員会に付託することに決定しました。

---

◎請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

○議長（甕 聖章君） 日程2、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情書を朗読させます。

伊藤議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（甕 聖章君） これについては、担当常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

伊藤議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（甕 聖章君） ただいまの付託表により担当常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

---

○議長（甕 聖章君） 最後に皆さまにお願いがございます。

2年前の3月11日、午後2時46分に東日本大震災が発生し、本日で丸2年を迎えました。

犠牲者の哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは御起立お願いいたします。

〔全員起立〕

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（甕 聖章君） 黙祷やめ。

ありがとうございました。着席をお願いします。

〔全員着席〕

---

### ◎散会の宣告

○議長（甕 聖章君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。  
大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1時27分

平成 25 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 平成25年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成25年3月14日(木曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	立野泰君
11番	宮崎康次君	12番	甕聖章君

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	桑澤久明君
会計管理者兼 会計課長	平林和彦君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	中山彰博君	総務係長	宮崎鉄雄君
教育委員長	中山俊夫君		

#### 事務局職員出席者

事務局長 伊藤 芳郎 君      事務局書記 尾曾 なほみ 君

### 3月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	7番 那須博天議員	1. 産業振興と農業政策について 2. 福祉事業の高齢化対策について 3. 会染保育園の耐震改修予定について
2	3番 大出美晴議員	1. 池田町の子供たちが夢と希望を持てるこの町の将来像をどう描きますか 2. 何年後に町のにぎわいはよみがえるのでしょうか
3	4番 和澤忠志議員	1. 社会資本総合整備計画等による町の財政はどのようなか(5～10年後の福祉は維持できるのか) 2. 教育行政について問う(安心安全な教育現場になっているのか)
4	8番 櫻井康人議員	1. 教育委員会の役割について
5	5番 薄井孝彦議員	1. 町なか買い物店舗再開について 2. 社会資本総合整備計画について 3. 地域防災の取り組みについて
6	6番 服部久子議員	1. 給食食材の放射線量測定 2. 生活保護基準切り下げに伴う影響 3. 男女共同参画の促進
7	9番 内山玲子議員	1. 公民館の役割と、すでにある創造館、福祉会館、多目的センターとの役割・目的について 2. 燃えるゴミの減量対策について 3. 町は買い物バスの運行を予定したとあるが、構想について
8	2番 矢口新平議員	1. 社会資本総合計画について

9	1 番 矢口 稔議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 . 「町なか再生事業」に町民の声はどれだけ生かせているか</li> <li>2 . 学校教育の現状と課題は</li> <li>3 . 雇用・就職問題に関する町の考えは</li> <li>4 . 緊急防災エリアメールの早期導入を</li> </ul>
1 0	1 0 番 立野 泰議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 . 民間の松電スーパーが撤退したが、今なぜそこに地域交流センターなのか</li> <li>2 . 社会資本総合計画で、町なかのにぎわいの再生・商業の再生等見えてこないが</li> </ul>
1 1	1 1 番 宮崎康次議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 . 池田町社会資本総合整備計画について</li> <li>2 . 高齢化対策について</li> <li>3 . 安曇総合病院に通訳を</li> </ul>

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（甕 聖章君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

一般質問

議長（甕 聖章君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

伊藤事務局長。

伊藤局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（甕 聖章君） これより一般質問を行います。

那 須 博 天 君

議長（甕 聖章君） 1 番に、7 番の那須博天議員。

7 番、那須議員。

〔7 番 那須博天君 登壇〕

7 番（那須博天君） おはようございます。

7 番の那須博天でございます。

平成25年3月定例会の一般質問をさせていただきます。

今回、私は3点についてお伺いをいたします。

まず1点目でございますけれども、産業振興と農業政策についてでございます。

産業振興政策で柱の一つに、加工用ブドウの栽培を促進と町長の公約に掲げております。昨年より、このブドウの栽培も収穫が少しずつ上がっていると聞いております。そんな中で、この池田町でワイナリーを含めた取り組みが今どのように進められているのかお聞きをしたいと思っております。

また、高瀬川沿いで行っている試験栽培がございますけれども、これが今どのようなようになっているか、まずお伺いをいたします。

よろしく申し上げます。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。御苦労さまでございます。

1番の那須議員さんのワイナリーにつきまして、お答えしたいと思います。

ワイナリーにつきましては、池田町の新しい産業おこしということで、25年有余たっており歴史的な産業の振興の一つの成果だと思っております。青木原のブドウ生産組合を含めまして御努力いただく中で、池田町の東山のこのすばらしい景観の地に、国・県の補助をいただく中でワイン用ブドウの生産基地ができました。そういう中で、サッポロヴィンヤードさんにも新しく参画していただきまして、本年は4トンの収穫ができたということでございます。

国産ワインの評価が非常に高く需要が伸びている中で、また、この気候条件、立地条件から見ましても、非常にヨーロッパ系ワイン用ブドウ栽培の最適地と言われる、この町内の3カ所、青木原、ヴィニョブル安曇野さん、サッポロ安曇野池田ブドウ園、計16.7ヘクタールでワイン用ブドウの栽培が行われてきました。

昨年のワイン用ブドウ生産量は、サッポロ社のブドウ園で初収穫となる4トンを初め全体で約50トンの収穫がありました。特に収穫作業の増大が見込まれるサッポロ社では、ことしは地元採用で夏から秋にかけて季節雇用を予定しているとお聞きしております。また、数年後には池田町産ブドウだけを使ったサッポロ高級ワインが誕生する予定であります。長野・安曇野・池田という文字で有明山を中心とする北アルプスのイラストがあらわれたラベルが貼られる予定で、現在、著名なイラスト作家によるデザインに入っているとお聞きしてお

ります。

なお、池田町で収穫されたブドウを勝沼市に持ち込み試験醸造を行ったところ、大変上質な高級ワインの誕生が期待できるとのうれしいお話をお聞きしております。

また、メルシャン、またあづみアップル等、それぞれの商品につきまして、池田町産のブドウを使ったコンクールにおいて優秀な成績をとっていることも現実に評価されております。

ワイナリーの建設につきましては、引き続きサッポロ社を中心に積極的に働きかけを行っていきたいと考えております。産業振興、観光振興、雇用の拡充などの点から、近い将来、ワイナリーの建設は不可欠だと思っておりますし、また、池田町の産業の大きな柱となることを確信しております。

また、横山さんのやっておられるヴィニョブル安曇野も若社長になり、小さいけれども将来はワイナリーという希望を持っておられるということで、これらを支援して、池田町がワインブドウの生産地とし、また、さらにはワイナリーの建設によりましてワインにかかわる集大成としていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私としましては、新年度に入りまして、サッポロワイン株式会社の大道社長の取り計らいによりまして、5月ごろ、サッポロ本社でありますホールディングスの代表取締役兼グループCEOの上條さんにお引き合いさせていただく中で、何とか私の任期中にワイナリー建設に向けての布石を第一歩としていきたい、そのためのトップセールスをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） ワインのブドウは、ひところは質より量という生産が基準だったですけども、最近、ここ五、六年は量よりも質ですので、よいものを、よいブドウをまず収穫して、そこでつくるワインが高級ワインという形の中で、塩尻市なんか生産量は抑えても本当に質のよいものをつくる、これが今、ブドウの基本だそうです。

ですので、池田町の中之郷関係、日当たり、水はけ、そういう面からして、すばらしいブドウがとれる条件がそろっていると思ひます。そういう中でY化生産も棚と違ひまして、量の抑え、質の向上、これはもって生まれた地形も含めた中ですばらしい条件があるという、そういう中で、今、町長もおっしゃられましたワイナリーの建設、これは本当に早急な問題になってくるのではないかと思ひます。そういう中で町として、土地とか資金、この辺

をどのような形で行政としてかかわっていくのかお聞きをしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今の御質問にお答えする前に、現在、ワイナリーへ向けての布石としての試験栽培のブドウ状況につきまして報告をさせていただきたいと思います。

現在、林中の高瀬川近くの休耕田14アールでワイン用ブドウの試験栽培が行われていますが、これにつきましては、ヴィニョブル安曇野の横山さんがやっただいております。農業指導をされている北安曇農業改良普及センターによりますと、圃場が川原に近く、水はけがよいため生育状況は順調に推移しているとのことで、非常にうれしい報告をいただいております。

ただいまの御質問であります資金等についてということでございますが、これにつきましては、やはり中核でありますサッポロさんに、まずワイナリーの建設へ前向きな取り組み、資金投資等を含めまして強力にお願いする中で町もそれを応援していきたい、また池田町の町民の皆さん、また企業の皆さんも必要でしたら投資して、地域に愛されるワイナリーとして育てていけたらと思っております。

もちろん、横山さんの、若社長さんの希望に対しましても、ワイナリーが1つだけよりも2つ、3つあるほうがいろいろな面で観光的布石も含めまして相乗効果があると思っておりますので、御支援させていただきたいと思っております。

場所等につきましては、やはり美術館の充実を含めまして池田町の町立美術館の近辺がいいのではないかとと思っております。これにつきましては今後の検討課題ではありますが、よろしく御理解をいただきたいと思います。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） すみません、戻ったようで申しわけないですけれども、その横山さんが行っている林中の試験栽培、これは先、どのくらい、ブドウというのは五、六年やってみないと多分ある程度の目鼻がつかないと思いますけれども、そういう中で、今行政の中で、これをどのような支援をしているのかお聞きをしたいですが。

議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） おはようございます。

支援につきましては、苗代等、あと資材の関係、ブドウ棚ですけれども、その関係では支援をしております。

また、田んぼの件もあるのですけれども、平成24年度、今年度でありますけれども、山のほうにも9アールぐらい試験圃場ということで現在つくっていますので、またそれも兼ねて、場所につきましては、渋田見の關係の畑総でやったところの一番北側で現在やる予定でありますので、それについても苗代とか棚につきましては町で資材支給をして行っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 重ねてお聞きをしますけれども、その横山さんの高瀬川沿い、これは今後、減反を含めたところで農地をふやすという形の協力体制みたいなことはお考えでしょうか。それとも、現状の中で単なる試験栽培として、あそこを扱っていくことでしょうか。

といいますのは、こういう言い方を失礼かもしれない、一度、頓挫した経過があると思います、あその場所は。そういう過程の中で単なる実験的なもので終わるのか、あそこをある程度の生産拠点として今後見据えていくのか、その辺をお聞きしたいですが。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 独自でワイナリーをつくるということになりますと、やはり地場産の圃場が必要であります。そういう点で、塩尻市にも宣伝をしていただきましたが、水田へのワイン用ブドウの圃場ということで、収穫もしなくても非常に成果が上がっているという経過の中で池田町も取り入れました。

幸いにして高瀬川堤防沿いにつきましては水はけもいいというようなことで、ワイン用ブドウには適しているのではないかという思いもありますし、また現状の中での試験栽培をやって結果が出ますので、そういうのを踏まえまして、成果が上がりましたら拡張していきたい。また、それを支える担い手につきましても応援していきたいという気持ちを持っておりますので、よろしくお願したいと思います。

議長（甕 聖章君） 同一質問が3回続きましたので、質問を変えてください。

7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 池田町で初めてだと思しますので、ワイナリーを含めたブドウのすごい立地条件のところですので、ぜひ行政としても協力していただいて、一日も早いワイナリー建設をお願いしたいと思います。

では、続きまして、農業政策の關係の中で全町一農場構想についてお聞きをします。

これは、平成23年5月で一つの区切りとなりまして、平成24年から新しく水田ビジョンの作成に入っていると思います。しかしながら、いまだに素案すら示されていないと私は思っております。そういう中で、政権も自民党にかわりまして、戸別所得補償制度の見直し、攻めの農業という形で新聞に出てきておりますけれども、そういう中で私も昨年9月のこの一般質問で強い農業構想の実現に向けての方向性をお尋ねしたところ、今までの池田町にない企業感覚と大規模農家の育成が必要と回答されました。これは、今どのように取り組まれているかお聞きをいたします。

議長（ 鶴 聖章君 ） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、企業感覚と大規模農家の育成ということでお答えをしたいと思います。

現在までの池田町の取り組みとして、集落営農の立ち上げ、農業法人、認定農業者のえり分けをして農地の集積を進めてきました。それらの取り組みで、農事組合法人グリーンファーム池田及び集落営農組合6組合が設立をされました。また、農業法人も5法人設立をされています。

営農組合のうち5営農組合が農業経営基盤強化法に基づく特定農業団体として5年以内に法人化する計画を掲げておりました。農用地利用改善組合と連携をして、地域の農地を集積する目標に向かって耕作を行ってきました。法人化に向けた取り組みも各組合において検討を重ねてまいりましたが、地域内の高齢化、農地集積を一段と進める農業政策の変更に伴いまして、再度、期限を延長して今後取り組んでいくことにしました。

しかし、集落営農を将来にわたり安定的に運営していくためには、法人化は必要と考えております。今後も担い手たる経営発展を目指す農業者の育成や集落営農を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほど前段でビジョンの関係を申されたわけなのですが、このビジョンにつきましては、中には全町一農場ということで構想を描いておりました。全町を一つの法人と考えましてやるというのが全町一農場構想でありますけれども、その受け皿として営農組合だとか農業法人等の担い手が位置づけられております。

それで、24年から始まります人・農地プランというのは、その受け皿となる担い手を明確にしてプランに位置づけ、農地集積計画を具体的にするためであります。プランに位置づけられることによって、担い手及び出し手は国の支援策を受けられることとなります。青年就農給付金150万円とか、そういうのでございますけれども、受けられます。でも、プランが

できないと、そういう方については受けられなくなってしまう。

水田農業ビジョンを発展させた形で人・農地プランというのを24年度は行っておりますので、そのようなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 前回は申し上げましたけれども、平成23年度で終わって24年度からスタートしようとしたら、普通、物事、23年にある程度の反省等いろいろをして、24年度の中では、もう次の、これ多分5カ年だと思ひます。5カ年の中の1年を使って計画どうのこうのしていたら、今の世の中の動きに追いついていかないと思ひます。そういう中で、まだいまだに提示されないという遅さといひますか、これははっきり申し上げて、そういう農業に対する取り組みがあるのかなという疑問を持ちます。

そんな中で次に行きますけれども、池田町五次総合計画の中で平成25年を目標に貸付地生産法人の決定とありました。これは、どのような組織を狙ってといひますか、目標に定めているのか、お聞きをいたします。

議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） これにつきましては、五次総合計画の中で貸付地生産法人ということであるわけなのですけれども、法人につきましては、サッポロ安曇野池田ヴィンヤードでございます。どこまで進んでいるかといひますと、会社の設立につきましては平成21年7月に設立をして、事業内容としましてはワイン用ブドウの栽培事業、資本金につきましては1,000万円、株式の所有については、サッポロワインが90%、池田町が10%でございます。従業員者数につきましては、社員が2名、臨時職員1名、これにつきましては、地元、池田町から採用をしていただいております。あとシルバー人材センターの2名の方が行っています。

事業としましては畑総の関係の事業で、20ヘクタールのうち12ヘクタールを借りたということで貸付地の生産法人となっております。平成22年よりワイン用ブドウの作付を開始して、ワイン用ブドウの本数につきましては2万8,000本、ワインの内容といたしましては、赤が65%、白が35%でございます。先ほど町長が申し上げましたけれども、平成24年につきましては4トンの収穫があったということでございます。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 今のお話を聞いていますと、この貸付地生産法人はブドウだけという形で受け取れるのですけれども、ほかの産業に対しては、この法人の受け付けといたしますか、展開は今を考えていないと解釈してよろしいでしょうか。

議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） そのほかにつきましては、現在、考えているところは、田んぼの関係もこのような生産法人の方に担い手ということで貸し付け等につきまして考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 生産法人にしたときに、今、田んぼとおっしゃられましたけれども、この辺は気をつけないと大規模農家との絡みもかなり出てくると思います。そういう中で、さっき、ほかはありますかとお聞きしたのですけれども、そういう兼ね合わせといたしますか、そういうものは、どういようにお考えでしょうか。

議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 兼ね合わせと申しますか、ブドウの関係と田んぼの関係になりますので、その辺については、兼ね合わせはほとんどないと思っております。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） すみません。そうではなくて、田んぼに絞ったときに、その生産法人と農業生産者の大規模農家との兼ね合わせ、これが出てくると思いますので、その辺はどうですかということです。ブドウ生産と生産法人そのものの兼ね合わせではございません。

先ほど申し上げましたように、田んぼがとおっしゃられましたので、その兼ね合わせです。

議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 現在におきまして、田んぼの関係の法人につきましては、グリーンファームと浅原と吉田がございます。その中で、それぞれの法人についても、今度の人・農地プランの中にそれぞれ入れて、どの方がどこどこへ貸し付けるといものを今、計画を立てております。その中で町としましても営農支援センターを初めとして、中に立って田んぼの貸し借りの関係は調整をしていきますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔 7 番 那須博天君 登壇 〕

7 番（那須博天君） 先ほども申し上げましたけれども、ビジョンの取り組み、これは以前は減反政策も含めまして平成22年度ごろまでだと思いますけれども、営農支援センターが振興課と物すごい力を発揮しまして、個人的に申し上げても申しわけないですが、内鎌の営農組合もそんな力のもとに池田町で任意団体とはいうものの営農組合を立ち上げられました。そういう形のものが今はどうも余り見られません。

この営農支援センターというそのものの役割、この辺はどんなようになっているのでしょうか。また、きのうの中でも、ここへ180万円という町税から資金を出していると思います。そのもので、果たして、この営農支援センターが活動しているのか、必要なかというところまで踏み込んでお答えをいただければと思います。

議長（ 甕 聖章君 ） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 営農センターにつきましては、現在それぞれの団体、JAだとか、町だとか、営農組合、利用改善組合の代表の方から出てきていまして、いろいろなことを話し合っているところでございます。

また、先ほども申しましたけれども、人・農地プランというのが23年度にできまして、24年度については、その関係の主なアンケート調査から始まりまして、農地の集積等々につきましての営農支援センターの企画推進の方が中心になりましてやってきました。その関係上、平成24年につきましては、残念ながら、本当の営農支援センターとしての仕事ができなかったわけでございます。これについては、深く私のほうからおわびしたいと思います。

また、その180万円を使っているわけなのですけれども、それについては、ほとんどが企画推進員の方の人件費ということになっております。

今後についてですけれども、農地を集積するに当たって、それぞれ問題が現在出ております。人・農地プランの関係の作成に当たって各地域に出たり、営農懇談会、またはそれぞれの営農組織、利用改善組合等で話し合った内容なのですけれども、その中において、どうしても田んぼの管理、水路の管理だとか草等の管理について、現在は、おろそかになってはいるのではないかということも考え、また農薬等々、トレサビ等につきましても、いろいろの関係が出てきておりますので、そのようなことも営農支援センターとして今後どうするかということも、細かいことなのですけれども話し合っていきながら、また企画推進員として25年度については、そのようなことを踏まえまして活発な活動をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） はっきり申し上げまして、今の営農支援センターの動きでしたら、振興課で対応をとれば十分かと思えます。ですので、この営農支援センターの仕事の目的といえますか、内容は、今後どんな形のものをここでやっていただくのかというのをお聞かせください。

議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 農業者にとって、今後どのように農地を守り、田んぼを守りやっていくかということが一番の課題だと思います。その上に利用改善組合、また営農組織がございます。そのような組織のいろいろの悩みだとか聞いていただいて、なおかつ池田町がどうしたら農業をこのまま続けていっていかれるか。また、現在のTPPの関係もございますけれども、やはり農業というのは食料の関係で、必ずどこの国に行っても食料は必要でございます。そのような観点から、農業は一大産業で、池田町から、それを衰退させることはできませんので、農業全般にわたりまして、営農支援センターが中心となって、核となって池田町の農業発展のために営農支援センターとして今後やっていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） この言葉どおり、営農支援センターというのは営農、農家の支援のもとですので、ぜひ、その辺をよく理解していただいて、この支援センターが本当に以前のように活力あるものにならないと、せっかくできた営農組合含めた各組織が今も営農支援センターとは何だろうという意見も大分ございます。そういうものが払拭されるような活動をしていただくようお願いをしたいと思います。

では、次の2点目に入ります。福祉事業の高齢化対策についてございます。

これは、ある人から先月、池田町南部でひとり暮らしの住民が死亡し、1週間後にわかったというお話をお聞きしました。ひとり暮らしの世帯は、小まめに民生児童委員の方が巡回するようになっております。しかしながら、今の個人情報とか、いろいろな問題もございます。また、振興住宅との問題もございまして、なかなか、その情報をつかむすべというものがちょっと限られてきています。

ですので、この辺を各自治会単位、昔の言う向こう三軒両隣の隣組単位で、行政として住

宅の見回り方法等の検討が必要ではないかと思えますけれども、この辺、どんなお考えでしょうか。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問であります、那須議員さんも民生児童委員の御経験もあり、御存じのことではあります、おっしゃられるとおり、民生児童委員さんがひとり暮らし等のお宅を訪問するなどの見守りをしております。今回の案件は毎週、御兄弟の方が様子を見に訪れていたけれども起きてしまったものであります。民生児童委員の皆さんには、より一層の見守りをお願いしており、今のところ、行政から自治会にお願いをして、ひとり暮らし等の方の見守りをさせていただくことは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 平成24年から平成26年度に、池田町いきいき・はつらつ計画というのが配られました。この中に各町民からパブリックコメントという形の中で、かなりの意見をいただいているのも載っています。この中でデイサービスとか、そういう問題の中で、一番の問題、やはり触れ合いサークル、そういうものによって地域のお年寄りの活性の場、これをもっと充実してほしい、あるいは福祉バスの充実をしてほしいというのが切実に入っていると思います。この辺は、このはつらつ計画の中で、どのように生かされたのかお聞きします。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

町社協にお聞きしましたところ、地区での触れ合いサロンにつきましては、23年度実績で24地区、189回の実施がありました。また、その他としまして情報交換会を開催し、各地区での状況について情報交換をしたとのことでした。

民生児童委員会等においても情報提供をしながら、さらなる拡大をお願いしてまいります。

デマンドバスなどの検討をしてほしいとの御意見につきましては、計画の中では公共交通システムの検討をしますとしております。新年度より巡回バスをさらに充実させた買い物バスの運行が始まりますので、そちらの御利用をお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 他町村を二、三確認をしましたら、やはり福祉バスとかデマンド交通、これは住民課とか、そういうこととのドッキングもありますけれども、基本的には福祉課が力を入れて、福祉の中のバスとして、ほかにも使えるのでという対応が結構とられているところが多いそうでございます。

そういう中で、池田町も福祉課がこういうものに参入といいますか、検討しながら、まず福祉課が柱となってやるということを考えられないでしょうか。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 福祉課の中では福祉有償運行のものがああります。この実際の運行につきましては社協で実施しておりますが、その点につきましては町で支援をしておるところであります。また、御利用者につきましては公共交通機関を御利用できない方ということになっておりますが、そんな点でよろしくお願ひしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 高齢者福祉は、以前にも申し上げましたけれども、足の問題、この辺の団地に引っ越してきても、年とれば、動けなくなれば足がなくて、どこかにまた行かなければいけないという、今回の買い物弱者のバスにしてもそうですけれども、これは本当に、お年寄りばかりでなくて町民を考えた場合に、どうしたらいいのかというのが基本だと思います。

そういう中で、やはり、ぜひ私はデマンド交通の対応を、これは一、二年ですぐできる問題ではないかと思ひますけれども、そういう前向きな気持ちの中で取り組んでほしいと思ひますけれども、町長、この辺はどんなものでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） デマンドバスにつきましては、従来の高齢者に対応する、弱者含めて対応につきまして検討しました。木曾町等でも例がありましたが、経費がかさんで、赤字に対する町費負担の大幅な繰り入れというようなこともあり、やはりデマンドバスについては非常に厳しい状況だった、検討した結果、そういう結論になりました。それにかわる中では、今、福祉課長が言いましたように、社協を利用するとか、また交通弱者に対する買い物バスの新年度予算を計上してありますし、そういうような形での利用方法がベターでないかと思ひております。

そういう点でも、今後の中ではボランティア等を含めまして、そういう対応につきまして

は充実していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） ぜひ、交通ばかりでなくて、高齢者福祉というものを今後の柱として非常に重要かと思えますので、ぜひお考えをいただきたいと思えます。

では、最後に、会染保育園の耐震改修予定についてお聞きをいたします。

池田保育園がこの21日ですか、竣工をいたします。そういう中で、次は会染保育園の対応だと思えます。会染保育園は耐震診断をして、耐震改修をするという形の中で発表をされておりますけれども、まず、これ、どんな予定で、今、この中の計画はなっているのか、まずお聞きします。

議長（甕 聖章君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 大変御苦労さまでございます。

ただいまの会染保育園の耐震改修の予定についてという御質問でございます。

まず、現在、予定されている工程でございますが、町の実施計画に基づきまして、平成25年度で耐震診断を実施をいたします。その結果によりまして、平成26年度、改修事業を実施をまいります。会染保育園につきましては、昭和54年に建設をされまして、耐震基準の改正が昭和56年に行われました。このことから、建設工事の実施に当たりましては基準の改正があらかじめわかっていたものということで、今回につきましては内外装、それから水回り等の補修を想定をしているところでございます。また、予定どおり改修工事となった場合のその間の園舎の対応でございますが、北保育園の園舎の利用等を予定をしているところでございます。

池田北保育園、南保育園と同様に、改修費用が多額になり改築等になった場合につきましては、その際には、再度また検討をしてみたいということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） よく、お金がございませんと申しますけれども、この耐震改修もかなりのお金がかかります。そういう中で、今もおっしゃるように、かなりの年数がたっています。ああいうものも耐用年数というか、そういうのが勉強不足でわかりませけれども、万が一の場合の建てかえという形はとれないものでしょうか。

議長（甕 聖章君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 平成22年度ですか、南保育園の耐震診断を行いまして、それに伴いまして現在の基準をクリアするという改修の費用につきまして、約1億円弱という見積もりが出てまいりました。そういう中で、少子化の対策、経費の削減等もございまして、今回、池田地区につきましては統合建てかえという方向になりました。

それに基づきますと、今回、会染保育園の耐震診断の結果でございますが、先ほども申し上げましたとおり、非常に、多額になってしまった場合、建てかえにつきましても当然検討をしていかななくてはならないのかなと思います。そのように考えておりますので、お願いいたします。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） ということは、耐震診断の結果によっては建てかえも考えなければいけないということですね。そうしたときには、それでは、今の中で、まだそこまで行っていないというお答えになるかしれませんけれども、そういうことでしたら、その辺も頭に入れないとだめだと思いますけれども、その辺は、まだ全然お考えになっていませんか、代替地含めて。

議長（甕 聖章君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 建てかえの場合も出てしまうということは、当然想定をされているわけでございます。ただ、ただいま御質問にありました具体的な場所とか、そういうものについては、今のところ、まだ具体的には考えていないという状況でございます。

ただし、具体的な耐震診断の工事の内容なのですが、現地、建物の調査につきましては7日間程度と。具体的に建物にかかわる部分は7日間程度。それから、それに基づきましてデータを出して審査をしていただくと。それが大体、4カ月から5カ月ほどかかるということでございます。

そういう形の中で、なるべく早く、年度当初から現地の調査につきましてはかかりまして、診断の結果を早くいただいて、今後の対応について十分検討をする時間をとりたいということと考えておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） 重ねてお聞きをしておきますけれども、耐震診断の場合は園児には影

響は出ないのですよね。例えば工事、何かあって、子供をどこかへ置いておかないと危ないとかと、そういう問題は起きないですか。その辺、教えてください。

議長（甕 聖章君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 実は、業者等にお伺いをする中で、具体的にどうなのかと、今の点について具体的に御質問をして伺っております。その話の中で現在考えているのは、続けて7日間とかということではなくて、トータルでそのくらいの期間が欲しいということだそうですので、例えば土曜日、日曜日とか、そういうところを使って、例えば1カ月間、1カ月半で7日間程度の現場ということができないのかということでお問い合わせをしたところ、そういう形は十分とれるということでありますので、くれぐれも園児に危険を及ぼすとか、不都合があるということのないような形で実施を予定しております。

議長（甕 聖章君） 同一質問3回続いております。

7番、那須議員。

〔7番 那須博天君 登壇〕

7番（那須博天君） いろいろ問題が起きないように、子供の問題ですので、ぜひその辺を対応していただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（甕 聖章君） 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時59分

議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ再開いたします。

大出美晴君

議長（甕 聖章君） 一般質問を続けます。

2番に、3番の大出美晴議員。

3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 改めまして、おはようございます。

3番、大出美晴です。

3月議会、一般質問をお願いいたします。

まず最初に、池田町の子供たちが夢と希望を持てるこの町の将来像をどう描きますかという  
うことで質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、大きな1番、10年後の町をどう考えますか。

今、池田町は、どういう方向に進むのか見えない状況にあると町民の皆さんが考えている  
と私は見えています。町長は、子供たちが夢と希望の持てる町づくりを推進していると思いま  
すが、それは一体どういう池田町なののでしょうか。また、10年先、20年先は、どんなすば  
らしい町になるのでしょうか。

箱物、インフラ整備も大事な町づくりの一つですが、そうしたものに血が通い、町民の息  
づかいが感じられなければならないと私は考えております。人々が楽しく憩い、三世代が集  
い、子供たちが安心して通学し、学べ、遊べる町づくりを10年先から逆に見ることも必要と  
思います。そんな観点から、以下の3点を質問いたします。

1つとして、コミュニティースペースは、どんな位置づけにしますか。

コミュニティは、現在、非常に大事な町づくりの要素と考えます。今回始まった晴れるや  
市も、アップランド池田店が閉店し、買い物弱者も含め遠くまで出かけられない町民のた  
めに開かれたお店です。この企画は1回目から大盛況で、大いに期待できる内容だと私は思  
いますが、ここに買い物に来られるお客様、特にお年寄り、ただ買い物に来たのではなく、  
買い物をしながら売り子、店員と話をする、あるいはお客同士で話をする、これが楽しみ  
の一つとして来られる方もいるはず。こうした環境、コミュニティの場を町が積極的に構  
築し、提供していくべきと考えますが、いかがでしょう。

また、子供たちのコミュニティの場も必要ではないでしょうか。最近、子供たちが外で元  
気に遊ぶ姿を余り見なくなったのは私だけでしょうか。町長、考えをお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 大出議員さんのコミュニティのあるべき姿ということにつきまして、  
お話しさせていただきたいと思います。

池田町は、協働の町づくりということで、ともに町民の皆さんが主役で、町民の主体性の中で御努力いただく中での町づくりをしていると思っております。これは歴代の町政においてもそうだと思いますし、また池田町にはすばらしい町民憲章があります。

北アルプスを一望できる山紫水明の地で、この地に学問所などのすばらしい古来の多くの人々の英知によって開かれた歴史、文化があります。この風土に学び、自分たちの住む町を自分たちの手で一層心豊かな町にする、そのための町民憲章ということで、その5項目ありますが、これが池田町の一番の基本だと思っております。そういう点では、池田町の町民1万500人余が、それぞれが支え合い、温かく思いやる中で、いいコミュニティができることを念願しているところでありますし、それに対しては行政としても応援していかなければならないと思っております。

それは大出議員が言われるように、商業の場であるとともに、また子供たちには子供たちの場があると思っておりますので、こういう点を行政としても、きめ細かな気配りの中で大切にして、それぞれのコミュニティゾーンをいい形で構築していくということが私は大事だと思っておりますので、そういう意味においても、このような今回計画しております社会総合整備計画につきましては、よりよい町民の皆さんの複合的な施設をつくることによって、町民のとりでである公民館が44年たって老朽化する中では建てかえる必要があり、それに対しては町民の皆さんの今後の英知を結集した複合的な施設をいかに生かすか、コミュニティをいかに子供さんから、お年寄りから、男女含めて、いい形に構築するための前段であると思っておりますので御理解をいただきたいと思っておりますし、今後の公園等、子供さんの遊び場としての、家に閉じこもってゲームばかりやるでなく、外へ出て汗を流して、友達と時には争うこともある中で切磋琢磨することが子供の成長にとっても大きな意義があると思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、商業施設につきましても、町としましては、商工会にいち早く布石を打っていただきました晴れるや市に対しましても補助を出し、またさらに、できることなら金曜日だけでなく、実績が上がったら週2日ぐらいをやっていただけたら、さらに応援していく所存でありますので、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（甕 聖章君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） コミュニティ、いろいろな考え方があると思っております。人であり、場所であり、その時々でコミュニティの考え方も変わるだろうし、状況も変わってくると思いま

す。やはり町ばかりでなく、町民力も、民間町民力というか民間力が必要になってくることも私もわかります。その中で、町の役目として、どういう形で進んでいくのかということが非常に大事で、町長の言うとおり、情報あるいはいろいろな助け、補助をするということも必要になってくると思いますので、ぜひコミュニティの考え方をしっかりと全面に出すといえますか、そういうことでお願いいたします。

次、10年先を見据えた若者定住促進住宅ですかということで、お願いいたします。

若者定住促進住宅は、これから小学生や中学生になる子供たちを持つ家族や、そうした家族がふえる可能性を期待して、若い夫婦や家族を中心に入居を進めている政策であるところらえていますが、それは、まさに将来の池田町を背負って立つ人たちを育てる場所づくりだと判断しています。

そこで私は、まず子供たちがどんな環境で育つのか、あるいは育ったのかということも住宅を選ぶ上で大事な要素となってくると考えています。そういうところに目を向けると、10年先の池田町が徐々にでもいいですが、整然とした区画整理が想像できるような、そんな方向で事業推進を図っていかねばならないと思いますが、いかがでしょうか。

議長（櫻 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 高齢化社会の現実の中では、池田町におかれた状況を見ましても、若者の定住促進が最も大切な施策でないかと私は思っております。そういう点で、若者の皆さんがUターンでもいいし、リターンでもいいですが、池田町を選んで、それで住んでいただく、この施策が大事だと思っております。

総合計画の審議会より答申いただきました平成21年度から平成30年度の10年間の町が進めるべき方策、これにも重要課題として取り上げられております。これにつきましても、計画的で発展的な町づくりを推進していく上で、土地利用計画の策定が不可欠であるという中で平成23年度より池田町土地利用計画、土地利用及び開発指導に関する条例を施行する中で池田町を9つのエリアに分けて、エリアごとに立地可能な施設の基準を定め、積極的に宅地開発を進めるエリアと農振とともに土地の乱開発を防止し、自然や田園風景を後世に残すべき地域を明確にする中で開発を誘導しております。

昨年につきましては、あづみ野の住宅がほぼ完成し、またその近隣に5区画、プラスあづみ野の住宅造成につきましても、土地利用審議会において承認をいただいて手続を進めておるところであります。

多分、今の計画でいきますと、5万円そこそこで子育て支援をする義務教育の子供さんに

は、それなりのサービスをする、Iターンの御夫婦にはサービスをするというような特典、また地元業者を採用していただいたら、それに対するサービスをするような特典は従来と同じようにしてやっていきたいと思っておりますし、また社会総合整備計画の中でも若者の安いマンションといいますが、そういうものを10区画計画しているところであります。

また、子育て支援につきましても、当初予算に載っておりますが、医療も含めまして第三子以降への負担、また保育園の保育料のサービス等、予算に盛りまして、若者の皆さんが池田町を選んで住んでいただけるような環境整備を図っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（甕 聖章君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 計画はよくわかります。この間も、ニュースレターにもいろいろな計画が出ていました。その中で私が思うのは、子供たちから見て、その場所はどうなのというところが私も思うところで、大人が見た場所というのは、今よければいいというような感覚で、ある程度5年ぐらい先までいいんだろうなというような感じなのですけれども、では、果たして子供たちが見て、その場所に例えば小学校、病院も含めて、いろいろな施設がずっとある、その場所にうちが建って、子供たちが、では小学校、中学校、高校行くときにどうなのということもありますので、そこら辺、教育長のお考えをお聞かせください。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、大出議員さんのおっしゃるとおりのことだと思います。やはり、これから町の将来というものは子供にかかってくると思います。子供が5年、10年成長したときに住みよい町であることが、これから町の発展に大きく寄与すると思いますので、やはりその点が大きな視点かなと思いますので、教育委員会からも町づくりについては、そんな視点から、また意見等、要望等を述べていきたいなと思いますので、よろしく願いをしたいと思えます。

議長（甕 聖章君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 先ほどのコミュニティもそうですけれども、いろいろな住宅をそれぞれ個人の人たちに売るときも、いろいろな子供たちのことをまず考えて、これから町を築いてくのは子供たちだと思いますので、ぜひ、その点を重点的に考えていただいて事業を進めていっていただきたいと思えます。

次に、子供たちが安全に通学できる道路整備ですが、道路整備は、それぞれの地区の要望をもとに、あるいは総合計画の中で随時進められていると考えていますが、子供たちの安全面はどこまで考慮されているのでしょうか。

主要道路については歩道の確保など工事を進められている、そういうことで工事を進められていると思いますが、他の道路はどうでしょうか。特にことは雪が多く除雪も大変だったと思いますが、通学への支障はなかったのでしょうか。そこら辺含めて、お答えをお願いします。

議長（ 鶴 聖章君 ） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） おはようございます。

それでは、大出議員の質問に対してお答えを申し上げます。

まず、道路計画についてですが、道路計画は、その地域の交通特性に基づき車道幅員、路肩幅員を設定をする方式をとっております。ただし、用地取得が困難な場合には最低限度幅員を確保し、待機所方式も導入をしております。子供たちの安全確保については、一般歩行者に含まれるとして考えます。通行車両に対する安全確保については歩道併設が最も適切な方式ですが、さきに述べましたように、用地取得問題及び事業費との兼ね合いにより併設が進展をしていないのが実情です。隣接に水路等がある場合は、転落防止のフェンス等の設置は事業計画に含め実施しております。

その他道路についてですが、現在の実施計画の中では歩道設置の具体的な計画はされてございません。今後、自治会決議により、また地権者の同意を自治会が取りつけていただければ計画の見直しの可能性も考慮されてまいります。

除雪の関係でございますが、本年、一部歩道除雪がおくれ、路肩を歩いていたと聞いておりますが、通学へのおくれ、支障等はなかったと報告を受けてございます。

除雪に関してでございますが、議員、私の年代も含め、過去においては、子供が学校に通う道についてはPTAや集落の動員により除雪が行われておりましたが、近年は道路に関する部分は、すべて行政が除雪するものという認識に変化をしております。さらに各自治会ごとに温度差が見え、過去のように集落間も双方の協力によりつながるという状況が薄くなっているようにも見えます。町や地域の宝である子供たちの通学を補助していただくよう自治会にも再度協力しております。大出議員を含めまして議員各位におかれましても、再度、自治会間の協力が復活するよう御援助、御協力をいただければ幸いと今思っております。

さらに、安全確保のための速度規制、横断歩道、通学路の時間帯規制については公安委員

会の採択が必要となりますので、これらについては公安委員会の判断ということで御理解をいただきたいと思います。町では、これを決定をするということではできませんので、その辺については協議をしながら、申請をいたしますが、最終採択については公安委員会ということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（甕 聖章君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 道路につきましても、やはり子供たちの目線で見てもらうということ、それから除雪については、確かに、先ほど言いましたコミュニティということも含めて、こういうことも、やはりある面のコミュニティの中から復活してくるのではないかなということも思っています。そんなことで、いろいろな人たちが協力し合って、まず子供たちを中心に除雪ということも考えれば、今まで嫌がっていた除雪も、それぞれが出てきて除雪をしてくれるのではないかなと思っています。

また、ニュースレターの中でも、道路がこれからどんどんできる方向で計画を立てられると思いますけれども、ぜひ、子供たちの面という点からも道路計画をよろしく願います。危険のないように願います。

続いて、2番として、空き家、空き店舗を放置することは、いろいろな面でマイナスではないのかということで、最近になって空き家、空き店舗の話題をよく耳にするようになってきました。空き家、空き店舗の取り扱いには、個人の所有物ということでなかなか難しいことは十分理解するところですが、放置することも余り環境面、あるいは安全面でよくないと考えます。

話によると、通学路になっているところにある空き家は子供たちの危険箇所になっているとも聞いています。また、美しい村、町のイメージを損なう箇所になる可能性もあります。そこで、町の活性化を図る上でも何か方策の糸口はないのでしょうか。お考えをお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、活性化の糸口ということなのですが、現在、商店街の空き店舗の関係の解消を図り、商店街のにぎわいの創出と活性化に資することを目的に商店街活性化対策事業というのを25年度の当初予算の中に盛ってございます。内容につきましては100万円ということでございます。

また、その対象につきましては、空き店舗及び新規出店店舗に対しましての改装費の補助や賃借料の関係の補助を予定しております。また、既存の商店に対してもリフォームの補助を予定しております。この事業によって空き店舗等がまた新しく活用される、そのようなことを町としては多く望んでおります。

現在も2軒ほど、3軒ですか、スペースゼロの関係と、あと吉野屋さんともとの上沢さんのところについては空き店舗として使われた経過がございます。ですので、そういうような形で、幾らでも町のほうから補助をすることによって、そのような空き店舗の解消ができればと思っております。

また、この補助をすることによって空き店舗が解消できて、また活性化ができるというような2つのよいことが考えられます。

また、議決をいただいた折には、この事業、2年間ということなのですが、町民の方、商店の方と商工会を通じまして、またPRを大いにして、この事業を皆さんに知っていただいて活性化につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（甕 聖章君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、大出議員の質問の中にありました通学路の関係の危険住宅という部分でございますが、それについては私から答弁させていただきます。

現在のところ、所有権問題の障害によりまして、町道に張り出している部分の撤去については所有者に依頼をする方式のみしかとれない状況です。空き家対策の条例につきましては、各自治体で制定をされておりますが、実情を聞いてみますと、最終的には所有者の承諾、または隣地境界の確認が決定できなければ、それらについては進展できない状況であるとのことです。

さらに、個人の所有権、個人物関係でございますので、民事関係もでございます。各関係機関、裁判所、警察等との調整、打ち合わせ、認可、承認、立ち会い等のさまざまな問題が解決しないと、行政側で手を出すということについては非常に難しいことであるということもアドバイスを受けましたので、その点についても御報告をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

議長（甕 聖章君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） 空き家については、確かに建設水道課長の言うとおり、特別のところですので難しいところはあると思っております。また、振興課長の言うとおり、空き店舗について

は、これから環境面、あるいは町のイメージということからも、リフォームをしたりして、にぎわいの中につなげていくということで非常にいい取り組みではないかなと思います。

ただ、やはり安全面という部分もありますので、ちょっと聞いた話によると、空き家については、壊してしまうと税制といいますか、税金が高くなってしまおうという話も聞きました。そういう点、あるいはこの間の3月9日の市民タイムスですけれども、空き家対策ということで松本市では条例改正をして、強制代執行もする部分も条例の中に盛り込むというような形もあるということを見ましたので、そういう点、池田町はどういうふうにこれから考えていくのか、そこら辺もお聞かせください。

議長（甕 聖章君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 松本市も含め、確かにいろいろなところで代執行についてはうたってある条例がございます。この辺については、先進の市町村の現況、要するに、それを実際に執行した場合にどういうことがあるかどうかをアドバイスを受ける中で聞いてはおりますが、実際にまだ執行をしている事例が余りないということです。

池田町においても、そういうようなものがぼちぼちと空き家の話の中で聞こえてまいりますので、これらに関しては、先進の市町村の方々の実施状況、それから手続方法をよく熟知をした上で、問題がないようなことで今後どういうふうにしていくかということの研究を進めてまいりたいと思います。またこれについて、すぐ条例改定して、すぐ執行ということについては今のところ検討はしてございませんので、お願いいたします。

議長（甕 聖章君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） なかなか難しいということで、あと一つといいますか、先ほどの税制優遇の点はどのようなのでしょうか。考え方を教えてください。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 税の関係ですけれども、町独自で固定資産税の減額をするという考えは持ってございません。地方税の改正があれば、それに伴って町もあわせて改正をするという予定でございます。

議長（甕 聖章君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） いろいろと、この辺は難しいところもあると思いますので、いろいろな方策を考えていただいて、いい方法で安全面、環境面で活性化を進めていけたらなと思い

ますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな2番ですけれども、何年後に町のにぎわいはよみがえるのでしょうか。

1として、商店街のにぎわいは本当に戻るのでしょうか。

今の状態では、どうやっても、にぎわいにつながる要素は見つけれないと思います。幾ら晴れるや市が盛況であっても本当の意味でのにぎわいはよみがえらないと考えます。それは、昔のにぎわいを知らない世代がふえてきたことなど、どうしたらにぎわいにつながるのかわからないことが問題だと思います。ある程度の目標、目安を町として出し、町民、また町全体でも考え、実行に結びつけていくことが大事かと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 商店街のにぎわいにつきましては、私自身もそういう立場で、長年みずから経営もしていましたし、また商工会の役員としましてもやってくる中で、非常にここはどこの自治体でも厳しい状況だとは思いますが、難しいのが現状であると思っております。

この車社会において歩いて買い物へ行く機会が非常に減少している状況の中では、池田町としましては町営の駐車場が3カ所町なかにありますし、それにわざわざ駐車して買い物しないということも現状であります。品ぞろえの豊富な大型店、また安い店など、非常に規制改革の中で、小泉政権におけるところの弱肉強食の傾向が非常に目立ってきた、その結果がこういうような状況だと思えます。

魚屋さん、本当に小売店がだんだん少なくなっていく実情で、非常に厳しい状況でありますけれども、これが大出議員さん言われる何年後のにぎわいがよみがえるのかということにつきましては非常に難しい問題でありますので、目標等はなかなか設置はできません。しかしながら、町なかにつきましては、行政も民間も連携して、町なかの人の流れを構築していくことにつきましては大事だと思っております。

そういう意味におきましても、これも社会資本総合整備計画の中で計画しておりますが、これは視点が池田町にはない、また商工会でもない中では商工会と連携する中で空き店舗や、また文化施設、酒蔵とか蔵とかを生かすような形で人のにぎわい、人の流れを構築することを考えているところであります。

これにつきましても、社会資本総合整備計画という大きな通常の計画でも年々できるわけですが、これに国の4割の予算がいただけるということは大きな財政の軽減になります。そういう意味におきましても、町民の皆さんの御理解をいただく中で、これらの歴史的な文化

施設が町民の皆さん、また対外的にも生かせるような形で再構築できればということで商工会ともタイアップしているところでもありますので、御理解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（甕 聖章君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） にぎわいについては、私も行政ばかりでなくて町全体で考えていかなくはないなということは考えております。この間も福源さんのイベントで新酒を飲む会がありましたけれども、非常にいい雰囲気でありました。私もちょっと顔を出したわけですが、やはりそういったものが町の中から、民間の中から、あるいはそれに含まれる人たちが、そういう方向でにぎわいを取り戻そうとして一生懸命活力がみなぎってくると、いろいろな面でにぎわいにつながっていくのかなと思いますので、その先頭に立つのは行政にやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次ですけれども、観光によるにぎわいはどこまで広がるでしょうか。

平成25年度も桜や大カエデによる観光人口の増加を図ることに力を入れていくと思います。できれば食による観光にも注目していくようお願いしたいと思います。食による観光人口がふえると通年の観光客が増加すると私は考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 食による観光ということにつきましては、非常に一つの大事なキーポイントだと思っております。また、さらに池田町は、一步一步であります。日本で最も美しい村へ入る中でウォーキング等、また昨年につきましては大カエデがマスコミ等に大きく取り上げられる中で、最高の7万人以上で、車が2万台、バスが100台以上ということで、池田町の有史以来、大カエデによる効果というものがございましたので、こういうことも含めまして食も大事にする中で対応していきたいと思っておりますし、また池田町では、それなりにみんな御努力していただいております。金の鈴生産産組合では地場産のそれぞれ付加価値の高い野菜を明神館とか白馬の有名ホテル等に出荷する中で、池田町にはすばらしい、そういう個性的な地場産の野菜があるということで非常に評価をいただいておりますし、また明神館は東京都へ出店するというような状況の中で、池田町のその金の鈴の生産組合の野菜等を直接東京都へ送る中で都会の人にも相当評価をいただけるものと確信しております。そういう点でも食の町づくりということについては応援をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

そういう点で、一步一步であります、池田町にも新しい店が2軒出店されておりますし、また、さらにはもう一軒、近い将来、出店の予定になっておりますので、そういう中でのにぎわいも含めて、これから御支援していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（甕 聖章君） 3番、大出議員。

〔3番 大出美晴君 登壇〕

3番（大出美晴君） それぞれに民間でも食の活動が進んでいるということですが、やはり町として売り出せる、そういう食といいますか、食べ物といいますか、飲み物といいますか、やはりそういうものに積極的に支援し、町の売り物として観光客を呼ぶということも大事かと思えます。

先ほど那須議員のほうで、私のほうも、そのところを話をしようと思いましたが、特にワイン特区を推し進めてもらって、いろいろなワイン工場ができ、ワイナリーができ、町でも進めようとしているワイン祭りがどんどん盛んになってくればいいのかと思いたので、先ほど話が出ましたので、以上で私の質問を終わります。

議長（甕 聖章君） 以上で3番、大出議員の質問は終了しました。

和 澤 忠 志 君

議長（甕 聖章君） 一般質問を続けます。

3番に、4番の和澤忠志議員。

4番、和澤議員。

なお、和澤議員の途中で昼食によりまして中断いたしますけれども、よろしく願いいたします。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 4番、和澤忠志です。

それでは、3月定例議会の一般質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、初めに社会資本総合整備計画による町の財政はどうかということについてお伺いしたいと思います。

町づくり推進プラン改定版が出たわけですが、それによると大変厳しい予想となっております。平成24年から平成28年までの5年間で累積収支、赤字が4億3,000万円という

形になっております。国の財政はGDPの2倍の負債を抱え、世界一危険な国となっております。いつデフォルトが起きても不思議ではないと世界の人たちは見えています。

このままでは数年も国家財政はもたないため、消費税の5%アップ、安倍政権によるアベノミクスの「3本の矢」による大胆な経済対策によりデフレ経済脱出を試みているが、成功したとしても、さらなる消費税をアップしないと、この国はもたないほど瀕死の状態でございます。2015年まで財政健全化対策案を国際社会に提示し、実行していかなければならない約束になっております。

国は、もう地方を地方交付税によって支えていけるだけの体力はなく、地方交付税の大幅削減は目に見えております。既に見えていますし、既に始まっております。生活保護費の引き下げ、公務員の給料引き下げ、退職金の引き下げ等、また医療費の引き上げ、介護保険の引き上げ等も目前であり、国民の生活はますます厳しくなります。

アベノミクスが成功しても、給料が上がるまで2年ぐらいかかるということが言われておりますが、既に、その前に円安の影響により石油製品、小麦、電気代等が値上がりしております。輸入品の値上げは、これからも徐々にされていくと思います。また、インフレーターゲットにより2%の目標政策により、ほかの物価も上昇すると考えられ、生活を直撃し、さらに年金受給者は年金支給も引き下げが検討されております。

その中、消費税5%アップもあり、このため給料が上がるまでの2年間は弱者に対する生活支援が必要だと思われます。もしアベノミクスが停滞したり、失敗することも考えられる先行き不透明な時期である、このような時期に18億円も投資して町民が納得できるのか。そこで、社会整備総合計画等による町の財政についてお伺いしたいと思います。

最近のニュースレター2号よりますと、今後の5カ年で4.9億円の赤字収支となる予想がされております。このような赤字収支をどのような形で黒字化するのかお伺いしたいと思います。

平成24年の予定ではマイナス6,000万円、平成25年につきましてはマイナス1億3,100万円、平成26年につきましてはマイナス5,400万円、平成27年につきましては1億9,400万円、平成28年につきましては5,800万円、トータルで4億9,700万円の赤字収支となっております。これをどのような対策で黒字化するのか教えていただきたいと思っております。

議長（齋 聖章君） 桑澤総務課長。

〔総務課長 桑澤久明君 登壇〕

総務課長（桑澤久明君） ただいまの和澤議員さんの社会資本総合整備計画による町の財政

はということで、お答え申し上げたいと思います。

この社会資本総合整備計画につきましては、これまでも御説明申し上げておりますけれども、総事業費を約18億円ということで想定しております。このうちの4割、7億2,000万円を国からの交付金、それから残る11億円を町の自己財源で賄うという計画のものでございます。事業そのものにつきましては、通常の町の事業執行に影響を来さないよう、関連事業は別としまして、できるだけ平準化して実施するという計画を持っております。

11億円の財源でございますけれども、5年間で5億円を積み立てしている基金から充当していきたいという予定でございます。

また、この基幹事業となります地域交流センターの建設でございますけれども、これについては平成27年度を想定しております。この建設事業には、建物に5億円という形でございます。その他施設、道路の整備などに4年間で、財源としては5,000万円ずつを投入していくという予定をしております。先ほどの交流センターにつきましては、基金から3億円を支出してまいりたいという今のところの予定でございます。

そんなことですので、この事業を取り込みまして単年度で赤字を来すという予定、計画は立ってございません。

それから、以前に配付いたしましたニュースレターのナンバー2でございますけれども、そのところの先ほどの財政シミュレーションをお示しした反対のページですけれども、財政計画ということで載せてございます。そちらのほうにもございますけれども、総事業費のうち11億円の90%を仮にすべて借り入れた場合、右の表のような財政シミュレーションになるということでお示ししてございます。あくまでも90%をすべて借り入れに頼った場合ということでのシミュレーションですので、今、お話し申し上げたとおり、事業に対して町の基金を取り崩していくという計画を持っておりますので御理解をいただければと思います。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 今のお答えなのですが、社会資本整備の関係を入れても財政には問題ないというようなことだということだと思いますけれども、実際に11億円のうち5億4,000万円は借金するわけでございますから、借金ということは、利子もつくし、返さなければいけないということで、その分はどこかで影響するということになるわけでございます。

そこで、問題は今、私の質問した回答にはなっていないような気もするのですが、

それはそれにして、毎年毎年、事務事業評価とか、いろいろやりながら、どうにかこれを黒字にしていくとは思いますが、実際、この財政シミュレーションというのは、改定版にしたばかりなので相当精度が高いものではないかなと思われま。その中で1億円も、例えば1億9,000万円赤字収支ですね。これ、簡単に黒字になるのかと、財政計画はどうなっているのかと本当に不思議に思います。5年間で5億円の収支赤字になっても、これは関係ないと、こんなのはすぐ黒字になるんだというような財政計画を町で持っているとしたら、これは大変なことになると思います。

そこで、いずれにしてもこの28年までのシミュレーションしか出ていないわけですが、問題は28年以降、5億4,000万円を借りたものを返すのが一応28年以降32年ぐらいいまでになっております。この28年以降から32年の5年間は、毎年、社会資本整備計画による導入による公債元利償還金がやはり9,000万円ですね、毎年増加していると。この28年から32年の間に9,000万円、公債費返却が増加しております。

また、この予定の中には今後予定されております安曇病院再構築による支援金5億円とも、7億円とも言われておりますけれども、そういう金額ですね。それから、若者定住促進がうまくいけば、続けて第二弾もやりたいというようなことも考えられております。それから、内鎌構造改善によります工業団地の取得ですね。5ヘクタールの費用ですね。こういうものを見ても8億円から9億円の投資が必要ではないかと考えられております。ですから、平成25年から10年間の財政シミュレーションの見直しが速急に必要だと思えます。

私の予想ですと、大幅な赤字収支が予想され、このために町債の増加が予想されて心配でございます。既に平成25年、ことしの予想の地方債が財政シミュレーションによりますと2億8,500万円ですが、実際は地方債発行予定予算は6億円となっております、プラス3億円ものもう地方債の発行がプラスになっているということで、このままいけば借金漬けとなっていくのではないかとと思われるのですが、いかがお考えでしょうか。

また、平成28年は町長選のまた選挙がありまして、次期政権にこのツケを回しているということで、現段階の町長の任期中は余り影響ないというような財政になっております。こちら辺についても、後世にツケを回すということは町長のお考えとしては非常におかしいなと。町の財政再建のために町長になった人が、自分がなったら後世にツケを回すということは、おかしいのではないかなと思えますし、そこら辺の意見について、お伺いしたいと思います。

議長（麩 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） まず、財政的な問題につきましては、池田町が合併以来、関町長さん

初め、私で7代になると思います。しかしながら、今までで一番いい状況になったということだけをお知らせしておきます。私が引き継いだときは18.6%でありましたが、現在10.3%、それで積立金も今までの合併して以来、17億円をためてあります。それで保育園と給食センターへ1億円ずつ出して、現在15億円でありますけれども、そういう点で18.6%という数字は県知事の許可を得なければ借り入れができないという状況の中では、従来の合併以来、一番いい状況になったということをお知らせし、また現在は松川村さんに次いで大北では2番目の財政状況になって、18億円の計画につきましても、通常なら一年一年やっても御理解いただける事業内容を国交省へ計画を申請することによって4割の補助、7億円をいただけるという、これは町にとって大きなことなわけです。

従来からの大きな課題を解決する、町のにぎわい創出にアップランドが撤退する中で、ではどうすればいいかということを考える中では公共施設も必要でありますので、この公共施設につきましては今後の中で住民の意見をお聞きする、また署名いただいた中では、そういうお話をお聞きする中で設計内容等、規模等、十分検討していただいてやっていく、そういうことの計画でありますので御理解いただきまして、財政については一切の心配ございませんので、よろしく申し上げます。

あと不足ありましたら、お願いします。

議長（鴫 聖章君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 財政問題について、若干コメントをさせていただきたいと思います。

池田町の歴史をずっと見ますと、一番借金の多かったのが平成13年で159億円ございました、残高159億円。これは御存じのとおり、一番大きな問題は池田町、下水道を実施いたしました。約10年間ぐらいかかったですね。総事業費で158億円。約160億円かけたのですね。その中で借金をしたのは、一番ピークの借金が73億5,000万円と、下水道だけですね、下水道だけで73億5,000万円。これは皆さん、町民合意で、時の町長がやろうということでやったわけですね。これは後世、私が死んでも、この借金は残ります。これは、町民が理解をしてやったことであります。

それから、そのほか一般会計の起債というものが現在ございます。それが43億円くらいあります、現在。合わせて今現在、池田町の借金というものが23年度末では113億円くらいあります。

その流れを見ていただいても、この10年間で159億円から113億円になったわけですね、借金の残高が。そういう状況をひとつ押えていただきたいと思います。

それから、各家庭の貯金に当たる基金ですね、基金。それは平成13年度に幾らあったかという9億4,000万円あったわけです、9億4,000万円。それでずっとやってきまして、平成20年に10億円ということで、そこら辺のぶれは10億円前後でずっと推移をしてきたわけでございます。

それから、平成20年でずっと貯金をためてまいりまして、平成23年度で17億1,000万円貯金がございました、23年度で。それで御案内のように23年度で17億円ございましたので、24年度に保育園に1億円、それから学校給食センターに1億円を貯金を切って払ったわけです。そこで基金は15億円に現在なっております。ですから、現在の状態は貯金が約15億円、それから御心配の借金が113億円という形になっております。

そこで、この形をどう見るかということでございますが、これが国で平成18年度に全国の自治体、破綻をする自治体が出てきましたので、国で財政健全化比率と、一律に国の見方を示したわけでございます。その一つに実質公債費比率というものを国が発表したわけでございます。それが、ただいま町長が申しあげました平成19年に18.6%ということでございます。

この18.6%というのは、これもまた分析してみますと、長野県下で51位です、51番目だったですね。それから、現在、平成23年度には10.3%というところになったわけです。これを県下で分析してみますと、順位がよくなりまして30位ですね。30位になりました。平成23年度の決算で、長野県で一番多いパーセントは駒ヶ根市の17%です。駒ヶ根市の17%。池田町は10.3%。現在、30位でございます。

それで、今、御心配の社総交で云々という話が出ておりますが、財政サイドでシミュレーションをさせていただきまして、平成24年度決算では9.4%になる予定で、今、見ております。とりあえず、この五、六年はずっと下がりがまして、これはニュースレターでもお話ししてございますが、平成28年には6.2%ぐらいにまで下がると。それで議員御指摘のとおり、下水ではございませんが後世にツケを回すではないかということでございますが、確かに後世に借金をすればツケは回すことは事実でございます。

それらを見込みまして、平成32年には12.6%ぐらいになるということでございまして、過去の町政、ここ10年を見ても議員の御心配のような、かつて160億円、時の流れで、そのときの町長さんの中で相当投資をしていただいて、池田町の資本整備を整備していただいたという時期もございましたので、それはそれとして我々は受けとめて、今、それらの借金をずっと今もお返ししていくし、また、これからも返し続けるというのが、これは町政でござ

いますので、町長は4年ごとにかわるものでございますが、そのときの範囲を見通しての計画をしていくと。

その4年間の中で帯を結んでだけでの町政運営ということになりますと、これは非常に幅の狭い考え方になりますので、やはり財政問題は、自分で貯金をしたり、あるいは借金をしたり、そのバランスの中で町政を運営していくと。すべてお金をためて、これをやるということになると、非常に物事も行政も進めていくというのはおくれると思うのですね。

一般家庭のやり方と同じです。確かに、そういう方もおります。貯金をして車を買う、借金をして車を買う、これはどっちがいいかという一概には言えませんが、町政、行政は、今のところ、今までもそういう運営でございましたし、これからもそういう運営でいくべきだと私は思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ再開いたします。

議長（甕 聖章君） 4番、和澤議員の一般質問を続けます。

4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 先ほど御答弁いただきまして、ありがとうございました。

それで、私も全然何もしてはいけないというつもりは何もございません。やはり町にとって必要な事業をやるべきだし、やっていかなければならないと考えております。ですから、当然、安曇病院の道路とか、そういう町にとって今後必要なものは最低限、みんなの合意のもとにやっていくべきだと思っております。

しかし、この町の財政状況を見て、本当に18億円という投資が必要かどうかと。私が見る

限りでは、池田町の財政状況を見れば、半分ですね、せめて9億円ぐらいの事業でやっていけばどうかというのが妥当ではないかなと思っております。

その理由につきましては、平成25年以降、これからも安曇病院の支援金ですね。これ、本当に5億円以上、7億円ぐらいしてもいいのではないかなと私は個人的には思っております。さらに、葬祭センター建てかえもあると思いますし、ワイナリーの建設、サッポロにお願いするのですが、できないと言えれば池田町独自でもやる気にならないと、本当にワイナリーの町づくりはできないと思っております。

あるいは定住、若者の第二弾ですね。それが好評ならば、さらなる追加を立てていかなければいけないということで、工業団地の取得等、いろいろありますから、その間に相当事業費がかさむわけでございますので、ぜひ、私、先ほどお願いした平成25年からの10年間のシミュレーションですね、もう一度立てていただいて、訂正していただきたいとお願い申し上げます。

最後に、町長から絶対安心だと、財政は絶対大丈夫だと言われて大変心強く思っているわけでございますけれども、福島県の原子力爆発もありましたし、想定外というものは、この世につきものでございます。想定外いろいろあると思うので絶対とは言えないと思いますし、想定外がこれからどんどん起こり得る可能性が十分あるという中で、町長の頼もしいお言葉がありましたけれども、それを全面的には信用するわけにはいきません。

そういうことで、平成25年からのシミュレーションをぜひ出していただくことをお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

それでは、次の質問に、地域交流センターの建設は7億円かけても本当に必要か、十分な町民の合意が必要だと思います。

地域交流センター建設の約7億円は本当に必要か、時間をかけ町民の合意が町長の町づくりからも大切ではないでしょうか。町民1人当たり7万円の負担であります。現在聞こえてくる町民の声は、公民館の建てかえは必要ない。それより安曇病院の再構築、町中心街の商業施設、アップルランドにかわる商業施設ですね、これが優先だと。そのほかにも買い物難民弱者対策、若者の雇用確保、介護対策、空き家対策、美術館の赤字対策、少子化対策、少子高齢化時代の対応策の提案が先であり、箱物は最小限な規模に抑えるべきであります。

今ある建物や今後あいてくると思われる建物があれば、それを利用していくべきだという声が多数を占めております。今後、必要な建物事業は、箱物事業は特に事業費が大きい事業は時間をかけて町民の合意の上で行うべきであって、行政主導によって行われた箱物行政の

さんざんな結果に我々町民は苦しんできたことを忘れることはできません。反省しなければならぬと思います。

そこで、町なか再生には、公民館建設よりも優先して町の商業施設の誘致、安曇病院の支援金为先だと考えますが、どうお考えでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 町なか再生ということの中でお答えさせていただきます。

これまでも説明させていただいております。現在のところ、国交省の補助4割をいただくことが池田町の大きな課題解決に財政的にも貢献できるという和澤議員おっしゃる中での財政状況を踏まえた中での堅実な対応だという認識を持って、ある意味では財政的な健全性を含めて、過去の大きな課題解決のための一石三鳥の町なかのにぎわいを含めまして布石だと思っております。

今後の中でいろいろな御意見をお聞きする中で、最終的な規模等を構築することで御理解いただきたいと思ひますし、まず多目的研修センターにつきましては公民館法、社会教育法の中で町民のとりである建物、現在の公民館はもう43年経過している状況であります。これだけの長年経過した建物をこういうタイミングに合わせてつくるのが、やはり町民のとりでという、町民のコミュニティを大切にす、従来の建物では、それを十分賄えない状況にありますので御理解をいただきたいと思ひますし、この建設につきましては、今後、時間も十分ありますので、町民の皆さんの声を反映し、設計に反映させ、規模、内容等を含めて検討していただければいいという考え方で思っております。

今後の重複すると言われる建物につきましては、新しい時代にふさわしい活用の仕方を今後検討していくことも踏まえまして、ぜひとも公民館は43年という長きにわたる貢献の中で建物の老朽化が一番著しい状況でありますので御理解をいただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（甕 聖章君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） この後にも、いろいろ同じような内容の質問があると思うのですが、一応、私はこれで終わらせていただいて、次に移りたいと思ひます。ちょっと時間がないので、早くやっていきたいと思ひますのでお願ひします。

今、40%という補助金があるということでも有利ということになっておりますが、この40%の補助金というよりも、まだ有利な補助金が当然あるではないかということで、いろい

るな人に言われておりまして、これについて、今、国はすごく補助金で公共施設の改修とか減災について、防災については莫大な費用を予算で計上しているわけですから、余り言いたくはないのですが、どうせ税金ですから、税金をただ使えばいいというわけではないのですが、90%補助とか、70%の補助があるのではないかという意見もありますのですが、これについてはどうお考えでしょうか。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） もっと有利な補助金はないものかという御質問でございますけれども、今現在では、この社会資本整備交付金については、パーセントでは、ほぼ40%の補助ということですが、中身の使い勝手が非常によいということで、建物に使ってもいい、それから道路に使ってもいいというようなことでございます。ほかの補助金であります、道路は道路だけと、それから建物は建物だけという形になってしまいますので、今回のこの社会資本総合整備交付金については非常にいいものだと思っております。

議長（甕 聖章君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） いろいろそういうパッケージでやったほうが簡単で、いろいろ便利な面もあると思いますが、大きな費用をかけるものは別途申請したほうが得ではないかということもありますので、これについては町民の意見から考えて、いろいろ今後まだ、さらに研究を続けていっていただきたいと思っております。

それでは、次、公共施設等準備金の積み立てについてですね。

これは、財政シミュレーションによりますと、全然積立金がなしというような状況になっております。それだけ財政が厳しいということかもしれません。いずれにしても、今後予定される事業は当然あると思っております。そのためには、やはり今からでも目的別ですね、公共施設ということでなくて目的別、例えば葬祭センター建てかえ基金とか、ワイナリー建設基金とか、そういう目的別の名前できちっと積み立てをしていくべきだと思いますし、予定がないということは、これから事業をやる気がないのかということになると思っておりますし、そこら辺について、ついでに減債基金の積み立てもゼロというような形になっております。

それで葬祭センターもそうですけれども、これ、建てかえの時期が来ていると思うので、引当金をどういうふうにかえているのか、安曇病院の協力金は幾らなのか、一体どのくらいの金額を予定しているのか、あるいはその時期はいつかと、あわせて御回答をお願いしたいと思います。

議長（麿 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 公共施設の積立金につきましては、私になりまして、目的別ではありませんが公共施設に対する積立金を始めました。現在、5億4,000万円あります。そういう点では、財政的には、先ほど副町長が言いましたように、堅実な歩みをたどっているという状況でありますので、和澤議員の資料はどれを見られているのかわかりませんが、池田町は財政的には相当進んだ状況であるということで御理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。今後もしできる限り、建設基金、また財政調整基金等をふやしていく予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

葬祭センターにつきましては、池田町、松川村の施設組合の運営でありますので、その中で松川村さんとも十分協議する中で計画してまいりたいと思ひます。現在、計画につきましては現状の中では白紙であります、人生の最期の尊厳ある人生をお送りするという意味においては、ある程度の時期には、いい建物で最期の人生をお送りすることを厳粛な中でできるような、そういうセンターが理想だと思ひておりますので、今後の中で対処していきたいと思ひます。

安曇総合病院の再構築につきましては、当初計画よりも後退する中で再計画をされている状況のようであります。この3月28日に病院運営委員会がありますので、この席で計画の内容について説明がいただけるものと思ひておりますので、これにつきましても、明細等が入りましたら議会の皆さんにも御報告し、また地元自治体としての責務を果たしていきたいということで御協力をお願いしたいと思ひておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（麿 聖章君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 今後建てる大物設備とか、いろいろあれば早目に目的別に積み立てただいて、町民の合意のもとに、そのときが来たら速やかに建設できるように今からでも準備を整えていっていただきたいと思ひます。

それでは、一番心配しているのは、これからの、もう高度成長時代から経済がデフレになって減少、あるいは成長しても低成長に、2%が1%という時代に入りまして、特に日本は人口が減少していくというような時代になりまして高齢化が心配されておひまして、どこの地方自治体でも10年後、高齢化社会において自治体がやっいてけるのかどうか、そういう高齢化に対する福祉費が増大によって心配しております。

当町も大幅な地方交付税の削減、あるいは社会費の増大と自主財政の減収と、こういう予

想がされる中で、本当に町の社会福祉サービスの向上と維持ができて住民の生活が守ることができるのかということで、10年後ぐらいから20年後に向けて社会福祉費増大に対する財源確保についてお答え願いたい。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 町の財源確保ということで御質問でございますけれども、和澤議員おっしゃるとおり、少子高齢化が進みまして、どんどん世の中景気も悪くなってきているというようなことであります。ただ、池田町だけにおいてそういう状況ではなくて、日本を挙げて、そういうことだということでございます。

ただ、きょうもニュースを見ていますと、春闘の関係で1万円ベアが上がるというような会社もあるというようなことで、鉄鋼等についても満額回答というようなことでございます。どんどん世の中にお金を出して、それによって消費を喚起して景気をよくしていきたいというのが安倍政権の考えだと思いますけれども、これからは高齢化ということが非常に問題になってまいりますもので、本当にこれから真剣に考えていかなければいけないかとは思っております。

ただ、その中で、国のほうも、それに伴った仕組みを変えていかなければいけなくなってくるのではないかと自分では思っております。ひところ騒がれました道州制の問題もでございます。そんなことも、どんどんこれから具体化してくるのかなというような気もしておりますけれども、今現在をとらえて言いますと、池田町は、先ほど町長も言いましたけれども非常に財政的にはいい状況にございますので、そんなことで、あぐらをかくわけではございませんけれども、今後も自主財源の確保については努力してまいりたいと思っておりますし、またただいま申し上げたとおり、国における仕組みそのもの、また税制等につきましても情報を早くキャッチできるように常にアンテナを高くいたしまして、できる限り基金積み立てができるような、余裕のあるような財政運営になればいいかなと思っております。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 少子化時代はすごく自分たちが思っているより早く来ると。秋のつるべ落としのごとくに、あっという間に財政難、あるいは高齢化社会が来て、にっちもさっちもいかなくなると思いますけれども、そのときに備えて、一刻も早く、そういう町の10年、20年後、道州制というのもありますけれども、そういうことはなくて自立の町づくりという

ことをあくまでも目指しておりますので、ぜひ、そこら辺を早目にそういう長期ビジョンを立てていただきたいと思います。

次に、こういうような財政状況の中で健全だ、健全だということでアピールしておりますけれども、本当にそうでしょうか。いずれにしても、この財源確保には、より一層の事業評価をしたり、いろいろな施策を、思い切った施策を打っていかないとやっていけないということでありますので、どうか毎年行われている事務評価委員会は庁内で副町長初め、みんなで行っているとは思いますが、やはりなかなか一般的な人が入っていないと。一般住民が見る目と、思うということが改善につながることもあると思うので、そろそろ、これは住民一体となるためには、やはり評価委員に公募の民間人を入れて、一緒に町をどうにか、町の財政について考えていくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 事務事業の評価委員を外部からの委員さんの採用ということでございますけれども、これまで町におきましては、事務事業評価につきましては廃止、それから縮小する事業、それから実施を見直していく事業、それから今後拡充していかなければならない事業というような形で3つに分類して、庁内の係長以上の職員において事業評価、審査の見直しをしてまいったところでございます。

また、例年、新年度予算の編成のときにおきまして、負担金や補助金のあり方について、係長を中心として事業評価シートによりまして見直しをかけてきておるのが実態でございます。また、このほか、監査委員さんから事業執行について監査をしていただいております。

外部からの委員さんの選任についてということでございますけれども、町の事業をすべて外部から来た委員さんに内容を理解していただくというのも非常に時間がかかろうかと思っておりますので、また池田町だけで評価審査をして減らしていいもの、または減らしてはまずいものというものもございますので、今の状況では、もうしばらく外からの委員さんの採用というのは考えていないといった状況でございます。

議長（甕 聖章君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 今、考えてないということなのですが、これを再度また考えていただいて、協働の町づくり、町づくりと言いますけれども、行政内部の開かれた行政ですね、これについては全然協力してくれとは言っていないと、これはおかしいのではないかなと、考え方がですね。

ですから、やはり本当に協働の町づくりを目指すなら、町の財政も、町の中の情報もすべて公開して、あるいはみんなで一緒に考えていくと。その中で初めて町づくりができると思いますので、そこら辺の考え方については、また後でゆっくりお話ししたいと思います。

それでは、次、教育行政についてお願いしたいと思います。

時間がないので、ダブる質問もありますので私は飛ばして、学校支援ボランティア構想について、この構想について大変いいことなので、ぜひおこなっているとは思いますが、早目に取り組んでいただきたいと思いますので、この構想について、お聞きしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、学校支援ボランティア構想についてお話しをさせていただきたいと思います。

学校支援ボランティアは町民活動サポートセンターの大きな柱の一つであり、教育委員会としましても新年度の大きな重点事業に位置づけているものでございます。学校支援ボランティアは、池田学問所の理念に基づき子供を中心に据え、学校の先生は地域の人々の支援により地域学習がより充実し、少しでも負担が軽減され、また地域の人々は学校にかかわることで自分のこれまでの知識、あるいは経験を生かす場ができ、生きがいに感じてもらうことがねらいであり、まさに相互通行をしながら学校教育と生涯学習とを結びつけるものであります。

新池田学問所の塾の中に、子供の学びとして、これから入れ込む計画をしております。具体的には、現在、学校支援実施計画を作成中でありまして、その骨組みは、まずふるさと学習塾、続いて教科学習塾、課外活動塾、環境美化応援隊、安心・安全応援隊、この6部門を考えております。25年度から、この部門のできるのところから実践活動に入るよう、現在、準備が進められているところでございます。

以上であります。

議長（甕 聖章君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） できるところからということで、ぜひ早目に、必要な予算はつけてでも、しっかり地域の子供を育てると。地域の子供だけではなくて、お年寄りとか、そういう人たちの生きがいにもなると思いますし、ましてや学校の先生ですね。これ、本当に忙し過ぎるのではないかなということで、やはり学校の先生も十分に休養していただいて、いい教育ができるように、なるべく我々ができるところは助け合いながら子供を育てるといこと

が非常に本当に必要だと思しますので、ぜひ、そこら辺については取り組みを早目に、必要な予算をつけてでも実施していただきたいと思します。

それでは次に、平成30年ぐらいを目指して小学校の統合のための委員会を今からでも設立していったらどうかということで、いろいろ、今、社会福祉整備事業も問題になっておりますけれども、これからは、どんどんと大きな建物があいてくるという時代になってくるわけでございます。そういうものをやはり効率的に使っていかないと、これからは、もう建てるより、あいてくる建物を利用して社会を担っていかなければいけないという時代に突入しているわけなので、まだ小学校の統一は早いという人も、教育委員会のほうは、そういうお考えを持っていると思しますが、そうではなくて、もう本当に我々住民というのは早目にそういうものをやっていただいて、町なかの再生も絡んでおります。

本当に5年後に小学校が1つ、仮にあくとすれば、非常に有利な町なか再生になるのではないかと思われましますし、そういうことを町民が思っている人が多々いるということなので、この財政が豊かではない、さっきは財政が17億円あると言っておりますけれども、松川村なんか27億円ありまして、いろいろそういう面で意見の違いがありますけれども、やはりあるものを使っていくと、もったいないという形の中で、いろいろな問題があると思うのですが、早急にそういうのを立ち上げていって町民の意見をまとめていくようなことをしたらどうかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 学校の統合問題の件でございます。2月の新聞に子供の自殺の記事が取り上げられておりました。大阪府の小学校5年の児童が小学校の統廃合の中止を求めて駅のホームから線路におり、快速電車にはねられたという記事でありました。この記事を読んで、私は非常にショックを受けたものでございます。私たち大人が考えている以上に、子供たちにとって、学校がなくなることに對しまして非常にデリケートな気持ちになっているんだなという、そんな感想を持ちました。

今度、県の教育委員長になられました櫻井久江さんが、インタビューで次のように答えております。「学校は単に勉強の場ではなく、住民のよりどころ、文化のともしびです。消えれば地域が暗くなり、疲弊につながります。人数が減ったから統合ではなく、慎重であるべきです」と語っております。

しかし、そうは言っても、池田町の実情も毎年、児童・生徒数が減少して、小学校におきましては1クラス編制という学年も出始めており、議員がおっしゃるとおり、統合問題を検

討すべき時期に来ていると私も考えております。

これから統合を考えるに当たっては、まず集団の中で教育を行うことの効果、2つ目といったしまして、通学距離、通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、3番目に児童・生徒の安全、そして最後に地域住民の理解など、それら4つを総合的に勘案して検討されなくてはならないと考えております。

以上であります。

議長（麩 聖章君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） 非常にこれは大切な問題であると思います。それだけ、こういう問題は簡単にまとまらないと。議論が噴出して、いろいろ時間がかかる問題だと思えます。ですから、早目にこういうことをやりながら着地点を見つけていくということが必要だと思うので、そういう意味で、自然にリンゴの木から実が落ちるように、では、あと10年後、それではどうしようもないと、そうしたら統合するかという考え方もいいのではないかと思うのですが、やはりこういう中で、こういう時代の中で何と言っても我々も国もそうですけれども借金だるまでございます。やはりなるべく有効利用できるものはリフォームとか、そういうものをしていかないと、これからの社会は豊かに暮らしていけないのではないかなというふうに思いますので、ぜひ、そこら辺については、いろいろの問題があるのは当然でありますから早目に設置したらどうかとお願いしているわけで、よろしく、また再度、教育委員会、あるいはいろいろな町民の声を聞いていただいて、その中で判断していただきたいと思います。

それでは、最後に、まだ時間がありそうなので、それでは男女共同参画についてお伺いしたいと思います。

男女共同参画で、主導的地位に女性が占める割合を30%以上にするんだと。これをやらないと、日本の社会は活性化、今、停滞している社会が今後、労働力不足も踏まえ、あるいは少子化等を踏まえ、あるいは会社が生き残るための利益を確保していくためには女性力を活用していかないと日本はこれから元気が出ないと。元気が出るためには女性の力が必要だということで、自民党も2020年、2030作戦、2020年に30%、社会的地位を占める女性が30%以上にするんだというように目標を掲げているわけでございます。

池田町も男女推進の参加の条例もつくりまして、県下では早目にそういう運動をしているわけなのですけれども、ある委員に言わせると、当初より池田町は、その運動が停滞してき

ていると言うような委員もおります。正直、その前は、例えば何でそういうことを言うかという、町の職員の管理職は当時4人もいたと。だが、今は1人もいないと。そういう言い方をされております。

本当にやはりこれから、そういう意味で行政が率先して、この女性の進出について役割を果たしていかないと、なかなか民間は変わらないというものもあるので……

議長（麩 聖章君） 4番、和澤議員の質問時間、あと3分です。

4番（和澤忠志君） そこら辺について、どうお考えかお聞きしたいと思います。

議長（麩 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 時間がないので簡単に話します。

今、女性の係長は23名中8名おります。これらの皆さんが、実力も含めて管理職として、上司として采配を振るうにふさわしい、人間的にもリーダーシップとれるということの中では、それを課長にするのも、やぶさかでは私はないと思っておりますので、そういう女性の皆さんに奮起していただくことがまず大事であると考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

今、議員指摘の池田町としましては審議会委員89人中22人が女性で、この割合は24.7%であります。長野県では77市町村中25位となっておりますので、議員が指摘のように、池田町が女性を差別化しているような実情はないので御理解をいただきたいと思えますし、また消防団員につきましては285人中19人が女性で、割合は6.7%でありますけれども、県下では9位という高い位置になっておりますので、こういう点につきましても御理解をいただきたいと思えます。

現在は管理職はゼロとなっておりますが、これにつきましては、先ほど言いましたように、ふさわしいリーダーシップと見識があれば登用していきたいという気持ちは十分持っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

議長（麩 聖章君） 4番、和澤議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） そういうことで率先して、ぜひ、ふさわしいリーダーが誕生するように町長初め管理職、応援してやると、サポートしてやると。そして、課長を生み出していくというような形が必要ではないかと思えますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

どうも、時間が参りましたので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（櫻 聖章君） 以上で4番、和澤議員の質問は終了しました。

櫻 井 康 人 君

議長（櫻 聖章君） 一般質問を続けます。

4番に、8番の櫻井康人議員。

8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 8番の櫻井です。

一般質問を行います。

教育委員会の役割について、一般的な事象を参考にお聞きします。

今、教育委員会の改革の必要性が叫ばれています。以前から教育委員会は既に機能不全を起こしていると言われている中、昨年度、大津市での中学生いじめ自殺事件へのずさんな対応、さらには大阪市立桜宮高校体育科顧問男性教諭の体罰問題でのずさんな処理等々は記憶に新しいものと思います。

教育委員会へのこういった風当たりが非常に今、強くなっております。ここで取り上げた教育委員会とは教育行政一般を業務とする事務局も便宜的に教育委員会と呼ばれて非常に紛らわしいわけですがけれども、ここでは常勤の教育長、非常勤の教育委員長を含めた5人の委員組織を対象としてお聞きします。

そもそも教育委員会制度は、戦後、米国の教育制度をモデルに発足したと言われ、当初は予算原案を首長に提出する権限を持ち、住民が直接選挙で教育委員を選んでいったという歴史もあり、その後、昭和31年成立の地方教育行政法で首長が議会の同意を得て教育委員を任命するようになりました。ただし、教育委員会は首長の交代で学校教育が急変する事態を避けるため、中立性、継続性、安定性を確保する役目は従来から果たしてきたことは事実です。

通常、教育委員会は3人から5人、あるいは6人で構成され、意思決定は合議制によりビジョンや理念や方向性を構築する組織で、それを受けて具体的な政策を遂行していくのが教育長を頂点とする教育課事務局であります。教育委員は、事務局トップの教育長以外は町民から選ばれる非常勤の委員で、社会的な識見者であります。全員が教育行政専門知識を必ずしも備えている委員ばかりではないと考えます。ただし、教育委員会の責任エリアは学校教

育のみならず、社会教育あるいは文化、あるいはスポーツなどに関する事務一般を取り扱う機関であることを考えれば、この構成の面でも妥当かと考える次第です。

こういうことも含めて、いろいろな資料から、私なりの教育委員会の歴史も踏まえての教育委員会のイメージとはこういった組織かと思えますけれども、池田町の現状の組織構成も含めて教育委員会の役割、望ましいあり方について数点お聞きします。

まず1点目、現在、常勤の教育長、それから非常勤の教育委員長を初め4名、計5名の教育委員会構成での活動、役割、権限、さらには独立性の観点から、広い視野で見た池田町教育委員会の存在をどう考えるのか、あるいはどう見ているのかをお聞きします。特に非常勤4名の委員の皆さんは、月数回の定例会で教育行政、その他一般を本当に把握できるのか疑問視されている面もあるので、そういった実態も含めてお聞きします。

議長（甕 聖章君） 中山教育委員長。

〔教育委員長 中山俊夫君 登壇〕

教育委員長（中山俊夫君） 櫻井さんの御質問につきまして、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

教育委員会の存在についてでございますけれども、今、櫻井議員さんから御説明がありましたように、教育委員会は創造的で人間性豊かな人材を育成するために、学校教育の振興をはじめ、生涯学習や社会教育、文化、芸術、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく役割を担っております。池田町教育委員会としましても、この重要な役割を果たすべく精いっぱい努力をしているつもりであります。

次に、教育長以外に4名の教育委員は非常勤であるので、教育行政全般を把握できないのではないかと御指摘についてであります。

非常勤ですので、確かに教育行政全般にわたる情報や動きを把握することは困難であります。そこで、月1回の定例委員会では、教育委員会が所管する施設の館長や係長から業務報告や行事予定、課題等につきまして丁寧に説明をしていただき、質疑、検討することを通して教育行政の現状や施策について理解をし、把握をする機会としております。

また、教育委員長を初め、教育委員のほとんどは教育行政に関しての各種委員に委嘱されていることが多く、会議等に出席をしております。ちなみに、教育委員長は平均しますと週二、三日、年間にしますと150日ほど会議や行事への出席をしております、その都度、事務局と連絡を取り合っております。

以上です。

議長（甕 聖章君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 2番目の質問に入りますけれども、私ども昔から教育委員会というのはもう聖域だというような印象を持っていたのですけれども、昨今、全国でのいじめ、体罰問題をもとに自治体の首長と教育委員会が非常に対立するというケースが相次いでおります。そういう意味からも、教育委員会制度の改革というのが今、話題として浮上しております。

現に、体罰問題が起きた大阪市立の桜宮高校では、市長が予算まで盾にとって市教育委員会を動かした事例もあります。さらに、政府に至りましては、教育長を最高責任者にする改革案、あるいは他の政党では教育委員制度を廃止して首長にその権限と責任を持たせ、第三者機関で監視する等の改革案をまとめているとも聞きます。

町長に聞きますけれども、今の教育委員会制度、ちょっと範囲が広がりますけれども、どう考えるのか。さらに教育委員長、あるいは教育長にもお聞きしたいと思います、よろしくをお願いします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状の教育委員会制度ということであります。私は、教育への自治体の市長の指導力が発揮しにくいというような状況につきましては、これは教育がある意味では政治的な独立が必要だという点において私は必要だと思っています。しかしながら、地域の財産である市政を育むということについては、池田町の宝を将来にわたって育てていく、そういう点においては行政のあるべき姿と教育行政のあるべき姿はともに連携を持っていかなければならないという認識の中で教育委員会、また教育長とよりコミュニケーションを持つ中で対応して、そういう中で地域住民、保護者の皆さん等を含めまして御理解いただくようなことが必要だと思えます。

そういう点において、池田町においては、よりよいコミュニケーションの中でスムーズな形で学校教育、また社会教育が進められているという認識を持っておりますし、そういう面で応援する立場として、予算的な面でも教育には相当な投資をしておるのが現状でありますので御理解をいただきたいと思えます。

議長（甕 聖章君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） お願いします。

現行の教育委員会制度につきましては、櫻井議員さんが御指摘されているほかにも、阿部知事はこんなことを話しております。「教育委員会をなくして教育アドバイザーという形も

あり得る」と、このような発言もされているように、さまざまな考え方がございます。

いずれにしても、教育委員会制度について議論する時期に来ているのかもしれませんが、しかし、私には今ここで教育委員会制度のあり方について論じられるだけの高い専門的な識見を持ち合わせておりません。これまで教育委員会に携わらせていただいていた中では、ただいま町長がお答えしましたように、現行の教育委員会制度が池田町の教育行政を進めていく上で特別不都合があるとは感じておりません。現行の制度の中で町長や町の意向、町民のニーズ、関係者の意見、社会的通念等、さまざまな点を勘案し、合意を得ながら、よりよい教育行政の推進に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） これは私の私見でございますけれども、やはり教育委員会というものは政治的、あるいは宗教的に中立であるということが第一だと思います。ですから、いろいろ今、全国的に制度が叫ばれていますけれども、私はやはり今の制度で進むべきだと考えております。

私も個人的には、歴代の井口委員長、そして中山委員長ということで二代の委員長に仕えておりますけれども、非常に2人の委員長様におきましては見識が高く、大きな観点から教育制度を語っていただき、事務者である私たちがそれを実行していくという、それが池田町の姿勢であります。私は、この制度が今、一番機能していると思っていますので、引き続き、これは継続すべきものであるなと考えております。

以上です。

議長（甕 聖章君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 池田町は、それほど今、細かいことはわかりませんが、教育的な問題はないということも含めて、現状、継続というお話です。

これに関して、要するに権限の問題に触れさせていただきます。視野を変えてお話を聞きたいと思うのですが、教育関係者、御存じだと思いますけれども、今、県の教育委員会が設置した教員の資質向上、教育制度のあり方検討会、この中でも分科会がいろいろあるようなのですが、この中で特に県の教育委員会の話ですけれども、権限として持っている教員の人事権、これを今、県の教育委員会が握っているのですが、広域ブロックへの移譲も含め検討したいという報告を前に聞きました。

それと、現行の教育委員会制度の問題点の一つですけれども、教育政策の予算の決定については知事がやると。それから、先ほど申しましたように、教員の人事権については県の教育委員会、それでそれらを踏まえて服務規程、あるいは監督権が市町村の教育委員長の権限としてあるのですけれども、こういった分散していること、これを踏まえて、先ほど昨年になりますか、阿部知事は権限と責任の不明確さがさまざまな問題に対する希薄やおくれの背景にあるという問題提起をしております。

一気に人事権、あるいは予算的なものを市町村へ移譲ということは非常に無理かと思えますけれども、そういった不都合というか、余りいい制度でないとは思っています。ぜひ人事権についても、可能な限り市町村へ移譲できたほうがいいのではないかと思いますけれども、この辺について、参考として意見をお聞かせいただければありがたいですが。

議長（甕 聖章君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 人事権のことにつきまして、十分に私の中で煮詰めてあるわけではありませんけれども、長野県の教員の人事権は県教委が持っているわけでありまして。私の過去の経験でいいますと、北安曇全体では、北安曇出身の教員は充足率でいきますと、今はどうかわかりませんが、約半分ぐらいしかいなかったのです。例えば池田町で池田町の教員を全部、池田町の教育委員会の人事権のもとに教員を集めるとするか、教員を確保するということに、果たして池田町だけでもって、必要な教員の確保ができるかどうかということになりますと非常に心配でありまして、北安曇郡全体、例えば小谷村とか、ああいう僻地になりますと余計にも先生の確保ということが難しくなります。

そこで、長野県では県全体の人事をしているわけでありまして、例えば大学を卒業して新卒1期目は自分の郡市へは帰らない、自分のブロックから離れたところへまず赴任するとか、そういった申し合わせや、県の人事方針がありまして、そういう中で教員の少ない、例えば北安とか木曾郡とか下伊那郡とか、そういうところへも十分な先生たちが確保できるように県教育委員会が人事権を行使しているわけでありまして。

そういう問題もあるものですので、一概に市町村に人事権を移譲するといいいましても、そういう面で難しい問題が生じてくることも事実であります。その辺も含めて県の検討委員会では検討しているのだと、そのように思っております。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） よくわかりました。

私も専門家ではないので、裏の話といたしますか、実情わからないのですけれども、今後の課題として見ていきたいと思えます。

次、3点目ですけれども、現在、教育委員会は教育委員長、それから教育長をトップに5名の組織で運営されていますけれども、教育長は常勤、それから他の委員の方は非常勤、その中で教育長は、これも歴史になるのですけれども、2000年の地方教育行政法の改正によって、5人目、あるいは6人ということのケースもあるみたいですが、委員として議決権を持って委員会に加わるようになったというような歴史を聞きました。

といった歴史があるわけですが、つまり、教育長はいわば発注と受注が同じ人間、これはある著名な人が言った言葉なのですが、なるほどなという印象を持ったのですけれども、こういった委員会の中でも教育長というのは特殊な存在かといえるかと思えます。

そこで教育委員会事務局の長である教育長と、委員会の会議を主催し委員会を代表する非常勤の教育委員長、こういった立場の違いも含めて責任の所在があいまいに感じられますけれども、責任に対してどうなっているのかお聞きします。

この責任体制につきましては、昨年、池田小学校で起きた不祥事のときも取り上げられましたけれども、再度お聞きします。

議長（鴫 聖章君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 教育委員会の制度につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」そこに定められておるわけでありますが、その中で、まず教育長につきましては、このように規定をされております。「委員長を除く教育委員の中から教育委員会によって任命され、教育委員会の指揮、監督のもとに教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局を指揮、監督する」、このように定められております。したがって、日常的な業務を執行していく中で生じた責任につきましては教育長にあると考えておりますけれども、その教育長を指揮、監督するのは教育委員会というふうになっております。

次に、委員長ですけれども、「委員長は教育委員会の会議を主催し、教育委員会を代表する」と、このようには櫻井議員さんも御説明ありましたように、定められております。ただし、代表するとはいっても、委員長単独の意思により教育委員会の事務を処理できることを意味するものではなく、教育委員会の権限の行使は、あくまで合議体としての教育委員会の決定により行われるものである、このようにされているわけであります。

したがって、責任の所在につきましては、ただいま櫻井議員さんの御指摘のように、曖

味な部分があることは否めないことだと私も思っております。

以上です。

議長（甕 聖章君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 今、教育委員長の話で納得できたのですけれども、こういう体制で、その立場にある教育長の考えをお聞きしたいのですけれど。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、委員長の答弁がありまして、私も一緒にこの問題を考えていたわけですが、

基本的には、事務的なものについて私が責任を負うということは明確になっておりますので、またいろいろな事例につきまして、それらを中心にしながら教育委員会全体としての考え方というものを持っていかなければいけないかなと思っております。

以上です。

議長（甕 聖章君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） はい、わかりました。

次の問題ですが、これは、ある新聞にでかでかと出たのですけれども、先日、新聞の見出しに、「63市町村教育委員会 傍聴ゼロ」という記事が大きく報道されました。私も知識がなかったので、教育委員会の会議は原則公開というのは知らなかったのですけれども、平成23年度の県内の77の市町村のうち8割余りに当たる63市町村で年間を通じてゼロだったという、その調査結果が報じられました。

報道では、その背景には積極的な広報の不足、それから、それによる住民の関心の低さ、それから会議の形骸化を指摘されておりましたが、池田町の現状というのがどうなのか。一例としまして、会議の頻度、内容、あるいは開催時間、それと住民への傍聴に関する広報の有無と、それから終わった後、会議内容の公開等の有無等についてお聞きします。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 教育委員会の会議の公開についてでございます。

現在、池田町の教育委員会の会議の回数でございますけれども、平成24年度のまず定例教育委員会でございますけれども、これから行われます3月の定例会を含めまして年12回、それから臨時教育委員会が2回ということでありました。開催時間につきましては、おおむね

午後3時から2時間程度の時間を要しております。

内容につきましては、就学援助者の認定、区域外通学、就学相談委員会の判定結果、講演依頼の承認等が定期的な内容であります。そのほか、本年度につきましては、池田小学校の不祥事、それから高瀬中学校の現状と課題、社総交、それから給食センター等々についての話し合いが行われました。そして、毎回、教育委員会の各係から月の予定と結果報告がなされ、それに対しまして各委員の皆様から御意見、御要望をいただいております。会議につきましては上記のとおりでございます、大切な内容を審議しており、私たちとしましては形骸化されていることはないと考えております。

ただ、傍聴あるいは広報につきましては十分とはいえず、公開もしていない、しかも傍聴も今までありませんでしたので、今後、大北地区5市町村で構成しています、これは委員長と教育長が出席をしているものでありますけれども、大北市町村教育委員会というものが定例でありますので、ここの一つの議題といたしまして近隣の町村と検討をしながら、これから町民の皆様理解をいただくような、そんな制度になっていくように努力をしていきたいと思っておりますので御理解をお願いをいたしたいと思っております。

議長（櫻 聖章君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） この公開というのは、当然私も知らなかったのですけれども、多分、町民の皆さんも理解している人は少ないというような感じも受けますので、ぜひ、今、教育問題が非常にクローズアップされていますので、公開ということを進めていただきたいと思っております。

次、最後になりますけれども、教育委員会の責任エリア、先ほどお話し申し上げましたことについては、地域の学校教育あるいは社会教育、あるいは文化、それからさらにスポーツなどに関する事務一般を取り扱う機関とされています。中でも最重要取り組みについては地域の学校教育部門かと思っておりますけれども、池田町も含め市町村の教育委員会は学校教育にどれだけの発言力を持っているのか。

例えば校長先生、あるいは教員の方々の評価をどこまでできるのか。また、その評価の根拠として、教育委員会の皆さんは定期的に教員との懇談とか授業チェック等を行っているのか。それと先ほど人事権についてお話がありましたけれども、教員の異動時等、人事に関する発言力の必要性、あるいは相次ぐ教員の不祥事に対する対応等、学校教育の、そして教員の資質の向上のためにこういった発言力、存在感を発揮できる体制があるのか。さらに、そ

ういった体制を構築してほしいと思うのですけれども、その辺についてお聞きします。

さらに、先ほど情報としていただいたのですけれども、きのうの非常に強い風、強風下の中で、松川小学校は父兄の皆さんが子供たちを送っていったというような情報をいただきました。こういったことも含めて、教育委員会がそういう指導をしたのか、あるいは松川村の小学校のことでわかりませんが、そういうことができるのかどうかということも含めてお聞きしたいのですけれども。

議長（ 櫻 聖章君 ） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） それでは、前段の部分を私のほうからお答えさせていただきます。

学校教育に対しての教育委員会の指導性はどうかということかと思えますけれども、まず教員の評価についてです。

一般教職員及び教頭の評価につきましては、校長が行うことになっております。したがって、日常の授業の評価だとか、指導力向上のための指導、助言、これは校長の大事な職務となっております。

教育委員会が一般の教職員と直接接する機会は通常はほとんどありませんけれども、県に主幹指導主事という職務の者がおりますが、この主幹指導主事が学校訪問の際には全教職員の授業と一緒に参観をさせてもらっております。

また、授業参観日、今は公開になっているものですので、その授業参観日や、あるいは運動会、音楽会、文化祭等の行事を参観させてもらったり、参加をさせてもらう中で子供たちの様子を見させてもらったり、それから先生たちの様子についても見させていただいておりますけれども、そこで感じたことや気になったことなどは、その都度、校長に伝える機会にしております。

なお、校長の評価は教育長が行うことになっておりますけれども、この校長評価、それから教員評価ともに、その内容や方法につきましては、先ほど来出ておりますけれども、県と県教育委員会が設置をしました「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」、ここにおきまして現在検討されているところであります。

それから、教員の人事異動についてでありますけれども、先ほども申しましたけれども、人事権は県教育委員会にありますので県教委の主管のもとに進められておりますけれども、一般の教員につきましては県教委の人事異動の方針に基づき校長及び校長会が主体となって進めることになっておりまして、市町村教委がこれに関与することはほとんどありません。

それから、学校と教育委員会の関係ですけれども、教育委員会が決めました学校管理規則、これに基づいて日常的には校長の判断と責任のもとで学校の管理運営が行われているわけがあります。また、各学校では学習指導要領に基づいて各校独自の教育課程を編成しております。近年は各学校とも学校の伝統だとか地域の特性を生かした特色ある学校づくりが進められておりまして、学校の裁量権も広がってきています。

教育委員会は学校の設置者として学校の状況を常に把握するとともに、各学校の教育活動が充実し、子供たちも先生たちも生き生きと楽しく学び、子供たちに生きる力をつけることができるよう学校を積極的にバックアップし、支援していくことが最も大切な責務であると考えております。そのために学校教育指導員を配置し、学校への指導、連絡、相談を図る体制をつくっております。

また、これまでも学校活性化委員会や校長、教頭との話し合いを通して教育支援員の配置、現在も各学校それぞれ3名、9名の教育支援員を配置しておりますけれども、それから放課後子ども教室、子ども支援センターとの連携、さらには来年度から学校支援ボランティアの発足など県下でも先駆的な施策を行ってきております。

なお、今後、学校と教育委員会との連携を一層密にしながら学校教育を進めていくために、これまで年数回であった町3校校長会を来年度からは毎月持つように計画をしております。

以上です。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、後段の部分について私のほうからお答えをしたいと思います。

子供たちにとって危険な情報というのは、いろいろなところから舞い込んできます。例えばクマの出現、あるいは台風による大雨、大風、そしてまた不審者、いろいろなケースが考えられるわけでありまして、これらに対しましては、基本的には、どこからでも情報、あるいはお願いをすることができるということになっております。クマ情報等で町のほうに先に情報があった場合は3校に速やかに情報を流し、しっかり保護するようにお願いをしております。それから、それにあわせまして児童センター、あるいは図書館に子供たちがいますので、それらとも素早く連携をとりながら危険な情報をみんなで共有するように考えております。

今、「まちc o m iメール」というメールがありますので、保護者の方につきましては、危険な情報は学校から流せば一斉にメールで保護者の皆様に届くという、そんな制度もできましたので、とにかく情報を知ったところから素早く流すというのが私たち教育委員会の考

え方であります。

以上です。

議長（甕 聖章君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 危険が及ぼすときの対応を今お聞きしたのですけれども、結局、きのうのような強風、たまたま私も下校時に青パトで通ったのですけれども、結構、子供たち顔を隠したり、体勢を整えて帰っていった姿を見たのですけれども、特にきのうの強風については、それほど危険とは感じなかったというとらえ方でよろしいですか。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） きんのうの状況につきましては、学校のほうからも報告が入っていませんし、私たちもきのうの中では流すということはありませんでしたので、そんな状況であります。

議長（甕 聖章君） 8番、櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） わかりました。

学校教育については非常に難しい面があろうかと思えますけれども、今、聞いた中では、町長初め、教育委員会体制については問題ないということで私も安心しまして、以上で質問を終わります。

議長（甕 聖章君） 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時28分

議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ再開いたします。

薄 井 孝 彦 君

議長（甕 聖章君） 一般質問を続けます。

5 番に、5 番の薄井孝彦議員。

5 番、薄井議員。

〔5 番 薄井孝彦君 登壇〕

5 番（薄井孝彦君） 5 番議員の薄井孝彦です。

今回は3つのテーマについて質問いたします。

初めに、町なかの買い物店舗の再開の問題についてお聞きします。

2月24日、アップルランド池田店の閉店以降、商工会の皆さんの御尽力により、毎週金曜日に市場が開かれていることは町民にとってありがたいことです。町議会の行ったアンケート調査では町なかでの店舗再開を求める声が82%と高く、町民は歩いていける店舗の再開を切実に求めていることがわかります。

旧アップルランド池田店は町なかの中心部にあり、町民はこの場所での店舗再開を強く望んでいると思います。歩いて買い物へ行き、人と話すことは介護予防にも役立ち、重要な役割を有しています。町なかに買い物の場がなくなると、町なかがますます寂れます。何としても旧アップルランド池田店跡地に商業施設である買い物の場が再開できるよう町としても力を尽くしていただきたいと思います。町の考えをお聞きします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 薄井議員さんのアップルランドの現在地での再構築ということですが、これにつきましてお答えさせていただきます。

アップルランドの撤退についての最初の情報につきましては、関さんより昨年中の年末に近いあたりかな、ありました。正式には、まだ公表しないでほしいというアップルランドの意向があったようで、そういう中で地主である関さん、商工会長、行政と水面下で対応策を考えてきたわけでございます。

そういう中で、交渉する中で撤退しない条件はどうなのかという話し合いで、現在地での再構築の条件としましては、県道沿い100メートル、奥行き100メートルのゾーンが確保できるなら、現在地へグレードアップしたアップルランドのデリシアというような出店を約束されました。関さんは全面的に住居の取り壊し等に協力していただけるというようなこと、行政としては、あと奥行き100メートル、道路沿い100メートルには17軒の家の移転補償が必要であるわけでありまして。

これは大変な大きな問題でありますし、話し合う中で協力していただけるかどうか内々

に話し合いもしました。全員の賛成は得られず、また移転補償費につきましては約7億円ぐらいが見込まれるという状況の中で、当然アップルランドは、この費用は拠出できないということ、また町としましても一民間企業の再構築に税金を投資することはできないということで、最終的に実現は不可能になったわけでございます。

その後、行政、議会、商工会と三者がアップルランド本社へ行く中で社長さんへ陳情し、その席でアップルランドの継続については、もう限界だ、建物の老朽化含めて、採算性含めて、まだ私たちに赤字を継続させるのか、皆さん責任持ってくれるのかというようなお話の中で詰める中では、社長さんの気持ちとしましては、池田町の商圈については当社としましても魅力なので、可能な限り町なかに近く、県道沿いに三、四坪確保できるならアップルランドのグレードアップしたデリシアの出店をそのときには約束していただいた、このような経過であります。このような経過につきまして、土地交渉を現在進めているところであります。

ぜひとも議会の皆さん、また関係する皆さんにも、町民の皆さんにも、このような経過につきましては行政として何も手を打っていないわけではありません。こうした努力の結果に、今、交渉しているところでありますので御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） デリシア2が町の南の外れにできるということで御努力をいただいているということは、それでいいと思うのですけれども、ただ、それだからといって町なかの高齢者だとか障害者の方がそこまで歩いていけるか。買い物バスを使えばいいではないかという話もありますので、そのかわりバスを出すということで予算もされているのですけれども、しかし、それですべてが解決されるというわけではないと思います。やはり町なかの町民、高齢者、障害者も含めて、時間に制約されず歩いていける店舗の再開を切実に願っているのではないかと私は思います。ですから、その要望にやはり応える努力をしていただきたいということです。

私は町に店舗を開設しろとか、町が店舗を経営をしろとか、そういうことを言っているのではなくて、今のアップルランドの跡地に、ちょっと規模は小さくなくてもいいのですけれども、やはり日常生活品が買えるような、そういう商業施設が再開できるように条件整備に

御努力をいただきたいということです。

そういうものの一環として、旧アップルランドの跡地、それにつきまして町として地主さんから購入する、そういう取得する考えがあるのか、ないのか、その辺をお聞きします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 関さんにつきましては、関さんのそれぞれの御立場の中で行政へ全面的に御協力いただけるということ、また今回の移転、アップルランドの新築につきましても可能な限り協力していただけるということでありますが、関さん自身は、あそこを行政に協力していただく中で、全部、町へ開放してというか、使っていただいて結構だという要望は関さん自身にはございます。そういう点につきまして、社会総合整備計画にのっとった多目的施設を、公民館の老朽化に伴う施設を計画しているところであります。

多目的な施設ということにつきましては、複合施設でありますので、今、薄井議員が言われたような商業機能も持ったことも含めて検討が今後の中でなされることがベターだと思っておりますので、この辺につきましても、何としてでも社総交につきましては、町にとっては国の4割の補助をいただく、総額7億円いただけるということは大きなメリットがあるわけでございますので、その辺につきましても御理解をいただきまして、行政推進につきまして、また、あのゾーンが有機的に町民の皆さんの友好の場、コミュニティの場、さらには商業施設のアップルランド撤退に伴う補完の場所となるような方向を御検討いただけたら思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ただいま社会資本整備総合計画の中で複合施設の中で商業施設を考えているということで御回答でいただきまして、私もその方向でいいかと思うのですけれども、問題はやはりその場合、その商業施設を運営する主体、経営体ですね、それをやはりはっきりさせていく必要が私はあるかと思えます。

今、町民の有志の方が、その経営体を探すということで御努力をしています。町も、これらの動きに合わせて経営体を探すという努力に力を尽くしていただきたいと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 民間企業の経営体というものにつきましては、行政がかかわる中では相当責任を持っていかなければならないと思っております。行政の施設をもし、そういう形

でも土地等を含めて使われるなら、その経営責任というものは町民利益を考える中では相当しっかりした受け皿で対応していただかなければならないという中で、今までの経過では、あのゾーンのスペースでは、ある程度の規模の持った事業者はなかなか出店されないというのが現実でありました。これは関さん自身にもいろいろ当たっていただきましたし、商工会自身にも、そのルートで当たっていただきました。

そういう中で手を挙げるところはなかったのが現状でありますので、そういう点でも御理解いただきまして、ただ必要なら、その受け皿につきましては、きちっとした対応を町民の皆さんも含めて、責任ある受け皿づくりを構築していただくことが大事だと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（麩 聖章君） 5番、薄井議員、同一質問3回続きましたので、質問を変えてください。

5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） いずれにしても、そういう難しいことは十分私も承知しておりますので、何としても町民と町とが力を合わせて実現できるように、またお願いをしたいと思います。

次に、アップルランド閉店に伴う買い物難民の問題なのですが、それぞれ各自でもって閉店後の買い物の対策は講じているわけでございますけれども、しかし対策が立てられない、身寄りのない人がいるかもしれません。買い物難民が、このアップルランドの閉店に伴いまして、町なかでどの程度、何人ぐらい出たのかどうか、また、どのような対策を立てているのかお聞きします。

議長（麩 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの買い物難民が何人いるかとの御質問であります。全町民を対象にしないとわかりませんが、新年度において町内全域を対象に交通弱者などに対する調査を実施いたしますのでお願いいたします。

また、新年度より巡回バスをさらに充実させた買い物バスの運行が始まりますので、そちらの御利用をお願いしたいと思います。

議長（麩 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） もし対策が立てられないという人がいた場合、命にかかわるという事

故の発生も考えられないわけではないものですから、新年度ということですが、なるべく早く、早急に調査をしていただいて対応をお願いしたいと思います。

次に、社会資本総合整備計画の質問に移ります。

町は、社会資本総合整備計画の素案というものを昨年の12月20日に発表しました。これまでに3回の策定委員会での検討、それからニュースレターによる素案の概要版の全戸配布、町民からのパブリックコメントがなされました。私は、この計画の進め方と計画内容について疑問を感じる点がありますので質問いたします。

1つは計画の進め方なのですが、町政の主役は町民だと思います。したがって、計画を進める場合、やはり町民の意向、考え方、それから願いがやはりその計画に反映されなければいけないと思います。総額18億3,600万円の大事業を実施するには、やはり町民の合意が必要と考えます。

国も社会資本総合整備計画の計画書提出・交付申請に関しまして、そのQ & Aで計画提出に必要な事前評価として次の2点を求めています。1つは円滑な事業の執行の環境、いわゆる事業の熟度、住民との合意形成を踏まえた事業実施の確実性、2番目として地元の機運、住民、民間等の活動、関連事業との連携による事業効果、発言の確実性。すなわち、国は計画提出に至っては町民の合意を得て計画を上げてくださいよと言っているわけです。

町は、現段階で計画案が町民の合意になっていると考えているかお聞きします。町民の有志により、現在、社会資本総合整備計画の決定の先送りと町民合意の計画設定を求める署名がわずかに10日間くらいで1,571人に達したと聞いています。これからもわかるように、私は現段階では町の計画案はまだ町民合意の案に至っていないのではないかと考えています。町政というのは、町民と行政が力を合わせたとき、よりよい町づくりが始まります。それには、計画づくりの最初の段階から町民参加が必要です。今からでも遅くないので、計画策定に町民参加を積極的に進めることが事業の円滑な推進につながると変えます。

そこで計画の進め方について2つの提案をします。

1つは、計画について地域別に計画説明会を行い、町民の意見を聞き、出てきた意見を公表、検討し、計画に生かすこと。

2番目として、計画策定委員会と継続して政策テーマ、例えば先ほど触れた買い物商業施設の対策、それから道路、交通対策、あるいは地域交流センターなどの施設対策、それから遊園地、公園の対策、それから町財政の計画、そういったような課題別の住民参加を含めたワークショップを住民参加で検討して、計画を練り上げるということ。そういうことを通じ

でワークショップに参加した人からも新たに策定委員に入っただいて、策定委員会で総合的な計画案を検討し、町民合意の計画を作成すべきと考えます。

私に対する、私の提案に対する考え方と今後の進め方、計画案の確定の時期、また県・国に計画案をいつ出すのかなどについてお聞きします。また、パブリックコメントに出された意見を計画案にどのように生かすのかも、あわせてお聞きします。

議長（櫻 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 社総交の関係の御質問をいただきましたので、お答え申し上げます。

今、県と国とでお話を申し上げているのは、平成26年度に何らかの事業に着手するについては、その前年に手を挙げろということですので、ことしの平成25年5月ころ行われるであろう要望調査に手を挙げてまいりたいという町の考えであります。県の説明では、この時点では計画概要を提出していただければよろしいと。そして、秋までに計画内容を確定して上げていただきたいということでした。この間は修正が可能であるということがございます。

したがって、今申し上げたとおり、概要の計画を平成25年、ことしの5月に国に要望ということで提出しまして、その後、半年かけて議会や町民の皆さんと意見を交換しながら、必要に応じて修正を加えて秋に計画を固めて提出したいというような流れで、今、考えているところでございます。

また、パブリックコメント等でいただいた御意見につきましては、策定委員会等で共有して検討の材料の一つとさせていただくつもりであります。今後発行されるニュースレターや町のホームページなどでも公開していく考えでございますのでお願いします。

それから、十分町民の意見を聞き、公表し、計画に生かしてもらいたいという御意見でございます。現在、御承知のとおり、議員さんを初め各種団体、それから自治会などの皆さんから代表を出していただきまして策定委員会を立ち上げて検討をしております。現在、この計画につきましては、計画に取り込むべき事業の検討ということで大どころの検討をお願いしております。

そんなことで、今の状況でいいますと、4月ごろ、4月以降早いうちに、町民の皆さんからも御意見を改めていただけるような機会を2カ所くらいで設けていかなければ、まずいかなというような考えは持っております。

また、各論に入りました各それぞれの事業につきましては、具体的な部分の検討について

は、これからも町民の皆さんから参加いただいて検討会を開催して御意見をいただいてまいりたいと、そんなふうに今、思っておりますので、お願いいたします。

議長（麩 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そうすると、秋、計画案がもう固まったものを上げたいということでございますよね。問題は、それまでに、そういうことで町民の合意ができるかどうかということだと思うのですけれども、私は、もう少し時間をかけてやったほうがいいのではないかなと思うのです。

というのは、計画が出たのが12月20日ということで、議会に対しても十分まだ説明をされておられませんし、それから私もこの計画について町民の皆さんの意見を聞いてみたのですけれども、まだよくわからないということと、それから、やはり箱物に対する、かなりアレルギーというか、反対意見もあります。ですから、松川村でも、やろうというときから計画を確定して上げるまでに5年がかかっているのですよね。その間に村民は何回もワークショップをやって、それで本当に合意になったものを上げているわけです。5年かかっているのですよね。ですから、やはりその辺のところを考えると、これから秋までの間でもって町民合意になるとは私は考えられないのですよね。

それで、やはりぜひこのワークショップを各テーマ別にやって、そこで十分練って、そこで出た意見というものを策定委員会で総合的に検討して合意案をつくっていくべきだと思いますけれども、ワークショップについては、やる考えはどうでしょうか。

議長（麩 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 事務的に、どうしても平成26年から事業に取りかかるという今の流れのままでいくとすれば、ワークショップ等の開催については非常に時間がかかりますので、非常に無理かなと思っています。事業自体を延ばすことになれば、また別ですけれども。

議長（麩 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 18億3,600万円という事業です。そのうち4割については国から来るということで、確かにお金を利用しないという手は私はないとは思いますが、利用すべきだと思いますけれども、やはりこの交付金という制度そのものが、すぐになくなるということは私は考えられないと思います。民主党政権から自民政権にかわったときも、そのまま残っているわけですし、ですから、私はもう一年でも、最低でも1年以上かけて、ワークショッ

ブに時間をかけて、来年、再来年提出すると、そういう考え方でよく町民の声を聞いた、いい計画をつくって、それから上げるべきだと思いますけれども、その辺は御検討いただけないでしょうか。どうでしょう。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今の御意見でございますが、一番大きな部分では7億円の公民館の老朽化に伴う多目的研修センターという、仮称ですが、これは平成27年度の予定ですので十分時間があるわけですね。これに対しては町民の皆さんの意見を十分お聞きする中で設計、それから規模等、内容等含めて御検討いただく時間は、平成27年度ですから十分あると思っております。

しかしながら、道路等につきましては、やはりある時期にはもう進めていくことも、やはりスピード感も必要だと思っておりますので、それは通常のそれぞれの通年予算でも道路整備は、町道はやらなければならないということで、それにつきましても2億円だ、毎年できれば1億5,000万円、2億円というような形の中で進めるので、それに対して計画的に、5年の計画的にやることによって4割送るということですから、そういう点でのスピード感も必要だと思いますので、そういう御理解もいただきまして、この計画につきましては、やはり計画どおりの計画案を国交省へお示しする中で、細部については今後の町民の中で御理解いただけるように説明会等を踏まえまして、内容につきましては今後の中で検討委員会を再開する中でやっていただくという、こういう手順が一番スムーズかと思っておりますので、議会の皆さんも含めて、町民の皆さんに御理解いただくような説明会等もする中で前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員、同一質問3回続きましたので、質問を変えてください。

5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それでは、次に整備計画（素案）の内容について、御質問したいと思います。

1つは、町なかの人の流れをつくる対策についてでございますけれども、計画では町なかの人の流れをつくる対策として、旧アップランド跡地に新しい地域交流センター、新公民館と図書館を建てるとしてあります。この2つの施設だけで町のにぎわいと人の流れができるのかという点につきましては、検討が必要ではないかと思っております。

23年度の公民館の年間利用者数が1万1,140人、図書館の利用者数が1万168人、両施設とも多目的研修センター1万4,783人よりも少ない状況です。都市計画マスタープランを見ましても、町なかのにぎわいというのは生活者のニーズに応える商業の再興が必要だとしています。

町なかの住民が生活に必要な食料を買える商業施設をつくることにより、にぎわいが生まれ、人の流れができると考えます。商業施設と地域交流センター、図書館、公園などが結びついたとき、より多くの人流れができ、町のにぎわいも生まれると考えます。今、町民が求めているのは町なかの買い物の場、商業施設の設置です。素案に買い物の場、商業施設を入れ、町民の要望に応じてほしいと思います。町の考え方をお聞きします。

次に、新しい公民館ですけれども、素案に示された400席のホールというのは必要でしょうか。平成23年度の公民館の使用実績で見ますと、400人を超したイベントは、てるてる坊主童謡祭430人、農業祭400人の2つの行事だけです。多額な維持費のかかる400席のホールがなぜ必要なのでしょうか。現在の公民館、いわゆる300席程度のホールではいけないのでしょうか。

また、町には232席のホールを有する創造館があります。素案が実施されますと町に2つのホールの施設を有することになります。2つのホールは必要でしょうか。交流センターと既存施設、社会福祉会館、多目的センター、創造館との役割分担、おのおのの使用目的はどうなるのでしょうか。その辺のところは、はっきりさせる必要があると考えますがいかがでしょうか。

交流センターは買い物に来た人がお茶を飲みながら交流できるスペース、囲碁や将棋のスペース、日曜日でも小さいお子さんが遊べる遊戯室、筋トレやヨガ、エアロビクスなどができる施設であれば、より多くの人が集まる場所になると思います。子供からお年寄りまでが楽しめる施設となるよう、みんなで検討すべきではないでしょうか。町の考え方をお聞きします。

なお、この質問は、あすの内山議員の質問と重複する部分がありますので、既存施設と新しい交流センターの使い分け、使用目的については、内山議員の質問の際にお答えいただきたいと思います。

3番目に、公園についてですけれども、町なかには、ある程度の規模の大きい公園や遊園地がなくて子育ての環境としては不十分との声を聞きます。素案のミニ公園についても再検討してほしいと思いますが、町の考えをお聞きします。

次に、町なかアクセス道路でございますけれども、道路は小学生、中高校生の自転車、シルバーカーの利用者などが使用します。歩道の設置を含めた安全対策の検討が必要と考えます。町の考え方を聞きします。

5番目に、若者定住促進住宅、2階建て10戸のことでございますけれども、若者世代というのは車を利用しております。町なかの中心部に、果たして若者定住促進が必要でしょうか。

また、住宅は2階建てになっておりまして、景観上からも問題があると考えます。アパートに住む人は、退去後、町に住む保証がありません。住宅用地の確保がなされれば確実に町に住むことになります。したがって、若者定住の促進には、アパートより住宅宅地のほうが効果的ではないかと考えます。素案の若者住宅宅地というのは1,600平米ありますけれども、有効利用の観点から遊園地などの利用、そういったものに再検討したらどうかと思います。町の考え方を聞きます。

議長（鴫 聖章君） そこまでにしてください。一問一答ですので、一問ずつ議論をお願いします。

勝山町長。

町長（勝山隆之君） 公民館の老朽化につきましては、もう既にお話ししたように、もう43年の経過ということで、これは本当に町民のとりである公民館のコミュニティの場を避けては通れない状況だという認識を持っております。

それともう一つは、私自身も隣にいて、アップルランドがあることによる恩恵は本当にこうもってきましたので、午後9時以降、午後10時以降に行くと3割引き、5割引きなんていうような商品がある中では非常に助かった面がありますが、これは地権者である関さん、また民間の企業の、これはその時代時代の流れの中での採算性を含めて最終的な結論であります。そして、代替の企業がない中では、現時点では、もう商業施設として関さん自身がある意味ではギブアップしたということですので、それについて一部の皆さんが大北農協とか生協とか言っておられるようですが、基本的には関さんの了解が得られなければ何もできないのが現実だという認識をここできちっとしていただかないといけないのではないかと私は思います。

そういう中で、関さんとしては行政に協力しますから、あのスペースをぜひ何とか生かしていただきたいという要望に対しまして今の計画があるわけでありまして、先ほどの経過を踏まえて、町としましてはアップルランドの新しいゾーンを見つけるために、今、地権者と交渉している段階でありますし、そういう点で社総交につきましては、長年の懸案解決と

財政状況を踏まえた中で5年間の計画をお示しし、これは5年間で18億円というのは、今の池田町の財政状況からいえば、7億円いただければ本当に、ある意味では簡単ななんていうわけではないですけれども、財政的な苦しい状況は全然ないわけであります。そういう点で御理解いただきまして、何としても御理解いただくように町民の皆さんにも話していきたいと思っておりますし、議会の皆さんにも今後の中できちっと御説明していきたいと思っております。

そういう状況で、もし、そういう多目的ゾーンの中へ商業的な施設が必要であるなら、それに対する責任体制を踏まえて今後の中で検討していただいて、そういうゾーンができるなら、それはそれで私は今後の中での方向性については結構なことだと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それで、規模につきましては、公民館が現在400席ぐらいなわけですから、それと同規模でありますので、そんなに大き過ぎるということではありませぬので、よろしくお願ひしたいと思っておりますし、こういう問題につきましても、今後の検討委員会を立ち上げる中で十分議論していただければいいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（麩 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 今のお話ですけれども、商業施設についても交流館と同じくらいの大ささということですか、同じような規模というのは。

議長（麩 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 商業施設につきましては、公民館を構築する中でそういうゾーンが許されるなら、そういう御検討をいただいて、スペースを含めて考えていただければいいですが、交流施設の中へ、補助金がある中へ民間の商業施設がいいのかどうかということについては少し問題があるかと思っております。これにつきましても今後の検討課題として対応して、スペース的には、今のアップルランドより小さくなるのは当然ではないかと私は思います。ただ、スペースの判断は今後の検討委員会の中で構築していただければいいと思っております。

議長（麩 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それでは、交流センターについてはどうでしょうか。公園とアクセス道路、それから若者住宅促進、一括して、すみませんけれども、お答えをお願いします。

議長（麩 聖章君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、3番目の公園についてでございます。

当町の市街地形状につきましては、県道大町明科線を中心に東西に分離をしております。さらに市街地は東西の幅が狭く、南北に細長い形状をしてございます。5分も歩けば風光明媚な田園地帯に出てしまいますので、その範囲内で条例に定める面積を確保するのは非常に難しい課題でございます。

また、その公園内に遊具も設置しますと、安全面の基準により別途追加面積が必要となっております。これらを踏まえた場合、現在の市街地の中で確保できる場所については、既存施設の整備、再利用などに限られてくるものと推察をしております。

現在、策定中の社会資本総合整備計画においては、旧公民館跡地をミニ公園化し、ベンチ、花壇、トイレを整備し、さらに本庁舎南の池周辺を含めることで子供から大人まで休息できる場所として位置づけをしております。また、安曇病院からも近いため入院者の息抜きの場所としての活用も考慮されます。

遊具につきましては、旧北保育園の遊具を残し、利活用する方法も模索できるかと思えます。近年につきましては外で遊ぶ子供も少なくなり、補助金で新規施設設置事業を実施しましても、その後の国から求められます費用対効果について問われた場合について回答に苦慮する場合も懸念をされますので、慎重に、これについては検討してまいりたいと思えます。

続きまして、町なかのアクセス道路でございます。

特に交通安全、歩道の関係の御指摘でございます。県道の歩道改修につきましては、毎年、県に要望いたしまして、現在、大町明科線を主体に順調に改修を進めております。町道におきましては、今回の社会資本総合整備計画によりまして新たに県道生坂線より病院周辺及び今の新多目的センターを中心に併設改良を考えております。ただし、その延長、幅員につきましの明細は今後の検討としておりますので、よろしく願いを申し上げます。

その他の道路の改良工事につきましては、町道の構造に関する基準の条例等により併設を考慮いたします。しかし、地域特性等により歩道が併設できない場合も推測をされます。用地等の絡みも、これに含まれてまいるかと思えます。

また、安全対策の推進につきましては、現在も自治会要望を交通安全協会と再度確認をしていただく手法により随時実施をしております。

今後も行政の視点と地域の視点、双方による事業計画及び実施計画を行って参りたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

〔 5 番 薄井孝彦君 登壇 〕

5 番（薄井孝彦君） 財政の問題について、お聞きしたいと思っておりますけれども、国には960兆円の借金、それから町には約111億円の借金があります。先ほど和澤議員も指摘しましたけれども、国財政が不透明で、本当に地方交付税がちゃんと来るのかどうかということも今後わからない状況もありますので、また、あわせて池田町の問題として、安曇病院の再構築、あるいは会染保育園の建てかえの問題もあります。そういったことを考えると、やはり慎重に、余り借金はしないでやっていったほうが良いと思います。ですから、この計画についても、よく内容を精査して、本当に必要な事業に限って町民合意を得て進めていったほうが良いのではないかと思います。

その辺の検討、またニュースレターの財政シミュレーションでいきますと、平成28年度から34年度の元利償還金というのが24年度よりも約9,200万円もふえることになっております。公債費だけで6億900万円という形になってしまいます。そういう形でもって公債費がどんどんふえていきますと、やはり町財政に圧迫を与えるという可能性も十分考えられます。

先ほど、町長は財政については心配ないと言われましたけれども、これは前提条件として、地方交付税がちゃんと来るということが大前提として多分おっしゃられているかと思っております。けれども、しかし、そのことも不透明な状況でありますので、その辺のところは慎重にやっていったほうが良いかと思っております。

シミュレーションについても、ぜひもう一度やり直していただきたいと考えます。その辺については、いかがでしょうか。

議長（櫻 聖章君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 財政問題について、私のほうから答弁させていただきます。

先ほど同僚議員さんにもお答えした内容でダブりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

御存じのとおり、この社総交事業については26年から5年間での18億円の投資と、今のところそういう予定でございます。シミュレーションについても、ナンバー2で町民の皆様にお知らせしたところでございます。補助金を除いての11億円が自己財源になるわけでございますが、5億円を現在、20年度から5億円、7億円ためたのですけれども現在15億円になっておりますので、5億円がたまった形になっております。そして、5億円をこの5年間で充当いたしまして、残りの約6億円を5年間で起債をしていくと。平均しますと、1年間に1億2,000万円ほどの起債をしていきたいと、こういう内容でございます。

そして、やはり同じことではありますが、国で示している団体の健全化を見るには財政健全化比率、実質公債費比率ですね。前は単なる公債費比率だけがずっとあったのですけれども、平成18年度から特別会計へ全てを入れて、町が負担しなければならない借金のいわゆる一般財源に対する借金を返す財源の割合ということですかね、簡単に申し上げますと。その割合で国はその団体はどうだということを見ているわけです。それがたびたび出てきますが、池田町は19年度に18.6%ということがございます。そして、ずっと平成23年度では10.3%になったわけがございます。

ですから、この財政シミュレーションにも、全部お配りしてございますが、5年間で平均1億2,000万円の起債は池田町の財政にとって十分大丈夫であるということで、財政面からは心配ないという判断をさせていただきます。

そのほか数字的ないろいろな背景については先ほど和澤議員さんのところでも説明させていただきましたので省かせていただきますけれども、そんなことで御理解をいただきたいと思えます。

また、池田町の今現在、元利償還金の関係は、数字的に毎年、財政計画資料の中でお示しをさせていただいております。24年から30年までお示しをさせていただいております。一般会計、下水道、上水と、こういうことでありまして、全部合わせて24年度は10億8,000万円の元利償還金を予定しています。30年度までは10億円は切らない状況でございますが、未償還元金の推移については、平成24年度は113億円、それから平成30年度には事業をやっても89億円くらいになるのではないかと今思っていますので、財政問題、いろいろ御指摘があるようでございますが、過去の10年から見ても、いろいろ判断しても大丈夫だということに私は思っていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） いずれにしましても、財政問題も含めて、いろいろな建物、交流館の問題、いろいろな問題あると思います。やはり先ほど、この秋には確定して上げていきたいということなのですけれども、私は、その辺、まだ最低でも1年はかけて検討していただきたいと思うのですけれども。もし、この計画について、先ほども私も申し上げましたけれども、国は前提条件として住民合意をした計画を上げてくださいということを言っているわけだそうですね。

ですから、国・県に秋に上げた後、町民の一部の方から、この計画については町民合意を得ておりませんよということを県とか国に上げていった場合、その場合、国・県からは、そういうことであるならば、もう一度考えてくださいよという形で差し戻される可能性も出てくるのではないかとということを私は懸念をするわけですね。決して、そのことを望んでいるわけでございますけれども、そういう場合、どんなふうに対処されるのでしょうか。

そういうことも含めて、なるべくスムーズにやるためにも、やはり町民の意見をよく聞いて、合意した計画を上げるべきだと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（甕 聖章君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 現在、社総交については、議員の皆様にも御検討いただいておりますし、また議員の皆様にも今月末説明の機会もまた設けてございますし、また策定委員会の中でも何回もやっています。

それから、また町民の皆様からも、この前も団体署名もいただきました。その方たちとも、また何回もお話し合いもしていきたいと思っておりますし、また先ほど出ていますが、数カ所での説明会、これらも、またやらなければいけないです。

いずれにしても、最終的には議員おっしゃるとおり、町民の皆さんの合意が必要です。そして、最終的には町民の皆さん、議員の皆さんが、今の制度では町民の代表でございます。したがって、この議決を得られないと、この事業は進められません。いずれにしても、皆さんが右手を挙げていただかなければ、これは前へ進まないわけですから、幾らいろいろなことをやっても、最終的に議員の皆さんの御可決がなければ、この事業は進みませんので、執行部側と提案者側、それから受益する側と、すべて町づくりはそうでございますが、そういうところで一致しないと前へ進まないわけでございますので、そういう過程の中で、それぞれのセクション、それぞれの言い分があると思います。お互いにどこかで歩み寄って、将来、町のためになればというように私は思っています。

地域交流センターについても、今、素案では面積一応出して、金額出していますけれども、これについてもそれぞれの御意見いただく中で、今、例えば公民館は、具体的に申し上げて今の公民館は1,000平米なのですね。それで、今の計画では1,650平米、約5億円かけて、どうだというような素案になっているわけですね。そこらも十分、もっと規模を小さくしたらどうかとかいうことはいいと思うのですよね。

そんなようなこと柔軟性を持ちながら、議員おっしゃるような、あそこへ商業施設はどうだという、そういう御提案もございます。それら、補助金との整合性が少しグレーなところ

がございますので、もう少し詰めて、もっと商業施設も共存でき、そして公共施設も共存でき、そしてお互いにその相乗効果で、アップルランドが撤退した後、何とか少しでもにぎわいが持てるような、そういう計画にしていけばと私は思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） いずれにしましても、町と町民とが力を合わせて合意した案をつくって、おっしゃるとおり、実践していくということが私は必要だと思いますので、ぜひ、本当に町民合意の計画が得られるように、本当に住民参加の、町民参加の、そういう場をぜひつくっていただいて、それで合意した案ができますように、時間をかけてやっていただきたいということを要望いたしまして、次の防災の問題に移りたいと思います。

1つは、高瀬ダムの関係の問題でございますけれども、この高瀬ダムの問題というのは、もし何かありましたら町民の命と安全にかかわる重要な問題です。2点について対策を講じてほしいと思います。

1点は、町とダム管理者との連絡体制の構築でございますけれども、昨年の12月議会でダム管理者と町との連絡体制の構築をということでお願いをしたわけでございますけれども、その際に大町市と同様に連絡体制をとってもらえるように一応協議して、地域防災計画に明記してもらいたいというお考えを示していただきましたけれども、しかし残念ながら防災計画の素案には、そのことが明記されておりません。ぜひ、その後の取り組みの状況をお聞きします。

ダムサイドで25ガル以上（震度4以上）の地震があった場合には、直ちに池田町にダム管理者が連絡していただくという覚書をダム管理者と交わしていただいて、そして訓練を衛星携帯電話なども利用しまして年1回はぜひやっていただきたいと思います。その辺の考え、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 宮崎総務課総務係長。

総務課総務係長（宮崎鉄雄君） それでは、地域防災の取り組みについてということで、私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

薄井議員さんの御指摘の地域防災計画の素案の中に連絡体制の構築についての文言が入っていないということの御指摘でございます。12月にお答えしましたように、国交省の……。

議長（麩 聖章君） 5番、薄井議員の質問時間、あと5分です。

総務課総務係長（宮崎鉄雄君） 国交省の大町ダム管理事務所のほうには協議を済ませてございまして、あと東京電力さんとの協議が整っていなかったという形の中で、パブリックコメントをとる等の中で、まだ素案には入れてございませんでした。そして、先日東京電力さんとの協議を行いまして、大町市同様に高瀬ダム、それから七倉ダムの関係につきまして同様に当町に報告を、連絡をしていただけるという確約をいただいたところでございます。ですので、今後、この地域防災計画のほうに連絡体制について明記をしまいたいと思います。

それと、あと覚書等の文書の取り交わしの関係でございますけれども、現在、大町市さんにおきましては、文書の取り交わしはしていないということでございました。ただ、当町としましては、何らかの形で文書において残していったほうがいいのではないかとということで、国交省さん、また東京電力さんと引き続き協議をしまいたいと考えております。

それから、最後の訓練の関係でございますけれども、国交省、大町ダムさんとは年1回のファックス等によりますところの連絡訓練は行っております。

東京電力さんについては、今後この訓練体制についてもお話を申し上げていきたいと考えておりますが、衛星携帯電話につきまして私のほうで東京電力さんにお聞きしましたところ、東京電力さん、山の奥に入るときにしか衛星携帯電話は使用できない社内規則的なものがあるというようなことでございますので、今後社内規則等の変更も含めて、さらに協議をして取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（麩 聖章君） 5番、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願い致します。

次の最後の問題ですけれども、高瀬ダムの深層崩壊の問題でございますけれども、国土交通省の最近の調査によりまして、高瀬ダム周辺で深層崩壊が起きやすいということが判明したということでございます。それに対して、一応、東京電力も調査をしたところ、大した大きな影響がないという調査結果だと聞いておるわけでございますけれども、もし地震が起きた場合、東京電力のシミュレーションによりますと、大体震度7.3規模のシミュレーションの場合、直下型の地震が起こった場合、そのときにダムの抵抗というので高さというのが85センチくらい下がるということをこの前、一昨年議会で町のほうに説明がありました。

そういうこともありますし、その地震が起きるときに、当然、地震の種類によって変わり

ますけれども、断層が、地質が変わるわけですね。そのとき、大体震度7.3ということになりますと、大体2メートルくらい差が出てしまうのです。そうすると、それに伴う衝撃波が出てまいります。ですから、そういうものとあわせて土砂崩壊が起きた場合、御承知のように高瀬ダムというのは非常に水位とダムの上と……

議長（鴫 聖章君） 5番、薄井議員の質問時間、あと1分です。

5番（薄井孝彦君） 差が少ないわけですね。ですから、オーバーフローする危険性が十分あります。この辺のところは、やはり東京電力からデータを出していただいて、関連市町村と検討すべきだと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（鴫 聖章君） 宮崎総務課総務係長。

総務課総務係長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいまの高瀬ダムの深層崩壊等についてということで、まず最初の安全性ということでございますけれども、確かに国交省によりますところの大規模地震に対する耐震性の評価指針等に基づいて、マグニチュード7.3相当ということで、ダム直下に活断層があった場合という想定のもとに東京電力さんでも考えている中では一応安全性は確保されていますというのが東京電力さんのお考えでございました。

また、深層崩壊につきましても、国交省さんの松本砂防事務所では危険度マップ調査を行ったわけでございますが……

議長（鴫 聖章君） 手短にお願いします。

総務課総務係長（宮崎鉄雄君） はい。

こちらにつきましても、七倉ダムでのシミュレーションとはいかないまでも上流にありますヒル沢という沢の稜線からの崩壊エリア、面積的にも少ないということだそうでございます。

もし仮に10万立方メートルの土砂がダムに流入した場合、現在の水位から2メートル上昇をするであろうと。ただ、2メートル上昇しても、ダムの天板までの間、5メートルは確保できておりますという東京電力さんのお話でございました。

なお、こちらのデータ等の公表については、東京電力さんとしては公表できるものだというので先日確認をさせていただいてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（鴫 聖章君） 5番、薄井議員の質問時間は終了しました。

5番（薄井孝彦君） どうもありがとうございました。

議長（鴫 聖章君） 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時45分

議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ再開いたします。

服 部 久 子 君

議長（甕 聖章君） 一般質問を続けます。

6番に、6番の服部久子議員。

6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） こんにちは。よろしくお願いします。

一番最後で、皆さんお疲れですが、いい答えが返ってくれば30分で済みますので、よろしくをお願いします。

まず、給食食材の放射能測定についてお聞きします。

池田松川施設組合議会で25年度予算が可決され、学校給食食材の放射能測定が新年度から実施されることになりました。子育て中の保護者が、子供の放射能による内部被曝が心配で多くの皆さんの応援を受け署名が実施され、要望が実ることとなりました。福島原発事故はいまだに収拾されず、解決の見通しも立っていません。そのような不安な環境がいつまで続くかわからない中、毎日、子供の口に入れるものを監視することは、これから先、一層重要になってくると思います。

具体的な測定について聞きます。近隣の市町村は23年度後半から実施しておりますが、測定が安心につながるため効果のある実施方法を望みます。どのような測定を実施する計画ですか、お聞きします。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） 大変失礼しました。

それでは、服部議員さんの給食食材の放射能測定器につきましてお答えをします。

基本的には、給食の食材につきましては、国の基準をクリアした安心・安全な食材が提供されていることが前提であります。その上に立ちまして、より安全性を確認するために、今回、放射能測定器を購入することとしました。平成25年度より給食センターで給食食材の放射性物質検査を開始する予定であります。

実施方法につきましては、朝の検収時は当日使用する食材の品質確認が最優先となり、測定時間がとれないため、給食提供時前に品目や産地を限定して検査を実施をしていく方針であります。また、使用頻度の高い野菜や果物は、中信教育事務所で実施している検査へ引き続き提出をしております。教育事務所での検査へは月に一度、2品目を提出していく予定であります。よろしくお願いをしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 松本市の西部学校給食センターでお聞きしましたところ、ここは1万食弱の給食をつくっておりますが、毎朝8時に、90秒で放射線量が出る非常に簡単な測定器を、まずきょう使う全部の食材をはかるらしいです。それで線量が高く出た食材は民間機関、それから県の機関で詳しくはかりますが、その食材は取り除いて、その日の献立は立て、それから代用したりして、その日の給食をつくるというお話でした。やはりせっかくやるためには、時々こういうふうに、前にネギに高い放射線が出たので代用の食材を使ったということです。それで、安心だと思っても、時々出るということがやはりあるかと思しますので、ぜひ効果が出るやり方をしていただきたいと思っております。毎日品質を検査すると同時に、放射線をはかるということもぜひしていただきたいですが、ほかの給食センターの事例も御参考にしながら、これから始まる放射線測定をやってもらいたいですが、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今回購入する予定の測定器でありますけれども、当初、簡易なものにするか、あるいは国のものに近いものにするかという、いろいろ意見が出たわけでありましてけれども、一応簡単なものではなくて、少し精度の高いものという、そんなふうになってきております。そんなことで、今言われた90秒という時間ではできない測定器を購入する予定であります。

そんなことでありますので、時期的に出始めの野菜や果物、それから市場の状況では安全とされているが心配な地域のもの、これは時期的に、その産地のものしかない場合に限りましてけれども、そういう地域のもの、それから近隣町村の給食施設での測定結果のデータがな

い種類や産地の食材、こういうものを測定の対象にしていきたいと考えております。新しい給食センターの体制を整えながら、今のところ定期的というわけではなくて、必要なものを測定していくという、そんな方針で今、考えていますので御理解をいただきたいと思えます。

それから、検査基準でございますけれども、当面は国の基準に沿ってという、そんな予定でありますけれども、これから実施をしながら、他の自治体の独自の定期情報等を聞きながら、さらに基準については検討していく予定でありますので御理解をいただきたいと思えます。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） それから、保育園児の給食は、より児童・生徒より小さい子供さんですので、これも測定を求めていきたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまの保育園の食材の関係、放射能の検査の関係でございます。

現在、保育園の給食食材の放射能の測定につきましては、納入業者による、全品でございますが自主測定をやっている業者がございます。それから、あと以前にも申し上げましたが、県にお願いをしまして測定を実施をしているところでありますが、いずれも、今現在、今までのところでございますが、基準値を超えるものはありませんでした。

また、今回、池田松川学校給食センターで測定器が導入されるということですので、その測定状況、ただいま御説明あったかと思えますが、その状況を見る中で、また国の動向等を見据える中で今後につきましては検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今言いましたように、学校の子供さんよりも小さい子供さんは、より活発な細胞分裂を起こすということで内部被曝がより心配されます。なので、もしあれだったら、松本市で実施しているような安価な測定器で、まず現場ではかっていただいて、それから線量が高いのは取り除くという、それだけでも大分、保護者の方は安心するのではないのでしょうか。そういう取り組みも、ぜひ、考えてみてはいかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） 安価な測定器ということもあるということでございますので、そこら辺を含めまして、また周りの状況を見る中で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） それで、今度、新しい給食センターができますので、その見学を多分、保護者の皆さんにさせていただくと思うのですが、そのときに、ぜひ給食食材の放射能測定についての説明会をしていただきたいのですが、これ、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 現在、これから予定でありますけれども、品目、産地、検査結果の公表方法、あるいは検査時間などの実施内容を詳しく協議し、決定次第、これにつきましては、これから保護者の皆様や学校関係へは家庭配布献立表をあわせてお知らせする予定になっております。今までどおり、産地や献立につきましてはお問い合わせは受け付けていきたいと思っております。

給食センターがまだ開設したばかりなので、まずは確実に給食を提供することを第一に考えさせていただきたいと思います。見学とあわせての実施は、調理業務が軌道に乗る2学期以降を考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） それでは、新年度早々、放射能測定の説明などは各保護者に文書でも送っていただければなと思います。

次に進みます。

生活保護基準切り下げに伴う影響についてお聞きします。

政府は、消費税を増税する理由に消費税の全額を社会保障費に充てると言ったのにもかかわらず、ことし8月から生活保護基準を引き下げの方針を出しました。生活保護は命を守る最後のとりでと言われております。24年度9月現在で全国の受給率は1.67%の156万7,000世帯、213万人にも上っております。今回の引き下げで受給世帯の96%が減額対象となっております。

今回の引き下げの理由として挙げているのは物価下落分を下げると言っておりますが、物

価を下げている要因はテレビやパソコンなどの家電で、保護世帯の家計に多く占める食料、水、光熱費、交通費など生活必需品は大幅に上がっております。また、物価指数を2008年と2011年を比べて物価が下がったとしておりますが、2008年は原油高が物価を飛び抜けて高くなった年です。特異な年と比べて物価の下落を大きく見せているのは非常に意図的であります。

現行の生活保護法制定の1950年以降、基準が下げられたのが2003年の0.9%と2004年の0.2%だけです。今回の下げ幅は3年間で上限10%、平均6.5%と大幅な下げ幅で740億円削減するとしています。

生活保護基準を2004年から一般世帯でなく低所得世帯と比べる考え方が持ち込まれ、低所得層と消費支出を比べ保護費が高いと保護費を下げるために、これもまた意図的であります。厚生労働省の生活保護基準部会の報告でも低所得世帯と比べることは間違っていると批判しております。生活保護基準を下回る所得の世帯のうち生活保護を受けているのは2010年で15%だけで、生活保護を受けられる世帯のほとんどは保護を受けてない状況であります。イギリス、フランスは90%、ドイツは65%の補足率で、日本は極端に少なくなっています。

生活保護の国内総生産に占める割合は0.5%、OECD加盟国の平均の7分の1にすぎません。保護基準を低い基準に合わせていくと生活レベルが落ち、社会不安が増大し、内需がより一層小さくなり、景気回復が遠のくこととなります。生活保護基準は憲法が保障する最低生活水準であります。低所得者層は生命、健康を維持するだけでよいのでしょうか。自尊心をもって社会生活が送れているのでしょうか。貧困で能力が制限されていないのでしょうかなども考慮されなければなりません。

引き下げの影響は保護受給者だけにとどまらず、最低賃金、就学援助、住民税の非課税限度額、医療、介護保険料の減免対象、保育料の減免など生活のさまざまなところに影響し、多くの人に混乱をもたらすことが懸念されます。町はどのように対応しますかお聞きします。

池田町の生活保護世帯は現在35世帯。保護基準が10%引き下がれば何世帯が影響が出るのでしょうか。生活保護は23年度は32世帯、22年度が30世帯と年々ふえています。基準から外された場合、非常に困難な状況が生まれる可能性があります。ぜひ町の対応をお願いいたします。いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの生活保護基準の引き下げによる影響についての御質問であります。町村における生活保護の決定につきましては、県の機関であります、ここで

言いますと大町保健福祉事務所が認定・決定しておりますので、何世帯に影響が出るかは町ではわかりかねます。

また、町の対応につきましては、法に沿った対応を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 非常に冷たい回答だなと思います。池田町の町民の行政を担っている福祉課であります。生活保護の実態、町の実態をぜひつかんでいただきたいと思います。

それから、県の決定、国の決定といいますが、池田町の住民は池田町で暮らしています。それで池田町で生活しております。池田町で御飯を食べて、学校に行ったりしております。その方が非常に困難に陥っているのに、町の返事は、それでは冷たいのではないのでしょうか。もう一度お願いします。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 保健福祉事務所認定・決定をする資料としまして預貯金等の調べもしております。この件につきましては町ではわかりかねますので、ただいま申し上げたとおり、何世帯に影響が出るかは町ではわかりかねますので、よろしくお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうしたら、もし生活保護基準が下がって県からのそういう数が出ましたら、基準額下がった分、1世帯1万円か2万円かわかりませんが、その減額分をぜひ、何とか町で補助をお願いしたいと思います。

もし、1世帯1万円としたら35世帯で1カ月35万円です。2万円とすれば70万円です。1カ月で70万円とすると1年で840万円です。ぜひ、そういうような補助を町で考えていただけないでしょうか。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問ですが、県のほうで、そういう決定等がありました場合には、またその時点で町では考えていきますが、今の段階では法に沿った対応を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 町長のお考えをお聞きします。

議長（麩 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状はそういうことですので、そういう受給者の実情を聞く中で担当課と協議をしたいと思います。

議長（麩 聖章君） 同一質問3回ですので、質問を変えてください。

6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） さっきも前段で言いましたけれども、日本で生活保護を受けていない方で、受けられる基準額の世帯の85%が受けていないという数字が出ております。なので、池田町も、35世帯以外の人で生活保護基準の方は何世帯もあるのではないのでしょうか。それをちょっとお聞きします。

議長（麩 聖章君） 4回目の質問ですから、質問を変えてください、今の質問。

〔「違うと思います。生活保護の保護基準があるけれども、保護を受けていない世帯」の声あり〕

議長（麩 聖章君） よろしいですか。それは通告外ですけれども。また後で聞いてください。

6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） では、後でお願いします。

住民税非課税世帯の数を課税課でお尋ねしましたら、今、一番忙しいところだからと言いながら数を出していただきました。現在969世帯であります。池田町、たしか3,500世帯ぐらいあると思うのですが、そのうちの969世帯が住民税非課税世帯でありました。この保護基準、もし10%引き下げられると何世帯、非課税世帯がなくなるのでしょうか。

それから、生活保護世帯と、それから住民税非課税世帯がなくなるということは、医療費、それから福祉費の負担がふえることになります。今でも問題になっておりますが、病気になっても医者にかかれぬという人は、より重く病状が悪化する恐れも出てきます。もう、そうならないように町の対応を求めたいと思いますが、10%引き下げられると何世帯が影響を受けるか、それと町の対応をお尋ねします。

議長（麩 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 住民税非課税世帯の関係ですけれども、現在の非課税世帯につい

ては、議員おっしゃられているように969件ということでございます。ただし、この件数の中には特別養護老人ホーム等へ入所されている方も、お一人で1世帯というカウントをさせていただいておりますので若干多いかなと思いますけれども、この税の関係ですが、保護基準の引き下げのほうと現在の税制と連動している部分がございますので、特段、今回の保護基準を引き下げたことによる非課税世帯がふえるかどうかというのには影響は出てこないと思っております。

ただし、26年度において、何か国のほうでは税制改正を検討しているようなことを言っていますので、平成25年度については影響ないけれども、26年度については、もしかすると影響も出てくるかもしれません。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 町の対応についての御質問であります。町の健診を受けていただくよう推進し、個別の保健指導を進める中で重症化、重病化の予防をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） その体の対応ではなくて、もし、この非課税世帯で非課税にならない場合の生活費の困難さを町で対応してもらえないかという質問です。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） どのくらい現実の生活に影響するかは、実態を調査する中で担当課と検討させていただきたいと思っております。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 全国組織であります生活と健康を守る会が出した試算によりますと、政府は10%引き下げで住民税非課税世帯の影響は、夫婦と小学生2人の4人家族、年間給与収入が240万円の家族では、住民税がゼロ円から2万7,900円の負担がかかってくると試算が出ておりました。2014年から消費税が8%、2016年からは10%になるという計画がありますが、安倍首相は、できる限り影響が及ばないようにすると言いながら具体策は示してありません。これについて、住民に直結している町政、ぜひこの対応を求めたいと思っております。もう一度、町長、決意をお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 国の施策でありますけれども、基礎自治体としましては、実情を把握する中で生活にどの程度影響があるかを確認し、また、そういう状況の中で担当課と協議する中で対処していきたいと思いますので、お願いします。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員、同一質問3回続きましたので変えてください。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） はい、わかりました。

就学援助受給者についてお聞きします。

現在、56世帯、76人、保護基準が10%切り下げられると影響は何世帯に及びますか。援助受給から外された場合、子供に影響が出ますので、これは非常に神経を使われると思います。ぜひ町の対応をお願いしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

教育課長（中山彰博君） それでは、保護基準10%の切り下げで影響する世帯数についてお答えを申し上げたいと思います。

平成23年度のデータをもとにして試算をした結果でございます。保護基準を10%下げても影響が出ませんでした。この理由でございますけれども、就学援助費の支給を判定する上で認定基準というものがございます。この認定基準の算出方法につきましては、1カ月当たりの世帯の所得額を1カ月当たりの生活保護法の保護基準で割るものでございます。この計算の結果が町で定めております認定基準、これは1.2倍ですけれども、これを大きく下回っているために、現在、支給を受けている方々に対しましては影響が出ない形となったものでございます。

ちなみに、モデルケースとしてでございますけれども、40代夫婦、それから小・中学生がいる御家庭で想定した場合でございますけれども、年間256万4,000円までの所得であれば、保護基準が10%下がったとしても就学援助が受けられることとなります。

次に補助対象とならない場合の対応でありますけれども、就学援助の判定基準となりますのは住民税であります。これにつきましては、総務省で平成26年度以降の税制改正で対応したいと伺っておりまして、影響の出ない手だての検討が模索されているようでもあります。私どもとしましては、この件に関しましては国が示す制度の中で十分検討してまいりたいと思いますし、さらに近隣市町村の動向も見ながら対応してまいりたいと思っております。

なお、認定基準でありますけれども、これは市町村裁量になってございます。仮に認定基準によりまして対象外になってしまっても、認定基準の数字、1.3倍とか1.4倍、応分の率

の改正等も行うことができますので、また実態を見ながら対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 国はそのように言いますが、就学援助というのは市町村の裁量なものですから、やはり非常に無責任な国の言い分だと思います。これは市町村にやはり負担がかかってきますので、ぜひ市町村の裁量ということで、基準1.2倍を1.3倍、1.4倍というふうにならざるを得ないと思います。

それで、25年度から就学援助、給食費が全額無料になる予定ですが、生活保護基準引き下げで町の努力が帳消しになってしまうおそれもあります。受給から外されると給食費が全額支払いとなりますので、学校への納付金滞納がふえることになるということも考えられます。ぜひ子供の学校生活に影響が出ないような、そういう対応をしていただきたいと思います。さっきも判定で出ないというふうになりましたので、ぜひ、そのところをよろしくお願いいたします。

確認したいのですが、町の就学援助は生活保護基準の1.2倍以下でしょうか。すみません、もう一度お願いします。

議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

教育課長（中山彰博君） 1.2倍以下です。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） では、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

次に、保育園園児世帯の住民税非課税世帯が現在18世帯あります。もし、保護基準が10%引き下げになりますと、非課税世帯から外れる世帯は何世帯になるのでしょうか。また、その支援を、対応を求めたいと思います。

議長（甕 聖章君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問でございます。まず、御質問の中で住民税非課税世帯、18世帯とただいまおっしゃいましたが、協議会での資料のとおり18人でありまして、世帯数につきましては14世帯でありますので、よろしくお願いいたします。

保護基準の引き下げを想定した場合でございますが、現在の町の規定では保護世帯から非課税世帯へ移行する世帯はありますが、非課税世帯から外れる世帯はありません。

また、現在、園児が通園している世帯と平成25年度の入園申し込みの状況からでございますが、生活保護世帯からの申請はない状況でございます。

議長（麩 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうすると、25年度から保育料引き下げを町は計画しておりまして、引き下げの影響で非課税世帯基準から外されるといふ世帯は、今の話だと、ないと言われましたか。ないのですね。では、ぜひ神経を使っていただいて、子供さんの状況を見ていただきたいと思います。

次に行きます。

現在、町の国民健康保険税の減免は、所得が生活保護基準額の1.2倍以下の世帯の税を2分の1免除することになっております。保護基準額10%引き下げで何世帯に影響が出ますか。保護基準が引き下がった場合、健康保険税の減免の基準を保護額の1.2倍を1.4倍や1.5倍に引き上げ、減免対象から外れないような対応を求めたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（麩 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 国民健康保険税の減免ということで御質問いただきました。現在、池田町では所得が一定以下の額であれば、7割、5割、2割といずれかの軽減を行っておるところでございます。

国民健康保険税の減免につきましては、池田町国民健康保険税条例第25条に基づきまして執行しているところでございます。御質問の所得が生活保護基準の1.2倍以下の世帯の税を2分の1免除するということについての条例には定めはございませんので、多分、大変失礼ですけれども、服部議員さんがおっしゃられているのは、国民健康保険税ではなくて、お医者さんにかかったときの医療費の一部負担金の2分の1を減免するという、そちらではないかと思っておりますけれども、御確認をいただければと思います。

議長（麩 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 平成24年4月1日より国民健康保険税の一部負担金減免等に関するということが出まして、ここに1.2倍以下の、こういうことが出ましたけれども、これは医療費ではなくて保険税……。

議長（麩 聖章君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、今、発言の機会を与えられましたので私のほうから

答弁させていただきますが、今、服部議員のおっしゃったことに関しましては、国保税ではなく、医者にかかったときの国保の本人負担分の件でございます。

議員が心配される件でございますが、実は2月5日の日経新聞の電子版で出ております。政府の決定事項ということで出ておりまして、生活保護基準は引き下げますけれども、それがベースとなっております、例えば先ほどから質問出ておりますが、保育料の引き下げでありますとか、学校の援助費、国保等の医療費一部負担の免除につきましての基準については変えないというコメントが政府から出されております。

ただ、税制だけは2014年度のものをお考えまして、税の課税かどうかは2014年度からは見直しをします。ですから、それ以外の部分につきましては現行どおりの基準でいくということで政府のほうから発表がございますので、国保の一部負担金につきましても従来どおりという運用をしてみたいという予定でおります。

議長（鴫 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） そうすると、この就学援助の場合は、これは国の予算には入っていないですね。それで国は下げないというのは、筋が通らないなと思うのですが、小田切さんに聞いても仕方ないかもしれませんけれども、国が言っているのはどうなのですかね。

議長（鴫 聖章君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 確かに、私が胸を張ってお答えすることではございませんけれども、ただ国の考え方としましては、あくまでも生活保護の基準は下げると、これはもう決定になっておりますが、それに伴います各種関連事項につきましては、激減緩和のために引き下げないというコメントが正式に出ております。

議長（鴫 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） では、この就学援助だとか、それから保育料については引き下げないと言われても、国が関与していない部分なので、やはりこのところは生活保護基準のおり町が引き下げて、就学援助の基準も引き下げたりしていくと大変なことになりますので、ぜひ子供さんの生活のためにも、このところは町が踏ん張っていただきたいと思います。

次に行きます。

安倍政権は、生活保護費、生活扶助、期末一時金などを合わせて1,190億円削減するとしています。現在でも大変なのに、これ以上、また消費税も10%上がる計画です。低所得者層

に影響が出ないよう町の対応をぜひ、お聞かせください。町長の具体的方針として、これは聞きたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（麩 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現状の実態につきまして十分把握する中で、生活上どのように支障を来すかという点も踏まえて考えて、それぞれの担当課で検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（麩 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今回のこの安倍政権のやり方は、非常にずるいやり方なのですよね。消費税を上げるときは社会保障を充実させるためと言いながら、生活保護を、これは最低賃金やら、それから就学援助やら、あらゆる社会保障に影響してくるのに生活保護基準を引き下げると言いました。それでもって2014年、それから2016年に消費税を8%、10%に上げると言いますよね。これ、非常にずるいやり方だと思うのですよね。

各市町村も、これに対してどういう対応をとるかということで、その町の姿勢がやはり顕著になってくると思います。池田町はどのような姿勢をとるか、しっかりと見ていきたいとします。よろしくをお願いします。

次に、男女共同参画についてお尋ねします。

これは和澤さんも質問されましたので、割愛するところは割愛いたします。

日本は世界と比べ極端に女性管理職が少なく、割合は1割と先進国では最低レベルであります。また、現在、女性労働者の50%以上が非正規雇用で働いています。賃金は非正規を含めた男性の53%しかありません。男女雇用機会均等法があっても、子供の妊娠、出産で70%の女性が退職しております。不景気で派遣や有期雇用が拡大し、男女共同参画は一向に進んでおりません。男女共同参画条例ができた地方自治体は2012年で46都道府県、これは千葉県はありません 市区は50%、市町村は12.3%制定されました。池田町でも平成16年、条例ができましたが、行政での管理職は現在ゼロであります。

自治会の役員、審議会委員なども女性の意思決定に参画する機会が少なくなっています。今後、子育て、福祉、介護、防災など女性が果たす役割がより重要になってくると思います。国は2012年、女性の活躍促進による経済活性化行動計画で公務員から率先して取り組み改革を進めるとしております。町も率先して女性の地位向上を進めるべきだと思います。そこでお聞きします。

大町市を調べましたところ、女性管理職は16.1%でした。安曇野市は17%でした。大町市は女性管理職の目標がありまして、26年度で18%、34年度までに20%にするという目標がありました。ただいま池田町では女性管理職はおりませんが、しかし男性が後から入ってきても、後輩が管理職になれば気分的にやはり意欲はなえてしまうと思います。

町長は和澤議員の質問の回答で、女性に見識があれば、リーダーシップがあれば管理職につけていきますと言われましたが、やはり女性の管理職を育てるという考え方、また町は何%か、何年までに目標を持つという考え方が必要ではないでしょうか。今後、災害時には女性の感覚は必ず必要になります。意思決定には女性がいなければ後悔することになります。ぜひ池田町の女性管理職、目標を持って育てるということを考えていただきたいと思いますが、町長のお考え、お聞きします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 管理職という立場におきましては、人事管理、またリーダーシップ、企画力、いろいろな面で必要だと思っております。そういう点で女性パワーが発揮されるなら、男性に匹敵するだけのパワーがあるなら、私はどんどんそういう立場で頑張らせていただくことがありがたいと思いますし、係長時代から、そういう努力をしていただけたら本当に歓迎をするところであります。

しかしながら、目標を持ってやるとかどうかということにつきましては、基本的には、そういう管理職の立場になるには指導性、リーダーシップ、いろいろな面で男性に匹敵するだけの力がなければ、安易にはそういう立場になることは、最終的には行政が推進し町民の皆さんにいい形のサービスができないことに通じますので、基本的には男女平等で、そういう判断をさせていただきます。今後の女性パワーの奮闘を御期待するところでありますので、よろしくをお願いします。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今、言いましたように、これから災害というのが非常に身近に感じるようになりました。それで、もし災害の避難となると、やはり女性の意思決定する立場の方が何人かおられないと、そのところ問題が起きてくると思うのです。男性では気がつかないことがたくさんあると思うのですよね。それで、やはり女性の管理職を育てるという、意識的にですね、そういう感覚を町長以下、皆さん、課長クラスの方々に持っていただきたいなと思います。

ちょっと嫌みを言わせていただければ、では、ここにおられる方々は、今の女性の同じ年代の方よりもリーダーシップがあって、見識があるということでもよろしいでしょうか。そういうことになりますよね。

だから、やはり女性を育てる、それからその気にさせる、やはり褒めることですよね。その気にさせて、女性の管理職つくるということが非常に大事かと思うのですよね。子供を育てるのと一緒だと思います。

それで、女性がたくさん管理職にいる自治体というのは開かれた自治体だな、進んだ自治体だなと思われま。いかがでしょう。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 服部議員さんのお気持ちは十分よくわかりますけれども、もちろん係長当時から頑張っていたきたいという気持ちはあります。育てるということがふさわしいかどうか、使えるにそういうふう成長して、みずからも頑張っていたらと思っておりますので、現状は男性課長に勝るくらいのパワーアップを期待するところでありますので御理解をいただきたいと思ひますし、それをそぐとか、邪魔するということはありませんので、御理解いただきたいと思ひます。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 女性が比較的多い保育士、それから給食の調理員、栄養士、学童保育指導員など非正規職員がふえております。女性の比率が高い、この職場で正規職員への転換を進めることも、これも男女共同参画を進めることにつながりますが、これを意識的にやっていくという考えはありませんか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 私になってから、保育園の臨時職員を正職にたしか4名したと思ひます。そういう点では、そういう配慮もありますけれども、保育園におけるところの臨時職員の皆さんをすべて正職にするということにつきましては、非常に、どこの自治体でもそうだと思いますが、財政的にも相当な大きな負担になりますので、やはりケース・バイ・ケース、その辺を十分考えながら対処していきたいと思ひますし、また、できる限り専門というか、クラス担当の職員さんには正職をつけるような方向で努力しているところでありますので御理解をいただきたいと思ひます。

多少障害を持った子供さんを含めて少人数でも保育を育まなければいけないという点では、

加配の先生をそれぞれの保育園に大勢対応するような状況がありますので、これら御理解いただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 臨時職の方で、先ほど町長が言われましたように、保育士さんでクラス担当で正規の職員と何らか変わらない仕事の量を持っておられる方、そういう方は、ぜひ正職員にしていだきたいと思ひます。それから、学童保育の関係、栄養士さんの関係、調理員の関係、それぞれ専門職だと思ひますので、ぜひお願ひしたいと思います。

それで、こういうところは女性が力を発揮できるところです。だから、さっき町長が言われましたように、元気を出して働いて、意欲を出して働く女性は管理職にしていくというふうなお話でしたので、ぜひ意欲が出せる職場で女性が元気よく働けるように、そういうところで正職員にしていくと、より頑張つて、管理職、女性がふえていくと思ひます。ぜひ、そのようにお考えください。お願ひします。

それから、もう一つですが、公共事業の競争参加資格審査というのがあるらしいのですが、これに、その会社が子育て支援や男女共同参画の取り組みをしているかという項目があるというふうにお聞きしました。これは池田町では、この公共工事の委託や契約時にこういうことを、育児とか介護休暇制度があるかとか、そういうことを評価点に加えたやり方をやっているのでしょうか、お聞きします。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 入札参加資格の関係でのお尋ねだと思ひます。

以前にも申し上げましたとおり、池田町では、一般競争入札ではなくて、町内業者を育成するためということもありまして指名競争入札という形をとらせていただいております。そんなことから、今おっしゃられているような評価制度というものは設けて今現在やっておりませんので、お願ひいたします。

議長（甕 聖章君） 6番、服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） では、時間が余りましたので、ぜひ生活保護基準が下げられた場合、あらゆるところに影響が出てくると思ひます。ぜひ、これの対応、きめ細かな対応をお願ひしたいと思います。

これで終わります。

議長（麿 聖章君） 以上で6番、服部議員の質問は終了しました。

#### 散会の宣告

議長（麿 聖章君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時34分

平成 25 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 4 号 )

平成25年3月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

平成25年3月15日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	立野泰君
11番	宮崎康次君	12番	甕聖章君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	桑澤久明君
会計管理者兼 会計課長	平林和彦君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	中山彰博君	総務係長	宮崎鉄雄君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長 伊藤 芳郎 君      事務局書記 尾曾 なほみ 君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（甕 聖章君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際はできるだけマイクに向かってお話しいただきますよう、お願いいたします。

一般質問

議長（甕 聖章君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

内 山 玲 子 君

議長（甕 聖章君） 7番に、9番の内山玲子議員。

9番、内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） おはようございます。

9番、内山玲子、一般質問をいたします。

1、公民館の役割について。

社会資本総合整備計画につきまして、その中に公民館の新築が多目的ホールという名前で挙げられておりますが、このことにつきまして町民の強い声として下記の大きな3つが意見としてありますので、質問いたします。

初めに、アップルランド跡地は商業地にしてほしい。町なかで歩いて買い物をしていた方々が切に願っております。

2番目に、箱物は要らないという意見。池田町内には幾つか施設がありますが、その上にまだ建てるのかという反対の意見。

3番目は、文化施設と商業施設の併設をしアップルランドの跡地へつくってほしいという期待もあります。

初めに、商業施設にというところなんですけれども、2月28日、町なか再生を考える懇談会の皆様から池田町社会資本総合整備計画に関する要請書をいただきまして、会から大勢の約20人の方、それから議員も11人出席しまして話し合う機会がございました。

要請書の内容は、池田町社会資本総合整備計画の決定を先送りし、改めて町民合意に基づいた計画策定を行うこと、2、アップルランド跡地及び関係施設を町の所有として、跡地利用については商業施設設置を中心とした計画を町民とともに進めること、という内容でありました。

この原稿は3月1日にできておりますので、その後その件に関しましては、おとといの3月13日、町に対して1,571人の署名と計画決定の先送りを求める請願をしたと新聞で拝見しました。請願署名書は、会の皆さんが町内を回って第1次分として1,571人集めたとのことですが、町が実施し回収したその中から出てきたアンケート結果が町の課題、要望とするならば、ニュースレターにある行政課題の14課題とは順序が少し違ってまいります。町ではこれらの課題について社会資本整備総合交付金を活用し、町民の皆様の意見を聞きながら解決を図っていくとあります。

また、ニュースレター2号では、まず25年度に国へ要望し、地域交流センターなどの建物の内容検討はそれ以後にやるとあります。それでは遅い、やり方が逆ではないか、町民の望む施設は話し合いをじっくりすべきだというのが住民の大きな声なのです。

社会資本総合整備計画のスケジュールを具体的にまずお聞きします。きのうの薄井議員の答弁が重なりますので重複するところがあるかと思いますが、ぜひ簡単にもう一度お答えをいただきたいと思います。

それから加えますが、まず申請し、その後に町民の意見を聞くということですが、本当に変更は自由なのでしょうか。その点についてお答えいただきたいと思います。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

〔総務課長 桑澤久明君 登壇〕

総務課長（桑澤久明君） おはようございます。

社会資本総合整備計画のスケジュールということでお話し申し上げます。

内山議員さん先ほど申し上げられたとおり、きのう薄井議員さんにもお答えしてございますけれども、平成26年度に道路もしくは建物のいずれかのものに手をつけるとするならば、この平成25年5月にあるであろう国への要望、調査、これに手を挙げる必要が出てまいります。県の説明を受けたわけですけれども、この要望、調査の時点では本当に大ざっぱな概要計画でよろしいというお話でございます。それから、秋までにある程度の計画内容をかためて、概要計画を改めて申請していくという形になります。

それから、中身の建物等についてですけれども、今のところ池田町の公民館、地域交流センターにつきましては平成27年度の建設という事業計画で予定を立てております。26年、28年等については周辺の道路、道路整備をやりたいということで、ある程度事業の平準化をして計画を立てております。そんなことで進めておりますので、お願いします。

それから、変更の関係ですけれども、大体金額で言いましたら20%程度の上下変更はあっても国のほうは大丈夫でございます。それから、事業につきましても、どれをまず先にやるかということで、それは町政の都合によって動かせるという回答はいただいております。ただ、そうした場合に今度事業計画の中で財政上の問題も出てきますので、そんなところを見ながらバランスを見ながらやっていくことが必要かと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（鴫 聖章君） 9番、内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） きのう薄井議員のときにしっかり御説明いただいてあるところへもう一回お願いということでしたので、説明はわかりました。大まかなところで上げて、20%の上下というところで変更ができるということですので、その点についてはわかりました。どちらにしましても町民が望む施設は、特に多目的ホールのことですけれども、じっくり話し合った上で、その上で建設をすれば町民の皆様も自分たちの責任においても十分利用しますし、建物を大切にしておいてそこに魂が入るといって立派な建物になると思います。ぜひ今後使命が果たせる施設にするように、十分に町民の意見を聞き、最大限の努力をするよう希望いたします。

それでは次に、箱物は要らないという意見について質問をします。

社会教育法に定められた社会教育施設としての公民館は、これは必要です。今の公民館は建てかえが必要なこともわかります。ただ多くの町民の皆さんが、箱物は経費がかかるから要らない、あんまり使われていないところもあるという、今ある施設を上手に使えると十分だ

と考える人が、これは大変多くございます、これは事実です。今ある施設ではなぜ公民館とすることが無理であるのか、その理由を一つずつ説明をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

初めに、創造館についてお伺いします。

北アルプスの眺望のよい創造館についてですが、使用目的は何か、それについてお尋ねします。何となく私は覚えてはいるんですけども、建てられたときの目的、それをお尋ねします。

それから、利用者数につきましては、平成23年度の成果説明で拾ったところによりますと1万2,282人とありますが、この1丁目のほうから見ておりますと、特に町民の利用よりもよそから来て利用してくださっている人のほうが多いんじゃないかという印象を受けております。そこで、特に町民の利用はどのくらいあったのか、割合をお答えください。

また、年13講座、235人とありますが、1年間に何日使用しましたか。

それから、あそこには自慢の可動椅子がありますけれども、可動椅子を使っただけのホールの利用はどのくらい、拾い方が悪かったか知りませんが、音楽2回、292人とありましたんですが、それだけではないと思います。特にピアノ発表会など子供さんたちの池田町以外の利用者が多いと聞いたことがございますが、その点はいかがでしょう。

また、交通手段が悪いが、町では利用促進にどんな工夫をしているか。

この点幾つか質問ありますが、一括質問いたします。お願いします。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） おはようございます。

それでは最初に私のほうから、現在の公民館、そしてまた将来どんな公民館にしたいかなという、そんなお話をさせていただきますので、よろしくお話をしたいと思います。

以前から公民館の建設が検討されていたわけでございますけれども、今回、社総交の事業により、ようやく公民館もその中に相乗りができる計画になったということでもあります。交流センターにつきましては、農商工、観光、防災、美しい町づくりとあらゆる分野から、また多目的、多機能、多用途で検討されるべき施設であり、交流センターイコール公民館ではなく、町のにぎわい創出のための拠点施設であり、公民館はその一端を担わせていただくという考え方です。

町の文化祭、芸能祭が数年前から総合体育館に変更となりました。これは町民から出されました出品数が多くなり飾り切れないこと、そして2階まで階段で上がることが高齢者の方

の負担になることを考えて、場所を総体に移したものであります。でありますから、新施設で文化祭、芸能祭を開催できるようになれば、3日間で2,000人ぐらいの町の方のにぎわいの創出が可能となります。そして、その空きスペースには商工会の出店あるいは農産物の販売も可能となるかと考えます。

公民館だけを考えれば、福社会館等の現施設利用の再考の必要もあります。しかし、今回の施設建設の目的はあくまでも町なかのにぎわいを創造することであれば、町の中心地に建物が必要と考えます。公民館に来たお客様が、ついでに町なかに繰り出していただくという逆の発想であります。

また、今回晴れるや市にお茶飲みスペースが開催されておりますが、公民館の役割として縁側機能があります。町で買い物をされた方や買い物バス等の発着所として利用される方々が、交流センターに立ち寄り、ミニギャラリーに飾られた各教室の発表作品を鑑賞したり、本も読める、そしてさらに役場の窓口機能が整えば、1カ所滞在で多機能な役割が可能となります。

さらに学校教育と連動して、町民活動サポートセンターの学校支援ボランティアと結びつけば幸いであります。学校では、音楽会、運動会、公開授業参観あるいは観劇の鑑賞等多彩な授業が行われていますので、センターに来たお客様がその情報を知り学校に足を伸ばしてもらえれば、さらに開かれた学校となります。また、囲碁、将棋や教室に来た皆様がついでに花の管理や校庭の草刈り等環境整備などのお手伝いに発展すれば、さらにありがたいことでもあります。昼間の時間帯では、各教室の皆さんと子供たちが交流できればと思います。図書館に来た未満児とお母さんとの交流も可能となります。池田工業高校の生徒の居場所もその中で考えていければと思っております。教育委員会サイドとしましては、池田町の将来を担う子供たちのための施設でもあるという観点に立って考えていきます。

生涯学習の理想は、お祭りのシステムにあると私は考えます。地域にはそれぞれが誇りに思っている宝、山車があります。その宝物が地域のシンボルとして求心力を発揮してくれます。生まれたときは境内で奉納相撲や若衆に抱かれて地域デビューを図り、多くの人から祝福を受けます。そして小学生になると舞台に乗ること憧れ、成人になれば若衆として祭りの中心となりにぎわいをもたらしてくれます。そして家庭を持つと、今度は年番として山車を引き回す脇役に変わります。最後は長老として祭りを総括する総代。このようにお祭りは子供、青年、成人、高齢者など各年代でそれぞれ違った役割分担があり、ほとんどの人が全ての役割を経験をします。これが伝統文化だと思います。新しいセンターもこうあるべきだと

考えます。

そして、中身も大切であります。後世の子供たちが大人になっても外に向かって誇れるような池田のシンボル館として魅力ある外観も大きな要素になるかと思えます。

また、現在は教育会館、公民館、図書館が隣接していますが、それぞれ独立しているため効率も悪く経常経費にも無駄が出ていると思われ。やるべきときには大胆な発想とダイナミックな手法で後世に本物を残してやることも大切と考えます。公民館としては、これから現在施設を利用していただいている皆さん、あるいはまだ利用されていない方の御意見をしっかり聞きながら、みんなでつくり上げていきたいと考えております。

以上、公民館でやるべきこととお話しさせていただき、現在の公民館ではこの事業展開が難しいという結論とさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

教育課長（中山彰博君） おはようございます。

私のほうからは、創造館の内容について御答弁申し上げたいと思えます。

初めに、使用目的でございます。創造館につきましては文化創造、それからコミュニティ活動を行うことを目的にしております。体験型学習施設としまして、これは旧建設省でありますけれども、その所管の都市公園法に基づき設置されたものでございます。用途につきましては貸し館が主体でございます。ピアノの発表等を主に社会人を対象としました教室としての活用が特徴でございます。近年におきましては、利用者促進のために創造館の教室としてフラワーアレンジメント、それからパンやケーキづくりなどを主催しております。また、平成23年度でありますけれども、ロビーパフォーマンスというようなことを出しまして、創造館ロビーの活用をしての写真や絵画の展示など、新たな取り組みを行っております。

続きまして、町民の利用の割合でございます。平成23年度におきましては1万2,282名が御利用されております。そのうち町内利用者の数でございますけれども5,354名ということで、率で申し上げますと43.6%ということになります。

それから、年に何日使用しているかということでもありますけれども、成果説明書につきましては講座年13回、253名と記載をさせていただいておりますけれども、これにつきましては創造館主催の教室ということで御理解をいただきたいと思えます。そのほかにいろいろな事業をやっておりますけれども、年間の稼働率につきましては、302日開館をしているうちの282日が使用されておまして、稼働率につきましては93.4%になります。

それから、稼働率の年間利用の回数でございます。23年度の成果説明書では創造館が主催

するコンサートのみの記載でありますので、これは2回となっておりますけれども、これらを含めました可動席の利用状況は年間53回ということで、御利用いただいている方々は4,934名おります。これは、総入館者数のうちの約4割の方がこの可動席を御使用していただいているというような状況でございます。

それから、最後ですけれども創造館の利用促進という部分でございますけれども、この関係につきましては、創造館への誘導としまして創造館のみの交通手段の手だては特に実施しておりません。過去におきましては美術館への観光客の誘導としまして、平成22年度に信州DCというキャンペーンがあったわけですけれども、大系線穂高駅から美術館経由で松川駅までを県の元気づくり支援金を活用しました、これは土日みのバス運行でございますけれども、そんなようなことで運行されております。また、安曇野市の宿泊施設の経営者が美術館のナイトミュージアムにお客様をお連れいただいたり、あるいは小谷村のペンション経営者が宿泊者を美術館めぐりとして御案内をしていただいたこともあります。

私どもとしましては、創造館のみならず美術館を含めましたクラフト全体の御利用を見据えた中で交通手段もあわせて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 9番、内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 先ほど教育長さんから多目的センターの役割、それから夢、それからこれから目指すものについてのお話がありましたが、私は建物は要らないという大勢の人たちの意見を代表して質問しますので、通告のとおり進めさせていただきます。

次の施設、多目的研修センターの目的と利用についてはどうでしょうか、お願いします。

議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、多目研の関係なんですけれども、この施設につきましては昭和60年に完成した施設でございます。内容につきましては、新農業構造改善事業というのがそのころ行われておりまして2年間の事業ということで、また国の補助金が半分ついております。多目的の関係の目的としましては、農業関係の施設ということで農業者が主に使ってもらいたいということで、そのようにつくってございます。

この施設を現在の公民館機能にかえられるかどうかということなんですけれども、事務室の関係、また多目的ホールというか体育館の関係なんですけれども、そこについては本当に

体育をやるということでステージもございませんし、それぞれ機能が備わっていない状況でございます。ここを公民館施設としてもっていくとしたら大分改造をしなければなりません。

それとまた、多目的については林中という地積にございますので、駐車場の関係も大分絞られてきます。そこまで行くにはどうしたらいいかということも考えなければいけませんし、またこれは国の補助金を受けていますので補助金の適正化法律というのがございます。機能の関係をもし変更する場合については国と話し合っただけではそれができるかどうか、耐用年数でいきますので、あの建物は鉄筋コンクリートの関係の建物ですので40年とか50年ございます。その間で変えるということになれば、もしかしたら話し合いによっては補助金の返還ということも考えられますので、今のところ多目的については利用目的を変えるということについては現在のところ考えておりません。また、公民館としてやったとしてもそれぞれ違いますし、内容が部屋についても狭いしということで、無理ではなかろうかと考えております。

議長（甕 聖章君） 9番、内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） それでは、次の施設、福社会館の役目と利用について質問いたします。

23年度の成果説明書によりますと、件数は662件、利用者数は9,625人、これ表を見せていただきましたら年々少なくなってきました。利用料は50万7,000円、指定管理料は420万円が出ているということでもあります。

とても町なかのいい場所にありますので、利用者からはやはり公民館にならないのかという質問が多くございますので、よろしく願います。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） おはようございます。

福社会館の役目と利用料についての御質問であります。福社会館につきましては昭和48年に建設されております。福社会館の設置及び管理に関する条例において、設置目的として住民の福祉増進に寄与することと明記されております。利用者数につきましては、ただいま内山議員さんのおっしゃられたとおり、平成23年度実績では件数が662件、利用者数9,625人、利用料が50万7,000円ということでもあります。また、指定管理施設の第1号として平成20年度より始まり現在に至っております。この指定管理料が23年度では420万円ということになっておりますので、よろしく願います。

議長（甕 聖章君） 9番、内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） 私の感覚で総合福祉センターはよく、いつ行ってもにぎわっていると思っておりますが、福祉の拠点の役目でいっばいだろうと予想されますが、この点についてもよろしくをお願いします。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） では、引き続きお答えいたします。

総合福祉センターについてですが、これにつきましては平成12年に設置をしております。この利用目的であります。地域における保健福祉活動の拠点として各種のサービスを総合的に行い、もって福祉の推進と意識の高揚を図るというふうに明記されております。利用者数につきましては、平成23年度実績であります。入浴施設におきましては2万6,849人、会議室におきましては1万8,055人、合わせまして延べで4万4,904人ということになっております。

利用料、収入の関係であります。これにつきましては入浴施設が630万5,000円、会議室等では211万4,000円ということになっております。また、施設がデイサービスも併設されております。そちらのほうからも利用料ということになっております。この金額が599万5,000円ということで、合わせまして1,441万4,000円という収入がございます。ということで、現在施設はほぼ満杯のように使われております。また、保健センターも併設になっておりますので、そちらでの健診、栄養指導等もあわせて行っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（甕 聖章君） 9 番、内山議員。

〔 9 番 内山玲子君 登壇 〕

9 番（内山玲子君） それでは最後に、建物としては教育会館についてお尋ねいたします。

教育会館の取り壊しの理由がわかりません。公民館と一緒に壊す必要があるのでしょうか。あの建物は保健センターから教育会館になって間もないように感じます。先ほど説明ありました福祉会館、昭和48年にできたというんですが、福祉会館よりはずっと新しい建物だと思います。壊すのはもったいないという意見もありますが、これについてお答えいただきたいと思っております。

あわせて、教育会館の2階では文化財の保管を約束してもらっておりますが、もし教育会館が理由がありましてこれを壊すというならば、保管場所は今後どうなるか、あわせてお答えをいただきたいと思っております。

議長（櫻 聖章君） 中山教育課長。

教育課長（中山彰博君） それでは、続きまして教育会館の取り壊しの理由ということでございます。

これにつきましては、近年車の普及が非常に多くなってきているということで、それに伴いまして学校行事やそれから役場での会議、イベントなどで役場駐車場におきまして非常に手狭な状態が見られておりまして、この中では駐車したくても駐車できないというような大変不便な状況が続いているのが現状でございます。こうしたことを踏まえまして、駐車スペースなどの用地確保が大変に急務になっているということでございます。この中で公民館の建てかえに絡めまして、教育会館も取り壊しながら用地確保をしようというのが取り壊しの主な理由でございます。

現在の教育会館につきましては昭和61年に建設されたものでございまして、活用させていただいております。建設からおよそ30年がたとうとする古い建物になってきております。それから、もともと貸し館の形態ではないために、特に夜間の利用ですけれども、そういったものも見られず、それから2階の調理室の活用がされていないというのが現状でございます。それから、今後におきましても外壁などの修繕費がかさむということから、新公民館へ統合することが望ましいということで考えたところでございます。

なお、福社会館のほうが古いということでもありますけれども、これにつきましては平成15年に耐震補強がされておりまして、まあ、リニューアルをしたということでもありますので、教育会館より新しい施設になっておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目の文化財の保管場所についてでございます。

以前、内山議員さんから一般質問の中で、文化財の保管場所としまして教育会館を検討しているということで申し上げておりますけれども、私どもでございますけれども、社会資本総合整備計画の中で県・町図書館を新公民館へ機能移転する、そういった計画をしているところでございます。そこで、あいた町図書館の中に新たな文化財の展示を含めました保管場所を確保するように再検討しております。現町図書館の周辺ですけれども、てるてる坊主の館、それから八幡神社、それから多くのカフェがその周辺にございますので、この部分につきましては歴史文化エリアとして整備をしていきたいということであります。多くの町民の皆様にごらんいただく機会ができるかなということでありますので、基本的には現行の町図書館の空き部屋を使用していくということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 9番、内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 町にあります各施設について説明をいただきました。それぞれの施設は建設するとき、建てる時には目的を持って建てたものだと思いますし、修繕もしてきておりますが、時代が変わり当初の目的とは変わって利用している建物もあるかと思いますが、公民館の代理ができないという町の考えがわかりました。

それでは、最初にお尋ねしました3つ目のところですが、行政課題であった公民館の建てかえ問題とアップルランドの跡地利用が急に持ち上がり、町民は大変戸惑っております。行政と町民の考え方に大変隔たりがあったり、利用方法、社会資本総合整備計画策定の方法などについて大きな隔たりがあるように私は感じております。

一方、最初からの意見ですが、十分に時間を持って町民と話し合った上、夢の持てる多目的のホールをつかってほしい。さっき教育長が夢のある話をいっぱいしてくれましたが、そうしたこと、町民の夢を酌み上げてつかってほしい。講座の終わった後夕食のできる店舗ができれば、高齢者もホールを中心に楽しみ、学習したついでに買い物もできるのではないかと。また、そうしたことで買い物困難の解消にもなります。文化施設と商業施設の併設はいかがですか。この件についても、きのう薄井議員の質問に町長答弁としまして多目的ホールは併設可能か今考えているというお話がありましたので、その点を踏まえて再度確認という意味でこの部分にお答えいただきたいと思います。私は、ホールの中でなくても隣接の施設でも、同じゾーンにあるならばこうした目的は可能になるのではないかと考えておりますが、そのことについてお願いします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 新しい公民館にかわる多目的センターが文化施設を併用できるかどうか、商業施設を併用できるかどうかということでございます。きのうもお話ししましたように、現在検討委員会で検討している段階でございますし、また議会の皆さんにも今月末、十分な時間をとっていただく中でこの計画について説明させていただく段取りであります。現在計画については決定ではありません。

そういういろいろな柔軟な対応の中でなぜこういう計画をするかということにつきまして、公民館は単独で建てれば国の補助予算はつかないわけです。そういう中でこういう計画にあわせて建てることによって国から4割つくということ、財政的にも大きな軽減になりますし、それが町民のためにも必ずやプラスになると認識しております。そして、今やるこ

とによって、すぐやるわけじゃないです、計画を国交省へ上げて、それから4年の中で計画的にやっていくということでもありますので、そういう点にもきのうも、財政的な問題もありませんし、御理解をいただきたいと思います。

そしてもう一つは、地権者であります関さんが商業施設の継続をお願いして、行政も協力し商工会もバックアップした中で、最終的にアップランドはあそこではできないという、奥行き100メートルが確保できないという中で、できるだけ町に近い郊外へ三、四千坪を現在見つけている段階でありますので、そういう中でこの計画が持ち上がって、そういう形であれば私自身も隣にあれば本当に便利であります、午後10時に行っても買い物できますし、本当に午後10時に行けば3割、4割安くなるようなものもあるわけでありますので。しかしながら、そういう地権者の実情、それからアップランドの経営者の実情を踏まえた中で、あそこの活用については協力するという関さんの意向もありますので、それならこの43年間たって老朽化している危険な建物につきましては、多目的な商業施設とどのようにかかわるかは今後町民の皆さんの中で御検討いただければいいことでもありますので、そういう時間的余裕は十分ありますので、そういう点につきましては今後の町民の皆さんの代表の中で御検討いただき、設計図あわせて規模等を御検討いただければいいという認識を持っておりますので。

ただ、せっかくでしたら国交省の補助予算を4割いただけることが大切だと思いますので、そういう中でいい方向を今後十分検討していただくことは町民の皆さんにとって大切なことだと思っておりますし、また町民の皆さんへの御理解いただく説明会等もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 9番、内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 十分な町民の意見を酌み上げるということをお約束いただきまして、今後少子・高齢化が進み人口の構成が変わってくるのが目に見えております。池田町の将来の人口構成を見据えて、どのぐらいの大きさが妥当か、どういう内容が妥当か、そうしたものが町民の納得できる方向で、主役の町民と十分論議した上で策定をしていっていただきたいように希望いたします。

続きまして、2番、可燃ごみの減量対策について質問いたします。

ごみの分別につきましては広報いけだで広報したり、それからいろいろな報告をしてくださっておりますけれども、町民の間では大変意識が高まってきたと思っております。名前を

書かなかった人も書くようになってきております。一方、まだ埋立処分だけしかできないごみもありますけれども、リサイクル法によって資源化できるものが多くなり、これも町では再利用のほうに努めてくれております。

ただ、平成24年度まで燃えるごみの減量化を推進してきておりますけれども、可燃ごみについてはどうしても穂高広域施設組合処理量が相変わらず池田町が高いのはなぜだと考えますか。また、どうしていったらいいかと考えますか、お答えいただきたいと思います。

あわせて、生ごみ処理機の実績と今後の普及方法について。

また、チップにする機械を買ってありますが、剪定枝チップの事業について町、町民の利用、欲しい人と、それからそこへチップ化したい人との、そんなような兼ね合いについて実績などをお聞かせください。

議長（甕 聖章君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） おはようございます。

それでは、まず最初に、ごみの量の推移等の要因ということについてお答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、当町の住民1人当たりの燃えるごみの排出量は穂高広域の構成市町村の中では長い間ワースト1位という状況となっております。これを受けまして、平成23年度に燃えるごみの内容分析を行ったところ、生ごみが26%、本来資源ごみで出すべき古新聞やプラスチック等のリサイクルできるものが23%含まれているという結果が出てきております。特に生ごみにつきましてはその約8割が水分であると言われておりますので、ごみを出す際にしっかり乾燥させる、あるいはコンポスト等を利用することによりまして確実に量は減るものと、重さは減るものと思っております。したがって、要因としましてはこれら生ごみを出します際のひと手間の不足、あるいは分別の甘さ等がやはりワースト1位となっておりますトップの原因ではないかなと思っております。

特に分別の仕方は相変わらず広報等をしていくわけですが、特にリサイクル推進会の中でもここ当分の間は生ごみの減量化に力を入れようということで取り組みを開始しております。

今まで生ごみの取り組みにつきまして町で町単で補助事業を実施しておりますので、ここ数年来の実績を御報告申し上げたいと思っておりますけれども、22年度につきましては3件、23年度では4件、24年度、きょう現在まででございますが8件の補助を行っております。この生ごみ処理機の購入補助を行っておりまして、この制度につきましては平成11年度からスター

トしてございます。累計といたしまして236基の生ごみ処理機に対しましての補助を行ってきたという状況となっております。

ただ、補助内容としましては補助率が4分の1、上限が2万円となっておりますが、これは県内の市町村の中で決して高水準のものとは言えない部分があります。したがって、25年度につきましては、まず予算とりの関係でございますけれども、従来10万円というお金が手当てされていたわけでございますが、これを倍の20万円に予算をふやしてございます。あわせて3月中に補助基準の見直しを行いまして、もう少し多くの住民の皆さん方がこれらの生ごみの機械を購入できるようなお手伝いをしていきたいと思っております。

また、あわせて、この生ごみ処理機は相当数の数がございます。ですから、こういった機械がどうした特徴を持っているといったチラシを作成いたしまして住民の皆さん方に広報しまして、それぞれ各住民の皆さん、自分のニーズに合わせてそれらの中から選んでいただいて購入できるというような取り組みをしてみたいと思っております。

あともう一点でございますが、剪定枝チップの事業についてということでございます。

これにつきましては、去年は10月14日に実施をしてございます。持ち込まれましたまず枝の量でございますが、軽トラック13台分という結果になっております。これをチップ化しまして燃えるごみの袋に入れましたところ、20袋ほどの量になったという状況となっております。なお、その際、枝を搬入してきてそのままチップ化して持ち帰ったという方につきましては2名おります。また、搬入せずにチップ化したそのものを引き取りたいという方が7名おまして、すべてその日のうちになくなったということがございまして、非常に関心の高さがうかがえるのかなと思っております。

25年度につきましては、年2回ほどこれらの作業を行う予定ということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（甕 聖章君） 9番、内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 本当にワースト1というのは早く抜きたいと思っております。そうすることで、今課長のおっしゃったひと手間を加えるということは、やっぱり住民としてみんな協力していかなければいけないなと思っております。

引き続きまして、やっぱり燃やすごみをふやすのではなく、資源を残すという、資源をリサイクルしていくというほうに町民の考えがいくように願っております。

さっきの剪定枝のことですが、私も剪定していただいたときに燃やすほうへ持って行って

いただきましたら大変な高額になります。これがチップ化されてバラや何かの庭に敷かれるということになれば、これはまた土にかえるということで大変いい活動ではないかと思しますので、ぜひ推進をしていただきたいと思います。

3番目に、買い物バスの運行について質問いたします。

議長（鴫 聖章君） ちょっと中断しますが、傍聴者の皆さん、飲食は禁止されておりますので、よろしくをお願いします。

はい、続けてください。

9番（内山玲子君） 買い物バスの運行について質問いたします。

アップルランドの撤退で高齢者を初めとする買い物困難者の対策として、池田町では新年度に買い物バスを走らせる方向と新聞にありましたが、現実に閉店となってしまうで大変買い物に苦慮している町民が大勢おります。晴れるや市の話も先ほどから……

議長（鴫 聖章君） もう一度申し上げます。飲食は禁止されておりますので、外でお願いいたします。

はい、続けてください。

9番（内山玲子君） 特に晴れるや市が始まって、その件につきましては大変喜んでいるところではございますが、食材は買いためが大変困難で、今までの私どもの買い物の仕方にしますと、日々の食事や弁当のおかずなど、そうしたもののメニューを考えてお店に行き、数日分を買い物してきた習慣があります。そうした習慣を考えれば、買い物バスの運行もたくさん利用しなければいけないという大切なものになってくると思うんですが、次の点を考慮してダイヤを組んでいただきたいと思います。これはバスを利用したいという人の意見を挙げてありますので、よろしくお願いいたします。

1番として、買い物をするには十分な時間が必要であるということを考えましてダイヤを組んでいただきたいと思います。品物をどれにしようか見比べて選び、そこで手にとって初めて買う喜びを持ちます、買い物の。それから、店内で出会った知人との語らい、おしゃべりする、そうした楽しみもあり、時間は結構必要であります。しかし、帰るまでのバスの時間がまた短過ぎても長過ぎても困りますので、一番妥当なまた帰る時間とに接続できるように組んでください。

次に、買い物が済めば自然と買い物、買った分だけ重くなります。重くなった買い物をまたバスに乗って持ち帰るといった苦勞があります。町内の幾つかの商店では注文すれば届けてくれるとそういうサービスもありますが、例えば今私が申し上げているのはスーパーへ買い

物、大きなスーパーへ買い物に行ったと仮定しての質問でありますので、スーパーに買い物に行けば買った分は自分で持って帰らなければなりません。そうした2番目の、バスの時間を組むときの考慮としてこれを考えていただきたいことと、乗りやすくすることを2番目には要望しております。

3番目、今の町営バスは1回150円ですが、1回買い物に行くたびに300円かかる、この300円って、結構今100円均一で物が買える時代ですので大変大事なお金だと言っております。ちなみに松本市では、70歳以上は1回、例えば波田から信大へ行っても100円というように1回100円だと聞いております。こうしたことを考えまして、路線バスとそれから買い物バスとを分けるかどうか、一緒にするかというのも、これ課題ではあるかと思いますが、値下げは考えているか、お答えいただきたいと思っております。

議長（甕 聖章君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、買い物バスにつきまして御回答を申し上げたいと思っております。

まず、買い物時間の関係でございますが、例えば巡回バスを使って大字池田の方がビックまで行ったということになりますと、現在の時刻表でいきますと、ビックに着いてから、そこでおりた場合、そこですぐ買い物していただきまして、その間巡回バスにつきましては中之郷等を経由をして戻ってまいります。この時間が20分しかないということになっておりますので、この20分の中で買い物をするのか、あるいは次に来るバスを待たなければならないと。次に来るバスが、これは行き先によって変わってこようかと思っておりますが、1時間半から2時間はおくれてくると、次のバスが来るということになってまいりますので、非常に買い物しづらいダイヤというのが今の現状の巡回バスのものになっております。

この点を踏まえまして今編成しておりますダイヤ、まず基本的な考え方は、乗務員の休憩時間を兼ねました停車時間をとりまして、その分買い物時間に充てていただいたらどうだということ組んでまいりますし、また2つのルートを運行することによりまして行き帰りの選択肢が広がるということございまして、これらによりまして相乗効果によりまして買い物時間につきまして従来よりは多くとれるのかなというダイヤ編成を今最終の詰めをしているところであります。

次に、その買い物をした後の荷物の対処方法ということでございますが、現在の巡回バスにつきましてもワゴン車を使っておりますし、もう一台投入する予定のバスにつきましても、やはり同型のものを予定をしております。このワゴン車ベースにしますと、どうしても車内

に手押し車等に乗せられるスペースがなかなかないということで、これらのものにつきましても持ち込みが今非常に困難であるというのが現実かと思っておりますけれども、ただ議員おっしゃった点につきまして非常に切実な問題でありますので、これらにつきましては今後運行業者と一緒に検討策を考えていってまいりたいと思っております。

次に、料金の関係でございますけれども、利用者のほとんどが運転免許証を持っていない方ということでございますので、私どもの課で出しております住基カードあるいは保険証等の提示によりまして年齢確認という点につきましては実務的には十分可能かと思っております。しかしながら、この巡回バスだけということでございまして、ほかの5路線につきましても同一料金で運行されております。したがって、この70歳以上の減免ということになりますと、全線に及ぶことから非常に大きな課題ということになってまいりますので、もう少しこれにつきましては検討時間をいただけたらと思っております。

なお、減免とは少し趣旨が違っているわけでございますが、これら町営バスにつきましては回数券を販売してございます。内容としましては3,000円で150円の券が22枚つづりということでございまして、10%分のプレミアをつけているというような回数券でございます。当分はこれらの購入をすることによりまして幾らかのお手伝いができるかと思っておりますので、こちらの購入をお勧めしたいと思っております。

また、料金の減免だけでなく、できれば各商店側の御好意ということが大前提になってくるわけでございますけれども、バスの利用者につきましてはそのお買い上げの総額からバス料金を値引くとか、あるいは粗品を贈呈するといったようなサービスの実施も一案かと思っております。

議長（甕 聖章君） 9番、内山議員の質問時間、あと5分です。

住民課長（小田切 隆君） これによりまして、他町村へ流れています買い物客もある程度呼び戻すことも可能ではないかなと思っておりますので、商店側のまたサービス等もあわせもって、一緒にこれから検討していけたらと思っております。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 9番、内山議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 買い物するのに困難になった町民のために、声をぜひ町では常に聞いていただき、今後もいろいろなサービスを充実していってもらえるよう期待いたします。

以上で質問を終わります。

議長（甕 聖章君） 以上で9番、内山議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時11分

議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

矢口新平君

議長（甕 聖章君） 一般質問を続けます。

8番に、2番の矢口新平議員。

2番、矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） おはようございます。

2番、矢口新平でございます。3月定例会、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

ちょっと原稿はないんですが、教育委員会に聞きたいんですが、給食センターというのはいつまででしょうか。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） 実は、きょうが学校給食の最後の給食になります。4月5日から新しい施設の給食が提供されることになっています。

2番（矢口新平君） ありがとうございます。ちなみに、きょうのメニューは何でしょうか。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 申しわけありません。メニューについては調べてありません。

議長（甕 聖章君） 2番、矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） ありがとうございます。実は私きのう松川村に泊まりましたら、朝の放送で広報松川村が広報を流していました。池田町でつくる学校給食はきょうが最後でございますと。その中で最後のメニューはカレーライスだそうです。それで、松川村の中で言っていたのは、4月より松川村にある新しい施設で給食をつくりますと。きょうが最後ですから、池田町でつくった給食を、カレーをたくさん食べましょうという放送があり、私朝聞いて何となく気持ちがよくなりまして、ぜひ放送の言葉の一つでもね。きょうまた来たら池田町でもやっていたが、全くいつものとおりの内容でやっていました。ということは、ちょっと感じたのは、そういうことの言葉の一つも町民に知らせるとというのが役場の町政の中で私大事じゃないか、こんなふうに思っていない質問をしました。どうもすみませんでした。きょうはカレーライスだそうです。

それでは、一般質問に入ります。

例年になく雪が多く降り、寒い時期を過ごしてまいりました。3月になり春を感じられるきょうこのごろです。

日本では国政が民主党より自民党に交代しました。安倍首相がもたらした効果も、徐々に上向いてきたように思われます。大手企業は続々とボーナスの満額回答、明るい話題がテレビで報じられています。

しかし、中小企業はこの景気が来るのは半年から1年、2年というおくれがあるようです。まだまだ末端まで来る、そういう実感はありません。私の会社も1年前、2年前は大分大変なところで推移しました。ことし一生命景気がよくなることを切に思っています。

私たちの住む池田町もアップルランド池田店が2月24日をもちまして閉店をしました。高齢化社会の進む中で、魚、肉、野菜、日用雑貨など生活必需品を歩いて買えない状態となり、大変困っている人がいるのではないかと思います。

また、商店も後継ぎがいなく閉店をすることを考えている店がほとんどでございます。町内の活性化という言葉すら使えない、言えない状態に陥っているかと思えます。人口1万人余りの町では商店が生活することができないような現実があります。商工会や町が何とかして一部の人々が行動を起こしていますが、この状態と向き合って我々はこの解決をしていかなければならないと思えます。

そういう中で1番、昨年12月ごろより社会資本総合整備計画のことが町民の最大の話題となっています。きょうはこれ1本で、町長、町側の意見をしっかり聞くことにしたいと思います。

町長が何回か答弁されている中で、この社会資本整備総合交付金は40%の補助がある、大変単独でやるよりはいいと言われていますが、私は違うんじゃないかと思います。そういう中で、12月、1月、2月と3回策定委員会が行われて、推移はどうなっているのでしょうか。また、3月中に方向が示されるということでしたが、どうなっているのでしょうか。

ニュースレターが2月6日と2月20日に、今まで質問の中で出てきましたが、これだけでは町民は何も理解ができないと思います。20名の委員だけでこのような大規模な事業の展開の方向性を出していいのでしょうか。

また、我々議会も3月27日に十分な時間をとるということですが、1回でこの議論が終わるのでしょうか。今まで意見を言う場もなく、この議会になりまして私を含め何人がこの質問、これから後からあると思いますが、18億円というお金を使うということは池田町が将来にわたって借金をしていくということで、もっともっと十分な議論あるいは今あるものを白紙に戻して最初から立ち上げていくべきではないでしょうか。町長にお伺いします。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 社会資本総合整備計画の関係でございますけれども、先ほど矢口議員さんおっしゃられたとおり、昨年12月20日に策定委員会を立ち上げまして第1回の委員会をもったところでございます。第2回目につきましては1月24日、そして第3回目を2月27日ということで、この21日に第4回目を開催する予定でございます。また、ただいまパブリックコメント等を頂戴いたしている最中ございまして、そちらの中を見させていただきましても大分まだ町民のほうに御理解いただけていないというような御意見もたくさん見受けられました。そんなことから、きのうも答弁の中で申し上げさせていただきましたけれども、とりあえずは4月以降についても若干の町民の皆さんとお話、説明の機会を設けていかなければいけないのかなというようなことを考えております。それから、議会に関しては、先ほど矢口議員さんおっしゃられたとおり、3月27日に予定をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 2番、矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 課長のほうで今、町民がまだこのことを理解をしていないと、納得をしていないという答弁が聞けましたので、ぜひ皆さんが納得する方法を考えていただきたいと思います。この後私の後、稔議員、立野議員、宮崎議員が同じことをやるというこ

とでこれだけの傍聴の方が来ていると思うんですよね。それだけ池田町のことを本当に思っていますので、一部で決めていかないで、町民を巻き込んだ中でこれだけの大きな18億円超の超えるお金を使うわけですので、ぜひ考えてください。総務課長、これで4月からはお顔が見られないわけですが、引き継ぎをきちんとやっていっていただきたいと、こんなふうに町長をお願いいたします。

ではいきます。

地域交流センターを建てるということ、400席のホール、ミニギャラリー、会議室、図書館、多目的スペース、駐車場、イベントスペース、必要でしょうか。それと、教育長が言われた町の、これを建てたら中心街の人の流れが多くなるんでしょうか。私はならないと思います。松川村のすずの音ホールを例に挙げていますが、松川村も何年も何年も時間をかけて、そして目的をした基金を積んでできたものです。池田町の今建てようとしている建物とは全く経過が違うと思います。公民館を何とか建てたいとか、ギャラリーがないとか、図書館をもっと広く欲しいとか、一つ一つの議論が合わさった結果でなければ何の意味もありません。もう一度原点に戻り、町民を巻き込んだ話し合いが必要ではないでしょうか。

それと、教育委員会も先ほどの中でこの建物の中に入ると言われましたが、それももう一つ議論が足りないのではないかと、先ほどの内山議員の質問の中で聞いておりました。もう少し時間をかけてやればいかがでしょうか。その建物を建てるのは26年か27年かわかりませんが、それにはもうちょっと議論をして、またそのときに40%以上の補助金が出る可能性もあるのではないのでしょうか。拙速にやることは、私はどうかと思います。この辺について、じゃここで切らせていただいて、町長、お考えを聞いたんですが、町民のみんながもうちょっと議論しようと言っていることに対して、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 町民の皆さんの御理解をいただくことは、基本的には大事だと思っております。そういう中では町としまして行政の方向性を出して、それに対しまして町民の意見また議会の意見をお聞きする中で結論を出していく。基本的には執行権、また議会の議決権、基本的には地方基礎自治体では二元代表制になって責任ある行政執行をしているということでもあります。そういう点におきまして、私も6月の選挙におきましては町なか再生計画ということでマニフェストを出させていただいて、その中に新公民館建設、若者住宅政策、商店街の魅力づくり、病院再構築計画への支援、ミニパークの構想ということで3年から5年計画ということで私自身のマニフェストを出しております。そういう点で御理解はいただ

けたかと思う中で勝たせていただいたというのは、ある程度の御理解いただけたと思っておりますが、町民の皆さんのそういう声がある中では、今後の中で策定委員会等を含めて議会の皆さん、また町民の皆さんに十分この事業の真意を御理解いただくためのそういう町民説明会等を考えていきたいと思っております。

町費単独でやれば4割は来ないわけでありまして、これを4年間で計画を上げることによって国交省の御理解をいただいて4年間で4割をいただくということですので、1年1年考えるとそんなには大きな膨大な危険な事業をやるということではなくて、過去に予算的にできなかった道路整備等を含めて、特に危険な状況である43年たった公民館もあわせて地権者の意向もある中で考えさせていただくということで、そういう点での財政負担が軽減できる事業導入ということですので、御理解をいただくように努力していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（甕 聖章君） 2番、矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 町長の言われている意思是、きのうからよくわかっています。そういう中で、どうでしょうか、3月で策定委員会がこれで大ざっぱな方向、4月ぐらいに、5月までには総務課長かわるということで、そうしたらどうでしょうかね。策定委員会をまた4月から別の形で立ち上げることを提案しますが、それは無理なんでしょうか、総務課長。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 今立ち上げた策定委員会の皆さんに御努力いただいておりますので、継続して、この3月に切るわけじゃなくて延ばしていただいて継続でやっていただければなと思っております。

議長（甕 聖章君） 2番、矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 20名で構成されているということで、これだけの大きな金額の池田町の将来にかかわる問題ですので、ぜひこの策定委員会に参加をしたいとか、意見を言いたいという町民の方は多々おられると思うんです、私も含めて。そういう中で、もうちょっと広い中で議論をしていくのが筋ではないでしょうか。

それと、先ほど教育長が言われました、町のシンボル、何で公民館がシンボルじゃなければいけないんですかね。その辺、私は理解できません。それと先ほど言われた中で、20%ぐらいの、9月にきちんとした予算を出す中で20%ぐらいの変更はいいけれども50%の変更は

できないということですね、総務課長。そうしたら、これも9月までに考えるなんていうのは本当に危険ですよ。きちんとやっていかなければ、20%しか動かさなければ、その建物の11億円の建物の20%、じゃそこにはもう建てると仮定したような話になってしまいますので、その辺を含めて4月から策定委員会の内容自体も、それとメンバー自体もきちんと精査していただいて町民の声が通るような委員会構成にしてもらいたい。私の願いでございます、答弁は要りませんので。

それで何人かの方、署名運動で早過ぎはしないかとか、住民の意見を入れてとかいろいろ皆さん意見があって、それを町側できちんと理解してもらいたい。我々議員も含めて、もうちょっとゆっくり議論をしてやっていくようなことを、町長ぜひとって行ってください。町長公約の中のあるはわかりますが、理解をしていただいてやっていくのが、これ大事なことじゃないでしょうか。

にぎわいの再生とかこの地域交流、にぎわいの再生を重点目標に挙げていますが、この地域交流センターでは私は活性化だとか、にぎわうとか、シンボルだとか、そんなことは無理だと思うんです。先ほど来皆さん言われているように、食堂や食料品や衣料をこの地域で買う、その場所、商業施設をもっていくということが、これ町民の本当の意味のにぎわいだと思っております。

そういう中で、じゃ次の質問をしましょうかね。質問いたします。

仮称、この地域交流センターをつくったとき、この規模でつくったとき、年間の経費というのはどのぐらいかかるんでしょうか。電気、ガス、水道と灯油、その辺について教えてください。いただきたいと思えます。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 維持経費の関係でございますけれども、矢口議員おっしゃるとおり、今現在どの程度の規模でどんな内容のものがそこに入り、どんな形にしていくかということが全くまだ白紙の状況です。ただ、こんな大きさのものはどうだということを示しただけでございまして、かかる経費について今ここで論じることは難しいかと思えます。

ただ、参考までにでございますけれども、現在ある創造館の関係ですが、平成23年度には人件費と電気代を除きますけれども、約700万円維持経費でかかっております。それから、図書館については1,250万円という金額がかかってございます。

ただ、社総交のほうでこれで事業を進めてまいった場合、今町で管理している公共施設の維持管理費に単純にできたものが上乘せになるということではございませんので、先ほど来

論議いただいておりますけれども、なくなってしまう施設もございますので、そんなことも考慮していただければと思います。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 2番、矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） この質問したというのは、池田町にある施設はそのほかに福祉会館、創造館、多目的センター、社会福祉センター、図書館、浅原六郎記念館、美術館、教育会館、池田町役場、体育館とあって、これは予算書を足せば膨大な金額だと思うんですね。それというのは、また新しいものを建てたとしても維持費が発生をします。そして5年、10年で今までの延長だと補修がかかったり交換物が出てきたりということで工事がついて回ります。そういう中で、将来の我々の子供たちにマイナスの財産をまた積み上げていくというのは決していい結果にはならないと思います。創造館、福祉センター、美術館をやめてやるということならまた別でしょうが、これを維持しながら、また新しい建物を建て、また修理をしていく。町がリーダーシップをとって町民と議会と一緒にあって、将来創造館、美術館をどうするかという議論も一緒に混ぜた中で今度の地域交流センターをつくり上げていくという方法が私は一番いいのではないかと思います。創造館、美術館を置いておいて、じゃ40%のお金がいただけるから、じゃ町長公約でもあるし、いい機会だからというと、前政権のときとまた同じようなことの繰り返しになるような気がしています。

ぜひ、町長、耳を傾けることで町民の納得する方向にもって行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。町長、お考えはまた、もしくは変えられるようなら、また考えていただきたいと。町長、意見はいいです。同じことの繰り返しで時間が過ぎてしまいますので、きょうはお昼前には終わりたいと私も思っています。よろしくお願いします。

次に、アクセス道路について細かく聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。町側に示していただいたこのようなのは大丈夫だね、これでお聞きしていきたいと思います。

道路3で示された、弓道場を移転して南側より病院の出入り口ができるようにとのこと、総合体育館に入る道が1本あります、それでも一つの道を弓道場を移転してまで広げるといふこと、いろんな問題があると思いますが、今ある1本の道を広げるとしたら真っ直ぐになります。地主の問題等聞いてはおりますが、弓道場を建てかえなくても済みます。現在弓道場は町外の高校生などが使っている現状で、私も近くに畑があって行っていますが、ほとんど1年に何回も使われていない状態とお見受けします。5,500万円かこれ、かけるのが弓

道場の建設ということで示されていますが、これだけのお金をかける必要があるのでしょうか。

また、この道路全般ですが、感覚的にわからないんですが、7メートルの道がほとんどだと思えます。そういう中でこの観光バスというのかな、それは曲がれるんでしょうか、入れるんでしょうか、また入り口はあるんでしょうか。その辺も一つ聞きたいのと、いいですかね、全部最後まで聞いてお答えしてもらいます。

それと、歩道は道路1と道路2、それと道路7につくるということによろしいでしょうか。要するに、この補助金を使うというところでは、要するに子供たちが児童・生徒が安全に安心に使える道路というところの名目が入っているかと思うんですが、そうすると道路4、道路4はこれは子供たちの中学生、小学生の通学路なんですよ。それで、7時から9時まではこの突き当たりの東側の突き当たりは通行どめということになります。そうすると、この道路は時間帯によっては使えないと。すると、ここは通学路だからぜひここに歩道をつけてもらう必要があるんじゃないでしょうか、役場のすぐ南の道路ですね。

それと、私も歩いてみたら、ここの道路の突き当たり東側は志ちや設計さんのところになりますが、あそこは北へ行く道は車が軽がすれ違えないくらい狭いです。ぜひその辺の対策も20メートルくらいですので、この対策もこの道路については考えていっていただきたい。どうでしょうかね。

それともう一つ、北側道路1、これは場所的には地図的にはわかるんですが、これ4丁目の派出所の交番のところの延長線と考えていいんでしょうか。そうすると、ここはここから下へおりの道がつく、それもまた教えてください。それと、ここは信号機がつくんでしょうか。

それともう一点、今あるバスセンターの前の出入り口はどうなるんでしょうか。

一つ一つ教えてください。

以上でございます。

議長（ 麿 聖章君 ） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（ 山崎広保君 ） それでは、矢口議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回全体計画をいたしました根本には、まず社総交の中に取り入れるものの中の根幹施設と根幹施設を結ぶという目的の一つ持っております。それと幹線道路と幹線道路を結ぶという役割を今回持たせるといふ、この2つのテーマで計画をさせていただいております。

質問の中のまず道路3の部分でございます。この道路3と申しますのは、安曇病院の南、

内川さん宅から総合体育館の裏までの細い道でございます。これにつきましては全体計画の中で動かす中で、もし将来旧高瀬荘と安曇病院のほうで統合された場合に、既存の住宅、内川さん、それから既存の田んぼの進入路の確保、それと堤防道路へのアクセスを残すために1本考えてございます。もし統合した場合に病院内の敷地を町道が通って出るということは余り病院側としても好ましく思わないと思いますので、そのような考え方を持っております。既に田んぼ等の出入り口の道路形状がございますので、これらを有効利用していきたいという考え方でラインを引いてございます。

続きまして、道路1、県道上生坂信濃松川停線から病院の入り口、それから道路2につきましては、体育館を迂回をしまして校庭の南につながるという道路でございます。これにつきましては、今回の社会資本総合整備計画の前にもう一つ、土地利用計画で十日市場から207号線を経由をして安曇病院周辺の堤防道路に、要するに南からの堤防道路にかわる南側の連絡道路、それともう一つ、大町明科線の代理道という考え方を持って計画をされている路線に将来はつなごうという計画もございます。その中で設定をさせていただいております。総体を迂回して南の現道に接する道路という計画を持ってございます。車道幅員については7メートルの計画をしているということで、議員のおっしゃるとおりでございます。車道幅員7メートルというものにつきましては、現在の規格で考えます。例えば国道、県道が改良していません道路幅員、要するに車が円滑に通れる幅員が7メートルということでもありますので、大型車の通行についても十分考慮された幅員でございますし、これについても道路構造令、町が定めました道路基準条例に基づきまして幅員を決定をしていくものでございます。

それから、歩道の関係ですが、今の考え方では最低でも県道から病院周辺までは2メートルの歩道を併設していきたいと考えております。ただし、今後の人の動き等を、これも住民の皆さんの意見をお聞きするという事で町長申しましたので、町としても計画の中でもこれも調査をする中で、今後人の動き等を勘案した計画変更が生じた場合については、歩道併設延長についての見直しは必要かと思われまます。現在の歩道併設の路線については、議員言われたとおり、道路1、2、7のみでございます。

次に、今回の計画の中で体育館を迂回をするということで弓道場も動かすという考え方でございます。まず、中学校と体育館の間を通行しますと公共施設の二分をするということになります。現在中学校も総体を利用しているような形がございますので、通行に対しての安全面を考慮した場合については、この確保が非常に難しくなるかと思われまます。例えば7メートルの幅員をとりますと大型車も通りますし普通車も通るということで、学校敷地と体育館

の間を通るということは非常に危険性が増すということでございますので、これらも考慮した中では、ここについては難しいという判断をいたしました。

さらに、7メートル、プラスアルファ路肩も含めました用地幅はこの間ではとれません。さらに段差もありまして、それらを解消するとなると中学もしくは総体のいずれか一部を取り壊して道路をつくらなければならないと。また、道路高も今の敷地よりも上げていかないと、最初の北側について上げていかないとつukれないという構造もございまして、この辺についても非常に難しいという判断をいたしまして、ここについては断念をして迂回をさせていただきます。

迂回の先にあります弓道場でございます。これを私どもも現地調査をしてどこを通すのが一番妥当であるかということをお聞きをしてみましたところ、その折に弓道場を使用されている方の声もお聞きをさせていただきます。現弓道場については、昔はいろいろな大会もやっていたということですが、今の弓道場においては趣味の練習は可能であるということですが、大会に向けての練習また大会を行うについては施設的には十分ではないということで、できれば何とか改善をしてほしいというのが利用者の声として直接現場で聞いてまいりました。そんな中でこの移転という考え方が出てきたと私のほうでは推測をしております。

さらに、道路1、病院から県道上生坂信濃松川停線に出る県道交差点の御質問でございます。これらの実施設計に関する詳細計画は、これから大町建設事務所及び公安委員会等と打ち合わせの上決定をしなければなりません。その中で交差点の位置、信号機の設置の有無、それから付加車線と言います、これは車線変更車線です、右折専用線、左折専用線というのがございますが、これらを設置するのかどうか、これは計画交通量によって決定がされます。相手が県道ですので、必ず町道にはこれが義務化がされてきますが、それをどうするか、その辺の問題が出ます。それから、今の入っている現道の処理は、交差点間が狭くなりますと、道路封鎖をなさいという命令が多分出るかと思っております。ですので、その時点で現道処理をどうするかという判断が出されるかと思っております。これらについては計画、詳細設計の中で詰めていく部分でございます。

さらに、小学校東側の旧県道線の改良についてでございます。これは、今の議員おっしゃるとおり、4の道路から北側のみならず小学校周辺については改修が必要であろうという認識はしてございます。しかし住宅等の補償対象物件が多く、また小学校の敷地をつぶすとなるといろいろな小学校のほうで狭くなって危険性も伴うという意味合いもございまして、ここを実施をしますと膨大な事業費が必要であると推定をいたしました。今回については短期

間では処理できないという課題であるため本交付金の中では断念をいたしまして、今後の実施計画の中で継続事業とするという考え方で取りまとめをさせていただいております。

以上が説明でございますが、なお、また3月27日の日に議会との説明会が予定をされておりますので、さらなる細かい部分についてはその折に再度質問いただければ、そのときに資料等を含めながら再説明をさせていただくという考え方でおりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（鴫 聖章君） 2番、矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 大分詳しく、ありがとうございます。

じゃ、児童・生徒の通学路の安全確保というのを今回の計画の中に挙げています。ぜひその道路もやっぱり安全確保というところで、学校側の道路とか歩道とか、しっかり考えていただきたいと思います。

それと、道路、内川さんのところの道路の件なんですけど、私もきのう内川さんにお会いをしまして聞いたところ、新聞等でしか何の連絡もないし、構想はなくて、それで私も安曇病院に聞いたところ、高瀬荘の跡地は今ある道はどうもなくなる、あそこは通さないということみたいで、そうすると内川さんが言われたのは、八幡神社行くのに遠くなっちゃうと。そのようなこと言われましたので、ぜひこれ、内川さんのところの家のためにあいた、今のところはそんなような道になるかと思うんです。そうしたら、もうちょっといろんな意味で情報を、内川さんの1軒だと思うんですよ、情報を流していただければと思うんですが、その辺もお願いとしてね。何も聞いていないと、きのう言われましたが、そういう中で答弁はいいですので、これ4メートル道路だよ、ここ。だから、4メートル道路の80メートルで1軒ということで、ぜひこの辺も含めて、地権者としてしっかり話をしていただきたい。要するに、説明不足というのを私議員として感じています。これ意見です。

それと、提案事業の一覧表の中にイベントスペース、駐車場整備事業ということで、これ4,500万円がうたってありますが、これどこに入るんですか、この地図の中で。その体育館の下の田んぼのところの部分、あれが4,500万円ということですか。総務課長。

議長（鴫 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 今の想定しておりますのは、体育館の下にあります黒枠ですけれども、それは駐車場として整備をしてみたいと思っているところでございます。イベン

トスペース駐車場ということでございますけれども、今図面の中にはしっかり落ちてはいないわけですが、役場の周辺に設けていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 2番、矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 桑澤課長は困ったときはもごもごしますので。

役場の周辺というその濁し方は何かがあるんじゃないかと普通の人と思うと思うんですよ。だから、どこの土地を駐車場にするんだとかそういう明確なものがなくて、余りにも使い勝手がいいから、じゃとってつけたようなところを入れるとか、そういうようなニュアンスに聞こえて仕方がないもので、じゃ3月27日に期待しておりますので、きちんとした答弁をそのときいただきたい。その田んぼの駐車場はわかるんですが、これはとてもじゃないが5,500万円だったらおれも売りたい、そんなような金額だと思いますので、ぜひこの辺の答弁、よろしくをお願いします。

それともう一個、文化財資料館整備事業ということで、これ2,000万円うたっていますが、先ほどの答弁だと図書館跡を要するに利用したいという中で聞いたんですが、これは2,000万円だったらもう建てかえは内装をかまう程度で終わっちゃうと思うんですよ。その辺も含めて、また3月27日の日にきちんといろんな意味で詳しく教えていただきたいと、こんなふうをお願いをしておきます。私もお昼に終わるということで、今飛ばしております。

最後、宮崎係長にお聞きします、よろしいでしょうか。

要するに、社会資本整備事業の中の延長ということで入れさせてもらいましたが、災害時の避難所についてお聞きします。

池田の中には箱物、建物がたくさんあります、小・中学校の建物、総合体育館、多目的センター、福祉会館等とね。ただ、受け入れが可能になりますと、この間、宮崎係長からいろいろとってつけたようなマニュアルを聞かせていただきましたが、本当に池田町らしい誘導マニュアルというのをきちんとつくってもらいたい。誰がひとり暮らしでどこにいたりとか、それを自治会におろして、じゃその班の中、隣組の中で、何かがあったときはこの人が声かけるとか見に行くとか、そういう本当に地に着いた防災計画じゃなければ、長野県でつくった、国でつくった文章のコピーじゃ何の意味もないと思うんですよ。

それと、もしくはそこが避難所にいたとしても、要するに毛布だとか、水だとか、乾パンだとか、そういうものの備蓄もこれから当然いろんな意味で入れていかなければいけない。そ

れと、期限切れというのが生じますので、それはまた町民に1年ぐらい残して還元していくとか、そういう中で本当に防災、これをきちんとやってもらわないと、本当に何十年に一遍、何百年に一遍の本当に大事なときに全然機能がしないと思うんですよね。だから、防災はもうちょっと宮崎係長、腰を入れて、わかるような防災計画をつくっていただきたい、私の希望でございます。係長、お願いします。

議長（麩 聖章君） 宮崎総務課総務係長。

総務課総務係長（宮崎鉄雄君） 本当に地域防災計画につきましては現在見直しをしております。避難所等についても平成14年以降の見直しがされておられませんので、今回それぞれ耐震性等を考慮する中で見直しをさせていただいているところでございます。

また、地域住民への防災に対する周知、また避難に対するところのマニュアル的なもの等につきましては、ことし地域防災計画の見直しにあわせましてハザードマップ、それ等を概要版に入れるとともに、住民の皆さんの基本的な初動マニュアル、そしてそれぞれの地区にございます自主防災組織の基本初動マニュアルというものを一緒に刷り込んでいくように考えております。

ただ、地域住民の皆様がそれぞれに御家庭で、また地域の中で日ごろから防災に対する意識というものを強く持っていただいて、自分たちはどのように動くかというものの参考としてお使いいただくという形になろうかと思えます。確かに、災害によってもそれぞれのマニュアルは違ってくると、水害、土砂災害、地震等によって変わってくるということもございますので、御理解をお願いをしたいと思います。

また、今回平成25年度に地区防災カルテというものを作成をいたします。先ほど議員おっしゃいました要援護者と言われる高齢者世帯、障害者等の世帯、こちらのほうを拾い出しをさせていただいて、それぞれの地区にある危険箇所、また消火栓等の位置、避難場所というものをそれぞれの地区ごとにつくらせていただく予定でございます。こちらのほうは、マップにいたしまして各家庭にお配りをさせていただく予定でございますが、問題は要援護者の個人情報というものがございまして、なかなかそれを住民の皆さん全てにお知らせすることは今の状況の中では非常に難しい。地域として、あそこにはお年寄りの世帯がありますよ。そんなような形でコミュニケーションをとっていただいて、隣近所、注意を払っていただくような形で、これにつきましては長く継続して住民の皆様をお願いを申し上げていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いをしたいと思います。

議長（麩 聖章君） 2番、矢口議員。

〔 2 番 矢口新平君 登壇 〕

2 番（矢口新平君） ありがとうございます。宮崎係長に言いたいのは、真剣にやってもらいたいと。要するにいろんな障害が出てくるかと思いますが、本当にこれをきちんとしておかないと命の問題になりますよね。ですから、ぜひ時間がかかっても結構ですので、きちんと防災マニュアルというのをつくって、できましたら私は 1 回ぐらい、町長この間いろんな災害あるからと言われましたけれども、東山が崩れたという仮定で本当に小さい部落で 1 回避難訓練で炊き出しで、これをやっておくと随分違うと思います。そういう中でそれが役場のできる仕事じゃないかと。公民館に集まっておにぎりをつくるとか、防災の連絡網だとか、1 回ぜひ考えていただいて。大きなお金がかかるわけでもありません。それで 1 回やっておけば、それがまたいろんなみんなの糧になってくるかと思しますので、ぜひ御提案をしたいと思えます。

お昼になりますので、この辺でやめさせていただきますが、私の後あと 3 人同じ質問があります。これだけ議員がみんなこれに対して真剣だということを含ませていただきまして、私の午前中の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（甕 聖章君） 以上で 2 番、矢口新平議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

矢 口 稔 君

議長（甕 聖章君） 一般質問を続けます。

9 番に、1 番の矢口稔議員。

1 番、矢口議員。

〔 1 番 矢口 稔君 登壇 〕

1番（矢口 稔君） 1番の矢口稔であります。3月議会において一般質問をさせていただきます。

何回も他の議員からも質問がありますとおり、社会資本総合整備事業、町なか再生事業に町民の声はどれだけ生かされているかということについてお尋ねをいたします。

町なか再生事業計画策定が急ピッチで進められています。この計画が町民に知らされたのは議会として昨年12月、そして直接町民に伝えられたのはニュースレターとして1月に1回、2月に1回、合計今まで2回だけであります。題字から交付金の行政用語でもある社会資本総合整備事業ニュース、内容的に見ても難しい文字も多く、多くの町民の皆さんは読み解くのに苦勞をしております。また、この事業に関心を引きつける内容にはなっていません。予算規模は約18億円を超える大きな事業でありながら、ここ二、三カ月の余りにも性急な事業の進め方に疑念を抱かざるを得ません。

町が行う事業に共通することですが、町民の声を第一に考えるのが事業開始の第一歩ではないでしょうか。前回の議会でも第5次総合計画やマスタープラン等で既に検討されているとのことですが、当時の委員の方に聞いても、大枠の議論はしたが個々の事業に対する議論はしていないということでした。

そこでお聞きいたします。町にとってもとても大きな事業です。町民の声を生かし、もう少し時間をかけて、先ほど他の議員でもありましたとおり、半年ほど申請といたしますか延びるようなお話もありましたけれども、私は最低1年はかけて納得できる事業展開を図れないのでしょうか、お答えをお願いいたします。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

〔総務課長 桑澤久明君 登壇〕

総務課長（桑澤久明君） 矢口議員の社総交の御質問でございます。

先ほど来からお答えしているとおりでございますけれども、26年度に何らかの事業を手につけるに当たっては、ことしの5月に国に要望の手を挙げていかなければならないというようなことでございます。それから、秋までにはある程度の概要をかためて国に上げていくということです。その間に修正等かけてまいりたいということでございます。

今現在ですけれども、さきにも申し上げましたけれども、パブリックコメント等を頂戴しております。その中でいろんな御意見いただいておりますので、策定委員会でも見ていただき情報を共有しながらこれから進めてまいりたいというふうに思っております。決してこれからは強引な事業の実施ということをやっていく考えはございませんので、よろしくお願

したいと思います。

一応今のところの考えでは、先ほど来申し上げておりますけれども、3月で委員会の会議を終了するんじゃないで、4月についてもさらに協議していただく、検討していただくというような形をとってまいりたいと今のところ考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 先ほども同じような答弁があったわけでございますけれども、その中でやはりもう一個しっかりしておきたいのは、なぜ26年スタートに手を挙げなければいけないのかと、27年度じゃいけないのか、その議論であります。それは町長の公約にもございましたとおり、先ほど町長からも発言がございましたけれども、3年から5年という発言がありました。その中で、要するに町長の今回の任期だと26年度に手を挙げなければ間に合わないと読み取れるんですけれども、先ほど町長、3年から5年で5年と言いましたよね。その5年だと27年に手を挙げてても間に合うことになると思うんですよ。ですので、なぜ26年かということ、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 25年度に計画を策定して国交省に計画内容を見ていただく中で、国交省へ4割の補助事業の約束をしていただきまして、26年度から事業実施ということであります。そういう点で、やはりこの地域づくりの中でのスピード感というのは、やっぱり有利な補助事業につきましては一步でも早くスタートすることがプラスになりますし、それぞれの施策が実現できるわけでありますので、そういう点では御理解をいただきたいと思います。今後の中ではさらに御意見をいただく中で策定委員会の回数をふやすとか、また町民の説明会をやるとか、議会とは本会議、今度の定例会前にやる予定でしたが、連絡がスムーズでなく残念ですが、3月27日にやる予定でありますし、そういう点でも十分議論は尽くせまして、今後の中での修正も現在策定中ということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 社総交の事業そのものは平成22年からもう開始がされていて、たまたま手を挙げるのは、急に手を挙げたような形に町民からは見えるんですね。それだったら22

年から着実に計画を立てておいて、3年ぐらいかけてから25年に国のほうに手を挙げるとい  
うんだったらまだ話はわかるんですけども、急に、要するにここまでの半年間の動きが急  
過ぎて、町民も全くこれ理解が、合意もできないんですよ。なので今さまざまな署名活動  
も行われていますし、私たちの周りでは特に私の出身は南のほうなものですから、からすれ  
ば、やはりどうして今ここですぐやらなければいけないのかという声が大半であります。ひ  
とつその中で26年度について、27年度でも十分、国のほうでは住民合意をちゃんと得てから  
ちゃんとしてから手を挙げていただいても構いませんよというそういうお話だそうですけれ  
ども、町にとって住民合意、住民合意とはどのところをもって住民合意というのか、教えて  
いただきたいと思います。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基礎自治体における議決権というのは、議会の皆さんが町民の皆さん  
に選択いただきました議会構成と、また私自身が町民の皆さんに負託をいただきました町長  
選におけるところの執行権、それを含めまして町民の一番基礎自治体としてのあるべき二元  
代表制の一番大切な機関であると思っております。そうした中にそれぞれの町民の意見等を  
集約する中で、議会へ反映し、また行政執行に反映していくということで御理解をいただき  
たいと思います。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 今町長の答弁で二元代表制のお話もございました。そのとおりでござ  
いますけれども、当初この事業を遂行するに当たって、国へ申請をする前段の手を挙げる段  
階で議会の承認は得ないでいくと、議会の承認は必要ないんだということを私たちも聞いて  
非常にびっくりしたわけであります。その後、細かなときになってから議会の、予算がつい  
てから議会の承認をいただくというような話も聞きました。そうなってくると、その今の論  
拠が崩れてくるのではないかなと。要するに、合意して国に上げるということなので、我々  
もしっかり聞いて議論を交わして、そしてこれはいい、これは悪い、じゃいつ上げましょ  
うかというのだったら議会としても議員としても非常に町民の声を反映できるんですけども、  
そういうところが全くそうでなくて、実際手を挙げるときだけは議会の承認はなく議決もな  
く、そのまま申請を上げてしまうといったことに対しては、そういった意味で合意はとれて  
いないのではないかなと私は思いますけれども、今回も申請を上げるに当たって議会の承認  
を得ずにそのまま申請段階においても通過させるということでもよろしいでしょうか。

議長（麩 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現在は策定委員会で3回やっておるところでありますし、策定委員会の方向性がまだ出ていませんので、策定委員会を踏まえ、また議会の皆さんの御理解をいただくための説明会を踏まえ、またさらには町民説明会の中での御意見等を踏まえた中で最終的に合意をいただくような方向で、最終的には議員の皆さんの了解のもとに国交省へ上げていきたいという手順をとりたいと思っております。

議長（麩 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 議会の合意をとってからというお話を聞きましたけれども、具体的にはどのようなとり方をされるのでしょうか。

議長（麩 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 策定委員会を含めまして方向性が出ましたら、議会の皆さんにお示しする中で議会の議決をいただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（麩 聖章君） 1番、矢口議員、類似質問が続いていますので。

1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） わかりました。実際二元代表制とおっしゃるならば、しっかりとそういった説明責任を果たす中で進めていっていただければと思います。

また、次のところですが、議会に対してもこの事業について議会議員協議会でたった一回、それも約30分の担当者の説明のみしかありません。質疑応答も今までないわけです。ここに来てようやく3月27日朝9時から時間をとっていただけるということでございましたけれども、このときにぜひ町の担当者のほかに担当されたコンサルタントの会社もぜひ同席していただきたい。コンサルタントの方にも聞きたいこともありますし、そういった意味で策定委員会にもコンサルタントの方が出席されているようですので、ぜひそういったところを取り入れていただきたいということ。

あと、やはり一番困ったのは、町民の皆さんからどうだ、こういうレターだけ先に出て議会ではどういう話になっているのかと聞かれるわけです。今町の議会としてもさまざまところへ行って住民説明会を個々に行っている議員もおります。その中で話が出たときに、30分しか聞いていないのにこんなことやっていいのかという、そういう我々に対して事業の説明や意見を求めてくるんですけれども、我々にその答えが実際ない場合が多いと。議会はま

だ十分な説明を聞いていないという現状に対して、町議会への説明責任というものはどう果たしていくのか。

こちらと先ほどのコンサルタントの件もあわせてお答えいただければと思います。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 社会資本総合整備計画の議会の説明ということでございますけれども、策定委員さんには議会からも3名お願いして出ていただいております、御審議いただいております。それからまた、本議会前に本当は説明会を開催したかったわけですが、なかなか議員さんと私どもの日程が合わなくて3月27日になってしまったということで、その辺はおわび申し上げます。

それから、3月27日当日の説明でございますけれども、コンサルタントを呼んでございませので御説明できると思いますので、よろしく願いいたします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現在のところは策定委員会で素案について御審議いただいている段階です。議会からは議長、副議長、櫻井総務委員長、に参画していただいておりますので、そういう点で別に議会軽視とかそういうことでは全然ありませんので、現在は素案を成案にするような方向の御努力をいただいているという段階ですので、御理解をいただきたいと思ます。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） それでは、コンサルタントの方も交えてじっくりと時間をかけて私たちに対して説明をお願いしたいと思います。

その中にかけても、やはり町民の皆さんの要望は、とりあえず私の中では1年間待ってくれと、それが一番の町民の今の願いではないかなと、最低でも1年待てば皆さん理解して、確実に私はいいいものができるのではないかなと思います。私、この持っていくかたに問題があると思ますけれども、事業本体に問題があるとかそういうことを言っているわけではなくて、やはり住民本位、町長も当選されたときには住民の声をしっかり聞くと言って当選されたわけですので、そういった点でしっかり住民の声を聞いていただきたいと思ます。

また、先ほどこの前段の他の議員の中でもありましたけれども、今素案を策定していると。そしてその素案を9月に、今のところ予定ですがけれども上げていくということなんですけれども、20%の予算の上下があるとおっしゃられました。それはどの時点で20%の上下、要す

るに差は生まれてくるのか、申請時なのか、それとも策定時、もう策定委員会が答申を出したところで決まってしまうのか、どちらなのか教えていただきたいと思います。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 事業全体については、先ほど申し上げたとおり、国が要望をとるとき、それから秋の確定ということで上げていくわけですけれども、事業そのものは国のほうでは毎年毎年申請受付という形になりますので、それまでに内容をしっかりかためておくと、それが前後20%程度の動きであれば特に問題がなくいくということでございます。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） となると秋、今の予定では秋に上げる確定段階の予定で20%ということで、上下20%ということで確認させていただきたいと思います。

続いて、社会資本総合整備計画策定委員会についてお尋ねいたします。

20名の方が策定委員となっております。委員の選考過程や基準を教えていただきたいと思っております。また、このような委員会には公募委員も含まれて当然だと私は思っておりましたけれども、今回入っておりません。なぜ今回公募委員がいないのかも、あわせてお伺いいたします。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 策定委員会の委員さんについてという御質問でございます。

策定委員の選出につきましては、各種団体から代表の方もしくはそれに準ずる方ということでお願いしてございます。先ほど申し上げましたけれども、議会からも3名、また教育分野から1名、景観の分野から1名、子育ての分野から1名、それから女性団体から2名、あと地域医療分野、それから農業分野、福祉分野からということで各1名ずつを選出いただいております。また、県の機関から2名お願いしております。それから、そのほかに今回特に自治会長さんの中から4名ということでお願いしておりますし、町の商工会からも3名ということで、合計20名という皆さんにお願いしてございます。

そんなことで、こちらといたしましては広い分野から皆さんお願いしたと思っておりますので、今回につきましてはこの中に改めて公募という席を設けなかったのが現実でございます。よろしく申し上げます。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 今まではなかったというお話ですけれども、今後は4月以降継続していくというお話もございましたけれども、新たに公募委員を入れる可能性についてはどうでしょうか。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 私が答えていいかどうかわかりませんが、先ほども申し上げたとおり、今まだ策定委員の皆さんに御審議いただいている最中ですので、ここで委員さんを減らす、ふやすということを、私の今の段階では考えておりません。よろしくをお願いします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） いろいろな御意見ありますので、今後の中で時間的差はありますけれども、元気づくりの担当と公募委員につきましては今後の中で配慮して検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） そこはぜひお願いしたいと思います。各種団体の方も見識は非常に高い方が多く入っているのですけれども、やはり町民レベルの目線とすれば、またさらに必要な方がいるのではないかなと思います。

その中で公募委員なんですけれども、私、こういうリストを見させていただいて、やはり地域性が偏っているのではないかなと。南部の洪田見、十日市場、鶴山、中之郷、南台、また広津、陸郷地区からの委員さんは今入っておりません。町なか再生事業ということでございますけれども、事業の費用負担は町全体でどなたにでもこれからのしかかってくるということでもあります。なぜこのような地域差が生まれたのか。また、南部やほかの地域の皆さんは関係ないよということでこの委員会の策定業務が進んでいるのか、その点はいかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 特に町なか再生ということで今回自治会長さんは地元を優先という形で考えてさせていただいたのが現実でございます。さっき町長も、公募をまた4月から入れていきたいと言っておりますので、そんな中では考慮していってもらえればと思います。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1 番（矢口 稔君） それでは、その委員さんは各さまざまな団体の代表の立場ということ  
でよろしいのでしょうか。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 今言っている意味がよく理解できなかったんですが。

議長（甕 聖章君） 1 番、矢口議員。

〔1 番 矢口 稔君 登壇〕

1 番（矢口 稔君） 要するに、各代表とか集落とかから選出されていますけれども、代表  
の立場で御参加されているということではよろしいのでしょうか。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 今選出されている委員さんがという意味ですかね。それについて  
は特に地域性をやったわけではございません。たまたま選出されて出てきた皆さんがそうい  
う形だったということでございます。

議長（甕 聖章君） 同じ質問が続いていますので。

1 番、矢口議員。

〔1 番 矢口 稔君 登壇〕

1 番（矢口 稔君） これ最後にお聞きしますけれども、要するにこれは第 1 回の策定委員  
会の議事録に次のような発言が載っています。

ある委員の質問において副町長が、団体の委員会への報告をするのはいいが、団体の意見  
を集約して持ってきてほしいという意味ではなく、それぞれの委員個人としての意見で会に  
臨んでほしいとの発言が議事録に載っていたわけです。これでかなり私も知る策定委員さん、  
結構困っている方がおりまして、そんな要するに責任を負わされても困ると。たまたま呼ば  
れて行って、要するに町の考えを聞いて意見を述べるというぐらいな、そういう軽い気持ち  
といたしますかね、で策定委員になったわけであって、要するに何か自分たちの団体へ持って  
帰ったり、自治会へ持って帰って、どんなもんだやという話をすべきかと思ったら、それは  
ちょっと待ってくれと、委員個人の意見で言ってくれというと、要するに宙ぶらりんになっ  
てしまって、策定委員の方が、非常に困っているといったことも今私の声にも聞かれました。  
その点、副町長、どういう要するに経緯でこの発言があったのでしょうか。

議長（甕 聖章君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） お答えいたします。

それは第 1 回目の策定委員会の際に御委嘱申し上げたときに、委員さんから御質問があ

りまして私のほうから答えさせていただきました。選出したときは広範にわたるそれぞれのそういうポジションにおる方に策定委員をお願いをしたということでございます。したがいまして、その選出の経過からその団体の意見をまとめてここに臨んでくれという立場なのかという質問に対して、そういうふうにお答えしたわけでございます。別にこのきょう第1回目のときに、こういうのがあった、皆さんにお諮りしちゃいけないと、そういうことじゃございません。ですから、団体の長ですので、いやこういう話もあったと言うことはそれは自由でございます。ですから、あくまでそのときの役職におられたそういう方に、人をお願いしたわけでございますので、今現在そういうことでございます。

また、1回目のときは道路あるいは用地関係がいろいろございまして、位置も全部示して、ここをこうにするよということをやったんですが、それを公開するまでには町としても20数人の地権者に、一応こういうことで町は計画するけれども、たまたまそこで地権者に私の土地を道路にしてい、あるいはこうしていと完全に了解を得るわけにいかない、実はこういうことで計画をして論議をさせていただくがよろしくお願ひしたいということで、そして各団体の方にも話しても、当然団体の方に地権者もおりますので、そういうことで完全にオーケーをもらったわけじゃないのでその点も御配慮いただいて、そして情報公開をしていただきたいと、こういうお話を申し上げたわけでございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 副町長のお話で非常にすっきりしたところでございます。結構それが策定委員会の方、誤解されている方も中にはいらっしゃるようで、要するに持ち帰っちゃいけないと、自分一人で決断しろと、いやそんな難しいことはと、いろんなさまざまな運動されている方からも、策定委員会の方にお伺いをして、いや、それはえらいことだという話にもなりますので、そういった意味でも長い時間が必要なのではないかなと私は今また新たに思いはしているところであります。

続きまして、公共施設の維持管理費についてお尋ねをいたします。

もし、この事業が行われた場合、町全体の毎年の維持管理費はどのぐらいと見込んでいますでしょうか。私は他市町村の維持管理費を調べましたが、ちなみに本年度の町立美術館の入館者数ですね、有料と無料と経費の収支差額の見込みを教えていただければと思います。

議長（甕 聖章君） 桑澤総務課長。

総務課長（桑澤久明君） 経費の見込みについてですけれども、先ほども矢口議員さんから

も御質問がございました。現在地域交流センターについては、内容、規模等についてまだこれといった内容が確定しておりませんので、今の段階での維持経費についての議論については御容赦いただければありがたいかなと思います。まだ、ステージもそれで400席と決まったわけでもございませんし、そこに入るコミュニティ広場等の面積も決まったわけでもございませんし、2階建てになるのか1階建てになるのかもわかりませんので、そんなことで御容赦いただきたいと思います。

あとの経費については、先ほども申し上げましたけれども、創造館、図書館については矢口新平議員さんにも申し上げましたので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

教育課長（中山彰博君） それでは、後段の町立美術館の経費の見込みの関係でございますけれども、この24年度の数字につきましては、大変申しわけございませんけれども、まだ決算ということになってございません。年度途中ということでございますので数字をお答えすることはできませんので、よろしくお願ひいたします。

ちなみに23年度ベースでお答えをさせていただきたいと思いますが、入館者は2万5,501人、そのうち有料入館者数ですけれども1万5,494人、それから無料者は1万7名ということであります。それから、収支につきましては、収入が2,136万1,000円、それから支出につきましては5,875万6,768円、差し引きをしますと3,739万6,765円のマイナスとなります。よろしくお願ひします。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 決算が済んでいないということですが、有料の入館者数は決算は特に関係ないと思いますけれども、そちらがわかれば教えていただければと思います。

議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

教育課長（中山彰博君） まだ3月で企画展をやってございます。公募展ということでやってございますけれども、見込みでいきますと約1万8,000人前後になるんじゃないかという予測はしてございます。

以上です。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 1万8,000人ということで、それから考えますと2万5,000人入った23

年度から比べると急激な落ち込みが予想されると。おひさま効果がなくなってきた関係もあるかもしれませんが、そういったこういう公共施設の特に美術館の落ち込みが収入にもまた今後響いてくるということでもあります。ですので、先ほど交流センター、どのぐらいかまだ規模もわからないということなんですけれども、やはり経費については非常にシビアになる必要があると思うんですね。結構今までの行政運営を見てみますと、建てるものは建ったけれども経費が後でどのぐらいかかるのかわからなくて、意外と経費がかかってしまったということも結構多々あると思います。しかも、その経費については4割の補助金はないわけですので、そういったところをしっかりと今後検討していく必要があるのではないかなと思います。

ちなみに、松川村のすずの音ホールですけれども、これ図書館のほう除いてですけれども、1,300万円弱、安曇野市の穂高交流学習センターみらいで約3,000万円、そのうち収入が300万円、また富士見町の公民館、図書館、博物館の複合施設コミュニティプラザでは3,000万円ほどかかっているということでございます。富士見町はほとんどが社会教育施設、いわゆる公民館の利用団体として無料で使用しているため利用料の収入は極めて少額であり、ほとんどは一般会計からの持ち出しということになっているようでございます。

以上のところを見ても、今後国からの財政支援が難しくなって、少子・高齢化がますます進んでいくと、公共施設の維持管理をしていくこと自体に大きな負担がかかることが予想されます。私を含めて子供を育てていく世代にとって、決して無視はできません。間違いなく、つけは子供たちに回ってきます。

私は、ここで町長の勇気ある決断が求められると思います。町民の声を無視して箱物をすぐにでも建てていくのか、しっかり立ちどまって必要なものは何か、町民の皆さんと行政が膝を交え議論して考えていくのか、町長が愛用する言葉、町民益にかなうのはどちらかといえおのずと答えは出ていると思いますが、町長の考えをもう一度考えて直していただいております。お答えいただければと思います。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 公民館につきましては町民のとりでということで、やはり社会教育法の中での町民にとって必要な施設という認識で、それが生涯学習を含めて町民すべての皆さん、幼児からお年寄り、老若男女、できるだけいい形で町民のとりでが構築されることが私はベターだと思っております。たまたまアップルランドの撤退、そういう中での商業施設の誘致ができないような状況下になった中で、地権者との話、またアップルランドとの話の経

過の中で、あのゾーンは将来的にも町なかの少なくともベストではなくてもベターな形でのぎわい創出の一助になればという意味において、町民のとりでは43年たった町民のとりですから、新しい時代にふさわしい複合的な、また、できることなら商業ゾーンも配慮する中で多目的な利用の仕方で再構築することが、ベストでなくてもベターじゃないかという認識の中で今日に至ったわけであります。

そういう点で、今後の中では議会はもとより策定委員の皆さんにも御努力いただく中で、また町民向けに説明会を開く中で必要な対処をする中で整々粛々と一歩一歩行政推進をしていきたいという考えを持っております。よろしくをお願いします。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 整々粛々という言葉がございましたけれども、本当にそれはそれで進めていってほしいと思うんですね。ですけれども、やはりこのままね、私この立場になってからですけれども、一番電話がかかってきたり、どうなっているんだこれという問い合わせが多いのは、もうこれだけです。なので、もちろんさまざまな方から言われているわけですが、それが広範囲になってきて、いやそれはもうちょっと待ったほうがいいんじゃないのと、ここで大きく勝山町政立ちどまるか、後退しろとは誰も言わないと思うんです、立ちどまってしっかり考えるか、それが一気に突っ走ってしまうのかによって、今後要するにあそこに公共施設なり複合施設建ったにしろ後々、勝山町長の御自宅も近くにあるということで、年々ずっとと言われる可能性もあるんですね。なものですから、ここでしっかり立ちどまってしっかりと町民の声を聞くことによって、ああ、勝山町長さすがだと、ここでしっかり町民の声を聞いてくれたと、だからいい複合施設が建ったんだということがおのずとやはり導かれてくるのかなと思います。

せっかくいいプランなんですけれども、やはり町民の心、魂をぜひ入れた建物なり土地活用ですね。地主の方も町長も、やはり交渉された御苦労は非常にわかります。なので、やはり待っていただくためには、そこを1年間借り上げるとか、そういったことはやはり考えていっても十分いいのではないかなと。要するに、そこを中心とした考えをもっと町民交えてやってほしいというのが、町民の今の多くの意見だと思いますので、ぜひそちらのところをお願いしたいと思います。

続いての問題にまいります。学校教育の現状と課題はまいります。

12日に県内公立高校の一般入試が行われ、中学3年生は合格発表前に自分の進路について

どきどきしていることと思います。全員の合格を切に願うものですが、学校の現況についてお尋ねいたします。

また、昨日、私3丁目の交差点を右折したときに小学生がちょうど横断歩道を渡っておりまして、いつもだったら頭を下げて渡っていくんですけれども、そのときはその男の子、多分小学校5、6年生だと思いますけれども大きな声で、私車閉めていたんですけれどもそれでもわかるぐらい、ありがとうございますという気持ちいい声であいさつをしておりました。これ感動を覚えて、本当に気持ちよく帰ることができて、これはひとえに学校教育の一つの成果がそういうところにあらわれているのではないかなと思います。その子供の大きな将来も含めて質問させていただきたいと思います。

昨年末、高瀬中学校の生徒が撮影したと見られる、教室全体が落書きだらけになっている映像が、インターネット動画サイトに投稿された事案がありました。四方の壁はもちろんのこと先生の机やある生徒の机など、見るにも無残に落書きをされておりました。このことは事実なのでしょうか。事実ならば、なぜ教室内で起こってしまったのか、経過等を含めて端的に説明をお願いできればと思います。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 冒頭のあいさつの件、非常にありがとうございました。教育委員会も今あいさつ運動を展開して、私も昨日ですか小学校のところに行ったんですが、非常に子供たちが元気に声を返してくれます。それが励みになったりして、3校すべての校長先生が朝7時半から正門に立って子供たちとあいさつを交わしています。これからぜひまた続けていきたいと思っております。

それでは、インターネットの件でございますが、教室全体に落書きがあったということは事実であります。事案が起きた教室は、その時間帯は空き教室になっており、そこへ問題行動が続いている生徒3名が入り込みました。そして、こういう状況になったわけであります。何か原因があってやったのかということは不明であります。当人たちにも聞いてみるわけですが、これには答えようとしませんでした。日ごろの行動から推しはかると、理由は特別なく、ただ困らせたり注目を浴びたりするような行動が多かったもので、その一つじゃないかなと考えられます。事件が起きた後、落書きがされてしまった教室へ戻った学級の生徒たちは、全員で一生懸命に落書きを不満や文句を言うことなく、その日のうちにすべてを落としてしまいました。黙々と行っている生徒の姿に打たれるともに悲しい思いでいっぱいでしたと、松本教頭先生からの報告がありました。

動画サイトの件につきましては、学校が把握したその日のうちの消去処理をして、該当する生徒保護者には指導をしております。

以上です。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 本当であって悲しいことではあるんですけども、皆さん対応していただいたということでもあります。私もあの校舎で学んだ第1期生として、私のやはり学びやがそのような状況になってしまうのは本当に悲しいことだと思います。また、これが度を越えますと、いわゆる要するに器物損壊とかそういった刑事事案にまた発展してしまうのも非常に懸念される場所でもあります。

また、最近ではメガホンで校内を走り回ったという、また話も出てきたりとかしております。この生徒は多くは3年生で卒業ということなんですけれども、もう2年生のほうにもちょっと影響が出始めているということも聞いております。ぜひしっかりとした対応をとっていただいて、生徒の健全育成に力を注いでいただければと思います。

その点では、この問題ですけれども、町長はふだんから言われていますし、また県教委の櫻井教育委員長さんが先日新聞で、地域の子供は地域で育てるということをおっしゃってありました。今他の議員からもございますが、教育委員会の構造的な問題ですね、そういうところも重荷になるようでしたら、地域、活性化委員会とは別にそういった対策委員会を設けるとか、地域の皆さんの知恵をどんどんとかけるとか、そういった対策ももう必要なのではないかなと。私のほうにも結構電話がかかってくる。これがあっても知っていると。知らないわけなんで答えようもないんですけども、本当に耳を疑うようなことも多々散見されて、このまま行っちゃうと本当に将来の子供たちどうなっちゃうんだろうというのが心配されるわけです。そういった点でもう一度立ちどまっていただくような、教育委員会プラスアルファみたいな活性化委員会とは別にぜひ立ち上げていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 確かに、昨年本当にいろいろなことがありました。いろいろな学ぶべき点も反省も多かったわけでありまして、いずれにしてもやはり教育委員会、それから学校、子ども支援センター、この三者がやはり情報を共有しながら素早い行動をするということが一番大事だなということがわかりました。特にやっぱり事件が起きたときに

いかに早くその事件に対処して解決策を生み出せるか、これが本当に今回一番学んだ点です。

それから、今回につきましては警察とボランティアの先生にもお願いして、何回も相談して夜遅くまで会議を開催をしました。そんな中で大分学ぶべき点があったと思いますので、今言われた委員会等ができるかわかりませんが、とにかく解決に向けた新しい施策については、また教育委員会としても前向きに検討していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（麩 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ぜひお願いしたいと思います。

また、引き続き、昨年夏に起こった池田小学校の不祥事についてです。

先日県教育委員会のホームページで懲戒免職となった職員のほかに、残念ながら校長先生も懲戒処分を受けていたと出ておりました。非常に頑張られた先生だと思いますけれども、非常に残念なことでございます。

県の教育委員会の対応に対して、町の教育委員会の対応に差があるのではないかなと思います。その点について町の教育委員会はどのようなことが話し合われたのか、まずお尋ねしたいのと、なぜならば、この問題でも児童がどうしてもインターネットという媒体が今絡んできているわけです、さまざまところで。その小学校のことで、ある女性がまたその小学生がブログに書きこんだとか、実名を書き込んだとかということもあったと聞いております。私は襟を正すときはしっかり正さなければいけないのではないかなと思います。携帯電話やスマートフォンの普及がどんどん進むにつれて、このような事案はふえていくことが予想されるわけであります。再発防止にもどのような対策をとられているのか。やはりそういったところ、やはり地域一丸で、やはり先ほども申しましたけれども、取り組んでいく必要があるのではないかなと思います。その点について教育委員会の考えをお聞きいたします。

議長（麩 聖章君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 矢口議員さんの御質問ですけれども、該当する教員及び該当の校長に対する県教育委員会の処分に比べて町の教育委員会の処分は軽いではなかったか、そういう趣旨の御質問かと思えます。

今回の不祥事に関する町教育委員会としての責任処分につきましては、昨年9月27日の定例教育委員会において協議をいたしました。そこでの結論は、「教育長に対し訓告等文書による処分はしない、ただし口頭にて今後も引き続き子供たちが安心して学校生活を送れる

よう最善を尽くしてほしい」ことを申し添えることといたしました。この判断に当たりましては、学校から事件の報告を受けた後一応の收拾を見るまでの幾つかの対応、すなわち即座に2回の臨時教育委員会を開催するとともに県教委、町長、議会、保護者等への報告と説明、教員の補充だとかそれからスクールカウンセラー等を早期に手配することによって子供の心のケアへの配慮、3校校長会を招集して再発防止策の提示と指示、2学期の始業時には3校に出向いて職員全員に対して訓示、これらさまざまな対応をしてきたわけではありますが、いずれも大変速やかで適切であったということでもあります。

また、塩尻市や白馬村など最近起きた類似の事例も参考にいたしました。それから、県教委の担当主幹指導主事にこの今回の件について町教委の責任について意見を求めました。そうしましたところ、今回の件については町教委としての責任はとらなくてもよいのではないかと、そういう見解もいただいております。これらのことを総合的に勘案しまして決定したものであります。

ただ、もとより今回の学校教育への信頼を損ねる重大な事態が起きたことは、県教委に人事権があるとはいえ、サービス監督する町教委として大変申しわけないという思いでいっぱいでありまして、その上に立って精いっぱい対応してきたつもりであります。その点をどうぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 後段のブログ、インターネットの関係でございますけれども、確かに最近は子供が携帯から簡単にブログのほうに入ってくるということで、今回池田町のほうにも何回かありました。これにつきましては、わかった時点で学校のほうから保護者のほうにも連絡をして、すぐ保護者を通じて削除するよという、そんな方法をとらせていただきました。

また、今回の御質問いただいた動画につきましても、この関係につきまして学校の先生の友人から連絡があったということで、その時点で削除ができたわけであります。議員おっしゃるとおり、なるべく早目にとということが大事でありますので、この点につきましても保護者、それから地域の皆様方にそういうことがあったらすぐ連絡をいただくような、そんな方向性をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） ぜひそういった形で素早い対応をとっていただきたいのと、やはり教育委員会でそれだけ打ち合わせといいますか討論があったということが町民の皆さんに伝わっていないんですね。なものですから、こういった方向がいいのか、また教育委員会で話し合っていたらと思うんですけども、何か教育委員会で話し合っただけで、そのままこれで終わっちゃっているような形で、あの問題はどうかんだい結局はという町民の声が実際あります。なので、教育委員会でも情報発信のほうをしっかりとまたしていただいて、わかりやすい教育委員会の進め方というものも検討していただければと思います。

ブログについてなんですけれども、やはりほかの今一般企業もそうなんですけれども、同じようなケースがございます。フェイスブックでそういう身がわりといいますか、偽って投稿してみたりというのがもう日常茶飯事ということで、その担当の方は毎日、高瀬中学校とか会染小学校とかという言葉で朝パソコンあけたらそこでインターネットで検索をしてみるということを今やっているわけです。それで要するに引っかかれば、何かが上がっていたりすることで、ぜひそういった対策もお願いできればと思います。

時間が少なくなりましたので、ざっと足早にまいりたいと思います。

雇用と就職問題に対する町の考えはということでございますけれども、最初の一段の部分は時間がございませんので、また追って御質問をさせていただきます。

臨時職員の処遇についてです。

池田町も自治体として多くの正職員、臨時職員を雇用する大きな企業だと思います。そこで、臨時職員について外部委託を含め何名雇用をしていますでしょうか。以前90数名ということなんですけれども、その中でシルバー等も含めた最高齢の方は何歳ぐらいなのか。実際草刈りとかそういったことじゃなくて、常勤でデスクワークをしている等の方でどのぐらいの方がいるのかということでございます。

なぜなら、現在若者の雇用が問題視されております。私の周りにも無職に限りなく近い方や臨時でも非常に不安定な雇用形態の方もおります。長野県ベースでは国に比べ就業率も高く、高齢者就業率も高いわけでありましてけれども、なるべく若い方に職業についていただきたい、それが私の思いであります。雇用の安定が生まれてこそ、若者の定住化や少子化にも歯どめがかかるのではないのでしょうか。

そこで、町で人材バンク等を設置し、国からなどの緊急雇用対策事業や急な臨時職員の募集など速やかに対応する仕組みづくりが必要と感じますが、町の考えを2分でお聞きしたいと思います。

議長（麩 聖章君） 宮崎総務課総務係長。

総務課総務係長（宮崎鉄雄君） それでは、手短にお話を申し上げたいと思います。

臨時嘱託職員の人数でございますけれども、平成24年、昨年4月1日現在ということで申しわけございません、総勢で82名でございます。委託職員、こちらはシルバー人材センター等の委託は入れてございません。12名ということで、臨時嘱託合わせまして97名ということになっております。なお、最高齢者につきましては74歳ということでお願いをしたいと思っております。

また、人材バンク等の設置の関係でございますけれども、役場の職員の募集等につきましてはハローワークを通じてやらせていただいたり、あと防災行政無線において募集をかけておる。ただ、人数的には、先ほど申し上げた中には保育士、看護師等の専門職、資格の必要となる方もおられるということでございまして、なかなか町内の方からの応募が少ないということもございまして。また、若い方につきましてはぜひ就活をしていただいて、こちらのほうの登録というよりはむしろ正規職員として活路を見出していただくような形でお願いできればと考えております。

議長（麩 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 74歳ということで、専門職の方もいらっしゃいますので一概には言えませんけれども、できれば年金をもらっている方は御勇退をしていただいて、そうでない方に後進を譲っていただきたいと、町としてもなるべくそうした方向を今後ぜひ見出していただきたいと思います。

また、その人材バンクの件ですけれども、そういうかちとしたものではなく情報を集めるといった、それはサポートセンターでも可能かなとは思いますが、要するにこういうことが私はできるんだけれども、それが有償でもできるというかね、何かそういったものも緊急雇用で急に10名とか、そういうこともぱっと言われたときに町でこの人なんかはいんじゃないのと提案ができたとか、そういったこともソフトな柔軟性の中で考えていただければと思います。

議長（麩 聖章君） 1番、矢口議員の質問時間、あと3分です。

1番（矢口 稔君） 一番最後の質問にまいります。

緊急防災エリアメールの早期導入をということでございます。

防災行政無線のデジタル化の議案が通過いたしました。その資料の中で携帯電話のエリア

メールの運用が載っておりました。携帯電話は2011年の内閣府調査で普及が92.9%と最も有力なツールの一つであります。その中でエリアメールというのがあるんですけども、いわゆる行政、これは地方自治体でしか発信ができないわけですけども、行政管轄内の携帯電話が一斉に鳴ると。例えば、どこかで土砂災害が起きたというときは、池田町以外から来ている人達の携帯も一斉に鳴るというエリアメールなんですけれども、その導入自治体が急激にふえております。なぜかと申しますと、調べてみたら無料で導入ができるといったことでございます。町は26年導入ということでございますけれども、ほぼ無料、通信回線のIPアドレス1個とればもう無料ということですので、ぜひ早期に導入をして地域の安心・安全を守っていただきたいと思っておりますけれども、その点をお伺いいたします。

議長（甕 聖章君） 宮崎総務課総務係長。

総務課総務係長（宮崎鉄雄君） 今エリアメールの概要につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。利用者についても月額使用料、通信料等は一切かからない。いち早く情報をこの池田町のエリアの中にいる住民また観光客に伝えるのが目的でございます。その点を踏まえて、当町においても今回の防災行政無線の更新にあわせてエリアメール、サーバー導入を計画しております。ただ、こちらの機器がそろってくるのが25年度中ということでございますので、機器導入、放送室の整備が終わりしたら、いち早く住民の皆さんに広報し運用を開始をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（甕 聖章君） 1番、矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） はい、わかりました。ぜひそれは早期に、25年度中にお願いをしたいと思います。こちらは松川村さんと池田町だけが北で導入されていないということになっておりますので、松川村さんもこの3月議会で一般質問される議員さんもいらっしゃるということですので、ぜひ同時期にスタートが切れたらと思います。

以上で質問を終了したいと思います。

議長（甕 聖章君） 以上で1番、矢口稔議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時14分

議長（麩 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

立 野 泰 君

議長（麩 聖章君） 一般質問を続けます。

10番に、10番の立野泰議員。

10番、立野議員。

〔 1 0 番 立 野 泰 君 登 壇 〕

10番（立野 泰君） それでは、10番、立野でございます。一般質問をさせていただきます。

質問する前に私から一言おわびを申し上げなければいけないわけですが、私の一般質問の詳細、私の原稿に不備と言いますか抜けている点がありましたので、差しかえをさせていただきました。これについては皆さんに御迷惑かけましたこと、おわびを申し上げます。

では、一般質問をさせていただきます。

まず、私の質問は、昨日から行政の皆さんにおきましては社総交、社総交とって耳にたこができるぐらい、もう右から左へ突き抜けるような、そういうあれだと思っておりますが、私はこの社総交によって施設をつくるとか、そういう問題は散々今やってきました。私はその前に、なぜこういうふうなこういう段階に至ったかというようなことを中心に質問させてもらいたいと思いますので、お願いをいたします。

まず、町民にとって最大の関心事はアップルランドの撤退でございます。

どこの市町村にも共通しているわけですがけれども、小泉総理大臣の規制緩和によって商業施設の大型店舗が続々と出てまいりました。これは規制緩和というのは商業施設、生活センターとかいうものばかりでなく、酒、たばこから始まりましてタクシー業界まで、規制緩和することによってどんどんとふえてきた。その結果が国民全部の生活が成り立っていかなくなってしまうと、こういう結果でございます。

やっぱり池田町においても大型店が出現し、そして大きな広い駐車場を持った、そして商品が豊富なんですね、そこへどんどん流れてしまったという結果がございます。約30年前ですね、商工会に入っておった商工会員は80名、80軒ということでございました。今現在は30

に減少してしまったと、商工会自体も非常に弱体してしまったと、こういうことが町の中では見られます。個人商店のほとんどが撤退して、町並みが失われてしまったと。当然見たとおりシャッター街となって、シャッター通りとなってしまったと、こういうことでございます。

私はある新聞で読ませていただいたんですが、池田町においてはスタンドも撤退をしております。スタンドのない町というのは、これは発展しない。スタンドで燃料入れることによって、親子が燃料入れるときにそのついでに買い物をするとか、そういう現象があるわけなんです。スタンドがないとやっぱり町並みが衰退していくというのは新聞に出ておりました。

町民の生活の場を失いかねない事態に発展しそうな状況でございますけれども、何とか早急に解決しなければならないと私は思っております。行政、町民それぞれがこれからの町づくりのために最善の努力をし、町の発展のために知恵を絞っていかなければならないということは、皆さんも私も思う一人でございます。

町長はアップルランド撤退した跡地に多目的交流施設として地域交流センターの建設を打ち出しました。私はこれが悪いとかいいということではございませんけれども、やっぱり公民館は第五次総合計画等で耐震化は無理で公約どおり公民館をつくりますということは言っているわけでございます。今までも、きのうもきょうもやっていたんですが、公民館がないというのはおかしいんですね。公民館施設は大切なんです。

しかし、私は財政が厳しい折に、12月の定例会でも申し上げております、多額の投資をするのではなく、他の町の施設の活用も提案をしてきました。実際この計画が出されたのは12月でございますけれども、今まで実施計画というのはないんですね。去年の12月ようやく実施計画が発表されたわけなんですね。それまでは町長の答弁もそうですが、移転する場所もいつごろやるかということも全然我々には伝わってきておりません、検討するといったことだけですよね。

それで、なぜ私はそんな急に12月に撤退するアップルランド跡地にその施設等を実施するのか、そしていつごろこの施設を建設するということを思いついたのか、その辺をまず町長にお伺いしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 立野議員さんのアップルランドの跡地に多目的交流センターの建設は

いつごろからということではありますが、この問題につきましては昨年関さん、商工会長さんが見えられまして、八十二の支店長さんが見えられまして、アップルランドが撤退する可能性が大だというお話がありました。それを踏まえまして行政としましても商工会、それからまた地権者、そういう形の中で何とか継続できないものかという話し合いをアップルランドとしてきたわけでございます。

きのうの質問にもお答えしましたが、そういう経過の中で100メートルの県道沿い、奥行き100メートル、その用地がああ場所で確保できたなら撤退しなくて、あそこで再構築するという方向性をいただきました。それにつきまして関さんは全面的に協力させていただくということで、それをもとに周辺の家にいるいろいろな面で水面下で相談させていただいたわけがあります。アップルランドとしましては、撤退につきましてはまだ公表してもらっては困る、従業員の問題もあるからというようなことの中で、水面下でお話し合いをさせていただきました。

その経過が、きのうもお話ししましたように、17件の移転を伴う中の代替措置等を含めると約7億円ぐらいかかるということで、中には反対の方もおられる、そういう中での費用の負担につきましてもアップルランドは当然出しませんし、行政としても税金の安易な投資をするわけにはいかないということで、最終的にはアップルランドさんの現在地での再構築につきましては行政として諦めたわけでございます。それに伴いまして、関さんはそれ以前にも代替的な話し合い、また商工会も代替のショッピングセンター等はできないかということで交渉しましたが、これもかわりになるものはございません。

そうした中で関さんのできるだけ協力するから町で何とかしていただきたいというような御意見をいただき、あそこを全面的に開放してもいいというような話し合いがあって、それに伴ってこの社会整備総合計画交付金の中でそれを導入するという方向に急遽なったわけでございます。

先ほどもお話ししたように、公民館は町民のとりでありますし、40数年たっている老朽化した公民館は町民の皆さんにとっても危険でありますので、多目的に活用できて、そういうことで御理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 詳しく説明をいただきました。私はそういうこと言っているわけではないんですけれども、実際きのう町長の答弁、同僚議員の説明によりますと、12月ごろ関

さんからもあり、今聞けば商工会からも撤退する旨を伝えられたというようなことがございました。私は何回も、町長言っていますが、関さん、関さんと、やっぱり個人名をそんなに言うことはないんです。私たちは関さんという方は、実は個人のものでありますから、個人ですから、私が何も関さんのこと言っているわけでもございません。町がいかにも有効活用するかということでございますので、その辺は町長お願いしたいと思います。

それから、町長が昨日ギブアップと、関さんがギブアップと言ったのか、あるいはギブ・アンド・テイクと言ったのかちょっとわかりませんが、要は関さんは私はもうあれはどうにもならない、あの土地は。ですから町で全面的に協力してくれというようなことを言ったのかどうか、その辺をもう一度お願いします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 関さんは地権者という立場でアップルランドをあの場所へ導入する、再構築することについては決定的に断念をされたということ、そういう意味でございますので御理解をいただきたいと思います。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） そのことですが、松電の撤退、これについては本当に町長以下関係者の皆さんもそれぞれ松電に対してはアタックをして何とか要請したいということをお願いしてきてくれたと思っております。そのことにつきましては感謝を申し上げるところでございますけれども、その中で、やっぱり松電がじゃあれはもう築約30年たっているわけですよ、ですから30年で契約がもう切れて、もう建物も古いし、そういうことから何とか新天地を求めていくから撤退かと、そういうようなお話というのはなかったでしょうか。その辺だけお願いします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今回のことにつきましては、最初に見えたのは商工会長、八十二さん、地権者で、アップルランドさんがまだ公表できないけれども撤退の意向を持っているから町としても相談に乗っていただきたいということが最初でありますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 今度は質問をちょっと変えますけれども、実は町長、勝山町長就任

する前、山崎前町長のときに、町の幹部の方もいらっしゃるわけですが、私どもは町の幹部の皆さん、そして商工会の会長等々、松電のアップルランドの支店、本店乗り込んだわけです。そのときのことは覚えていらっしゃると思っはいるんですが、その中で松電はもう手を上げた状態でした。孫、息子さんというか孫が対応してくれましたけれども、そのときに私が言われた言葉が今でも覚えているんですが、祖父の、要するに初代の社長が池田町から出たんだと。そして、池田町はおろそかにできないから、私どもは4年、5年というようなことだと思ったんですが、それは撤退することはあり得ないと。しかし、世の中の情勢が、事情が変わってくると5年でも撤退するかもしれないということを言われました。それで我々は、私は安堵の気持ちでね、ああ、まだしばらくやってもらえるなあと思って帰ってきたわけです。

今思い出しますと、あれからもう6年、やっぱり撤退ということでございます。池田の町の人、私は町中の人がいかにあそこの店舗を利用しなかったのか。民間というのはやっぱり採算がとれなければすぐ撤退するわけです。そういうことで私は思ったわけなんです。

ですから町長今おっしゃいましたように、施設のことを確かに言っておりますけれども、私は、7月に打診されて12月にあれ発表されたんですよ。それで2月24日に撤退ということでございますけれども、12月に撤退すると決めて、じゃこの施設をつくろうと、これはちょっと性急過ぎるんじゃないかと。私は、わかりませんが、2年ぐらいとか、3年ぐらい前に町に撤退をしたいという打診があったのではないかなというふうに推測するわけです。これ私が勝手に推測するわけでございますけれども、そうしますと、2年ぐらい前に言われた、いや、これ何とかしなければな、じゃあそこの跡地利用どうしようか、そう考えたときに、そうだな、じゃこういう交流施設をつくろうかと、そういうような感じで提案できたのではないかなと私は推測するわけなんです。その点についてはどうでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） その点については、全然今の話は私は寝耳に水の話で、初めてのお話で、アップルランドさんの最初の話は、先ほども言いましたように、昨年そういう状況で商工会長と八十二さんが地権者と見えましてそういう状況を内密裏に言われましたから、町としても対処していただきたいというようなことでお話がありましたのが最初であります。

議長（甕 聖章君） 類似質問が続いておりますので。

10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） それでは、実施計画ということなのですが、実施計画が立っているのは3年ですよ。この点でやっぱり議会にもしっかりと説明するべきではなかったかなと思っております。この重大な施設をつくるに当たっては、やっぱりこの施設を購入して、例えばあそこに商業施設なり何なりをつくるということをやはり懇切丁寧に我々に説明してほしい。一方的にあその跡地につくるというのではなくて、事前にやっぱり我々議会にも、皆さんこんな話、弱ったなというような、やっぱり町長と我々の関係ですから、常に話もされるわけですから、そんなようなことをしてほしいかなと思っておりますが、その点もう一度お願いします。

議長（鴫 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） アップルランドの撤退が明確になった時期と社総交を検討する時期というのがずれております。立野議員さんの気持ちにつきましては十分わかるわけですが、社総交の当初の中にはアップルランドのあその撤退が確実なものになるという状況ではなく、そういう経過がありますので、それが後でそういう結果になったという中で、公民館が老朽化、これは自明の中でありますので、それに町なかに地権者があれだけの土地を町に協力すると言っていただけのことにつきましては、学校通りの道1本につきましてもなかなかあかない中では、あの広大な町の中の土地を有効に使うことにつきましては最終的には町にとっても大きなプラスになるんじゃないかという認識を持ちまして、町民のとりで、多目的に使う複合施設、それをいい形で町の中ににぎわい創出の一助になればという考え方に伴ってこういう計画になったのであります。よろしくお願いします。

議長（鴫 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 次に、先ほどから同じようなことなんですけれども、7月にアップルランドから話があって、12月に我々に提案をされました。撤退するについて町民のやっぱり気持ちを考えるならば、やっぱりもうちょっとまだまださらに商業施設の存続を考えるべきではなかったかなと私は思っております。町民の気持ちを思うなら、まず第一に施設の存続、あるいは他の店舗等の誘致をという手順を踏んで全力を挙げていただくことがベストではなかったかなと思っております。これは、それぞれ努力はしていただいたことは私もよく存じております。しかし、撤退を待っていたとばかりに多目的の交流センター建設というような話は、アップルランドさんに対して非常に失礼で誠意がないというふうに私は思われて仕方がございません。あちこちをお願いしたがだめだったというような説明ございました。

そんな中でその点、他の施設との接触もどのぐらいしていただいたのか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） それにつきましては、商工会長等、人脈もあります。また地権者もそれぞれのお立場で人脈がある中で相当話はしたと思いますが、最終的にはあの状況下では撤退、どこも誘致できない状況であります。そういう中で撤退するという決断をされ、再度アップランドさんに再考していただくために今日に至った状況であります。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 今町長が説明したとおり、ありとあらゆる人脈を酷使しながら何とか残ってほしい、何とか池田町に出店してほしいということを多分やっていただいたと、皆さん一生懸命業務に精通している方ですからやったということは私も信じてやまないわけでございますけれども、しかし、12月の全協のときに町長は撤退するということは言われました。しかし、松電の出店の望みがこのくらいはあったと、このくらい、絶対撤退するとは言わない、もしかしたら条件さえそろえれば撤退じゃなくてつくってくれるだろうなど、そういう含みで私どもに説明はいただきました。もしそれが本当なら非常にありがたいものだなとは思ったんですが、やっぱりこうなると、あの地点での商業施設をやめて、じゃどこかの地区に100メートル道路とか言っていますね。もしあるならつくっていただくと、そういう確信のもとにこれをつぶして要するに交流センターにする、そういうことを思ったんじゃないかなと私は思っているんですが、その辺どうですか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） それにつきましては、方向が出た中で何とかアップランドさんに今の建物の継続を含めてお願いに行かなければということで、私、行政サイド、議会の皆さん、それから商工会含めましてアップランドの本社へ行きました。そういう中での社長から言明いただいたことは、最終的にはあの場所で継続することには、まだ赤字を続けるということか、それを行政がじゃ負担してくれるのですかというような言い方ですので、これにつきましては諦めざるを得ない状況で、そうしたらまだまだ池田町の商圈に対しては魅力あるからアップランドとしてはできるだけ町に近いところの県道沿い、県道沿いの南へ3,000から4,000坪あれば出店を考えてもいいということを言明していただきました。しかし、そのことにつきましてはアップランドの本体のホールディングスの了解を得ていないからこれ

はまだまだ秘密にしておいてほしいというようなことも言われましたので、そこへ参画した皆さんには、まだまだこういう問題はなかなか水面下での地権者の交渉が重要でありますので、内々に進めてきたところであります。その辺につきましては御理解をいただきたいと思えます。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 内々に、もしかしたら町長の胸の中には残ってくれるだろうなという気持ちはあったと思うんですね。それはそれでいいです。残ってもらえれば最高なんです。ところが内々にしろ、内々にしろといって、我々にも言っていました。決まったわけでもないし何でもないから内々にしろと言っておきながら、町長は私の耳に入ってくるのは、あちこちで松電はできるぞと言ったと。松電はあの辺にできるぞと言ったということが、この議員の中にもいます、大勢の方もいるんですよ。その辺、町長、またその点について確かかどうか、説明をお願いしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） アップルランドの可能性につきましては否定はしないですが、あそこに確実にできるとかどうかということについては言明はできない状況でありますので、言明はしておらないのがその当時の状況であると私は思っておりますので、よろしく願います。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） ただ、否定はしないと。でも、町長は誰かには松電ができそうだということは話をしているんですね。それは私聞こえてくるんです。そういうことですから、やっぱり言うてはならないことはいけないし、やっぱり我々議員も立場上、何かあっても予想で判断する、しゃべることはこれ絶対いけないことですから、その点はこれで終わります。

続きまして、町民の皆さんが、新聞で御存じのように、JA大北へ理事さんなのか幹事さんを通じて大北へ要請に行きました。撤退をするから農協さんどうですかというような趣旨だったと思っております。このような町を思うそういう人たちの気持ちで、やっぱり署名活動をしたり、そちらへ行って交渉したりという、そういうことをやってきている。そのことについてやっぱり町、それはそういうことで店舗ができてくれれば、町長のそれこそ言う、町が存続できるなら町民益、これも町民益と町長言いますから大事な事かなというふうに

思っているんですけども、多くの方が署名活動したり、あるいは農協へじかに交渉に行くというようなことについて、町側とすればどんな気持ちでいますか、その辺だけ返答願います。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現在、あのアップルランドの土地は関さんの土地であります。そういう中では地権者の意向が最優先されるという認識を持っております。地権者が町によろしくというなら町との交渉で対処していかなければならないと思いますし、協力していただけるものと思っておりますが、関さんの了解のある中で大北農協さんとか、それぞれのショッピングセンターへ交渉していただくのはいいですが、了解なしにして交渉することは地権者の意向を無視するし、それは越権行為じゃないかと私は思っておりますので、そういう点において私たちはこの社総交の計画には、ベストじゃないですけども、第二の町なかのにぎわい創出の中での最善の方策として、あの土地を有効に複合的に大勢の皆さんに御理解いただけるような考え方で対処していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 人の土地ですから、人のことをとやかく言うこともできませんし。ただ、町民の人たちが本当に町を思ってそういう行動に出たということについて私は評価するものですし、町としてもやはりそれは町民のニーズであるということを考えるなら、私は評価すべきだなと思っております、いいか悪いかは別です。ただ、他人のことについてやっぱり言っちゃいけないということは、私も若干理解することだと思っております。

それじゃ、次に行かせてもらいます。

3番目ですが、公民館建設というか多目的、いろいろもうその中でまず位置とか場所をやっぱり示すべきであって、場所が決まらなくて建設等となると、これは順番が逆だと思うんですよね。町民益を考えて、そしてまた地理的な面、町の発展をにらみ、どこに建設したら一番望ましいのか、町なか再生も含めて。そして、現在の役場の庁舎は借り上げ、3分の2以上、8,000平米以上は借り上げているわけでございますね。だから、最初にもしそういう土地があくということならば購入するのか、借り上げていくのかということも先に考えていかなければ私はいけないと思っております。このことは順序が逆ではないかと思ひますよ。

もっともっと町民の理解を得る、これは一番大事なことだと私は思っているんですけど、今

までの答弁で、きのうもきょうも答弁で言われていることは、施設ありきで物を考えているんですね。もう既にこれから申請をして計画を上げて、じゃ建物どうするか、どんな構造にするか、そういうところを今一生懸命進めているんですよ。そのために予算が通らないし説明も我々にできないわけですが、しかし建物ありきで考えているから私はこの問題が出てくるのではないかなと思っているんですよ。やっぱりあの施設が、例えば今のアップルランド跡地、これをやはり必要とするなら、その辺についてはやっぱり我々にしっかり説明をして、購入するのかもしれないのか、これが先ではないかなと私は思います。どうでしょうか。

議長（鴫 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 立野議員さんの言われることについては理解はできます。しかしながら、社総交につきましたの計画は、24年度の中でコンサルタント含めて予算化されているわけでございます。そういうことの中での計画であります。現在計画につきましたは素案を策定委員会で検討しているということでもありますので、たまたま議会の皆さんには日程上都合が悪いというような手違い等ありましてまだまだ十分な御説明をしていないわけですが、3月27日には協議会で十分時間をとって説明させていただきますし、今までの経過を含めまして、町民に必要ならば町民の説明会を設けていくつもりであります。

ただし、公民館の実施計画につきましたは、これはもう老朽化はもう今議員さんに御理解いただいたように、43年の経過の中ではいつかやらなければいけないという状況ではありましたが、ただ財政上非常に厳しい中では今まで計画ができなかったわけです。たまたまこういうような、ある意味ではいいお話をいただいた中では、それをあわせて導入することがこういう計画の中で、短期でやるなら公民館は100%町単で出さなければいけない。そういう中で4割をいただいてもう40年たった建物がいい形で町民の皆さんに使っていただけるような方向が生み出されるなら、これも大切なことじゃないかということでの計画でございますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（鴫 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） コンサルを入れて進めるということ、それは私も知らないわけではないんですね。しかし、実施計画を発表したのは昨年12月ですよ、実施計画ですよ。それまでは第5次総合計画とかマスター計画等をもって私が理解する範囲では、公民館はもう老朽化しているから建てなければいけないと、これは皆さんみんな知っています。ただ、どこに建てるか、どうするかということについては、まだ全然決めていない。そこでもって初

めて12月に出てきたわけですね、実施計画が。ですから、これをどんどん進めていいという話では私はないと思っているんですね。その辺、町長、私そう思いますので、返事は要りませんけれども、お願いいたします。

それで、やっぱり町民の理解を得ること、みんな他の議員も言っております。町長、町民のもっともっと理解を得ると言っているんですけども、しかしやっぱりこう考えますと町では広報もやっております、それから懇談会もやっています、第五次総合計画等々を町でも示しているわけですね、道路計画から始まりまして。ですから、やっぱり町民の皆さんももっともっと町のことを、町が今どうなっているかということにやっぱり関心を持って知ること大事ではないかなと思っているんですよ。松電が撤退する、弱った弱った、これは他人事ではない、もうそれでは遅いんですね。ですから、やっぱり行政は行政なりにそういう情報を発信しながら、やっぱり町民の皆さんも、よしそれじゃどこかでこういうものがあれば我々も参加していい町にしようと、こういうものがやっぱり欠けているのかなと思っております。

きのうも他の議員から話がございました。コミュニティが崩壊していると、両隣の人が何をやっているかわからない、自治会としても何やるかわからないと、そういう状況が今現実だと私は思っています、町の情勢。ですから、困ったときじゃなくて、やはり手を早く打っていくべきではないかなと思っております。

ですから、きのうも那須議員ですかね、コミュニティの話をされました、多分。この中でやっぱり町としてもそれぞれ自治会へ、自治会パートナー2名から3名いますよね。この人たちが相談役で行ったりいろいろしているんですけども、やっぱり自治会、そういうもののニーズをやっぱりしっかりとらえてきて、今じゃこの地区で何が欲しいのか、どういうものを要望するのか、そういうことをもう一度改めて話し合いをしていただければありがたいかなと思っています。といいますのは、自治会の総会は予算、決算やりますよね。そして町への要望、弱ったな、こういう点を町に頼むかと、そういうことなんですが、もっともっと深い人のつながりとかそういうもの、コミュニティというものをもっと大事にしていかなければいけない、そういうことを私は思うんですが、そのことについて一言お願いします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 私も民間の立場でこういう立場に立たせていただきましたけれども、基本的にはできるだけ役場のいろいろの施策を推進する、ある意味では町づくりの予算を伴う中心なシンクタンクだと思っております。そういう職員が可能な限り町民目線に立って、

それぞれの地域、それぞれの人とのフレンドリーな関係になることが一番大事なことでと。いろいろな施策を推進するにつきましても、それが大きな役に立つという認識を持って、毎月の朝礼等もその辺については十分行動を伴って御努力いただきたいということは常々言っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） もうちょっと積極的に自治会パートナーというものを活用していただきながら、やっぱり自治会自体を盛り上げていってほしいなと、それを町長肝に銘じてお願ひしたいなと思っているんですよね。やっぱり自治会のパートナー、いろいろ聞きます、地区から。いるのかいないのか何だかよくわからないというようなことも言われることもございます。そんなことでもう一遍再検討をお願ひできればと思っております。よろしくお願ひします。

それでは4番目ですが、このアップルランド跡地、これに物を建てる、これにこだわっているのはなぜかということをおは質問したいんですよね。町なかの一等地、大きな面積であります。しかも、これを取得するとなりますと、かなりの額になるんじゃないでしょうか、1億円とも2億円とも言われますよね。有効利用するために、やはり町なか再生の核としてあの土地が必要なことは、だれでも十分承知をしております。例えば関係のない人たちに買われて変な開発されたら、町の中一遍に終わってしまうんですよね。ですから、町とすれば早くに手を打つべきものは打たなければならない。

そうしますと、やはりあの土地はこれだけで必要だから、どうしても1億円かけても2億円かけても買っていかうと、こういうことにやっぱり大きな声を出して必要性を理解してもらうことが大事じゃないですか。今はあの土地を買うとか買わないということを一言も言っていないですね。要するに、多目的センターだか公民館を建てます、建てます、じゃ土地はどうするんですか。先に購入しなければいけないですよね。購入するのに理解が得られるかどうか。これをみんなに理解していただくように、まずそれが大事かなと思つておは質問しているわけです。その点どうですか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほども申し上げましたとおりですが、すべての行政推進につきましては、それぞれ権利を持っていた地権者の意向が最優先されると思っております。そういう点において池田町としましても、過去にはいろんな面で地権者の反対があり挫折した事業も

ございます。中之郷のデジタルとかいろいろな問題が、道路につきましてもそうであります。長年にわたって学校、豊町の学校へ行く道が拡幅できないことにつきましても、ほんのわずかな地権者の意向でありますけれども、そういう中での挫折が何年も何十年も続いている状況でありますので、そういう点においては地権者の意向があるときに、そこへ適正な価格でそういうタイミングで買い上げること、それでしかも町の単費じゃなくて国の補助があるというようなときには、そういうときには御理解いただく中で対処していきたいと思っております。そのためには町民の皆さん含めて、議会の皆さん含めて御理解をいただくように努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） いろいろ用地買収等については、我々よりかも行政の皆さんのほうが頭痛めていることは事実なんですよ。ですから、いい予算があれば使っていきたいのは当然だと思うんですよ。でも、建物ありきじゃなくて、当然取得するからには建物をつくらなければいけないわけですよ。ですから広大な土地、1億円、2億円もかかるその土地を、まず理解を得て購入していくという、これがなければ建たないんですよ。そのことをぜひ町長にはお願いをしたいと思っておりますので、よろしく。

それともう一個、その点についてですが、私がかねがねこの土地に町長がこだわる理由というのをいろいろ考えてみたんですよ、私の私心です、憶測ですよ。やっぱりあの土地に、町長就任する前に、高瀬荘の建設計画を持ちこみました。これはみなが知るところだと思っております。高瀬荘については社会福祉事業協会、私はそのときに教育委員ですか、なので出ていたんですよけれども、社会福祉事業協会ではアルプスシャツの跡地に決めるということを決めたんですよ。それを伏して、あそこにつくりたいという話がございました。これは大分前の話ですから町長忘れちゃったかもしれません。でも、私よく覚えております。他の大北の市町村長に、おい池田町で嫌なら、おれはただでも用地提供するぜ、どこでもつくるといことを言われました。私は非常に残念だったんですが、その経過を私は教育長、私は教育長に伺いたいと思っておりますが、そのころからやっぱりあその土地を町で購入するというのは、その何か約束があったんじゃないか、そういうふうに私は思っているんです。これ高瀬荘はあそこには建てなくて5丁目に建っております。そのことについて、私はもしかしたら約束があって、やっぱりあそこしようがない、買うかなというようなことになったのかどうか、私はそう思うんですがね、50%ぐらい。その辺どうですか、教育長。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私、当時町づくり推進室長をやっておりまして、今、立野議員さんのおっしゃることも町長からお話がありました。当時、今お話しのとおり、新しい高瀬荘についてはほぼアルプスシャツの跡地という方向性で大北広域の中でも決まっていた状態でしたけれども、町長の強い思いで就任してから私のところに来られまして、何とか町のにぎわい、特に商店との関係でいけば今のあそこのアップルランド西側、当時はアップルランドありましたので西側はあいているので、あそこのところに高瀬荘をつくれればそこで購買力も高まるし町のにぎわいもできる。何とかそこに場所を移転できないかなという、そんなお話があったわけでありまして、方向性もほぼ決まっておりましたし面積も実際その面積が少ないという理由がありまして、結局その話はなくなったという、そんな事実はございました。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 私も高瀬荘のアルプスの跡地で方向が決まったということには認識しておりました。今教育長言いましたように、私としましては町なかのにぎわいと、またアップルランドにプラスアルファになればという思いがありまして、それとまたああいう施設は病院に近いほうがいいというようなこともありましたので、大北福祉事業協会へこういうことでどうなのかということで、じゃ実際可能かどうかということで打診をしてみました、今言われたように最終的には平屋でつくる中ではあそこのスペースでは足りないということで私としては断念し、山崎町長からの引き継ぎのとおりアルプスの跡地ということで了解をした、そういう経過があります。よろしくをお願いします。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） やっぱりわかっていながらやるということは、これなかなか町長、意思が強いわ。わかっていてやるんだからね。しかし、決定したことをくつがえしてまで町長の意思、そこまで強くね、やっぱりそんなに権限はないかなと私は思っています。ただ、これあれですかね、やっぱり撤退の際には池田町で何とか買いましょうという話も小さい声であったのかな、その辺はどうですか。その辺が一番問題だと思うんですよ。

議長（甕 聖章君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私には一切そういう話は関係なくて、あくまでも町長からそこはどうかということ検討した結果、面積が少ない、それから大北広域でも既に方向性決まっ

ているという、その2点で町長にここは無理ですという、そんなお話をさせていただきました。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 私の立場では、そういう決定したところをこういう方向でどうなのかというには、当然地権者の了解を得なければいけませんので、地権者には、もし高瀬荘が来ることについては協力していただけるかどうかという点について協力の返事をいただきましたので、そういう中での当時の事務長と話をさせていただき、最終的には断念をし現在の状況になったということで、それに伴う変な約束は全然しておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員、関連質問が続いておりますので。

10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 約束はしておらんだが、幾らかもごもごと、そのときは考えましようという程度の話はあったかと私は思っていますので。

じゃ、別の質問をさせていただきます。

今度は交流センターといいますか公民館建設について、それぞれの議員の皆さんがつくるのについて賛否両論ございます。私はこの際、もう中心街には、行政、医療、福祉、教育、体育の施設等主なものが集積しております。そしてまた多くの社会資本整備が今まで行われてきました。町の中のにぎわいが失われたために何とか活性化しようということで、一生懸命皆さん努力していることは私も十分にわかっています。

私は、建てることはやめて、今まで言っていたんですが、創造館を私は絶対に移設をして、当面公民館を兼務でやっていきたいということを提案をしていきます。きょうの話がございましたけれども、創造館、あるいは高瀬荘、福祉会館、多目的、それぞれ用途等について説明がございました。これは、そういう施設を、あいた施設を検討してくれということは何人にも言っているんですが、やはり検討している努力がないんですね。例えば、多目的については狭いとか広いとかという問題は別ですよ、多目的については農業関係の施設で利用すると、そしてそういう交流施設等をつくると、このことだかどうかわかりませんが、もしかしたら借入金とか補助金の返還をしなければならぬというのがどこかにありましたよね。やはりそういうふうに総合福祉センターから始まっているいろいろなものがあるんですね。そこを本当に精査して努力して、使えるのか使えないのか、やっぱりそれは行政の皆さんがしっ

かりとこれはだめだということをはっきり言うべきであると思うんですね。

ですから、私は今のところ説明を聞いてもよくわかりませんが、あんなすばらしい展望のすばらしいところ、やっぱりあそこに公民館を兼ねたものを、南の地区でございます、そこへ建ててほしいと私は希望するものでございます。お子さんにも伸び伸びとした大きな公園があります、遊べます。そしてやっぱりクラフトパークを中心、美術館を含めてやっぱり多くの人が集まってくるわけです。外から来るひとはすばらしい景色だということも言われております。やっぱり防災面からも一極に集中した、役所を一極集中しておく、災害時に一回につぶれれば終わりなんです。やっぱりこの際、あちこちに分散することが私はいいなと思っています。

交通の便とかいろいろこれはクリアしていかなければなりません。しかし、今は車社会ですので、私はあれだけの立派なところをやはりとりあえず公民館、多目的ですね、そういうものを考えていくべきではないか、そういうふうに私は提案をしてみたいと思いますが、これは時間がかかるかと思うんですが、私はそういう意見でございますので、その点についてお願いいたします。この地点にはつくらない、あそこにもう持っていっちゃうと。そして、やはり各施設を十二分に活用する、町の施設ですから赤字なんていうのは当然なんです。なぜなら、みんな壊せばいいんですよ、赤字ならね。ですから、私はこれ提案します。それについてひとつお願いします。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 創造館の活用ということですが、あそこはやはり交通の便を含めて、町民の皆さんが幼児からお年寄りまでという中では、非常にそういう点では使い勝手が悪いんじゃないかと思っております。こういう機会でありますので、それぞれの施設をどのように活用するかということにつきましては再度再構築するという中で、私としましてはあのすばらしい展望を活用するなら可能な限りあそこは民間へ委託する、また美術館も民間の指定業者をお願いするというような方向の中でコストの軽減と新しい発想で、言うならば民間の経営による温泉施設等をつくっていただいて民間に経営管理していただくというようなことがいいんじゃないかと私は思っております。そんなようなことで、よろしく申し上げます。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） まあね、私はそれが一番ベターだということで私はそれを通してい

きますので、その辺で。そうすると、やっぱり公債費比率も下がってきます。副町長、財政的な面で絶対大丈夫だと、5億円や8億円借金しても大丈夫だということをきのう何かおっしゃいました。つくったって7億円ですよ。ですからいいとは思うんですけども、やっぱり公債費を下げることも、借金を返していくことも私は大事ではないかなと思っていますので、ぜひその辺をお願いします。

それでは、最後に時間がなくなりましたが、お願いしたいと思うんですが、町なか再生ですね、これがあると思うんですが(2)に。町なかに明かりを取り戻したいと、今のような殺風景な、7時になれば商店街の全部明かりが消えてしまうと、こういうことでは町の人々の気持ちが悪くなります暗くなっていってしまうということでございます。そして、やっぱり会染については住宅地がどんどんできてくるわけなんですけれども、私は町の一つの仕事として環境の整備というものを非常に大事にしていかなければならないのかなと思っています。きのう副町長の答弁で、松電の今ある入り口のところを、私案で買い上げてもいいんじゃないかなというお話もされたようです。

議長(鴫 聖章君) 10番、立野議員の質問時間、あと3分です。

10番(立野 泰君) はい、わかりました。

ですから、町で買うものはやっぱり環境整備なんですよ。例えば今のアップルランドの跡地、あのアップルランドのあったところをもし住宅が1軒なれば、恐らく壊してしまえば、50メートルくらいあるんですよ。そうすると、早くに手を打ってあれを買い上げてしまったと、もしかしたら。そうすると、松電の店の対応も違ってきたんじゃないかと私は思います。

そんなことから、やっぱり町の環境整備ということについては非常に大事かなと思っています。私は2丁目から昔の駅の駅舎の跡ですね、あそこに行ってみますと、みんな蔵もあります、酒蔵もありますね。そういうなまこ壁でつくった古い建物があるんですよ。それをやはり私は小さな河川、砂利を入れたせせらぎを取り戻したい。そういうこともやっぱりこれは町でやるべきことではないかな。お金がかかるからやらないとかいうんじゃなくて、一個一個街並みを整えるために、松本市の中町の商店街そうですよね。そしてまた伊勢町通り、あそこにも殺風景な建物がいっぱいあるんですが、あそこにちゃんとしたきれいな川が流れているんですよ。やっぱり癒しを求めていく、そういうのも大事ではないかな。町づくりについては私は必要だと思うんです。そういう整備を整えることによって民間の資本が参入しやすい、そういうものが生まれてくるんじゃないかなと思っていますが、最後に副町長、お

答えをお願いします。

議長（甕 聖章君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） お答えいたします。

アップルランド跡地につきましては、私の発言を取り上げていただいたんですが、3月13日の日に中村代表以下考える会の皆さんが署名を持ってまいりました。その折に要望事項の中で何としても商業施設を残してということの趣旨がございました。今町の計画では、あそこ全体を社総交の中で国の補助金を入れて買い上げるという計画になっております。商業施設と公共施設、これを見た場合に補助金は公共施設はなじみますが商業施設はなじまないの、団体の要望を満たすには、やはりそこを外してその部分は一般財源でという案もどうでしょうかねという提案を申し上げたわけであります。

それはそれとして、議員さんが町なかについていろいろ町の文化財、非常に貴重どころがございます。蔵から酒蔵、それから鉄道跡地、それから環境、せせらぎ、非常に、新しいものをつくるのも大事ですが、そういう古いものを大切にしていって町づくり、これも本当に大事だと思っております。今後においてそれらも勘案する中で守っていきたいと、町の投資のあるときにはそれらに投資をしながら古い物を守って町づくりをしてくと、これは大事な町づくりの一つの観点だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 10番、立野議員の質問時間は終了しました。

10番（立野 泰君） ありがとうございます。1つ言い忘れたが、また後にさせていただきます。ありがとうございます。

議長（甕 聖章君） 以上で10番、立野議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時30分

議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

宮 崎 康 次 君

議長（甕 聖章君） 一般質問を続けます。

11番に、11番の宮崎康次議員。

11番、宮崎議員。

〔 1 1 番 宮崎康次君 登壇 〕

1 1 番（宮崎康次君） 11番、宮崎康次です。私は3点について質問をいたします。

最初に、池田町社会資本総合整備計画についてでございます。

地域交流センターの建設延期を求めるものでございます。大勢の皆様から種々質問がありましたが、私の視点から質問いたしますのでよろしくお願いたします。

44年経過している現公民館は、耐震化する価値もなければ危険ですので解体すればよいと思います。かわりは福社会館で十分間に合うと思います。教育会館も同様ならば解体し、教育委員会は役場庁舎の2階に上がればよいと思います。足りないところは多目的研修センターと創造館で何とかなるのではないのでしょうか。耐震化すれば大丈夫であれば、耐震化で存続すればよいのではないかと考えております。

今年度の給食センターと池田保育園の改築だけでも大変な出費であります。2年後に多額の借金をするのは無謀ではないですか。すぐに手をつけなくてはならない事業があるからであります。それは会染保育園の改築です。耐震化する予定のようですが、私は改築し新しい保育園にするべきだと思っております。保育園は30年を経過しております。統合改築した池田保育園より1年古い建物でございます。園児もふえております。同じ環境の中で伸び伸び保育していただきたいのであります。町の宝物を守ることを先にしていただきたいというのが私の考えでございます。総合体育館の耐震化にも1億円かかります。安曇病院の改築も決まったようであります。防災無線のデジタル化もあります。待ったなしでございます。

安倍首相は世界一を目指すなどと息巻いておりますが、とんでもございません。法人税ががっばりと入ってくる自治体ならいざ知らず、少子・高齢化と人口減で税増収は見込めず、地方交付税頼みの同町であります。消費税はアップしても社会保障費に回り、国の借金はふえても減る気配は見えてきません。地方交付税は必ず減ると見るべきでありましょう。予算も緊縮予算とするべきであります。

地域交流センターにより人の流れができ町なか再生ができるとしておりますが、一理はあります。松川村のすずの音ホールを見ればわかります。しかし、今は我慢のときではないで

しょうか。多額のお金を使わずに、町民が知恵を出し合い頑張るときとっております。交流センターは延期し、やるべきことをやってから、基金をためてから、必要とならば踏み切れればよいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 宮崎議員さんの社会資本総合整備計画を思いとどまるようにというお話でございます。これにつきましては、再三議会の皆さんと今度の一般質問においてもお話ししておるところであります。町民のとりでであります公民館が40数年という中での老朽化に伴うリニューアルにつきましては、やはり幼児からお年寄り含めまして老若男女が、町民の一番の求心力のある公共の建物ということで大切な一つのシンボルでなければならぬと思っております。そういう点では町には過去においてこれと多少似たような建物がありますけれども、そういう目的ではありませんので使い勝手が非常に悪い中では、新しい時代には新しい感覚にふさわしい多目的に複合的にいろいろな角度から使えて、使い勝手のいい建物も必要だと思えます。

財政的な問題につきましても、従前から副町長もお話ししてありますように、非常に今はいい状況であります。公共事業の積み立ても私になってから始めまして約5億円あるのが現状でありますので、これらを有効に使って、一気に投資するのではなく財政の健全性を踏まえた形の中で十分対処してやっていける内容でございますので、今後の中で議員の皆さんには御理解いただかなければならないと思っておりますが、そういう中においても会染保育園の耐震化、また総合体育館の耐震化踏まえて、これがこういう社会資本整備計画に盛り込まれております。また、町なかの商店街の街路灯のLED化等を踏まえて町を幾らか見栄えよく活気づけるような方向の予算という意味合いもありますので、どうか御理解をいただきまして、今後の中での説明は十分させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔11番 宮崎康次君 登壇〕

11番（宮崎康次君） 言われていることはわかりますけれども、池田保育園は改築で会染保育園は耐震化とはどういうことなんでしょうか。私は不公平だなと思っております。理由は何でしょうか。

議長（甕 聖章君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問でございますが、既に御説明をさせていただいたと思いますが、池田北保育園、池田南保育園の統合建てかえの要因の一つとしましては園児数の減、経費の削減等が大きな要因となっております。当然耐震診断の結果で多額な経費がかかってくると、1園につきまして約1億円弱ということでございます。経費の効率性等を考える中での今回の統合建てかえになってまいります。

そういう中で会染保育園につきましては、やはり耐震診断の結果がいまだ出ておりませんので、これからでございますので、それに基づいて改修でいくのか、改修で済めば財政的にはありがたいわけでございますけれども、いずれにしましても結果に基づいて今後のことについては検討させていただくということでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。予算上につきましては改修を想定した予算の状況になっておりますので、お願いをしたいと思っております。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔11番 宮崎康次君 登壇〕

11番（宮崎康次君） 保護者の皆さんはいつ改築していただけるのかと非常に心待ちにしておりますので、その点よろしくお願いたします。

借金の160億円がやっと113億円になりました。日本の企業が海外生産へとシフトを変えております。若者雇用はますます減ってまいります。所得が減り、消費が減ると、悪循環となってまいります。今まで返せたので今後も大丈夫だとは、少々甘いのではないのでしょうか。

議長（甕 聖章君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 財政の関係で御質問いただきました。数字に関しては、昨日申し上げたとおりでございます。池田町のそういう社会状況はございますが、現在の段階では今元利償還金、一般会計では25年は4億5,000万円、それから何と言っても前に投資をいたしました下水道会計の起債が60億円まだ残っております。その関係が5億900万円という関係になっております。そういう関係で下水道会計についてはそういう社会状況もありますけれども、毎年4億5,000万円ほどお返しをして水道料金が1億8,000万円というそういう形で、その差額2億円を毎年一般会計から入れているという形のところがございます。それで、水道料金についても3年に一度改定をいただいて、私ども執行側としては1割ぐらいずつ上げていただければなという希望的観測は持っているんですが、毎年審議会の中でお願いして、そんな町民負担はなかなか難しいわけでございます。

そういう状況はありますが、今現在平成30年まで財政計画を示してございますが、公債費

比率等を見ましてもまだ池田町としては周囲よりまだずっといい状況になってきていますので、数字的にも10%割っているというような状況もございます。そこらを勘案して、私はまだ大丈夫だということに踏んでおります。

いずれにしても借金はないほうがいいわけですが、いろいろな住民要望に応えていくには、やはりある程度の借金もしていかなければいろいろな事業も遂行できないということもございます。なるべく公債費比率を低いほうがいいわけですが10%前後にいつも見ながら、そして事業のほうを推進をしていくと。

今回の社総交においても池田の財政に合った、まあ町長の公約では3年から5年、15億円でやりますよというマニフェストでございましたが、3億円ほどちょっと出ていますけれども、やはりそこらも見ながら25億円、30億円という池田町の投資にはならないわけで、そういうものを考えての今回の計画でございます。できるだけ、いろいろまだほかに御意見もありました。町なかをドラスチックに区画整理をやったらどうかというようなこともございます。とりあえずここは今までの課題を整理をしながら、そして池田の身の丈の財政に合った向こう5年間の計画でいかなければいけないという形の中で、今町の素々案を提出をさせていただいております。

この論議のやり方については、ゼロから町民の中に取り込んでゼロから計画を立ち上げるという人もございます。これもひとつ町づくりのやり方だと思います。今池田町は、過去もそうですが、ある程度町からの素案を出しながら、それに対してここはもう少しこうしろあしるという御議論をいただいて、それで最終的に修正案を加えながら町づくりの計画をしていくというスタイルをとっているわけでございます。これらについても今後いろいろ本議会では御質問いただいたわけですが、それぞれの立場を尊重しながら十分にこの計画を練り上げて、そうそんなに焦ることもございませんので、十分に説明しながら進めてまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（ 櫻 聖章君 ） 11番、宮崎議員。

〔 11番 宮崎康次君 登壇 〕

11番（宮崎康次君） 現代のこととございまして、想定外のこともたくさん出てまいりますので、どうか慎重には慎重を期して進めていただきたいと、このように思います。

では次に、それに関連してのこととございますけれども、これは交流センターができれば何でもないと思うんですけれども、それが多少時間がかかっていくというようなときでございますが、地域交流センターが予定どおり実施されるのであればこの質問は無意味ですが、

延期するあるいは少し延びる、少々延びるというようなときがあれば道路整備も延期となると思いますので、1丁目交差点からアップルランドを抜けて西県道へ抜ける道路ですね、これを何とか接続させていただきたいと、このようにお願いするわけですが、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほども申し上げましたが、地権者の意向もありますので、その辺につきましては今社総交につきましては、議会の皆さん、町民の皆さんに御理解いただきまして進めていきたいという中では、仮定の話につきましては現時点ではなかなかお答えできませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔11番 宮崎康次君 登壇〕

11番（宮崎康次君） わかりました。大事な道路でございますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、2番目の高齢化対策についてを質問いたします。

最初に、買い物バスの運行でございますが、アップルランドの撤退により買い物弱者がクローズアップされてきました。町なかには晴れるや市で満たされる分が出てきました。商工会を初め関係する諸団体の皆様の御努力に敬意を表するものであります。私も出かけてみましたが、あの風の中、結構遠くから歩いてきた方、自転車で来た方とお行き合いました。話をお聞きする中で、週1日が不満のようでもございました。町の巡回バスも買い物がしやすいようにコースと時間をうまく組み合わせてくれて運行するようですが、あくまでも巡回バスでございます。買い物バス用に1台購入するのですから、買い物バスの運行方法を考えていただきたいと思います。

その運行方法、私の案でございますけれども、ピック主体の買い物バスにさせていただけたらと思うわけでありまして。運行は観タクにお願いいたします。運賃は無料とします、ピックが持ちます。利用者は登録をし、カードを持ちます。もちろん制限も設けます。コースはあらかじめ決めておき、乗車場所を登録、乗車時には、カードを提示し乗車します。例えば、ピックを9時に出発、和合、内鎌、十日市場、高瀬橋南、書上、中之郷、南台、鷓山、渋田見、そしてピック着とします。買い物時間を1時間とります。その間にバスは北部方面を周り、同様に利用者をピックまで乗せてきて、買い物を1時間していただく。その間に買い物を済ませた南部の利用者を乗せて、最初と同様に周りピックへと帰ってくる。続いて北部を周り

ビック着と、こういうことでございます。それを午前と午後1回、週2日運行できればと思います。ビックが運送会社と契約して出してくれば最高であります、もちろん行政の援助も必要でありましょう。陸運局の許可も必要でありましょう。いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 議員さんの提案にございました登録制によりますバスの運行ということでございますが、このコース設定につきましては各町内を走っております道路の事情等を勘案すれば、現在私たちが進めております巡回バスの改良版と結果的にはそう変わらないルート設定になってくるのではないかなと思っております。大きな相違点として出ておりますのが、事業主体が商店側であるということになってきているかと思えます。

実は先般、ザ・ビックのほうからこの買い物バスについて提案がございまして、その内容というものにつきましては、町でザ・ビックまでの専用の無料の買い物バスを運行してほしいというものでございました。今現在町では巡回バスを運行しておりまして、今議員さんのお言葉の中でされど巡回バスであるということになってきておりますけれども、この巡回バスの行き先につきましては病院、保健センター、金融機関、郵便局、商店というようなことでさまざまところを回るのが実はこの巡回バスの肝であります。ですから、陸運局といたしましてもこの許可をし、町としましてもそこに公金を投資していくということでございますので、特定の商業者のための無料バスの運行ということになりますと、これは非常に地域公共政策にしますと非常に公平性を欠く政策ということになりますので、その旨をビックのほうにお話をしまして、その提案につきましてはちょっと賛同できないという話をさせていただきます。

逆に、私どものほうで、それではビックさんのほうで無料バスの運行についてはいかがなんでしょうかという問い合わせをしたところ、それについて考えはないという返答を既にいただいております。その折に、午前中の内山議員さんのときにお話をしました、商店側のサービス、これを提案したところ、それについては今後検討してまいりたいという返答をいただいております。

したがいまして、議員さん提案の中にありました商店が主体としました買い物バスの運行につきましては非常に厳しい状況であるということが言えるかと思えますので、今現在私どもで進めております巡回バスの改良型につきまして期待をしていただきたいと思いますと思っております。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔 11番 宮崎康次君 登壇 〕

11番（宮崎康次君） 買い物バスが出ますと、こう言うと、ただかいねと、こういう質問が多いわけですので、私がそのように考えた次第でございます。何とかそこら辺のところをお年寄りのためにということでやっていただけたらなと、何かいい考えがあったらよろしくお願ひしたいと思ひます。

私も巡回バスをことしに入つて2回利用いたしました、中之郷を3時2分に発するバスでございますけれども、バスの中、私一人で役場まで来た、それが2回ともそういうことでございますので、どうか時間帯等とかいろいろな点を考へてやっていただきたいと。本当に私一人で2日間来ましたので、何とかそこら辺のところをお願ひしたいと、こんなように思つております。

それから、私、買い物バスを1台購入して新たにすることでございますので、先ほどの内山議員さんからもありましたけれども、荷物をどうするかということ、これ大変なあれですので、車を改造して荷物が乗るような車を、もし改造で利用してできるなら一番いいなと思ふんですが、その点はどうでしょうか。

議長（麩 聖章君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 巡回バスのルート設定の関係にもなってくるんですが、どうしてもやはり29人型の大きなバスというよりはやっぱりワゴン車がベースの車両になってくるかと思ひます。そうなつた場合、ちょっと専門的な話になつちゃうんですが、ホイールベース、前輪と後輪の間のことをホイールベースと言うんですが、それを延長した特殊車両等を入れれば多少手押し車等入るスペースが生み出せようかというふうに思つておりますけれども、何分そういった車につきますと市販されていない状況になってきます。ですからまるっきりカスタムオーダーということになってまいりますので、現在このバス購入につきましては運行業者が事業主体となつて購入する予定でおりますので、そういった車両が購入可能なかどうか、また運行業者と話を詰めていきたいと思つております。

議長（麩 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔 11番 宮崎康次君 登壇 〕

11番（宮崎康次君） シルバーカーは入らなくても荷物だけでもいいんじゃないかと思ひますので、その点ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは次に、救急情報キットの件でございます。

高齢者等に救急情報キットの導入を求めらるるものでございます。119番通報で救急隊員が家

庭に駆けつけた際に必要な情報を知るため、救急医療キットを民生委員さんを通じて配布し、記入し、筒状の容器に入れたものを冷蔵庫に保管しておくものです。緊急時に救急隊員や医療機関が活用します。配布対象は高齢者世帯や重度障害者のいる世帯で、キットには、血液型あるいはかかりつけ医、持病、服薬内容、アレルギー、緊急連絡先などを用紙に記入して入れておくものでございます。一時を争う緊急時にこのキットがあれば救急処置がとれ、搬送もスムーズにいくと思いますが、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの高齢者に救急情報キットの導入をという御質問であります。23年度に県費補助を受けて地域支え合い体制づくり事業を吾妻町地区をモデル地区に選定し実施したときに情報キットを購入しました。そのときは1個約340円で購入しております。高齢者世帯及び重度障害者のいる世帯合わせて約800世帯になるかと推測しておりますが、購入費用は単純に計算しますと27万2,000円となります。しかし、今後消防署とも協議をした上で検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔 11番 宮崎康次君 登壇 〕

11番（宮崎康次君） これは大事なことでございます。ぜひともキットを購入していただきたいと、こう要望しておきます。

次に、生活保護対策でございますが、生活保護の受給者が昨年11月時点で214万7,303人と過去最多に急増したと発表されました。世帯数も156万7,797世帯と過去最多となりました。ふえている要因は高齢化の進展と景気の影響で雇用が減少し、失業者の増が生活保護につながるケースが多いことが指摘されております。当町での実態はどうでしょうか。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの生活保護の実態はどうであるかという御質問ですが、生活保護の認定は町村においては県の機関であります大町保健福祉事務所が認定、決定するものであります。当町の生活保護状況は3月1日現在34世帯、42名であります。24年4月以降の認定件数は6件で、支給開始事由としては疾病によるもの3件、手持ち金減少によるもの2件、労働収入減少によるもの1件であります。よろしく願いいたします。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔 11番 宮崎康次君 登壇 〕

11番（宮崎康次君） 長野県では、働けるのに職場がなく生活保護を受けている人で働く

意欲をなくしてしまった人を対象に、社会的自立を促し再出発していただく寄り添いサポーター事業を実施しております。ケースワーカーも増員されるとのことでございます。当町の活用状況はどうでしょうか。

議長（甕 聖章君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの寄り添いサポート事業の関係で御質問いただきましたので、お答えします。

県では25年度より、自立のための寄り添いサポート事業を実施するとのこと。この事業は、寄り添いサポーターが生活保護受給者にきめ細かな相談、支援をすることで生活保護受給者が基本的な日常生活習慣を確立し、地域活動への参加や就労に結びつくことを目指すとされています。大町保健福祉事務所にお聞きしたところ、この事業による専門の職員が配置されるとのことですので、町としましてもこれからの事業実施に期待するところであります。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔 11番 宮崎康次君 登壇 〕

11番（宮崎康次君） ぜひ実施をしていただきたいと、このように思います。

次に、期日前投票についてでございます。

各種選挙で現在期日前投票が行われております。この投票は大変好評で、毎回増加傾向にあると言われております。投票率が下がる傾向がある中、大変よいと思います。しかし、この投票で嫌がられているのが目の前で宣誓書に記入しなくてはならないことです。この宣誓書を町のホームページからダウンロードできるサービスを実施していただきたいのであります。宣誓書が自宅で記入できるとなればスムーズに投票でき、年配者はもとより若者にも喜ばれ投票率アップにつながると思います。いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 宮崎総務課総務係長。

総務課総務係長（宮崎鉄雄君） それでは、期日前投票制度についての御提案でございます。

この制度につきましては平成15年12月から始まった制度でございます。投票日に仕事等の用務で投票所に行かれない方が、前もって直接投票箱に投票ができるという制度でございます。本年で10年を迎え定着をしてきておりまして、当町における選挙におきましても、23年の町議会選挙1,270名、24年の町長選挙では1,325名、それから昨年の衆議院総選挙では1,342名ということで、年々この期日前投票を行う方がふえてきております。投票率にかえますと約15.26%というような形でございます。

御提案のありました宣誓書、こちらは自筆で書いていただいて入場券と一緒にお出しをしていただくようになっております。私どもの期日前投票の会場も手狭であり、一度に多くの方が見えた場合にはお待ちいただいておりますという状況でございますので、この受付時間のスピードアップ、またはさらなる投票率アップのため、ホームページからの様式ダウンロードについては他の市町村でも行っておるところもでございますので、選挙管理委員会で前向きに検討をさせていただきたいと考えております。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔11番 宮崎康次君 登壇〕

11番（宮崎康次君） ぜひよろしくお願ひいたします。

先日の新聞でも、松本市では宣誓書の事前郵送を検討するとなっております。事前郵送も大変いいことであると、こう思いますが、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 宮崎総務課総務係長。

総務課総務係長（宮崎鉄雄君） 今お話ありました、宣誓書の事前郵送という制度もやられているところがございます。ただ、今現在当町の入場券につきましては、はがきタイプで行っております。その世帯の有権者をまとめて郵送させていただいておる、こういうことでございます。この宣誓書の郵送を同時に行うと、今やられているところのお話を聞きますと、1人1枚の入場券にその裏に宣誓書を刷り込んで、そちらを御記入していただいて持ってきていただくという方法のようでございます。または別に郵送をするという形になりまして、大変いいことかとは思いますが郵送料等の経費の増にもつながるというようなこともございますので、今回につきましては様式のダウンロードで一つ前進を図ってまいりたいと考えております。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔11番 宮崎康次君 登壇〕

11番（宮崎康次君） ぜひダウンロードでよろしくお願ひいたします。若者も喜ぶと思ひますので、お願ひいたします。

では最後ですが、安曇総合病院に通訳の設置を求めるものでございます。

現在は国際化が進む、外国人も大勢住んでおります。結婚されている方も多いわけです。また、観光客もスキー場を初め増加の一途でございます。大変喜ばしいことでもあります。しかし、彼らが急病あるいはけがをして緊急搬送されて病院に来て、言葉が通じず戸惑うことがあると聞いております。一刻を争う場合、特に大変であると思ひます。そこで、運営委

員長であります町長にお願いするものでございます。

まず、世界共通語と言えます英語の通訳を安曇総合病院に置いていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 現在安曇総合病院では職員の中で英語を話せる職員がおられるということで、そういうことで対応しているようでございます。また、私の立場からは、今月末に運営委員会がございますので、その席で安曇病院さんへ要望をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔11番 宮崎康次君 登壇〕

11番（宮崎康次君） このことは、ある男性からのお願いということで、奥さんが外国人で病気になって、そのときが大変だったからぜひということを言われましたので、その点もぜひ考えながらやっていただけたらと、こんなように思っております。

この通訳の件でございますけれども、東南アジアあるいはブラジルとか、そこらじゅうから来ておりますので、どうか看護師さんでも職員、誰でもいいんですけれども、そういう人たちを対象に安曇病院内の中で結構でございますので、どうか勉強会をやるとか、そういうようなことをしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（甕 聖章君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今のことを踏まえまして、池田町におられる外国人の皆さんのそういう不便ということにつきましての内容を運営委員会で提言させていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（甕 聖章君） 11番、宮崎議員。

〔11番 宮崎康次君 登壇〕

11番（宮崎康次君） ぜひお願いいたします。ここらでは相澤病院がきちんとやっているということでございます。

以上で終わります。

議長（甕 聖章君） 以上で11番、宮崎議員の質問は終了しました。

以上で一般質問の全部を終了します。

散会の宣告

議長（甕 聖章君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4時08分

平成 25 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 5 号 )

## 平成25年3月池田町議会定例会

### 議事日程（第5号）

平成25年3月19日（火曜日）午後2時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑  
日程第 2 議案第5号について、討論、採決  
日程第 3 議案第7号より議案第10号まで、討論、採決  
日程第 4 議案第11号より議案第17号まで、討論、採決  
日程第 5 請願・陳情書について、討論、採決
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第5まで議事日程に同じ  
追加日程1 議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決  
追加日程2 同意第1号の上程、説明、採決  
追加日程3 発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決  
追加日程4 総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件  
追加日程5 振興文教委員会の閉会中の継続調査の件  
追加日程6 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
追加日程7 議員派遣の件
- 

### 出席議員（12名）

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 矢口稔君  | 2番  | 矢口新平君 |
| 3番  | 大出美晴君 | 4番  | 和澤忠志君 |
| 5番  | 薄井孝彦君 | 6番  | 服部久子君 |
| 7番  | 那須博天君 | 8番  | 櫻井康人君 |
| 9番  | 内山玲子君 | 10番 | 立野泰君  |
| 11番 | 宮崎康次君 | 12番 | 甕聖章君  |

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	桑澤久明君
会計管理者兼 会計課長	平林和彦君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	中山彰博君	総務課長 総務係長	宮崎鉄雄君
教育委員長	中山俊夫君	監査委員	山田賢一君

---

事務局職員出席者

事務局長	伊藤芳郎君	事務局書記	尾曾なほみ君
------	-------	-------	--------

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（齋 聖章君） こんにちは。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（齋 聖章君） 日程1、常任委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、櫻井康人総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 櫻井康人君 登壇〕

○総務福祉委員長（櫻井康人君） こんにちは。

総務福祉委員会の審議結果について御報告申し上げます。

委員会開催日時、平成25年3月12日午前9時半より、場所、池田町役場協議会室。参加者、議会側、総務福祉委員6名全員です。行政側、町長、副町長、議会事務局長、総務課、会計課、住民課、福祉課、保育課の各課長、各係長。

当委員会に付託された案件は、議案6件、陳情2件です。以下、説明を省略し、質疑の内容を報告いたします。

議案第5号 池田町福祉医療特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について。

質問等なく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第7号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第6号）について。

質問、保育園広域入所負担金で同じような人数で受入額と負担する額が異なるのはなぜか。

答、保育園の種類（公立、私立）によって額が異なる。

採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第8号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

質問、今年度の特定健診受診率の見込みは。

答、国の目標である65%を超える見込みである。

採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算について。

まず、総務課、住民課関係について。

質問、市町村民税、法人税の超過課税（14.7%）を標準課税（12.7%）にした場合、税収減は幾らになるか。また、どのように考えるか。

答、300万円の減となる。実施している自治体は下げても影響のない自治体が多い。貴重な財源であり、現行でいきたい。

質問、固定資産税の評価方法及び課税方法についての考えは。

答、宅地は毎年下落しており、固定資産税の評価は毎年実施し、適正な課税をしていると考えている。

質問、長野県地方税滞納整理機構による徴収実績は。

答、23年度約100万円、24年度約80万円である。

質問、防災地区カルテ作成事業（緊急雇用対策）の内容は。

答、業者委託、10人程度の雇用を考えるが、により地区防災会ごとの人口構成、建物構成、消火栓、危険箇所、避難ルートを調べ記載し、台帳として整備し、ホームページにアップする。

意見、地区防災会の協力を得て実施してほしい。

質問、町内の人の雇用をお願いしたいが。

答、雇用は大町のハローワークを通して行う。

質問、災害用の備蓄食品（乾パンなど）は賞味期限前に配布するか。

答、捨てるわけにいかないので小・中学校へ配布する予定を考える。

質問、総務費のデマンド監視作業の内容は。

答、庁舎の電気消費量が設定値を超えそうになるとアラームが鳴るシステムで、電気料金の軽減に役立っている。

質問、役場など自家発電装置があるところに避難者が集中しないか。

答、今後、避難所ごとに自家発電装置を計画的に設置していきたい。

質問、合特法によるくみ取り業者への補償は25年度で終了と聞いているが、再度補償を求められることはないか。

答、くみ取りは最後の1軒まで続けると聞いており、そのようなことはないと思う。

質問、日本で美しい村連合の予算は金をかけないでやってほしい。普通旅費92万9,000円の内容は。

答、連合フェスティバルが開かれる島根県海士町へ4人で行く旅費である。離島なので旅費がかさむ。人数については検討する。

質問、来年度、美しい池田町にするために取り組みを具体的に示してほしい。カラスのふん対策あるいは町なかにごみ集積場を設置など。

答、推進プランに基づき各課、団体で取り組む。カラスのふん対策は難しいが、アイデアをいただきながら検討していきたい。町なかのごみ集積場の用地確保は難しい。

質問、町のホームページを魅力あるものに更新するよう検討してほしい。

答、検討する。

質問、町長交際費の公開方法は。

答、要請があればいつでも公開する。

質問、庁舎で八幡神社から借りている敷地はどこか。

答、庁舎玄関を出てロータリーにある水路より西が神社の土地（約2,900平米）である。図書館、教育会館、公民館は町の土地である。

質問、町なかの防犯灯のLED化を考えていないか。また、街路灯を整備すれば防犯灯は要らないのではないか。

答、23年度から更新した防犯灯はLED化しているが、一斉LED化は考えていない。現在、町内の防犯灯、街路灯などの調査を実施している。その内容を見て街路灯を整備し、防犯灯の可否を判断する。

質問、池田松川施設組合（葬祭センター）の負担増は何か。

答、待合室の改善と諸経費の増である。

質問、人間ドックは臨時職員も受診しているか。また、職員の健康診断は100%にすべきではないか。

答、臨時職員も人間ドックを受けている。正規職員で健康診断未実施者が2人いるので声をかけたい。

次に、福祉課、保育課について。

質問、鹿島荘、北部特養老人ホーム、花しょうぶ、高瀬荘の建設負担金の支払いはいつまでか。

答、鹿島荘は29年まで、北部特養老人ホームは27年まで、花しょうぶは30年まで、高瀬荘は28年度までである。

質問、予防接種での個別接種、集団接種についての考えは。

答、本来は個別接種が望ましいと考えるが、医師の負担が大きい。集団接種となると保健センターを使うので、回数をこなし切れない等の問題がある。当面、1歳以下は個別接種、1歳から4歳については集団接種とし、両者を併用していきたい。

質問、子宮頸がんの予防接種の副作用について、注意喚起はどのように行っているか。

答、対象である中学1年生に4月、パンフを渡し説明している。何かあれば連絡いただくようになっている。

質問、池田っ子フェスティバルをやめた理由は。

答、500人が参加し好評であったが、家庭での取り組みに生かされていない。次年度は家庭での取り組み強化にシフトしたいのでやめた。

質問、ながの子育て家庭優待パスポートは各家庭2枚になるよう追加発行できないか。

答、25年度は難しい。26年以降実施できるよう働きかけたい。

質問、福祉企業センターの作業賃金の減が大きい、受注減によるものか。

答、そのとおりである。冬場の減が著しい。4月以降に注目していきたい。

質問、町は民生委員に情報を定期的に提供しているか。

答、個別に相談があったとき、必要に応じて提供している。

質問、本年度実施する交通弱者の調査はどのように行うか。

答、福祉台帳の項目を検討しながら買い物弱者を含め調査する。

質問、地域防災計画で原子力災害対策にヨウ素剤の備蓄が入っていないが、どう考えるか。  
松本市は既に備蓄している。

答、ヨウ素剤の備蓄は難しい面があるので、今のところ備蓄まで踏み切れない。

質問、避難所運営は住民、行政で運営していくことになるが、具体的な取り組みは。

答、現在、運営マニュアルを作成している。運営について防災会の会議で相談していく。

質問、障害者福祉費の地域生活支援事業の委託先は。

答、日中一時支援事業で町内の事業者に委託するものである。

採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第13号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

質問、出産育児一時金は国の負担はないのか。

答、以前はあったが今はない。

質問、本年度医療費が減った理由は。

答、64歳以下の医療費減、高額医療80万円以上の入院患者の減などが大きい。健康受診者の高血圧及びHbA1cの高い人が2分の1程度に減っている。これは特定健診の効果があらわれてきたものと考えられる。今後は前期高齢者への対策及び特定健診未受診者への対策が課題と考える。

採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第14号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

特に質問がなく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

陳情1号 平成25年度税制改正に関する陳情について。

意見、社会保障のばらまきの給付を排す、地方議員、公務員の人数削減と歳費の削減、町民税の超過課税廃止などの項目は問題があり、賛成できない。

意見、震災復興など部分的に賛成のところもある。一部採択でどうか。

採決の結果、全員の賛成で一部採択に決定しました。

陳情2号 年金2.5%削減の中止を求める陳情。

意見、国民年金が2.5%削減になると年金者の暮らしがますます苦しくなる。陳情に賛成である。

採決の結果、全員の賛成で採択されました。

年金2.5%削減の中止を求める国への意見書について。

特に意見もなく、全員の賛成で採択されました。

その他、閉会中の継続調査のテーマを「池田町の町づくりと池田町社会資本総合整備事業について」とし、全員の賛成で上記閉会中の継続調査とすることになりました。

最後に、健康いけだ21～21世紀における第二次国民健康づくり運動のパンフについて説明があり、その中の質問として、池田町で脳血管症、虚血性心疾患、糖尿病性腎症が多い原因は。

答、塩分摂取の多い食生活に起因するところが大きいと考えられるので以上の説明が終わっております。

以上、総務福祉委員会の説明を終わりますが、他の委員に補足説明がありましたらお願いいたします。以上です。

○議長（麩 聖章君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、服部久子振興文教委員長。

〔振興文教委員長 服部久子君 登壇〕

○振興文教委員長（服部久子君） こんにちは。

振興文教委員会の報告をいたします。

日時、3月13日午前9時半より、池田町役場、議会協議会室にて。出席者、議会側、振興文教委員6名全員。行政側、町長、副町長、教育長、振興課、建設水道課、課長及び係長、観光推進本部、教育委員会の課長、係長の出席を得て開かれました。

当委員会に付託された案件は、議案8件、継続審査分の陳情1件です。以下、説明を省略し質疑の内容を報告します。

議案第7号 平成24年度池田町一般会計補正予算について。

質問、市民農園が6区画増だが必要ないと思うが。

答、全部で52区画あり、一昨年30区画まで使用者が減ったが、募集を積極的に行い36区画までふえた。町外からの問い合わせが多くなっている。

質問、消火器購入は中身を入れかえたのか。

答、新品の購入である。

質問、火災報知機の点検はどうか。

答、点検委託している。

質問、ハーブセンターの温室に水道設置をしてよくなるのか。

答、温室にビオトープをつくり、来客者にハーブティーを飲んでもらうため水道を引く。

質問、クラフトパークの除雪が十分でなかった。今後どうするのか。

答、ことしは大雪で駐車場の除雪が十分ではなかった。創造館駐車場の除雪も外部委託を考える。

質問、クラフトパークの光熱費が高額である。自然エネルギーを検討してはどうか。

答、省エネ器具の交換は進めていくが、自然エネルギーの具体的検討はない。

質問、「晴れるや市」店舗は個人不動産で、今後はどういう形で補助をするのか。

答、今回、生鮮食料品を扱うので流し台の修繕を補助した。今後その都度検討する。

質問、「晴れるや市」の開店日数をふやす場合や8月以降なども補正を組むのか。

答、補助の90万円は当初かかる費用で、日数や期間を延長する場合、予算は発生しないと思う。

質問、「晴れるや市」への要望はどこへ出すのか。

答、商工会だが振興課でも受ける。

質問、会染小と高瀬中は灯油の増額があるが、池小は増額がないのはなぜか。

答、池小も例年より灯油代は多いが、他から費用を回した。

以上で、全員の賛成で可決されました。

議案第9号 平成24年度池田町下水道事業特別会計補正予算について。

質問、汚泥処理60トンの増加は大きいかなぜか。

答、今年度は1割増加した。増加した処理委託量は60トンで、水分が80から90%ある。

以上で、全員の賛成で可決されました。

議案第10号 平成24年度池田町水道事業会計補正予算について。

質問がなく、全員の賛成で可決されました。

議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算について。

質問、広津を農地登録から外したが、今後どうするのか。農業委員会でチェックしないのか。

答、今年度、耕作放棄地を航空写真で判断し、600人に今後の判断を求めた。農地を断念した人に非農地証明を出し、地目変更は本人の判断で3月中に出し終わる。25年度は広津、陸郷を総合見直しし、県と相談していく。

質問、その費用は盛り込んであるか。

答、農林系の審議会でも予算化している。

質問、山林以外の松くい虫防除はどうするのか。

答、山林であれば松くい虫防除補助事業でできるが、山林以外の宅地、神社などや標高800メートル以下は予防の補助で、薬剤の樹幹注入や地上からの散布となる。

質問、有害鳥獣対策で猟友会の協力は。また、駆除数の決定はどこでするのか。

答、猟友会は25人にかかわってもらっている。捕獲数は保護も考慮して市町村で決める。

23年度実績は、カラスが32羽、猿5匹、鹿25頭、イノシシ9頭である。

質問、ワイン祭りは、他の業者にも参加の呼びかけをしてほしい。

答、新年度になれば、サッポロ本社や他の業者に協力を呼びかける。

質問、松くい虫防除は、他市町村と協力して空中散布できないか。

答、松くい虫被害対策大北指針では、松くい虫被害の先端が大町、松川まで来ており、池田町は間伐と樹種転換になっている。空中散布は補助の対象にならない。必要ならば町単独で考える。

質問、ふるさと祭りは池田町全体で参加できる工夫を。

答、多くの方が参加できるように企画推進の方と検討する。踊りは、てるみん・ふ～みんと一緒に誰でも踊れるようにし、平成26年のふるさと祭り30回目から変えていきたい。

質問、ホテル祭りの補助金は、町中で蛍の取り組みがされているのでその対応を。

答、水がきれいなこともアピールできるので、積極的に取り組む。

質問、農用地利用補助金5万円は、今回も全部に出るのか。いつまで出るのか。

答、補助金の見直しは毎年行っているが、農家組合で相談した経過がある。現状はいつまでと決まっていないが、自立の方向で進めてもらいたい。

要望、集落農用地利用改善組合は、集落営農立ち上げでできたので、集落営農をしなければこの組織もなくなる。補助金の意味も変わってくるので見直しをしてほしい。

質問、カラスのおりを高瀬川河川敷にいつ設置するのか。

答、24年度中に設置する。町の有害対策協議会が設置する。

質問、大カエデの駐車場は、昨年何台駐車したか。

答、駐車台数は乗用車が2万700台、バスは110台である。

質問、ブドウ農場を今後ふやすつもりか。

答、ワインを町の柱にしたい。農場をふやしワイナリーも複数希望している。

質問、ワイン特区の許可をとってほしい。

答、特区は2,000リッター以上でとれる。林中の14アールの土地でブドウを試験的につくっているが、糖度がよければ検討する。

質問、林中、内鎌の荒れた土地を借りたいという人がいるが。

答、内鎌はよいが、林中は今後取り組んでいく。

質問、内鎌の圃場整備は何町歩か。

答、想定は41町歩で、土地利用計画では産業創出候補区域で5町歩を工場誘致区域とし、

道路もあり32町歩の圃場ができる。

質問、工場誘致はどうなっているか。

答、具体的に予定はないが土地の確保はしておく。

質問、橋梁長寿命化事業はいつから始まるのか。

答、24年度に計画を策定した。町に橋が118あり、5メートル以上の橋を50年の寿命を100年に延ばす事業で、27年度から補修していく。

質問、林中の工場団地の除雪は、町、個人で実施する範囲が曖昧であるが。

答、除雪委託路線は11月末に確認している。指定していない路線は検討する。地元自治会でも協力をお願いしたい。

質問、教育委員会事務事業評価は何か。

答、年に一度教育行政を評価し9月に議会に報告している。

質問、教育関係団体負担金は、池田小と会染小で経費が大きく違うのはなぜか。

答、県の公聴会の負担をしているが、木崎夏期大学の負担金3校分が代表して池田小に請求が来るので多くなっている。

質問、美術館の経費がかかりすぎる。計画的に削減を考えてはどうか。

答、町も認識している。創造館を含めて指定管理を考えている。

質問、公共の建物は、役場、学校など全部赤字である。だからといって指定管理にすることにはならないと考えるが。

答、公民館、やすらぎの郷など利益を出さないものであるが、美術館は入館料が取れるので効率的運営として指定管理を検討する。

要望、美術館の企画に新見南吉展が計画されている。児童、生徒に見せる対応をお願いしたい。

以上で、全員の賛成で可決されました。

議案第12号 平成25年度池田町工場誘致等特別会計予算について。

質問がなく、全員の賛成で可決されました。

議案第15号 平成25年度池田町下水道事業特別会計予算について。

質問がなく、全員の賛成で可決されました。

議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計予算について。

質問がなく、全員の賛成で可決されました。

議案第17号 平成25年度池田町水道事業会計予算について。

質問がなく、全員の賛成で可決されました。

継続審査分の陳情11号 ライフル射撃場増設に係るお願い書。

意見、昨今の鳥獣被害の増大で、大町総合射撃場の増設は必要と考える。

以上で、全員の賛成で採択されました。

閉会中の継続調査は「池田町の産業振興と教育行政の充実について」と「社会資本整備総合計画」について調査研究すると決定し、議長宛てに提出しました。

以上で、振興文教委員会の報告を終わります。他の委員に補足の説明がありましたらよろしく申し上げます。

○議長（甕 聖章君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各常任委員会の報告を終了します。

教育課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） それでは、私からお願いを申し上げたいと思います。

去る3月12日の総務福祉委員会におきまして、矢口稔議員さんより、防犯ブザーの負担金1個当たり150円ですけれども、町で負担ができないかという御質問を頂戴してございます。この回答につきましては、振興文教委員会での回答ということでありましたが、制度上、他の委員会でできませんので、私からこの場をおかりしまして回答とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

防犯ブザーにつきましては、毎年、新小学1年生及び転校生の希望者を対象としまして、一部負担金をいただきながら支給をさせていただいております。物を大切に育てる心育の意味、それから任意という部分がございますので、一部負担をお願いしているところでございます。私どもとしましては、平成25年度におきましては、従来どおり御負担いただきたいと考えておりますけれども、防犯ブザーのほかに熊よけの鈴につきましても、一部御負担を

いただいておりますので、そういった経緯もございますので、平成25年度におきまして、平成26年度以降に無料化できるか近隣市町村を調査しながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

---

### ◎議案第5号について、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 日程2、議案第5号について、討論、採決を行います。

議案第5号 池田町福祉医療特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

○6番（服部久子君） 池田町福祉医療特別給付金条例の一部を改正する条例について、賛成討論をいたします。

福祉医療給付を15歳から18歳までの引き上げは、子育て中の方から歓迎されることは間違いありません。予算案では福祉医療給付費が前年より125万円ふえています。予算額より町の姿勢が鮮明になり大きな効果が期待できます。さらに、今議会では保育料の引き下げと就学援助受給者の給食費全額補助が盛り込まれています。町が子育てを応援している強いメッセージが若い世代に伝わり、若い住民がふえることを期待できます。国は生活保護の引き下げを計画し、社会保障の削減をしようとしています。町は住民の生活を守る防波堤になり、生活保護世帯や非課税世帯などに温かい対応をお願いし、条例の賛成討論といたします。

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第5号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号より議案第10号まで、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 日程3、議案第7号より第10号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第7号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第6号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

5番、薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 平成24年度一般会計補正予算について、要望を含め賛成討論を行います。

今回の補正予算では町民税非課税世帯、生活保護世帯などの7条件に該当する約300世帯に1世帯7,000円を助成するという購入助成事業が予算化されました。また、「晴れるや市」への補助金である地域総合振興事業も予算化されました。これらは時宜を得た適切な施策であり評価したいと思います。「晴れるや市」につきましては、週2回実施してほしいという町民の声もありますので、ぜひ御検討をお願いいただきたいということを申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第7号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第8号 平成24年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第8号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第9号 平成24年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第9号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第10号 平成24年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第10号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第11号より議案第17号まで、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 日程4、議案第11号より第17号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

1番、矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） 議案第11号 平成25年度池田町一般会計予算の賛成の討論をいたします。

平成25年度の池田町一般会計予算は、昨年比8.6%減の総額41億7,560万円となりました。長年、町民や議会からの要望が多かった18歳までの医療費無料化の引き上げや、保育料の平均4.35%の引き下げなど、子育て世帯に優しい予算になり、大いに評価するところであります。また、保育園から中学校まで町費で加配支援職員の配置を継続することも、他町村には少ない池田町独自の子育て施策として、これからも継続していただけるよう強く望むものであります。

一方で、大型事業が一段落したとはいえ、防災行政無線のデジタル化などに伴う地方債が6億円と大きく予算を圧迫しています。また、自主財源も28.8%と、昨年比0.7%落ちてい

ます。平成25年度は新たな自主財源を見つけるべく、さらなる努力をお願いしたいと思います。今後、国からの交付税等の措置が減少すると予想されています。公共施設も十分に生かされていない施設が町内に幾つもあります。維持管理費もかさんでいきます。予算執行に当たっては極力無駄を省き、合理化できるところは積極的に切り詰め、町民の声にしっかりと耳を傾けながら町政運営に当たっていただくことを切に願ひ、議案第11号の賛成討論といたします。

○議長（麩 聖章君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（麩 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 今回の予算につきましては、子育て・福祉の改善、それから防災施策の前進につながる点で非常に私は評価したいと思います。

まず、子育て・福祉の面では、先ほど矢口議員が申し上げましたように、福祉医療給付対象年齢が16歳から18歳まで拡大したこと、保育料を平均4.35%値下げしたこと、敬老者1人当たりの交付金を700円から1,000円に増大させたこと、就学援助費の給食費を80%から全額補助に増大させたことなどです。

防災施策の面では、防災行政無線のデジタル化、それから災害時の防災拠点となる役場庁舎の停電対策整備事業が予算化されたこと、それから災害時の防災会ごとの防災状況を把握し、対策を検討する防災カルテ作成事業が予算化されたこと、これらの防災対策は必要なことであり、予算化されたことは非常にいいことだと評価いたします。

要望としてなんですけれども、アップランド池田店の閉店に伴い、買い物対策として買い物バス運行事業の充実、それから商店活性化対策事業の補助が予算化されました。このことについては評価したいと思います。しかし、買い物バスの運行につきましては、買い物を持っただけの乗りおりが大変だとか、時間的に制約されるとか、運賃がちょっと高いなどの理由により、運行したとしても利用しないというような声が町民から聞かれております。シルバーカーを置く場所などのバス構造の改善を行うとともに、事前事後において利用者のアンケート調査を行っていただきまして、普通の運行にならないように対策をお願いしたいと思います。

このことに関連して、町民はやはりアップランド池田店跡地での店舗再開を切実に願っておりますので、店舗再開に向けまして町民と力を合わせて進めていただくことを強く要望

いたします。

また、これと関連しまして、先ほど社会資本総合整備計画につきまして、1年間先送りで検討していきたいという提案がなされまして、非常に結構なことだと思います。ぜひ計画策定委員には公募委員にも加えていただき、課題別の町民のワークショップを、1年間あればできると思いますのでぜひ実施していただき、町民参加の計画づくりで、町民合意の実現で進めていただきたいということを要望いたします。

次に、防災カルテ作成事業については、一応業者委託という形で行うことになっていますけれども、地区防災会と連絡をとり、ともに地区防災会と作業・点検をして、危険箇所の点検だとか避難路の確定など、地区の実情に基づく防災対策の前進につながる事業となるように取り組んでいただきたいと思います。

以上、申し上げまして賛成討論といたします。

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第11号を起立により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（甕 聖章君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第12号 平成25年度池田町工場誘致等特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第12号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第13号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。  
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第13号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。  
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第14号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第15号 平成25年度池田町下水道事業特別会計予算について、討論を行います。  
まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第15号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第16号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第17号 平成25年度池田町水道事業会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

[「省略」の声あり]

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第17号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時58分

○議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

◎請願・陳情書について、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 日程 5、請願・陳情書等について、各請願・陳情ごとに、討論、採決を行います。

陳情 1 号 平成25年度税制改正に関する陳情について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は一部採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり一部採択と決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は一部採択と決定しました。

陳情 2 号 年金2.5%削減の中止を求める陳情について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

継続審査となっておりました陳情11号 ライフル射撃場増設に係るお願い書について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

---

◎日程の追加

○議長（甕 聖章君） お諮りします。

追加案件として、議案1件、同意1件、発議1件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

---

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 追加日程1、議案第18号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 議案第18号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正第7号は、平成24年度国の補正予算による追加公共事業及び地域の元気臨時交付金によるもので、歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5,449万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,258万4,000円とするものでございます。

まず、歳入では、地方交付税を2,130万4,000円計上いたしました。分担金及び負担金では、農業農村整備事業地元負担金として39万2,000円を計上し、国庫支出金では、教育費国庫補助金として学校施設環境改善交付金3,655万6,000円、農林水産業費国庫補助金として農業体質強化基盤整備促進事業補助金2,700万円、農業水利施設保全合理化事業補助金1,500万円、総務費国庫補助金として地域の元気臨時交付金9,042万1,000円、地域経済循環創造事業交付金として4,527万9,000円の合計2億1,425万6,000円を計上。県支出金では、農林水産業費県

補助金として農業体質強化基盤整備促進事業補助金54万円、農業水利施設保全合理化事業補助金30万円の合計84万円を計上。町債では農林水産業債として補正予算債を4,570万円、教育債として補正予算債7,200万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、2款総務費では、役場庁舎1階事務室照明のLED化工事に1,581万円、3款民生費では、総合福祉センター1階の一部と2階大会議室の空調改善工事に950万円、6款農林水産業費では、多目的研修センターとハーブセンターのともに外壁、屋根など改修工事に2,500万円、広津、株式会社相互によるカミツレを活用した地域資源を生かした先進的で持続可能な事業の取り組みとして、今回の国平成24年度補正予算を活用した地域経済循環創造事業交付金として4,527万9,000円、土地改良費として町川の安全柵設置、内川のかさ上げ工事、県営事業への負担金、中之郷暗渠排水事業、坂下地区の農道改良事業に平成24年度国の補正予算を活用し9,663万2,000円の合計1億6,691万1,000円を計上しました。

10款教育費では、高瀬中学校などの学校施設整備事業に平成24年度国の補正予算及び地域の元気交付金を活用し1億5,317万1,000円を計上しました。体育施設費とし町民プールの塗装や町営テニスコート駐車場の舗装、農村グラウンドの防球ネットの設置など総額910万円を計上いたしました。

以上、議案第18号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第7号）の提案理由の説明を申し上げますが、現在まだ国からの交付金額確定に至っておりませんので、今後変更等があった場合は専決処分により対応してまいりたいと考えております。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甕 聖章君） 補足の説明を求めます。

議案第18号中、歳入関係について。

桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） それでは、補足の説明を申し上げます。よろしくお願い致します。

今回の補正第7号でございますけれども、先ほど町長が申し上げたとおり、3億5,449万2,000円を今回追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ51億5,258万4,000円とするものでございます。補正の内容につきましては、先ほども話の中にございましたけれども、国の平成24年度の補正予算による追加公共事業、それから地域の元気臨時交付金によるもの、これらによるものが主でございますのでよろしくお願い致します。

3 ページをお開きください。

第2表で地方債の補正でございます。変更ということでございます。補正予算債でございますが、当初630万円でございます。これに今回1億1,770万円を追加いたしまして、総額を1億2,400万円とするという内容でございます。

なお、地方債の総額は9億3,180万円という内容でございます。この補正予算債につきましては、今回の国の平成24年度の補正事業を行うために起こす起債でございます。よろしく申し上げます。

5 ページの歳入をお願いいたします。

地方交付税ですけれども、今回、2,130万4,000円を追加補正をしてございます。それから、11款の分担金負担金の関係ですが、農業農村整備事業、地元の負担金ということで39万2,000円を予定しております。それから、13款の国庫支出金でございます。教育費国庫補助金でございますけれども、学校施設環境改善交付金ということで3,655万6,000円を予定するものでございます。それから、5目の農林水産業費国庫補助金でございますけれども、今回4,200万円をお願いしてございます。内訳につきましては、農業体質強化基盤整備促進事業補助金ということで2,700万円、それから農業水利施設保全合理化事業補助金ということで1,500万円でございます。それから、その下の6目ですけれども、総務費の国庫補助金ということで、1億3,570万円をお願いするものでございます。内容でございますけれども、1節をごらんいただきたいわけですが、今回の地域の元気臨時交付金ということで1億42万1,000円という金額がとりあえず今はじき出されておるわけですけれども、このうちの1,000万円については平成25年度の道路事業のほうに回してございますので、今回この第7号補正のほうでは9,042万1,000円を交付金ということで歳入見ておりますのでよろしく申し上げます。

それから6ページになりますが、2節の地域経済循環創造事業交付金でございます。これはまた歳出のほうで担当から説明があると思っておりますけれども、地元の企業が地元を活性化していくというこの事業のために交付される交付金ということで御理解いただきたいと思っております。4,527万9,000円を予定しております。

それから、県支出金ですけれども、今回84万円という内容でございます。2本ございまして、13節の農業体質強化基盤整備促進事業補助金、こちらに54万円、それから農業水利施設保全合理化事業補助金、これに30万円ということで、合わせて84万円の県の補助金の予定をしておりますのでお願いいたします。

それから、6ページ一番下になりますが、町債の関係でございます。農林水産業債ということで4,570万円を予定しております。これにつきましては、また後ほど歳出のほうで説明のある先ほども申しあげましたけれども、国の補正予算事業に係る部分の起債でございます。その下の7目の教育債でございますが、こちら7,200万円ということで補正予算債を起こしてございます。事業につきましては、先ほどから申し上げているとおりの国の補正予算事業による公共事業によるところの補正予算債ということで起債を起こしておりますので、お願いいたします。

歳入については以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（甕 聖章君） 議案第18号中、住民課関係の歳出について。

小田切住民課長。

○住民課長（小田切 隆君） それでは、私からは住民課所管の歳出の部分の補足説明をいたします。

ページにつきましては、7ページからになっております。

7ページでございますが、2款の総務費ですが、そのうちの1目の一般管理経費といたしまして、今回1,581万円を追加補正をお願いするものでございます。内容としましては、役場庁舎のうち使用頻度の高い1階部分の事務室の蛍光灯、178灯あるわけでございますが、これをLED化することによりまして、年間45%の消費電力を抑えるということによりまして、経費の節減を図るものであります。

なお、この事業に際しまして、管理費といたしまして20万円、器具等の交換工事費としまして1,561万円を予算化しております。

以上であります。

○議長（甕 聖章君） 議案第18号中、福祉課関係の歳出について。

倉科福祉課長。

○福祉課長（倉科昭二君） それでは福祉課関係をお願いいたします。

7ページ中段にあります款3民生費であります。目9総合福祉センター管理費であります。説明欄をごらんください。やすらぎの郷改修事業ということでございます。950万円を今回お願いするものでございます。これにつきましては2階大会議室の空調、建設時に作りましたエコアイスが壊れてしまいました。それにかわるものを大会議室に、東側の窓側に4機、横吹き出しのものを設置したいというものでございます。設計監理に50万円、工事請負費に900万円をお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 議案第18号中、振興課関係の歳出について。

片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） では、7ページが一番下段になりますけれども、6款の農林水産業費、3目の農業振興費ということで7,027万9,000円の追加の補正をお願いいたします。内容につきましては、多目的とハーブセンターの関係の外壁の改修と屋根の塗装。また、ハーブセンターにつきましてはベランダの改修ということでお願いをする内容でございます。説明欄に行きまして、その関係の2施設の関係の調査測量設計監理委託料でございますが250万円。工事費については2,250万円でございます。

また、その下の地域経済循環創造事業交付金ということで、先ほども説明申し上げましたけれども、ソフト事業とハード事業に分かれております。これについては株式会社相互さんへのトンネルの補助でございます。内容につきましては、ソフト事業についてはカミツレ製品の販売の契約の策定が700万円、海外への販売契約の策定400万円、食やヘルスツーリズムの計画の策定が400万円、地域特産品のブランド化調査ということで600万円、再生可能エネルギー実態調査ということで300万円で、計で2,400万円でございます。

また、ハード事業としまして、乾燥ハウスほか充填キャッパー、シュリンクトンネルですか、乾燥機等でございます。全体の事業費につきましては、5,576万円でございます。そのうちの国の補助金が4,527万9,000円ということで、残りの1,000万円くらいにつきましては金融機関からの借入金ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

その下の、目の7の土地改良費ということで9,663万2,000円の追加の補正をお願いする内容でございます。説明欄に行きまして、農業水利施設保全合理化事業ということで4,250万円。ここにつきましては、町川の安全柵で1,560メートルでございます。また、県営事業の負担金ということで1,250万円。これにつきましては、正科地区の関係の内川関係でございますけれども、安全柵が現在よたっているということで600メートルの補修でございます。

また、下の農業体質強化基盤整備促進事業ということで、これにつきましては基幹農道、坂下の関係でございますけれども、中山間でやります最後残った部分ということで、メートルにつきましては313メートル、幅が5.5メートルということでお願いをします。また、中之郷の関係で畑総につきましては事業をやったわけなんでございますけれども、現在サッポロ園でブドウの栽培を行っているところで、排水が悪いということで暗渠排水施設を1,320メートル入れるといった事業でございますので、よろしくをお願いいたします。

振興課関係は以上です。

○議長（甕 聖章君） 議案第18号中、教育委員会関係の歳出について。

中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） それでは、9ページをごらんいただきたいと思います。

10款の教育費、2目の事務局費の関係でございます。今回追加補正をさせていただく金額ですけれども、1億5,317万1,000円でございます。主に高瀬中学校の大規模改修に伴う費用でございます。説明欄ですけれども、調査測量設計監理委託料でございます。460万2,000円でございます。高瀬中学校の大規模改修におけます設計委託と監理委託料、それから地方単独工事に伴います池小、会染小のプール関係と、それからトイレの改修の設計監理委託料ということでございます。

それからその下、工事請負費でございます。1億4,856万9,000円でございます。内容につきましては、高瀬中学校の大規模改修、屋根の防水1,791平米ほかとなっております。これが1億290万円。それから、この大規模改修対象外のものということで放送設備等で2,396万1,000円。それから、池小プールろ過器が1基804万円。それから、プールの下水道接続ということで58メートルの接続ということで236万1,000円。それから、池小の関係ですけれども、小便器のフラッシュバルブの取りかえということで755万5,000円。それから、会染小学校のトイレ改修402万2,000円がこの工事費の内容でございます。

それから、下段ですけれども、3目の体育施設費の関係でございます。910万円を追加補正するものでございます。内容につきましては説明欄、工事請負費910万円でございます。内訳ですけれども、町民プールの内壁塗装560平米分500万円、それから町営テニスコートの駐車場の舗装を541平米分ということで220万円、それから農村広場の東側のネットの設置ということで31メートル分のネットを設置するということで190万円をお願いするものでございます。

教育委員会関係は以上でございます。

○議長（甕 聖章君） これをもって提案理由の説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

櫻井議員。

○8番（櫻井康人君） 1点ちょっとわからないので教えてもらいたいんですけども、8ページの先ほど来から説明がありました地域経済循環創造事業交付金ということで4,500万円ぐらい国からの交付金があるんですが、この事業の性質が私もよくわからないんですけども、

結果的にはカミツレ事業、それで相互印刷ですか、という企業への補助ということですが、私が考えるにはカミツレ相互印刷についても民間企業の一つだと思って、当然営利を目的としていますが、こういった補助金を民間企業へそのまま出しても問題ないものなのか、それをお聞きしたいんですけれども。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） この補助金につきましては、地方公共団体とか国について補助金が出るといったようなことをございます。ただ、民間企業といってもカミツレの場合につきましてはハーブの関係をやっております。6次産業化というようなこともございますので、町と協力して、なおかつその中にはカモミールの会だとか、てる坊市場の関係も入っていますので、そのようなことで交付対象になっておりますので、問題はないと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

宮崎議員。

○11番（宮崎康次君） 中之郷工区の畑総の暗渠の関係ですけれども、これはやったばかりなんですよね。そして前々から湧水は出ていたはずなんですけれども、そんなところがどうして今ごろになってやるようになったか、お願いします。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） これにつきましては、今年度で3年目ということになっています。それで、昨年ですけれども、本当は10トンをとる予定だったんですけれども、実質は4.1トンしかブドウにつきましては収穫ができませんでした。それで原因を調べてみたんですけれども、穴を何カ所か掘ったら水が出てきたと。そういうことで、1回目にやったんですけれども、そこはちょっと発見できなくて、今回につきましては面積で8町歩ぐらいございます、そのところに暗渠排水を1,320メートル入れるということをお願いしたいと思います。これによって、ブドウというのは水があるとだめになってしまうということですので、今回については予定どおりまた来年以降はブドウの収穫ができると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

矢口新平議員。

○2番（矢口新平君） すみません、教育費のところでお伺ひします。

農村広場のネット190万円ということですが、金額ではないのですが、議会で言っただ

さいということではございますが、高瀬中学校の野球部、野球の関係かな、何かずっと通年で押さえてしまうみたいで、使いたいときにこの農村広場がほとんど一般の町民は使えないと。課長、そういう状態はあるんでしょうか。何かずっと1年間押さえられてしまうというふうに聞いているんですが、どうでしょうか。

○議長（甕 聖章君） 中山教育課長。

○教育課長（中山彰博君） 中学の部活の関係で、農村広場を全部押さえているということだそうですけども、一応あいていれば使用できるということでお話を伺っております。ですので、あいていればその中で活動してもらおう。もし、何か授業的なものが入っていれば、そこは優先的に他のほうで使うということをお願いしているようなことで伺っております。

○議長（甕 聖章君） 矢口新平議員。

○2番（矢口新平君） そういうあれではなくて、1年間、年度の計画のときに高瀬中学校野球部に入れられてしまうもので、町の町民としてソフトボールをやりたいとか、ではいつあいているんだといったら通年だめだと、そんなふうに断られるのがどうも現状らしいんです。高瀬中学校の野球の練習の場がないというのも一つかと思うんですが、その辺は教育委員会としてどういうふうに把握しているのかなと思ってお聞きしています。

○議長（甕 聖章君） 平林教育長。

○教育長（平林康男君） もしかしたら部活が終わって社会体育のときに、夕方3時半か4時ぐらいから6時のときに部活で使っている可能性はあります。それから土日については、部活は土日は1日というふうに原則決まっていますので、土日のどちらかはあいているというふうに私は予測しているんですけども、ふだんのときには、月曜日は部活はノ一部活で休みになっていますので、火、水、木、金のときに放課後の部活で子供たちが利用している、そのときは多分大人の人たちは勤めで使っていないという可能性の中で、部活で使わせていただいているかなというふうに思っています。

○議長（甕 聖章君） 矢口新平議員。

○2番（矢口新平君） その辺もちょっと要望が出ていますので、どのような状態かまた調べて、部活のないとか、いつも私たちもナイターソフトのときはその後、中学生がいなくなっから掃除が終わって、それからナイターソフトというあれですので、いつも中学生がいるような気がしています。ぜひその辺また教えてください。

以上です。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 先ほどの地域経済循環創造事業の関係なんですけれども、一つの企業にお金が行くわけでございますけれども、その事業を通じてハーブの生産がふえるだとか、あるいはがん、アトピー性皮膚炎患者、都市住民との交流もいいんですけれども、やはり池田町民がその事業を通じてハーブを利用するようになって、利用の促進につながるとか、そういう地産池消にもつながるような、そういう具体的な取り組みをこの事業の中でぜひ進めたいと思うわけなんですけれども、その辺の考え方をお聞きしたいということと、この事業全体を通じて、矢口議員も先ほど話があったんですけれども、相当のお金になりますので、ぜひ地元企業を、地元の業者を使っただくような発注方法というんですか、そういうものをぜひ検討していただきたいと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） この事業につきましては、ハーブの生産から始まって観光の関係も入ってきます。ハーブについてはスキンケアだとか、現在がんの予防とか、そういうところにも何かいいというような先生からいただいております。ですので、心のケアですか、そういうこともあります。また、この事業によって、今後の予定なんですけれども、乾燥施設だとか、瓶詰だとか、そういう雇い人を毎年26年から1人、27年には2人というような関係でふやしていくというような予定になっています。また、ハーブの生産、現在は池田町以外でもやっているんですけれども、それだけでは当然足りなくなってきました。生産自体もふやして海外輸出も考えているというようなことから、ハーブの生産をふやすことによってまた雇用や何か生まれるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

矢口稔議員。

○1番（矢口 稔君） 薄井議員に関連している項目の地域経済循環創造事業なんですけれども、先ほども私、全協の際に質問して時間もなかったんですけれども、この事業の評価方法です。どのように今後この事業を遂行して、評価はどのように町はされていくのか。要するにお金がトンネル事業で行くわけなんですけれども、そのまま行くといっても町としてもやはりある程度チェックしたり評価したりとか、そういうこともするのか、その点はちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 片瀬振興課長。

○振興課長（片瀬善昭君） 先ほども山本係長が申しあげましたけれども、町としての補助金

はこの事業には一切つけておりません。たまたまトンネル補助ということで、評価につきましては現在申請段階で、まだこの金額と内容についてもまだ国のほうから示されていません。また、評価方法につきましては専門の機関の方がいまして、その方が評価をして補助金の額を決定します。また、終わった後の評価についてもそういうことですので、国のほうが評価をするというような段階になりますので、町としては評価はしませんというような内容になります。よろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第18号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（甕 聖章君） 追加日程2、同意第1号 池田町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 同意第1号 池田町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本人事案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の第1項の規定により、教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することになっています。現在お務めいただいております丸山慶四郎氏がこの3月31日をもって任期満了となるため、同法同条第4項に定めます5名の教育委員のうち1名は保護者である者が含まれるようにしなければならないという定めにより、後任として田中学氏を新たに任命したいので、御審議、御同意をお願いするものであります。

田中学氏は昭和44年12月11日生まれで、年齢は43歳、住所は池田町大字会染10359番地です。田中学氏は長野県農業大学校を卒業され、平成3年4月から平成12年3月まで大北農業協同組合に勤められ、現在は農業に従事されており、高瀬中学校のPTA会長を務められております。教育委員として適任であると考え、提案するものであります。

なお、任期は平成25年4月1日から平成29年3月31日までであります。

議会議員の皆様から御賛同いただき、御同意いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（甕 聖章君） これをもって提案理由の説明を終了します。

同意第1号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

---

#### ◎発議第2号の上げ、説明、質疑、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 追加日程3、発議第2号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

8番、櫻井康人議員。

[ 8 番 櫻井康人君 登壇 ]

○ 8 番 ( 櫻井康人君 ) 発議第 2 号 年金 2.5% 削減の中止を求める意見書について。

年金 2.5% 削減の中止を求める意見書を、次のとおり提出する。

平成 25 年 3 月 19 日 提出。提出者、池田町議会議員、櫻井康人。賛成者、同じく薄井孝彦、同じく宮崎康次、同じく矢口新平、同じく矢口稔。

年金 2.5% 削減の中止を求める意見書。

内閣総理大臣、安倍晋三様。厚生労働大臣、田村憲久様。

長野県池田町議会議長、甕聖章。

貴職に於かれましては、国民の福祉の増進に日夜ご奮闘されていることに敬意を表します。

国会は、昨年 2.5% 年金削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させました。その中でもとりわけ年金 2.5% 削減の実施は、深刻な不況による生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されます。

年金は自治体に居住する高齢者に直接給付される収入で、特に地方では地域経済に大きな影響力を持っており、年金がカットされれば消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることが懸念されます。

さらに、今準備されているデフレ下のマクロ経済スライドの実施など、限りない年金削減の流れに道を開くものになり、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るためにも、地方自治法第 99 条の規定にもとづく意見書を提出します。

要請事項

・ 2013 年 10 月からの「年金 2.5% の削減」を中止すること

以上です。

○ 議長 ( 甕 聖章君 ) 賛成者において、補足の説明がありますか。

[ 「なし」 の声あり ]

○ 議長 ( 甕 聖章君 ) 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

[ 「なし」 の声あり ]

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 発議第2号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（甕 聖章君） お諮りします。

常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

---

#### ◎総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（甕 聖章君） 追加日程4、総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務福祉委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎振興文教委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（甕 聖章君） 追加日程5、振興文教委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

振興文教委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（甕 聖章君） 追加日程6、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎日程の追加

○議長（甕 聖章君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

---

◎議員派遣の件

○議長（甕 聖章君） 追加日程7、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第121条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第121条の規定により議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

---

◎町長あいさつ

○議長（甕 聖章君） 勝山町長より発言を求められていますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 3月定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

ようやく春めいてきたきょうこのごろでございます。3月8日から本日までの12日間にわたる定例会、大変御苦労さまでございました。

本日御決定いただきました地域の元気臨時交付金事業、また新年度予算等につきましては、その効率性を探求し、行政推進し、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導、御協力よろしくお願い申し上げます。

また、御審議の中でいただきました御意見、御要望につきましては、今後の町政執行に十分生かし、町民みんなが明るく健康で生き生きとした、支え合う町づくりをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

特に、一般質問で多くの議員の皆様にご利用いただきました社会資本総合整備計画につきましては、十分に議員の皆様、町民の皆様に御理解いただくため、計画を1年延期させていただきます。今後とも一層の御理解、御支援のほどをお願い申し上げます。

なお、議員の皆様におかれましては、十分健康に御留意され、ますますの御活躍を御祈念申し上げます、御礼のごあいさついたします。

大変御苦勞さまでございました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（甕 聖章君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了しました。

---

#### ◎議長あいさつ

○議長（甕 聖章君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、3月8日より本日まで長期間にわたり、平成25年度の町政執行にかかわる重要な案件について、慎重かつ熱心に御審議をいただき、議員各位の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、理事者並びに職員各位には、丁寧な説明をいただき御苦勞さまでございました。

平成25年度も大変厳しい予算執行であります。本定例会において議決されました事業執行につきましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行により町政の執行に当たられますよう希望いたします。

理事者並びに職員各位には今後ともますます町政の発展のため格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

---

◎閉会の宣告

○議長（甕 聖章君） これをもって、平成25年3月池田町議会定例会を閉会といたします。  
大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 3時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年3月19日

議 長 甕 聖 章

署 名 議 員 和 澤 忠 志

署 名 議 員 櫻 井 康 人